



## 第2期

# 子どもの貧困対策実施計画

(令和2年度～令和6年度)



政策経営部 子どもの貧困対策担当課

令和2年3月

## 《 表 紙 》

### ～未来へつなぐ あだちプロジェクト～

次代の担い手である子どもたちが生き抜く力を育み、未来へたくましく羽ばたけるよう、施策を通じて応援していくというメッセージを込めています。

#### ロゴについて

大人と子どもが一緒になり、幹（未来）をつくり、その幹（未来）に色とりどりの花（輝く人生）が咲いていくイメージをロゴにしています。

## 「第2期 未来へつなぐ あだちプロジェクト」

「足立区成人の集い」の挨拶では、昨年につき、今年も「皆さん方新成人の未来は＝足立区の未来でもあります」と話しました。次代を担う方々が、真にたくましく自らの人生を切り開き、幸福感や充実感、豊かさを実感しながら日々を送れることは、少子超高齢・人口減少社会にあって、持続可能な自治体運営を考える上でも必要不可欠だからです。

だからこそ、どの自治体より早い平成27年度に策定した「未来へつなぐあだちプロジェクト 足立区子どもの貧困対策実施計画」。今年度早くも第2期目を迎えます。計画の見直しにあたっては、成果と課題を明らかにすることで、今後の方向性を探りました。新たに加えた大きな柱は「外国にルーツを持つ子どもたちの支援」と特に中学卒業後の「若年者対策の充実」です。

今更申すまでもなく、子どもの貧困対策には庁内ばかりか、地域や団体、企業など総ぐるみで立ち向かわなければ、思ったような効果は得られません。特に「子ども食堂」の分野では、徐々にではありますがプラットフォームが機能し始め、周囲の理解に広がりを感じられます。

一足飛びに目覚ましい成果が表れるというわけではありませんが、だからこそ、常にPDCAサイクルを意識した、きめ細やかな体制で推進してまいります。区の理念である「協創」による突破力が最も期待される分野でもあります。一人でも多くの皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

足立区長 近藤 や よ い



# 目次

<b>第1章 足立区の子どもの貧困対策の基本理念と取り組み姿勢</b> . . . . .	<b>1</b>
1 基本理念 . . . . .	2
2 取り組み姿勢 . . . . .	2
<b>第2章 これまでの取り組みと成果</b> . . . . .	<b>3</b>
1 これまでの主な取り組みと5年間の成果 . . . . .	4
<b>第3章 次の5年間の取り組み ～課題とその克服に向けて～</b> . . . . .	<b>9</b>
1 強化が必要な取り組み . . . . .	10
2 新たに取り組むべき事項 . . . . .	12
<b>第4章 足立区子どもの貧困対策実施計画 ～未来へつなぐあだちプロジェクト～</b> . . . . .	<b>17</b>
1 策定の経緯・経過 . . . . .	18
2 計画体系 . . . . .	18
3 計画改定の4つのポイント . . . . .	18
4 計画期間 . . . . .	19
5 体系図 . . . . .	20
<b>第5章 子どもの貧困対策の施策の柱立てと指標</b> . . . . .	<b>22</b>
1 施策の柱立て ～「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」～ . . . . .	23
2 柱立てと施策 . . . . .	24
柱立て1 教育・学び . . . . .	24
柱立て2 健康・生活 . . . . .	25
柱立て3 推進体制の構築 . . . . .	26
3 子どもの貧困に関する指標について . . . . .	27
4 長期的な成果指標（24の指標）の目標値について . . . . .	27
5 新たな成果指標 . . . . .	27
（1）今回新たに設定した長期的な成果指標 . . . . .	27
（2）中短期的な成果指標 . . . . .	35
6 子どもの貧困対策実施計画の進捗状況把握と施策の評価 . . . . .	36

<b>第6章 柱立て・施策別の具体的な取り組み</b>	38
柱立て1 教育・学び	39
施策1 学力定着・体力づくり	40
施策2 学びの環境づくり	42
施策3 子どもの居場所づくり	46
施策4 子どもの経験・体験の充実	48
柱立て2 健康・生活	51
施策1 親子に対する養育支援	52
施策2 子どもの発育支援	54
施策3 若年者の自立支援	56
施策4 保護者に対する生活支援	60
柱立て3 推進体制の構築	63
施策1 切れ目のない支援	64
施策2 子どもの貧困対策への理解促進	66
施策3 進捗状況の管理	67
施策4 地域や団体等との協働・協創	68
関連する取組一覧	70
<b>資料編</b>	81
資料編1 子どもの貧困対策主要事業評価総括	82
資料編2 区民や支援者からの意見	108
資料編3 子どもの貧困に関する指標の推移	109
資料編4 足立区の子どもの取り巻く現状	130
資料編5 子どもの健康・生活実態調査 概要版（平成27度～令和元年度）	136
資料編6 子どもの貧困対策の推進に関する法律	160
資料編7 招へい学識経験者プロフィール	164

# 第1章

## 足立区の子どもの貧困対策の基本理念と取り組み姿勢



## 第1章 足立区の子どもの貧困対策の基本理念と取り組み姿勢

足立区では平成27年度に全国に先駆けて「未来へつなぐあだちプロジェクト足立区子どもの貧困対策実施計画」を策定し、積極的に取り組んできました。今回の計画改定にあたっては、区独自の視点での見直しとともに、令和元年6月の法改正「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨を反映させました。

### 1 基本理念

- (1) 全ての子どもたちの現在及び将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持てる地域社会の実現を目指す。
- (2) 子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて取り組んでいく。
- (3) 次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を身につけることで、自分の人生を自ら切り開き、貧困の連鎖に陥ることなく社会で自立していくことを目指す。
- (4) 子どもの年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されることを目指す。

### 2 取り組み姿勢

- (1) 全庁的な取り組み  
横断的・総合的に施策を推進し、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐ環境整備を進めます。
- (2) 予防・連鎖を断つ  
特に「予防する」「連鎖を断つ」に主眼を置いて、真に必要な施策に集中的・重点的に取り組みます。
- (3) 早期かつきめ細やかな施策の実施  
妊娠期から支援を要する世帯のていねいな実態把握に努め、施策を必要とする家庭や子どもが確実に利用できるような取り組みます。
- (4) 学校をプラットフォームに  
子どもたちが1日の多くを過ごす学校を基盤（プラットフォーム）とし、子どもの成長・発達段階に合わせた、切れ目のない施策を推進していきます。
- (5) リスクの高い家庭への支援  
子どもの健全な成育環境を担保するため、社会的孤立や養育困難など、リスクの高い家庭への重点支援を行います。
- (6) NPO等との連携  
対策に取り組む民間・NPO・地域等に対し様々な支援を行うとともに、横断的連携が図れるよう進めます。
- (7) 国、都等への働きかけ  
あらゆる機会を捉えて政策や予算の要望、連携の強化を求めています。



## 第2章

これまでの取り組みと成果



## 第2章 これまでの取り組みと成果

### 1 これまでの主な取り組みと5年間の成果

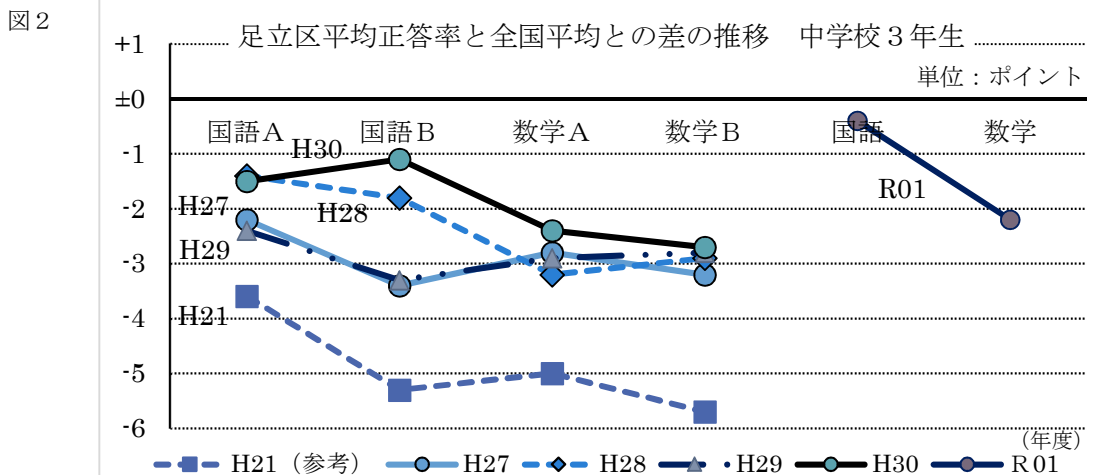
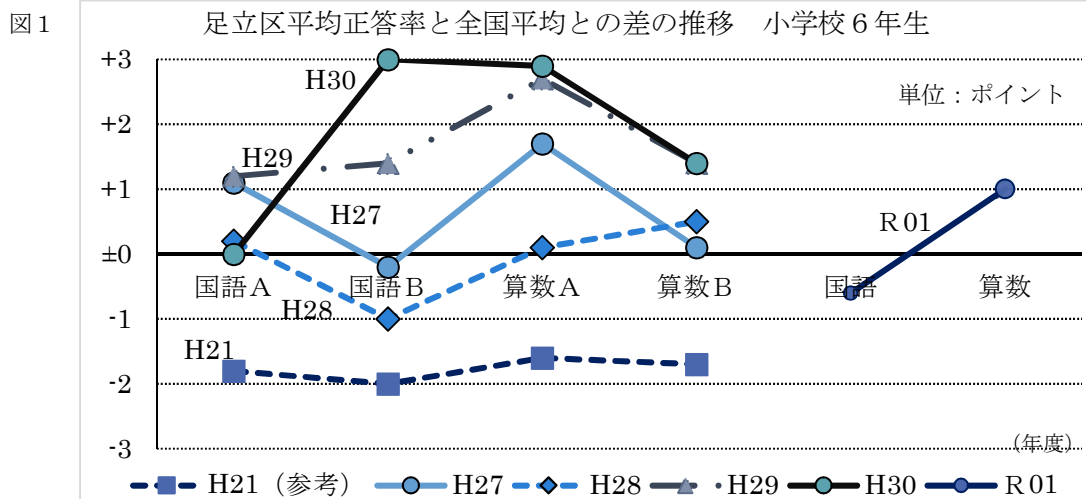
足立区では子どもの貧困の「予防」と「連鎖を断つ」ことを主眼に、新たな事業に取り組むとともに、必要に応じて既存事業を見直すなど、鋭意取り組みを進めてきました。近年では、子ども食堂や子どもの居場所づくりなど、地域の方々の活動も広がってきています。

この5年間の成果は以下のとおりです。

#### (1) 柱立て1 教育・学び

##### ア 「学力向上対策推進事業」児童・生徒の個々の力に応じたメニューの実施

小・中学校での早期のつまずき解消を図るための基礎学力定着対策や、成績上位者のための「足立はばたき塾」など、きめ細かいメニューを用意するとともに、教員の授業力向上策も実施し、学力向上に取り組んできました。近年の全国学力テストの結果は、小学校は概ね全国平均を上回り（図1）、中学校は年々全国平均に近づいています（図2）。



\*A問題：主に知識に関する問題 B問題：主に活用に関する問題

\*令和元年度より、全ての教科において、知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来のA・B区分が無くなりました。

## イ 「居場所を兼ねた学習支援」の充実と拡大

平成27年度にスタートした本事業は、中学生向けの居場所を兼ねた学習支援の場としての機能ばかりでなく、NPOや地域団体とつながることで、食の支援や体験活動の機会提供を行うなど、内容を充実させてきました。さらに、高校生の継続利用のニーズにも応えるために、定員拡大や分室の開設を行いました（表1）。

表1

項目/年度		27	28	29	30
施設数 (カ所)	拠点	1	3	4	4
	ランチ	0	1	2	3
登録者(実数)		58	176	278	308
学習会参加者(延べ人数)		727	3,558	7,248	7,333
自習室・居場所利用数(延べ人数)		1,459	10,708	22,064	24,193

## ウ 「就学援助」新入学児童生徒学用品費の入学前支給

入学前に必要となる制服や学用品の準備のため、平成31年4月入学の中学生から、就学援助（新入学児童生徒学用品費）を入学前の年度（小学校6年生時）に支給することとし、入学時の一時的な支出増に対応しました。さらに、令和元年度（令和2年度新入学児童）からは、小学校入学前の前倒し支給を実施することとし、安心して入学を迎えられるよう、事業の見直しを行いました。

## エ 「スクールソーシャルワーカー（SSW）」の配置

区では、平成27年度に3名（非常勤）のSSWを配置して以降、計画的に増員してきました。令和元年度からは14名（常勤1名、非常勤13名）を配置しており、そのうち1名を常勤SSWとすることで、SSWの支援体制の強化を図りました。

## オ 「不登校対策事業 チャレンジ学級」の拡大

平成31年4月からチャレンジ学級（適応指導教室）を1か所増設し、計3か所（定員120名）の運用となりました。

また、平成30年9月からは、居場所を兼ねた学習支援施設の午前中から午後3時までの空き時間を活用した不登校児童・生徒の居場所事業（1か所）をスタートさせ、令和元年9月からは2か所目を開設しました。

## (2) 柱立て2 健康・生活

### ア 「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)」の手厚い支援

平成28年度から、妊娠届出時のアンケート時に、特に支援が必要な妊婦を把握し、母子保健コーディネーターと位置づけた保健師を中心に、訪問や面談・電話等できめ細やかな妊産婦支援を行ってきました。最近では、母子保健コーディネーターに医療機関から直接連絡が入り訪問につながった事例など、各機関（福祉部や児童相談所、こども支援センターげんき、医療機関など）との連携が深まり、新たな支援につながっています。

### イ 「歯科」「食育」の就学前から小・中学校までの連携した取り組み強化

就学前～小・中学校まで、複数の部（子ども家庭部・学校運営部・衛生部）が連携して取り組みを行ってきました。また、中学卒業までに、足立区のすべての子どもたちに身につけてほしい食の実践力をまとめた「あだち食のスタンダード」を策定しました。

### ウ 「発達障がい児支援事業」就学前から学齢期への連携（就学移行プログラム等）

小学校入学後の不安軽減とスムーズな学校生活への移行を目指し、平成29年度から小学校の通常学級入学予定者のうち、学校生活に不安や心配のある5歳児（年長児）に対し入学予定の小学校2校で小グループの学校体験を実施しました。令和元年度は、6校に拡大しています。

### エ 「ひとり親家庭総合支援事業」の充実（相談窓口、就労支援・交流支援・情報提供等）

ひとり親家庭支援を強化するため、平成28年度から「サロン豆の木」を立ち上げ、平成29年度には、ひとり親の専門窓口である「豆の木相談室」を開設しました。

また「豆の木メール」や「応援アプリ」の配信により、情報を届けるための工夫をしてきました。

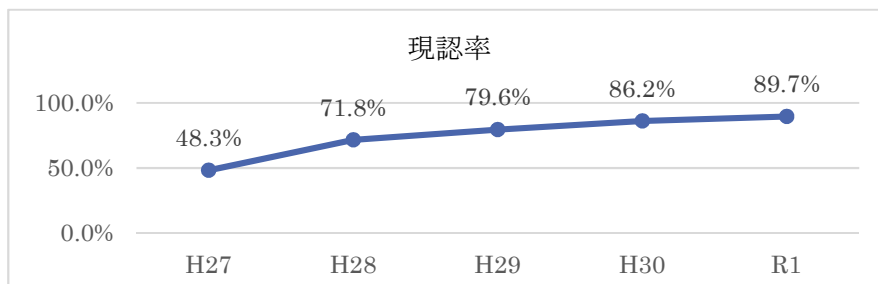
### オ 「夏休みの有子世帯訪問」による生活保護世帯の子どもの現認率の向上

平成27年度から、18歳未満の子どもがいる世帯に対し、ケースワーカーによる夏季休業期間を活用した子どもの現認を開始しました。保護者だけでなく、子ども本人と地区担当員が面談し、就学状況の確認や各種制度の説明を行っています。特に、未就学児で保育園や幼稚園を利用していない子どもについては、地区担当員が必ず子どもを現認して養育状況等を確認しました。

開始当初の現認率は50%弱でしたが、令和元年度には90%弱となっています。

(図3)。

図3



### (3) 柱立て3 推進体制の構築

#### ア 各調査結果の活用

##### (ア) 子どもの健康・生活実態調査等

足立区では、子どもの健康・生活実態調査など様々な調査を行い、そのデータを、子どもの貧困対策に活用してきました(エビデンスに基づく政策立案【EBPM】)。

調査結果から、子どもの健康と生活困難との関連性や、生活困難であってもその影響を軽減できる可能性があることがわかってきたことから、調査結果を全庁で共有し、新たな事業や取り組み(表2)に反映させてきました。

表2 《調査結果から新たな事業等につながった具体例》

調査年度	調査結果	開始年度	取組・事業内容	事業名
27年度	困った時、保護者に相談できる相手がいると、子どもの健康への生活困難の影響を軽減できる可能性がある	28年度～	ひとり親の相談窓口の開設 〈福祉部〉	例) 豆の木相談室
28年度	子どもが地域活動に積極的に参加して、経験・体験を積み、ロールモデルとなる大人と関わることで、逆境を乗り越える力を培える可能性がある	29年度～	子どもの経験・体験の機会拡大 〈産業経済部〉〈環境部〉 〈子ども家庭部〉など	例) ものづくり体験、環境ツアー、大学連携事業など

#### イ 子どもの未来を応援する地域活動(NPO・地域の活動団体、企業等)の広がり

##### (ア) 「学校で朝ごはん」

子どもたちに朝食の大切さを周知し、望ましい生活習慣を身につけさせるとともに、地域の大人とのふれあいによって子どもの自己肯定感を育むことを目的に、平成28年度から足立区立足立入谷小学校で「学校で朝ごはん」の取り組みが立ち上がりました。活動資金は篤志家からの寄付で賄い、小学校は場所を提供し、地域の方(入谷住区センター管理運営委員会)が、ご飯やおかず、みそ汁などを調理し、子どもたちへ提供しています。

##### (イ) 「子どもの居場所(子ども食堂)」

子どもに居場所や食事を提供する取り組みが全国的に広がる中、令和元年7月現在、足立区内には把握しているだけでも、20カ所以上の「子ども食堂」が活動を開始しています。最近では、居場所や食の提供から学習支援を取り入れたり、食事の提供を大人に広げたりするなど、年齢等を越えた地域の居場所へと成長しつつあります。

##### (ウ) あだちブランドユースによる「ものづくり体験」

平成29年度に、足立ブランド認定企業をはじめとする区内企業の方々による「夏休み足立ものづくり体験」がスタートしました。革小物や伝統工芸品の製作など“ものづくり”を体験できるワークショップイベントで、夏休みの自由工作にもなることから、親子に人気の体験イベントとなりました。

(エ) 子どもの未来プラットフォームの構築 など

子どもの未来を応援する活動団体等の支援の一環として、平成30年度に子ども食堂や居場所活動を行う地域団体、ボランティア、企業等をつなぎ、情報交換やネットワークづくりの場となる交流会を立ち上げました。当初は参加者同士の個別課題の共有や意見交換を通して課題解決へとつなげる目的での開催でしたが、参加者同士のつながりから新しい活動が生まれるなど「協創」へと発展を見せはじめています。

ウ 全庁体制で取り組みを進めるために

(ア) 組織を超えた取り組み

足立区は「子どもの貧困を経済的な困窮だけで捉えず、社会的孤立や健康上の問題など成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に全庁体制で取り組む」という基本理念のもと、全庁体制で子どもの貧困対策を進めています。

平成29年度からは、区営住宅での児童養護施設等の退所者向け住宅支援が始まりました。そのほか、子どもの経験・体験の機会拡大の取り組みの一つとして、環境部の体験ツアーや、産業経済部のものづくり体験が実施され、教育・福祉・衛生分野以外の取り組みも見られるようになりました。さらに全庁的な取り組みが広がるよう、平成30年度からは「子どもの未来応援枠」として予算を確保しました。

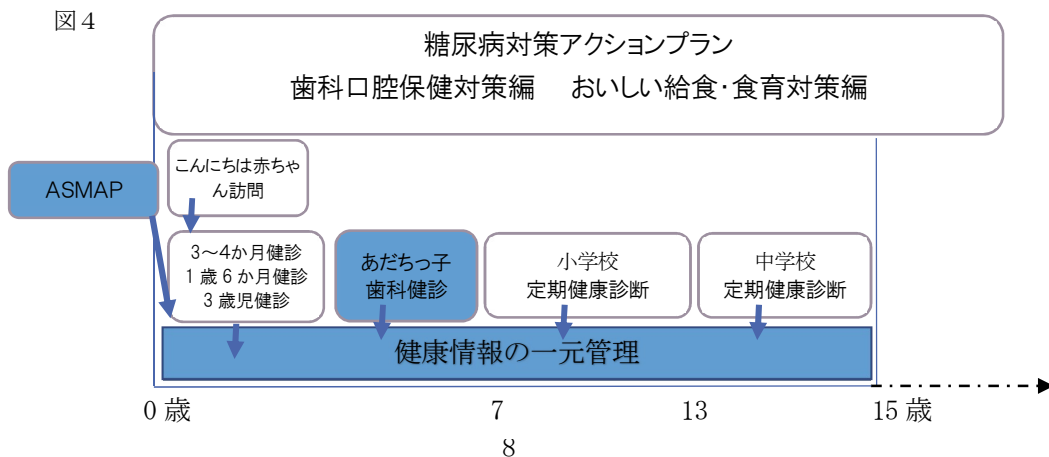
ほかにも、職員に対して子どもの貧困対策の理解促進を図るため、人材育成研修や、各部異動者研修で「子どもの貧困対策」の研修を実施したほか、平成31年度からは教職員研修実施計画に「子どもの貧困対策研修」を加え、実施しています。

(イ) 健康情報の一元管理に向けた体制整備

区が保有する子どもの健診データは各部で保管しており、システム間の連携はありませんでした。また区は、私立の幼稚園や保育園の健診データを持ち合わせていませんでした。

このような状況の中、平成27年度に「あだちっ子歯科健診」がスタートし、私立園を含めた歯のデータの収集が可能となりました。

さらに、令和元年度からは、教育委員会・学校の共通システムに保健管理の項目を追加することで、乳幼児健診から小・中学校までの健診データ（歯科、身長、体重等）をつなげることが可能となりました（図4）。



## 第3章

次の5年間の取り組み  
～課題とその克服に向けて～



### 第3章 次の5年間の取り組み ～課題とその克服に向けて～

足立区は、子どもの貧困を経済的困窮や福祉施策だけで捉えず、社会的孤立や健康上の問題など成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、「予防」「連鎖を断つ」を主眼に置いた総合的な対策を行ってきました。

今後は「子どもの健康・生活実態調査」の結果をふまえ「子どもの経験・体験」や「地域との関わり（協働・協創の視点）」の取り組みを重点的に進めていきます。

また「外国籍と外国にルーツのある子どもたちへの支援」など、新たな課題も生じており、今後区としてどのような支援を行うべきかを検討していきます。

#### 1 強化が必要な取り組み

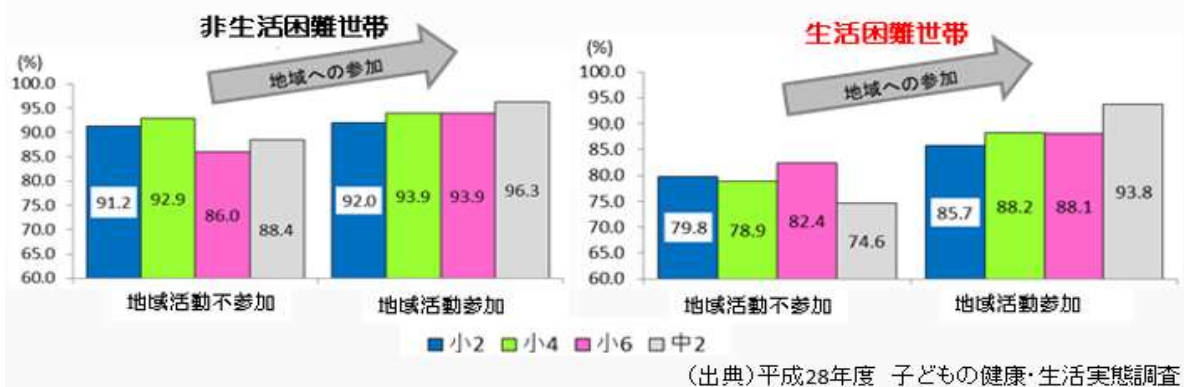
##### (1) 子どもの可能性を広げる経験・体験機会の充実 【関連ページ P18、24、46、64】

平成28年度の子どもの健康・生活実態調査から「子どもが地域活動に積極的に参加し、経験・体験を積み、ロールモデルとなる大人と関わることで、逆境を乗り越える力を培える可能性があること」が明らかになりました。

このため、様々な経験・体験の機会を充実させることで、どのような家庭環境にある子どもでも、自己肯定感を高め、夢や希望を抱く契機を持てるよう施策を展開していきます。

また予算確保のために設けた「子どもの未来応援枠」が庁内の様々な部署で活用され、子どもがより参加しやすい経験・体験企画になるよう制度を見直し、取り組みをブラッシュアップしていきます。

図5 【逆境を乗り越える力（自己肯定感・自己制御能力など）がある子どもの割合】



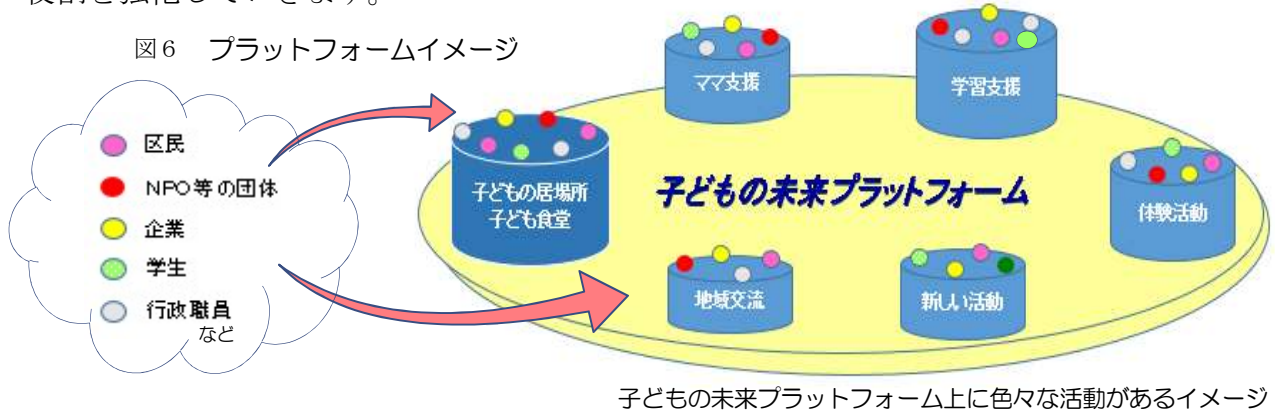
子どもが地域活動（近所のお祭り・子ども会・児童館等の教室など）に参加していると、**逆境を乗り越える力を培える可能性がある**  
特に生活困難世帯で顕著



(2) 協働・協創の推進（子どもの未来プラットフォームの活性化）【関連ページ P19、26、68】

地域の様々な立場の方が、子どもの居場所づくりや学習支援、経験・体験の場の提供等の活動を広げてくださっていることから、区ではプラットフォームを立ち上げ、お互いの顔が見える関係づくりを進めてきました。そこでは参加者が地域や活動の課題などを共有し、解決策の検討等を行っていますが、最近では8頁記載の(エ)のとおり、新たな協力関係や活動が生まれるなどの展開も見られるようになってきました。

今後は「子どもの未来を応援する」活動に興味のある個人や企業、団体等をより多くプラットフォームに取り込むとともに、地域の新たな活動等へと発展させる場となるよう、区の役割を強化していきます。



(3) 「組織間（組織内）」 「事業間」などのつなぎ目強化 【関連ページ P19、64】

各部には、「人」「もの」「金」「情報」などさまざまな資源が蓄積されていますが、縦割り組織の枠を越えて庁内の資源を活用できている所属は必ずしも多くはありません。

今後は、対象者の重複や内容が類似している企画や庁内で別々に実施している事業の可否について整理していくほか、ライフステージ等のつなぎ目が情報や支援の切れ目とならないよう、各事業課と課題認識の共有や新たな取り組みの必要性等について、調整・検討を行っていきます。

(4) 子どもの自立に向けた取り組みの充実 【関連ページ P40～69】

子どもの将来の選択肢が広がるよう、全庁体制で取り組みを強化していきます。

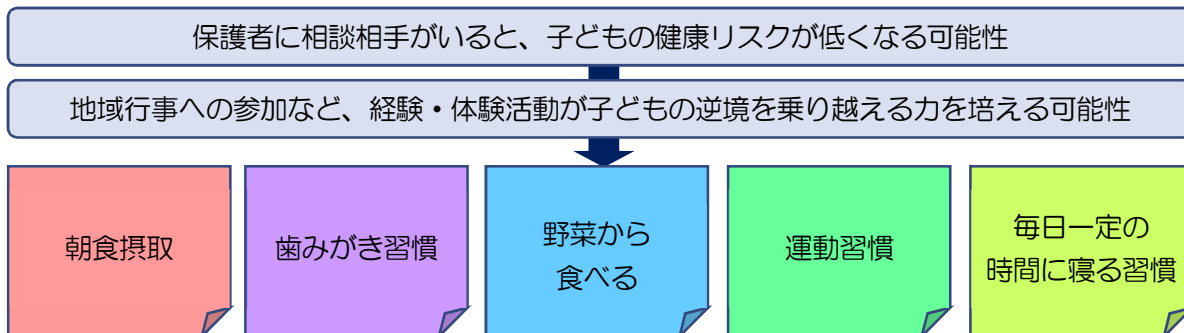
従来同様、今後もまず小・中学校で成果を上げてきた基礎学力の定着により、自立に必要な学力を身につけられるよう努めます。また、好ましい生活習慣等や自分で簡単な料理（ご飯、みそ汁など）を作れるようになるなど、健康に生き抜くための実践力を育みます。

さらに、自立の際につまずきを抱える若年者の支援体制についても、国や都、地域や各団体、関係機関等と連携して整えていきます。

(5) 健康データ・実態調査等を踏まえた取り組み 【関連ページ P40～69】

これまでの子どもの健康・生活実態調査から、図7の5つの生活習慣の定着が、子どもの自己肯定感向上につながる可能性が見えてきたため、今後の5年間も全庁的に取り組んでいきます。

図7



## 2 新たに取り組むべき事項

### (1) 外国籍と外国にルーツをもつ子どもたちへの支援 【柱立て1・2・3】

足立区内の外国人は年々増加しており、令和元年5月1日現在で3万2千人を超えました（表3）。国籍では、中国を筆頭に韓国・朝鮮、フィリピンが多く、近年ではベトナムや、日本国籍でも外国にルーツをもつ子どもが増えています。

外国籍の子どもたち1,615名が区立小中学校で学んでおり、就学前の児童も教育・保育施設に1,110人が在園しています（令和元年5月1日現在）（表4、5）。平成31年4月には出入国管理及び難民認定法が改正され今後も増加傾向は継続すると思われます。

表3 外国人世帯及び人口 (各年5月1日現在) 【単位:人】

区分 年	世帯	人 口			韓国 朝鮮	中国	フィリピン	その他
		総数	男	女				
H29	18,449	28,375	12,802	15,573	7,915	12,449	3,534	4,477
H30	20,132	30,600	14,036	16,564	8,016	13,746	3,632	5,206
R1	21,696	32,560	15,055	17,505	8,020	15,022	3,668	5,850

※世帯は、日本人と複数国籍世帯を含む。

表4 区立小中学校の外国人在籍数 (令和元年5月1日現在) 【単位:人】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
総人口 A	5,287	5,347	5,309	5,453	5,522	5,432	5,434	5,145	5,374	48,303
外国人数 B	265	267	252	210	193	206	211	167	171	1,942
内 訳	男	134	134	113	102	96	110	92	78	976
	女	131	133	139	108	97	101	75	93	966
B/A*100 (%)	5.01	4.99	4.75	3.85	3.50	3.79	3.88	3.25	3.18	4.02
区立校在籍数	1,216						399			1,615

表5 就学前の教育・保育施設の外国人在籍数 (令和元年5月1日現在) 【単位:人】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
総人口 A	4,794	5,139	5,089	5,286	5,378	5,224	30,910
外国人人口 B	243	305	346	305	285	323	1,807
外国人在籍数	49	130	189	230	244	268	1,110
内 訳	男	27	73	95	115	101	547
	女	22	57	94	115	143	563
B/A*100 (%)	1.02	2.53	3.71	4.35	4.54	5.13	3.59

※幼稚園、認可保育施設、認証保育所の在籍数

ア 足立区で生活するための支援

足立区に転入してくる外国籍の子どもたちの年齢はさまざまです。また、日本国籍でも外国にルーツをもつ子どもたちは、両親のどちらかや祖父母が外国人であったり、帰化しているなど、文化的にも多様です。そのため、日本語の習熟度も異なるなど、国籍だけではその子が必要とする支援が判断できない状況にあり、保護者に対しても同様です。

また、転入間もない時期は日本語ができず、外国籍の子どもも保護者も不安なため、入園・入学等に関する行政手続きや生活相談など、日々の生活に関連する支援が必要です。

(ア) 外国人実態調査の実施

生活実態調査を実施し、日々の困り事などの把握及び結果を踏まえた事業の構築を検討します。

(イ) 個々の状況に応じた相談

現在、各主管課における通訳は、地域調整課多文化共生係の職員（非常勤）と通訳ボランティアが行っているほか、区民事務所ではテレビ通訳サービスを導入しています。各課でも同種のシステム機器や自動翻訳機器の導入を進めていきます。

(ウ) 「やさしい日本語」の視点で作成された媒体による情報発信

区が発行する紙媒体や電子媒体について、保健や福祉、教育・保育など日常生活に密接に関連する所管が「やさしい日本語」の視点で作成します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
外国人実態調査	実施	分析・事業構築	新規事業開始		
個々の状況に応じた相談	検討・準備	実施			
やさしい日本語による情報発信	検討・実施	実施所管の拡大	全所管で実施		

イ 就学前、就学後の支援の充実

区立小中学校へ入学・転入する際の年齢があがるほど、日本語習得は厳しいのが現状です。また、日常生活上のことば（生活言語）に問題がなく日常生活には支障はないものの学校の教科を学習するのに必要なことば（学習言語）が分からず、授業についていけない子どももいます。

(ア) 生活言語から学習言語の習得支援

就学前は、保育園などで生活等に必要な言語を身につけますが、日本語習得に向けた統一の対応マニュアルがないため、策定を検討します。

就学後は、小学校で3カ月（12週間）、中学校で6カ月（24週間）、日本語適応指導講師を派遣していますが、子どもの日本語習熟度にあわせ、派遣期間の拡充や通所型日本語教室の開設等を進めます。

(イ) 高校・大学進学、学び直しへの支援

日本での定住が進む中、高校や大学への進学を目指す子どもたちも増えていきます。また、学び直しの場合として足立区立第四中学校の夜間学級に通学するケースも増えてきました。通常学級や夜間学級での日本語の習熟度にあわせた学習指導を行います。

(ウ) 居場所の設置

日本の生活になかなか馴染めない子どももいます。こうした子どもたちも将来に希望がもてるように、日本語習得や学習支援、進学を目指した支援などを行う居場所の設置を進めます。

**(2) 若年者（特に中学校卒業後）支援体制の構築 【柱立て2 施策3】**

足立区では、区立中学卒業後、約98%の生徒が高校に進学します。一方で、区内都立高校の中退率は減少傾向にあるものの年間約2.85%（区外からの通学者を含む）と依然として少なくありません。国では、大学等の高等教育の就学支援新制度の令和2年度からの実施や、教育の機会均等に寄与するための高校生等の奨学給付金など、新たな取り組みも示しています。

これまで区は、主に子どもの貧困対策の出口支援である若年者の就労支援と高校の中途退学予防を中心として、区内の中学校と都立高等学校の相互理解や連携を図る取り組みを進めてきました。しかし、高校中退者や無業の若年者の情報は区で把握することが難しく、そうした若年者への支援が課題となっています。

国の動きをふまえ、以下の項目について検討していきます。

ア 若年者向け総合窓口の設置

イ 中学校やスクールソーシャルワーカー（SSW）と都立高校や高校に配置されているユースソーシャルワーカー（YSW）との連携による情報共有の体制の構築

ウ 若年者一人一人に最適な支援を継続して提供できるようにするための、庁内外の関係部署が定期的に支援内容を集約・分析・評価し、次の支援につなげる定例会議の設置

エ 学び直しと就労支援をセットにした事業の実施

オ 一元管理の方法（集約するデータ項目、閲覧権限、データの利活用、等）

カ 国や都の動向把握及び区としての対応

キ SNSを活用した情報提供

**(3) 情報が届きにくい層への対策強化**

ア 両親のいる世帯への情報提供

これまで、ひとり親世帯がクローズアップされ、情報提供も手厚く行ってきました。しかし、ふたり親であっても子どもの育ちや保護者に支援が必要な世帯があるため、今後はこうした世帯にも必要な情報提供ができるよう、SNS等を活用していきます。

イ SOSの出せない保護者と子どもへの情報提供

支援が必要なのにSOSを出せない子どもや保護者がいます。声を上げられない理由には成育歴などさまざまな背景がありますが、困った時には学校の担任の先生、養護教諭、教育・保育施設の職員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等が信頼でき、安心して相談できることを、園や学校を通じて保護者や子どもに周知していきます。

ウ SNSを活用した情報提供

ASMAP事業を進める中で、面談はできないが、SNSを活用すれば話ができる保護者がいることが明らかになってきました。SNSを活用した相談のあり方を検討します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
SNSを活用した相談のあり方	検討・準備	実施			

(4) 一元化データのさらなる利活用 【柱立て1・2・3】

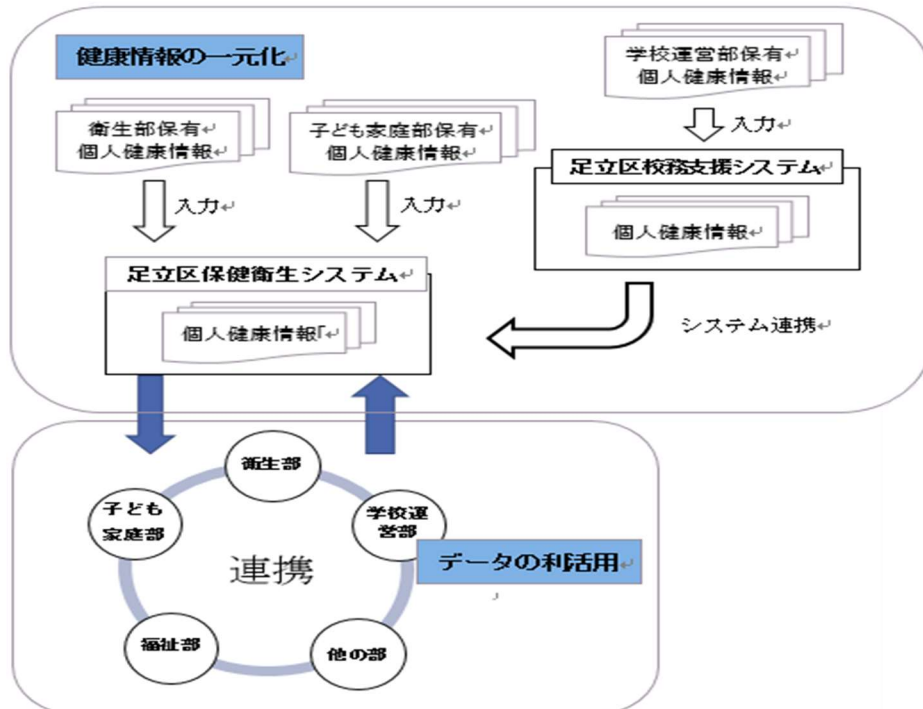
足立区では、令和元年度に国に先駆けて健康情報の一元化が実現します(図8)。これにより、乳幼児期の健康情報、保育園等の施設利用児童・未通園児童の健康情報、小中学校の児童・生徒の健康情報が、児童・生徒一人一人の経年の健康情報として「足立区保健衛生システム」上で蓄積されます。今後は、この一元化された健康データの利活用を検討します。

ア ICT戦略推進担当課を中心に、大学をはじめとした外部機関への情報提供や各部間で(目的に応じて)保有するデータの相互連携・活用方法に関する基準づくり

イ データの分析による事業改善や新事業の立案

ウ 子どもたちの健康状態や健康格差の把握に向けた、データの収集・分析の手法について関係部署との検討

図8



(5) 妊娠・出産期の手厚い支援を就学期までつなげる体制づくり 【柱立て2 施策1・2・4】

近年、子育ての孤立化が課題となっています。足立区では、0～2歳児の約57%、3～5歳児では約4%が家庭で保育を受けており（表6）、支援が必要な子どもたちや保護者が潜在している可能性があります。

また、足立区への転入世帯の中には、転入時期や年齢によって、行政等のつながりが薄いケースもあり、課題の発見、支援が遅れる危険性もあります。区では、ASMAP事業により妊娠期から乳児の早期の支援を開始するとともに、子育てサロン事業や保育施設等での相談事業など、保護者のニーズに合わせて支援してきました。

しかし、各所管でどのような支援が行われてきたのかの情報は、組織を越えて一元管理されていないため、課題のある家庭に切れ目のない支援を継続し、小学校へ繋いでいくために以下の項目について検討していきます。

ア 健康データとこれまでの支援内容を定期的に集約・分析・評価し、次の支援につなげる定例会議の設置

イ 一元管理の方法（集約するデータ項目、閲覧権限、データの利活用、等）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定例会議の設置	検討	設置・情報の共有			
一元管理の方法	検討・準備ができ次第、一元管理の実施				

表6

(平成31年4月1日現在)

各施設	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
区立認可保育所	194	567	714	815	828	839	3,957
公設民営認可外	5	24	27	20	13	21	110
私立認可保育所	650	1,182	1,314	1,533	1,400	1,322	7,401
区立認定こども園	—	38	43	55	90	95	321
私立認定こども園	5	15	31	195	207	195	648
小規模保育	81	153	134	—	—	—	368
家庭的保育※	50	169	170	—	—	—	389
東京都認証保育所	134	295	254	59	50	40	832
定期利用保育	—	2	0	—	—	—	2
企業主導型保育	15	55	37	16	1	0	124
私立幼稚園	—	—	39	2,150	2,375	2,363	6,927
管外委託	6	16	24	116	168	159	489
在園児合計	1,140	2,516	2,787	4,959	5,132	5,034	21,568
在宅児合計	3,740	2,581	2,313	351	207	238	9,430
在宅児割合	76.6%	50.6%	45.4%	6.6%	3.9%	4.5%	30.4%
年齢別人口	4,880	5,097	5,100	5,310	5,339	5,272	30,998

※区認定ママ含む

※在園児合計は、区が把握している施設に在園している数。そのため、在宅児童のなかには、区が把握していない施設や、療育施設等に通園しているケースもありうる

※私立幼稚園及び、私立認定こども園(短時間利用)の4・5歳のみ、令和元年5月1日現在の数。

## 第4章

### 足立区子どもの貧困対策実施計画 ～未来へつなぐあだちプロジェクト～



## 第4章 足立区子どもの貧困対策実施計画 ～未来へつなぐあだちプロジェクト～

### 1 策定の経緯・経過

足立区では、「治安・学力・健康・貧困の連鎖」を4つのボトルネック的課題（＝克服しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題）と位置づけ、取り組みを進めてきました。特に貧困については、親・子・孫と世代が変わっても、その状態から脱することができない「貧困の連鎖」が、より根深い問題であると認識し解決に努めてきました。

国は平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行。同年8月には「子供の貧困対策に関する大綱」を制定し、子どもの貧困対策に取り組む姿勢を示したことを契機に、当区でも平成26年8月「子どもの貧困対策本部」を設置し、平成27年度に「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」を策定し、本格的な取り組みに着手しました。

本計画では引き続き「予防」「連鎖を断つ」を主眼として施策を進めるとともに、各調査結果を反映した新たな施策も進めていきます。

### 2 計画体系

実施計画改定にあたり、今までの5年を振り返り、足立区の現状の課題と、強化が必要な取り組みを整理した上で、令和元年6月に法改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨も反映しつつ、計画の見直しを行いました。

計画は、前回同様「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」の3つの柱に大別し、施策を構築します。

今回の見直しでは、引き続き「子ども」「予防」に力点を置いて、区でなければならない具体的な施策を体系化するとともに、「子どもの健康・生活実態調査」の結果をふまえ、より優先的に進めるべき「**子どもの経験・体験**」や「**地域との関わり（協働・協創の視点）**」などの施策を新たに盛り込みました。

また、足立区は子どもの貧困を経済的な困窮だけで捉えず、社会的孤立や健康上の問題など成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防のために、全庁を挙げて総合的な対策を行っていることを区内外に伝えながら、子どもの貧困対策の正しい理解が進むよう引き続き取り組んでいきます。

### 3 計画改定の4つのポイント

#### ポイント1

#### 子どもの経験・体験の機会拡充

→ 関連ページ P48・49

「子どもの健康・生活実態調査」の結果から、より多くの子どもたちが様々な経験・体験ができるよう取り組みを充実させるとともに、子ども自身が経験・体験から将来の夢や希望、目標につながるもの（体を動かす・ものづくり・音楽など）を見つけ、選択していくことを応援します。



## ポイント2

### 行政と地域等が協働・協創して子どもの未来を応援する地域（まち）づくり

→ 関連ページ P62・63

区の施策だけでなく、地域（まち）の活動者や企業等と協働・協創しながら、皆であだちで育つ子どもの未来を応援していきます。

子どもの未来プラットフォームを活用し、地域の活動団体や支援したい人、企業等をつなげるなど、子どもを支援する地域活動を活性化することで、子どもの支援を行政主導から地域との協働・協創へと発展させ、より多くの子どもに支援が届くような地域（まち）づくりを目指します。

## ポイント3

### 子どもの自立に向けた取り組みの充実 → 関連ページ 全体、P52（若年者）

子どもの将来の選択肢が広がるよう、全庁体制で取り組みを強化していきます。小・中学校で成果を上げてきた基礎学力の定着により、自立に必要な学力を身につけられるよう努めるとともに、好ましい生活習慣等や、健康に生き抜くための実践力を育みます。また、自立の際につまずきを抱える若年者の支援体制についても、国や都、地域や各団体、関係機関等と連携して整えていきます。

## ポイント4

### 切れ目のない支援体制強化と子どもの貧困対策の理解促進

→ 関連ページ P58～60

ライフステージや組織等の境目で支援が途切れてしまわないよう、連携体制や事業のブラッシュアップを行います。

また、行政と地域等が連携して子どもの貧困対策を進めていくため、庁内外での啓発活動をさらに強化し、理解促進を図ります。

## 4 計画期間

国の「子供の貧困対策に関する大綱」に合わせ、本計画についても令和2～6年度の5年間で計画期間とします。ただし、子どもの貧困対策には長期にわたる取り組みが必要なため、継続した対策を行っていきます。

なお、計画の4年目である令和5年度に評価を実施し、指標の実績値の推移や、各調査結果等をふまえ、次期計画へ反映していきます。

## 基本理念

(1) (2) (3) (4)  
 子どもの年齢及び発達 の程度に 応じて、その最善利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されることを目指す。  
 次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を身につけることで、自分の人生を自ら切り開き、貧困の連鎖に陥ることなく社会で自立していくことを目指す。  
 子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて取り組んでいく。  
 全ての子どもたちの現在及び将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持てる地域社会の実現を目指す。

## 取組姿勢

全庁的な取組

予防・連鎖を断つ

早期かつきめ細やかな施策の実施

学校をプラットフォームに

リスクの高い家庭への支援

NPO等との連携

国、都等への働きかけ

## 24の長期的な成果指標

計画の実効性を担保するため、子どもの貧困に関する24の指標を設定し、その数値変化を確認することで状況を把握するとともに、施策の実施状況や効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る

指標1	「足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合	【↑】
指標2	「足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合 ★新規追加	【↑】
指標3	「足立区学力定着に関する総合調査（学習定着度調査）」の児童・生徒の通過率	【↑】
指標4	「足立区学力定着に関する総合調査（学習定着度調査）」の就学援助（要保護、準要保護）受給世帯の児童・生徒の通過率	【↑】
指標5	「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率	【↑】
指標6	「全国学力・学習状況調査」の就学援助（要保護、準要保護）受給世帯の児童・生徒の平均正答率	【↑】
指標7	区立中学校の高校進学率及び進路内訳（全日制、定時制、通信制、その他の進学率）	【↑】
指標8	生活保護世帯の子どもの高校等進学率及び進路内訳（全日制、定時制、通信制、その他の進学率）	【↑】
指標9	小学校・中学校の不登校者数（率）	【↓】
指標10	就学援助率	【↓】
指標11	早期（37週未満）に生まれた子どもの割合	【↓】
指標12	乳幼児健診のアンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と回答した人の割合	【↓】
指標13	養育困難世帯の発生率	【↓】
指標14	養育困難世帯の解決率	【↑】
指標15	歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合	【↓】
指標16	歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合	【↓】
指標17	子どもの朝ごはん摂取率	【↑】
指標18	就学援助（要保護、準要保護）受給世帯の児童・生徒の朝ごはん摂取率	【↑】
指標19	「足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」で「1か月に本をほとんど読まない」と回答した児童・生徒の割合 ★新規追加	【↓】
指標20	区内都立高校の中途退学者数（率）（全日制、定時制）	【↓】
指標21	生活保護世帯の子どもの高校等中途退学者数（率）（全日制、定時制）	【↓】
指標22	区内都立高校の卒業時の進路未決定者数（率）	【↓】
指標23	生活保護世帯の子どもの高校等卒業時の進路未決定者数（率）	【↓】
指標24	児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率及び正規雇用率	【↑】

## 3つの柱立て

### 柱立て1 教育・学び

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、関係機関との連携、学びの環境整備や居場所の確保を図ることで総合的な対策を進める

### 柱立て1 健康・生活

妊娠期からの切れ目ない支援、健康格差の縮小、保護者や若年者の社会的孤立を予防する

### 柱立て3 推進体制の構築

啓発活動や各機関の連携強化、各調査による実態把握・分析、地域やNPO等との連携推進

12の施策

施策に関連する取組

施策ごとの中短期的な成果指標

<p><b>施策1 学力定着・体力づくり</b></p> <p>全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着や、体力づくりの取り組みを進め、学びの意欲向上を図る。</p>	<p>○小・中学校の基礎学力対策 ○教員の授業力向上 ○体力向上対策</p>	<p>1 学校の授業が楽しいと思う児童・生徒の割合 ↑ 2 学校での授業が「わからない」児童・生徒の割合 ↓ 3 ボール投げ・立ち幅跳び・50m走・持久走の項目で東京都平均を上回る児童・生徒の割合 ↑</p>
<p><b>施策2 学びの環境づくり</b></p> <p>全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や、関係機関との連携により支援強化を図る。また、就学援助等による就学支援や高校等への進学支援、今後必要となる外国にルーツを持つ子どもへの支援など、学びの環境を整える。</p>	<p>○学習環境の整備 ○就学支援 ○進学支援 ○相談体制の充実 ○不登校支援</p>	<p>4 生活保護世帯の小学1年生～中学2年生のうち、塾代支援を利用して通塾している子どもの割合 ↑ 5 育英資金貸付事業を利用して大学を卒業した人数 ↑ 6 足立はばたき塾に参加した生徒の第一志望校の合格率 ↑</p>
<p><b>施策3 子どもの居場所づくり</b></p> <p>学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場所を提供する。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進する。</p>	<p>○子どもの居場所づくり</p>	<p>7 学習支援に通う生徒のアンケートで「大人になったときの夢や目標がある」と回答した割合 ↑ 8 居場所を兼ねた学習支援に通う生徒の高校等進学率 ↑ 9 げんき応援事業の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数 ↑</p>
<p><b>施策4 子どもの経験・体験の充実</b></p> <p>自然や地域文化、スポーツ等の経験・体験を通じ、子どもたちが将来の夢や希望、目標を見つけ、やってみたいと思う気持ちや、自信につなげられるよう、子どもの経験・体験の機会を拡大する。また、様々な経験・体験を通して、未来の自分をイメージすることや、将来の選択肢を広げる取り組みを充実させる。</p>	<p>○経験・体験事業 ○キャリア教育 ○大学連携 ○スポーツ・体力づくり</p>	<p>10 体験活動後に「今回の体験をとおして、これからも新しいことを知ったりチャレンジしたいと思った」と回答した児童の割合 ↑ 11 「将来の夢や目標がある」児童・生徒の割合 ↑ 12 《再掲》ボール投げ・立ち幅跳び・50m走・持久走の項目で東京都平均を上回る児童・生徒の割合 ↑</p>
<p><b>施策1 親子に対する養育支援</b></p> <p>子育てで世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届出時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施する。</p>	<p>○ASMAP ○養育困難改善事業 ○子育て支援・孤立予防 ○親子のふれあい</p>	<p>13 こんにちは赤ちゃん訪問事業の貢献度 ↑ 14 子育ては楽しいと感じる保護者の割合 ↑ 15 区の子育て支援に対する満足度 ↑</p>
<p><b>施策2 子どもの発達支援</b></p> <p>就学前は子どもの健やかな発達の基盤となる重要な時期である。就学前教育の充実と円滑な小学校教育への移行を目指し、各機関との一層の連携強化を図っていく。また、食や生活の好ましい生活習慣の定着と、総合的な発達課題の早期発見・適切な対応を図る。</p>	<p>○好ましい生活習慣の定着 ○発達支援 (気づく・つなげる・支える) ○保育の質維持・向上 ○幼児教育の機会提供</p>	<p>16 1日に2回以上歯みがきをすると回答した保育園児の割合 ↑ 17 野菜から食べる保育園児、小学6年生、中学2年生の割合 ↑ 18 毎日運動をすると回答した小学校1年生の割合 ↑ 19 「毎日定刻」「ほほ定刻」に寝る小学校1年生の割合 ↑ 20 基本的な生活習慣が身についている小学校1年生の割合 ↑ 21 保健センターから子ども支援センターげんきの相談につながった割合 ↑</p>
<p><b>施策3 若年者の自立支援</b></p> <p>社会人・職業者への円滑な移行のため、好ましい生活習慣の定着や、高校生と大学生へのキャリア教育を支援するとともに、高校中途退学を防止するため、区内の各中学校・高校、東京都との連携を強化していく。また、学校との関係が希薄となった高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、若年期・成人期で課題を抱える若年者に対し、学び直しや就労を支援することで、社会的な自立を促していく。</p>	<p>○高校中途退学防止 ○就労支援 ○自立へのステップアップ ○就労にまつわる情報提供 ○健康・生活支援 ○学び直し支援</p>	<p>22 居場所を兼ねた学習支援に通った生徒の高校卒業時の進路(就労・進学)決定率 ↑ 23 生活困窮者自立支援相談、就労準備支援、学習支援等の後に就労(進路)が決定した人数(10～30代) ↑ 24 簡単な料理を自分で作ることができると答えた小学6年生・中学2年生の割合 ↑ 25 セーフティネット事業でひきこもりからステップアップした人数 ↑</p>
<p><b>施策4 保護者に対する生活支援</b></p> <p>両親が揃っていても非正規雇用等で生活が不安定な世帯が貧困家庭の多くを占めている現状をふまえ、保護者に対し、育児と仕事の両立支援のほか、社会的な孤立や育児不安を解消するため、気軽に相談できる体制の充実や、子育て情報の提供、生活状況に応じた給付事業などの支援を行っていく。また、貧困率が0%を超えると思われるひとり親家庭の生活安定を図るため、専門的技術の修得により正規雇用を目指す支援や、精神的負担を軽減するための居場所づくりなどに取り組む。</p>	<p>○ひとり親家庭への支援(相談・就労・交流・情報提供) ○経済支援</p>	<p>26 ひとり親家庭に対する就業支援における就業率及び正規雇用率 ↑ 27 ひとり親家庭に対する就業支援における資格取得率(国家資格以外も対象) ↑ 28 ひとり親家庭の交流支援事業の利用世帯数・新規利用世帯数 ↑</p>
<p><b>施策1 切れ目のない支援</b></p> <p>子どもの貧困対策はライフステージや部を超えた様々な施策の中で進めていく必要がある。各事業間やライフステージ間の「切れ目」をスムーズにつなげるような取り組みのほか「つなぐシート」を活用した相談機能の強化や、必要な方に情報を届ける工夫を行っていく。</p>	<p>○各機関の連携 ○ライフステージ間の移行支援 ○情報提供の工夫</p>	<p>29 ぐらしとごとの相談センターで受けた子ども関連の相談に係る行政機関へのつなぎ件数 ↑</p>
<p><b>施策2 子どもの貧困対策への理解促進</b></p> <p>国・都・区の役割を明確にし、対策を進めるとともに、子どもの貧困対策への正しい理解促進のため、職員や教職員だけでなく、地域団体や企業、区民向けの啓発活動に取り組んでいく。</p>	<p>○国・都への働きかけ ○啓発活動</p>	<p>30 子どもの貧困対策についての職員研修や区民向け講座、講演会の参加後に、子どもの貧困対策への理解が深まったと回答した人の割合 ↑</p>
<p><b>施策3 進捗状況の管理</b></p> <p>計画の実効性を担保するため、設定した指標の数値変化や課題分析等により、施策の実施状況などを検証・評価していく。また、評価結果と合わせ、各調査結果を施策に反映することで、指標や計画の見直しを図っていく。</p>	<p>○計画、指標等の見直し ○各種調査研究</p>	<p>31 計画見直し時の評価で「A評価」となった施策の割合 ↑</p>
<p><b>施策4 地域や団体等との協働・協創</b></p> <p>区の事業以外にも、地域の活動団体が運営する子ども食堂や居場所の活動が増えてきた。さらに、団体や企業が体験型のイベントを開催するなど、子どもの未来を応援する活動が地域に広がってきている。区が立ち上げた「子どもの未来を応援する活動団体プラットフォーム」を活用し、地域の活動団体や支援したい個人・企業をつなげるなど、子どもを支援する地域の活動をさらに発展させていく。</p>	<p>○つながる場の提供 ○地域が行う子どもの居場所づくり ○経験・体験の機会提供</p>	<p>32 《再掲》げんき応援事業の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数 ↑ 33 子どもの未来を応援する活動団体プラットフォームを通じて新たな協働・協創活動に発展した件数 ↑</p>

## 第5章

### 子どもの貧困対策の施策の柱立てと指標



## 第5章 子どもの貧困対策の施策の柱立てと指標

### 1 施策の柱立て ～「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」～

貧困の連鎖を断ち切るためには、世帯の所得や家庭環境に関わらず、子どもたちが自分の将来を切り拓くための「生き抜く力」を身につけることが重要です。このため、第一の柱立てとして「教育・学び」を設定しています。

また、子どもたちが「生き抜く力」を身につけるためには、最低限の経済基盤が保障された中で、望ましい生活習慣や食習慣を身に付け、身体的・精神的に安定して生活できることが重要です。そのため第二の柱立てとして「健康・生活」を設定しています。

さらに、現状の把握や施策の進行管理、支援とニーズのミスマッチの確認を随時行い、適切な支援をしていくことが必要です。そのためには、支援を行う職員だけでなく、全庁の職員一人ひとりが子どもの貧困問題に対して危機感を持って真摯に取り組むよう、意識啓発に努めていきます。

一方で、国や都の役割を明確にし、区でなければできない施策を強化するとともに、国や都に対して施策の要望を行うとともに、広く情報共有を図っていきます。

また、子どもの貧困対策は行政機関だけで解決することはできません。地域、NPO、民間団体等と連携し、子どもの未来応援プラットフォームが活性化するよう、協働から協創への視点で各団体や活動をつなげていくため、第三の柱立てとして「推進体制の構築」を設定しました。

これら3つの柱立ては、各々独立したものではなく、互いに相関しあう関係であり、柱立てに基づき実施される施策は、互いに連動・連携し、相乗効果を生むことを想定しています。

柱立て1 教育・学び	柱立て2 健康・生活	柱立て3 推進体制の構築
施策1 学力定着・ <u>体力づくり</u>	施策1 親子に対する養育支援	施策1 <span style="float: right;">NEW</span> <u>切れ目のない支援</u>
施策2 学びの環境づくり	施策2 子どもの発育支援	施策2 <span style="float: right;">NEW</span> <u>子どもの貧困対策への理解促進</u>
施策3 子どもの居場所づくり	施策3 <span style="float: right;">NEW</span> 若年者の <u>自立支援</u>	施策3 進捗状況の管理
施策4 <span style="float: right;">NEW</span> <u>子どもの経験・体験の充実</u>	施策4 保護者に対する生活支援	施策4 <span style="float: right;">NEW</span> <u>地域や団体等との協働・協創</u>

## 2 柱立てと施策

### 柱立て1 教育・学び

学校を「プラットフォーム」と位置付け、学力の定着や体力づくり、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで子どもの貧困対策を総合的に進めていきます。

また「子どもの健康・生活実態調査」から見えてきた子どもの経験・体験の重要性を施策に反映させるため、全庁体制で子どもの経験・体験機会の充実を図ります。

#### **施策1 学力定着・体力づくり**（関連ページ P40～41）

全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着や体力づくりの取り組みを進め、学びの意欲向上を図ります。

#### **施策2 学びの環境づくり**（関連ページ P42～44）

全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や、関係機関との連携により支援強化を図ります。

また、就学援助等による就学支援や高校等への進学支援、今後必要となる外国にルーツをもつ子どもへの支援など、学びの環境を整えていきます。

#### **施策3 子どもの居場所づくり**（関連ページ P46・47）

学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場所を提供します。

また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進していきます。

#### **施策4 子どもの経験・体験の充実**（関連ページ P48・49）

NEW

自然や地域文化、スポーツ等の経験・体験を通じ、子どもたちが将来の夢や希望、目標等を見つけ、やってみたいと思う気持ちや、自信につながられるよう、子どもの経験・体験の機会を拡大します。

また、様々な経験・体験を通じて、未来の自分をイメージすることの楽しさや、将来の選択肢を広げる取り組みを充実させていきます。

## 柱立て2 健康・生活

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若年者が孤立せず、社会的に自立できるように支援していきます。

### 施策1 親子に対する養育支援（関連ページ P52・53）

子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届出時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施します。

### 施策2 子どもの発育支援（関連ページ P54・55）

就学前は子どもの健やかな発育の基盤となる重要な時期です。就学前教育の充実と円滑な小学校教育への移行を目指し、各機関との一層の連携強化を図っていきます。

また、食や生活の好ましい生活習慣の定着と、総合的な発達課題の早期発見・適切な対応を図ります。

### 施策3 若年者の自立支援（関連ページ P56～58）

NEW

社会人・職業人への円滑な移行のため、好ましい生活習慣の定着や、高校生や大学生へのキャリア教育を支援するとともに、高校中途退学を防止するため、区内の各中学校・高校、東京都との連携を強化していきます。

また、学校との関係が希薄となった高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、青年期・成人期で課題を抱える若年者に対し、学び直しや就労を支援することで、社会的な自立を促していきます。

### 施策4 保護者に対する生活支援（関連ページ P60・61）

両親が揃っていても非正規雇用等で生活が不安定な世帯が貧困家庭の多くを占めている現状をふまえ、保護者に対し、育児と仕事の両立支援のほか、社会的な孤立や育児不安を解消するため、気軽に相談できる体制の充実や、子育て情報の提供、生活状況に応じた給付事業などの支援を行っていきます。

また、貧困率が50%を超えるとされているひとり親家庭の生活安定を図るため、専門的技術の修得により正規雇用を目指す支援や、精神的負担を軽減するための居場所づくりなどに取り組みます。

### 柱立て3 推進体制の構築

必要なサービスを、必要とする方に着実に届けるため、相談機能や庁内連携の強化を推進します。また、庁内で実施する各調査の結果を、本計画の施策に反映していきます。

他自治体との連携をさらに進めるとともに、職員だけでなく、地域やNPO等の団体、民間企業等への啓発事業を実施し、子どもの未来を応援する活動団体や担い手となる人材育成について、一体となって取り組んでいきます。加えて、地域と企業等との連携体制の構築や強化を図り、より効果的で相乗効果を生むような支援活動を進めていきます。

#### 施策1 切れ目のない支援 (関連ページ P64・65)

NEW

子どもの貧困対策はライフステージや部を超えた様々な施策の中で進めていく必要があります。各事業間やライフステージ間の「切れ目」をスムーズにつなげるような取り組みのほか「つなぐシート」を活用した相談機能の強化や、必要な方に情報を届ける工夫を行っていきます。

#### 施策2 子どもの貧困対策への理解促進 (関連ページ P66)

NEW

国・都・区の役割を明確にし、対策を進めるとともに、子どもの貧困対策の正しい理解促進のため、職員や教職員だけでなく、地域団体や企業、区民向けの啓発活動に取り組んでいきます。

#### 施策3 進捗状況の管理 (関連ページ P67)

計画の実効性を担保するため、設定した指標の数値変化や課題分析等により、施策の実施状況などを検証・評価していきます。

また、評価結果と合わせ、各調査結果等を施策に反映することで、指標や計画の見直しを図っていきます。

#### 施策4 地域や団体等との協働・協創 (関連ページ P68・69)

NEW

区の事業以外にも、地域の活動団体が運営する子ども食堂や居場所の活動が増えました。さらに、団体や企業が体験型のイベントを開催するなど、子どもの未来を応援する活動が地域に広がってきています。区が立ち上げた「子どもの未来を応援する活動団体プラットフォーム」を活用し、地域の活動団体や支援したい人・企業をつなげるなど、子どもを支援する地域の活動をさらに発展させていきます。



### 3 子どもの貧困に関する指標について

計画の実効性を担保するため、子どもの貧困に関する24の長期的成果指標を設定し、実績値を確認することで、区の現状把握に活用しています。

加えて、今回の計画には、12の施策ごとに中短期的な成果指標を設定しました。これにより、各施策に関連する取り組みの進捗状況や効果を検証し、必要に応じて内容の見直しや改善を図っていきます。

### 4 長期的な成果指標（24の指標）の目標値について

短期間のデータからは合理的な目標値の設定が困難なため、24の長期的な成果指標については今回も目標値の設定を見送ります。

ただし、引き続き数値を蓄積していきます。

### 5 新たな成果指標

#### (1) 今回新たに設定した長期的な成果指標

#### ア 乳幼児期から学齢期までの読書に関する取り組みの効果を計る指標

「足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」で「1か月に本をほとんど読まない」と回答した生徒の割合【↓】

#### イ 幼児教育・保育の取り組みの効果を計る指標

「足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合【↑】

#### 長期的な成果指標

(効果の分析には10年以上の長期データが必要なもの)

\* 指標名【 】内について 【↑】… 増加（逦増）目標 【↓】… 減少（逦減）目標

指標名		概要				
1	「足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合【↑】	【データ】 足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査） 【対象】 区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年 【期間】 毎年 【目的】 小・中学校の児童・生徒の自己肯定感を把握する				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	小学校 71.9% 中学校 60.9% (H27年度)	小学校 71.7% 中学校 60.7% (H28年度)	小学校 72.7% 中学校 62.5% (H29年度)	小学校 72.0% 中学校 62.0% (H30年度)	小学校 74.1% 中学校 66.3% (R01年度)	
2	NEW 足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合【↑】	【データ】 足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査） 【対象】 区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年 【期間】 毎年 【目的】 小・中学校の児童・生徒の逆境を乗り越える力を把握する				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	新規設定				小学校 77.3% 中学校 66.5% (R01年度)	

指標名		概要				
3	<p><b>「足立区学力定着に関する総合調査（学習定着度調査）」の児童・生徒の通過率【↑】</b></p>	<p>【データ】 足立区学力定着に関する総合調査（学習定着度調査）                      【対象】 区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年                      【期間】 毎年                      【目的】 小・中学校の児童・生徒の基礎学力の定着度を計る</p> <p>*通過率：目標値以上の正答があった児童・生徒の割合</p>				
	<b>指標数値の推移</b>					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
<p>■小学校 【国語】75.8% 【算数】79.5%</p> <p>■中学校 【国語】57.5% 【数学】56.4% 【英語】48.9%</p> <p>(H27年度)</p>	<p>■小学校 【国語】77.1% 【算数】77.2%</p> <p>■中学校 【国語】65.4% 【数学】56.5% 【英語】51.8%</p> <p>(H28年度)</p>	<p>■小学校 【国語】82.5% 【算数】81.6%</p> <p>■中学校 【国語】71.4% 【数学】57.7% 【英語】57.8%</p> <p>(H29年度)</p>	<p>■小学校 【国語】78.4% 【算数】79.1%</p> <p>■中学校 【国語】63.1% 【数学】59.4% 【英語】52.4%</p> <p>(H30年度)</p>	<p>■小学校 【国語】79.6% 【算数】81.6%</p> <p>■中学校 【国語】66.8% 【数学】64.6% 【英語】60.6%</p> <p>(R01年度)</p>		
<p>※令和元年度から委託業者を変更しており、問題構成・目標値算出方法が異なるため、平成30年度以前の数値は参考値として記載。</p>						
4	<p><b>「足立区学力定着に関する総合調査（学習定着度調査）」の就学援助（要保護、準要保護）受給世帯の児童・生徒の通過率【↑】</b></p>	<p>【データ】 足立区学力定着に関する総合調査（学習定着度調査）                      【対象】 区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年                      【期間】 毎年                      【目的】 就学援助受給世帯の児童・生徒の基礎学力の定着度を計る</p> <p>*通過率：目標値以上の正答があった児童・生徒の割合                      *要保護：就学援助受給世帯のうち、生活保護受給世帯の児童・生徒                      *準要保護：就学援助受給世帯のうち、生活保護受給世帯以外の児童・生徒</p>				
	<b>指標数値の推移</b>					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
<p>データ無し</p>	<p>■小学校 【国語】 要保護 60.8% 準要保護68.1% 【算数】 要保護 56.1% 準要保護69.2%</p> <p>■中学校 【国語】 要保護 46.2% 準要保護58.7% 【数学】 要保護 32.2% 準要保護48.7% 【英語】 要保護 32.6% 準要保護43.2%</p> <p>(H28年度)</p>	<p>■小学校 【国語】 要保護 63.6% 準要保護75.7% 【算数】 要保護 63.0% 準要保護74.3%</p> <p>■中学校 【国語】 要保護 50.6% 準要保護65.5% 【数学】 要保護 32.6% 準要保護49.2% 【英語】 要保護 38.0% 準要保護48.3%</p> <p>(H29年度)</p>	<p>■小学校 【国語】 要保護 56.4% 準要保護69.9% 【算数】 要保護 58.4% 準要保護70.3%</p> <p>■中学校 【国語】 要保護 43.8% 準要保護55.6% 【数学】 要保護 34.9% 準要保護50.6% 【英語】 要保護 29.4% 準要保護41.7%</p> <p>(H30年度)</p>	<p>■小学校 【国語】 要保護 53.9% 準要保護67.9% 【算数】 要保護 54.3% 準要保護72.0%</p> <p>■中学校 【国語】 要保護 46.4% 準要保護59.5% 【数学】 要保護 37.8% 準要保護56.7% 【英語】 要保護 41.8% 準要保護51.6%</p> <p>(R01年度)</p>		
<p>※令和元年度から委託業者を変更しており、問題構成・目標値算出方法が異なるため、平成30年度以前の数値は参考値として記載。</p>						

指標名		概要				
5	「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率【↑】	【データ】全国学力・学習状況調査 【期間】毎年 【対象】区立小学校6年生・中学校3年生 【目的】小・中学校の児童・生徒の学力を計る				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	■小学校 【国語A】71.1% 【国語B】65.2% 【算数A】76.9% 【算数B】45.1%  ■中学校 【国語A】73.6% 【国語B】62.4% 【数学A】61.6% 【数学B】38.4%  (H27年度)	■小学校 【国語A】73.2% 【国語B】57.0% 【算数A】77.9% 【算数B】47.9%  ■中学校 【国語A】74.6% 【国語B】65.3% 【数学A】59.6% 【数学B】41.9%  (H28年度)	■小学校 【国語A】76.0% 【国語B】58.9% 【算数A】81.3% 【算数B】47.3%  ■中学校 【国語A】75.0% 【国語B】68.9% 【数学A】61.7% 【数学B】45.3%  (H29年度)	■小学校 【国語A】70.7% 【国語B】57.7% 【算数A】66.4% 【算数B】52.9%  ■中学校 【国語A】74.6% 【国語B】60.1% 【数学A】63.7% 【数学B】44.2%  (H30年度)	■小学校 【国語】63.2% 【算数】67.6%  ■中学校 【国語】72.4% 【数学】57.6%  (R01年度)	
	A問題:主に知識に関する問題 B問題:主に活用に関する問題 令和元年度より、全ての教科において、知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来のA・B区分が無くなった。					
6	「全国学力・学習状況調査」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の平均正答率【↑】	【データ】全国学力・学習状況調査 【対象】区立小学校6年生・中学校3年生(抽出) 【期間】毎年 【目的】就学援助受給世帯の児童・生徒の学力を計る				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	データ無し	抽出校が少なく、傾向を見るうえで有効な数値とならなかったため、抽出校数を再検討し、平成29年度から集計する。	■小学校(抽出校) 【国語A】 要保護 69.7% 準要保護71.8% 【国語B】 要保護 45.7% 準要保護53.2% 【算数A】 要保護 69.7% 準要保護75.9% 【算数B】 要保護 34.3% 準要保護40.4%  ■中学校(抽出校) 【国語A】 要保護 63.4% 準要保護70.9% 【国語B】 要保護 54.1% 準要保護63.1% 【数学A】 要保護 43.6% 準要保護55.9% 【数学B】 要保護 34.6% 準要保護40.5% (H29年度)	■小学校(抽出校) 【国語A】 要保護 55.8% 準要保護67.0% 【国語B】 要保護 44.4% 準要保護54.1% 【算数A】 要保護 52.3% 準要保護63.5% 【算数B】 要保護 30.5% 準要保護47.2%  ■中学校(抽出校) 【国語A】 要保護 65.8% 準要保護74.1% 【国語B】 要保護 52.8% 準要保護58.1% 【数学A】 要保護 50.9% 準要保護61.1% 【数学B】 要保護 31.8% 準要保護40.8% (H30年度)	■小学校(抽出校) 【国語】 要保護 50.6% 準要保護56.1% 【算数】 要保護 54.2% 準要保護61.2%  ■中学校(抽出校) 【国語】 要保護 64.2% 準要保護67.8% 【数学】 要保護 41.8% 準要保護51.4%  (R01年度)	
	A問題:主に知識に関する問題 B問題:主に活用に関する問題 令和元年度より、全ての教科において、知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来のA・B区分が無くなった。					

指標名		概要				
7	<b>区立中学校の高校進学率及び進路内訳 (全日制、定時制、通信制、その他の進学率) 【↑】</b>	【データ】 公立学校統計調査、学校基本調査 【対象】 区立中学校3年生 【期間】 毎年 【目的】 将来の所得を大きく左右する高校進学率を把握する				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
高校進学率97.3% 全日制88.0% 定時制 6.2% 通信制 1.7% その他 1.4%  (H27.3)	高校進学率98.2% 全日制88.1% 定時制5.6% 通信制2.3% その他2.2%  (H28.3)	高校進学率98.4% 全日制87.7% 定時制4.7% 通信制3.8% その他2.2%  (H29.3)	高校進学率98.0% 全日制89.0% 定時制4.3% 通信制2.9% その他1.8%  (H30.3)	高校進学率98.3% 全日制88.9% 定時制3.6% 通信制4.3% その他1.5%  (H31.3)		
8	<b>生活保護世帯の子どもの高校等進学率 及び進路内訳 (全日制、定時制、通信制、その他の進学率) 【↑】</b>	【データ】 高校進学・就学継続支援プログラムによる調査 【対象】 生活保護受給世帯の中学校3年生 【期間】 毎年 【目的】 将来の所得を大きく左右する高校進学率を把握する				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
高校進学率93.6% 全日制62.1% 定時制23.9% 通信制3.4% その他4.2%  (H27.4)	高校進学率94.9% 全日制61.9% 定時制24.7% 通信制3.7% 単位制4.6%  就労0.9% その他4.2%  (H28.4)	高校進学率95.0% 全日制63.7% 定時制16.9% 通信制6.0% その他8.4%  就労1.0% その他4.0%  (H29.4)	高校進学率96.2% 全日制70.6% 定時制11.9% 通信制7.1% その他6.6%  就労0.0% その他3.8%  (H30.4)	高校進学率93.7% 全日制69.1% 定時制12.0% 通信制3.7% その他8.9%  就労1.1% その他5.2%  (H31.4)		
9	<b>小学校・中学校の不登校者数(率) 【↓】</b>	【データ】 児童・生徒の問題行動等の実態について (東京都教育委員会) 【対象】 区立小・中学校の児童・生徒 【期間】 毎年 【目的】 何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的 要因に問題を持つ児童・生徒数を把握する				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
小学校 203人(0.65%)  中学校 675人(4.66%)  (H26年度)	小学校 240人(0.77%)  中学校 733人(5.12%)  (H27年度)	小学校 265人(0.84%)  中学校 813人(5.78%)  (H28年度)	小学校 241人(0.77%)  中学校 718人(5.22%)  (H29年度)	小学校 239人(0.75%)  中学校 697人(5.21%)  (H30年度)		
10	<b>就学援助率【↓】</b>	【データ】 学務課による集計 【対象】 小・中学校に通う子どもがいる世帯 【期間】 毎年 【目的】 小・中学校に通う子どもがいる世帯の経済状況を計る				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
小学校32.7% 中学校42.6% 区全体35.8%  (H26年度)	小学校 31.1% 中学校 41.0% 区全体 34.2%  (H27年度)	小学校 29.4% 中学校 38.7% 区全体 32.3%  (H28年度)	小学校 27.6% 中学校 36.7% 区全体 30.4%  (H29年度)	小学校 25.9% 中学校 34.7% 区全体 28.5%  (H30年度)		

指標名		概要				
11	<b>早期（37週未満）に産まれた子どもの割合</b> 【↓】	【データ】東京都人口動態統計 【対象】区内出生者数 【期間】毎年 【目的】妊婦に対する支援の成果として発育リスクの高い出産（妊婦）の人数を把握する  ＊早期：妊娠37週未満 正期：妊娠37週から42週未満 過期：妊娠42週以降				
		指標数値の推移				
		平成27年度 6.0% (H26年度)	平成28年度 6.0% (H27年度)	平成29年度 5.8% (H28年度)	平成30年度 5.7% (H29年度)	令和元年度 6.0% (H30年度)
12	<b>乳幼児健診のアンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と回答した人の割合</b> 【↓】	【データ】3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査アンケート 【対象】乳幼児健康診査受診者 【期間】毎年 【目的】親の育児へのストレス状況を計る				
		指標数値の推移				
		平成27年度 3～4か月児40.4% 1歳6か月児51.9% 3歳児64.0% (H26年度)	平成28年度 3～4か月児40.7% 1歳6か月児54.3% 3歳児62.2% (H27年度)	平成29年度 3～4か月児40.4% 1歳6か月児53.9% 3歳児64.6% (H28年度)	平成30年度 3～4か月児40.5% 1歳6か月児54.5% 3歳児64.1% (H29年度)	令和元年度 3～4か月児39.5% 1歳6か月児53.8% 3歳児65.3% (H30年度)
13	<b>養育困難世帯の発生率</b> 【↓】	【データ】こども家庭支援課による集計 【対象】全養育世帯 【期間】毎年 【目的】養育困難世帯の発生率を計る  ＊養育困難世帯：児童虐待が発生している、あるいは虐待につながる恐れがあり、特に養育支援を行う必要があると認められる世帯				
		指標数値の推移				
		平成27年度 0.98% (H27.4.1)	平成28年度 0.85% (H28.4.1)	平成29年度 1.07% (H29.4.1)	平成30年度 1.16% (H30.4.1)	令和元年度 1.25% (H31.4.1)
14	<b>養育困難世帯の解決率</b> 【↑】	【データ】こども家庭支援課による集計 【対象】養育困難世帯 【期間】毎年 【目的】養育困難世帯への支援の効果を計る ＊解決：相談・指導・助言のほか、育児支援や家庭支援を行うことにより養育に係る課題が改善し、児童虐待の恐れが著しく低下したこと				
		指標数値の推移				
		平成27年度 55% (H27.4.1)	平成28年度 67% (H28.4.1)	平成29年度 78% (H29.4.1)	平成30年度 67% (H30.4.1)	令和元年度 56% (H31.4.1)

指標名		概要				
15	<b>歯科健診でむし歯ありの判定を受けた 子どもの割合</b> 【↓】	【データ】東京都学校保健統計書 【対象】区立小学校1年生 【期間】毎年 【目的】子どもの生活環境・成育環境を把握する				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	43.71% (H26年度)	41.77% (H27年度)	40.21% (H28年度)	39.82% (H29年度)	36.33% (H30年度)	
16	<b>歯科健診で未処置のむし歯がある 子どもの割合</b> 【↓】	【データ】東京都学校保健統計書 【対象】区立小学校1年生 【期間】毎年 【目的】子どもの成育環境を把握する (親の子どもへの係わり方を把握する)				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	24.11% (H26年度)	25.19% (H27年度)	21.82% (H28年度)	23.86% (H29年度)	20.50% (H30年度)	
17	<b>子どもの朝ごはん摂取率</b> 【↑】	【データ】子ども政策課による集計(区立保育園・こども園) 足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査) 【対象】区立保育園・こども園通園児童(5歳児) 区立小学校2、4、6年生 中学校2年生 【期間】毎年 【目的】子どもの正しい生活習慣の定着度を計る  ※保育園児の調査は、H30年度より調査の選択肢を変更したため、 H29年度以前は参考値として記載。				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	保育園4歳児 95% (H26年度)	保育園5歳児 95% (H27年度)	保育園5歳児 96% (H28年度)	保育園5歳児 95.4% (H29年度)	保育園5歳児 92.7% (H30年度)	
	小学校2年生 94.1% 小学校4年生 96.5% 小学校6年生 95.6% 中学校2年生 92.1% (H27年度)	小学校2年生 94.5% 小学校4年生 96.0% 小学校6年生 95.0% 中学校2年生 92.7% (H28年度)	小学校2年生 94.1% 小学校4年生 96.1% 小学校6年生 94.3% 中学校2年生 91.3% (H29年度)	小学校2年生 94.2% 小学校4年生 96.3% 小学校6年生 94.5% 中学校2年生 91.4% (H30年度)	小学校2年生 94.8% 小学校4年生 96.0% 小学校6年生 95.1% 中学校2年生 90.7% (R01年度)	
18	<b>就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の 児童・生徒の朝ごはん摂取率【↑】</b>	【データ】足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査) 【対象】就学援助受給世帯の小学校2、4、6年生 中学校2年生 【期間】毎年 【目的】児童・生徒の正しい生活習慣の定着度を計る				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
データ無し	小学校2年生 要保護 92.6% 準要保護 93.1% 小学校4年生 要保護 83.2% 準要保護 95.1% 小学校6年生 要保護 82.1% 準要保護 92.4% 中学校2年生 要保護 83.3% 準要保護 90.7% (H28年度)	小学校2年生 要保護 88.1% 準要保護 91.9% 小学校4年生 要保護 90.4% 準要保護 94.1% 小学校6年生 要保護 83.9% 準要保護 91.2% 中学校2年生 要保護 81.8% 準要保護 88.5% (H29年度)	小学校2年生 要保護 86.4% 準要保護 92.9% 小学校4年生 要保護 89.6% 準要保護 94.1% 小学校6年生 要保護 77.3% 準要保護 92.0% 中学校2年生 要保護 82.4% 準要保護 88.2% (H30年度)	小学校2年生 要保護 86.8% 準要保護 91.7% 小学校4年生 要保護 88.0% 準要保護 92.6% 小学校6年生 要保護 89.8% 準要保護 92.4% 中学校2年生 要保護 78.8% 準要保護 86.5% (R01年度)		

指標名		概要				
19	<b>NEW 足立区学力定着に関する総合調査 (学習意識調査)で 「1か月に本をほとんど読まない」と 回答した児童・生徒の割合【↓】</b>	【データ】 足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査) 【対象】 区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年 【期間】 毎年 【目的】 小・中学校の児童・生徒の読書状況を把握する				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
新規設定					小学校 26.0% 中学校 38.5% (R01年度)	
20	<b>区内都立高校の中途退学者数(率) (全日制、定時制) 【↓】</b>	【データ】 児童・生徒の問題行動等の実態について (東京都教育委員会) 【対象】 区内都立高校の生徒 【期間】 毎年 【目的】 無業者やアルバイト等の不安定就労となるリスクが 高い青年の人数と中途退学の理由を把握する *区内にある都立高校であり、中途退学者には区外からの通学者も含む *無業者：学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした 定職を持っていない者				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
<b>【区内都立高校】</b> 中途退学者(率) 210人(3.09%) 全日制 139人(2.26%) 定時制 71人(10.81%) (H26年度)	<b>【区内都立高校】</b> 中途退学者(率) 222人(3.29%) 全日制 122人(1.99%) 定時制 100人(16.08%) (H27年度)	<b>【区内都立高校】</b> 中途退学者(率) 188人(2.77%) 全日制 117人(1.88%) 定時制 71人(12.68%) (H28年度)	<b>【区内都立高校】</b> 中途退学者(率) 193人(2.85%) 全日制 113人(1.79%) 定時制 80人(16.74%) (H29年度)	-		
21	<b>生活保護世帯の子どもの高校等中途退学者 数(率) (全日制、定時制) 【↓】</b>	【データ】 高校進学・就学継続支援プログラムによる調査 【対象】 生活保護受給世帯の高校生等 【期間】 毎年 【目的】 無業者やアルバイト等の不安定就労となるリスクが 高い青年の人数と中途退学の理由を把握する *無業者：学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした 定職を持っていない者				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
中途退学者(率) 17人(3.44%) 全日制 9人(2.42%) 定時制 8人(6.56%) (H26年度) ※H27.3時点の生活保護 受給者のうちの 中途退学者数	中途退学者(率) 35人(6.43%) 全日制 12人(3.34%) 定時制 23人(15.33%) (H27年度) ※H27.4～H28.3の 中途退学者数 ※(率)は、それぞれの 生徒数を分母とした割合	中途退学者(率) 24人(4.29%) 全日制 14人(3.77%) 定時制 10人(5.32%) (H28年度) ※H28.4～H29.3の 中途退学者数 ※(率)は、それぞれの 生徒数を分母とした割合	中途退学者(率) 27人(5.67%) 全日制 12人(2.52%) 定時制 15人(3.15%) (H29年度) ※H29.4～H30.3の 中途退学者数 ※(率)は、全生徒数 を分母とした割合	中途退学者(率) 23人(4.27%) 全日制 14人(2.60%) 定時制 9人(1.67%) (H30年度) ※H30.4～H31.3の 中途退学者数 ※(率)は、全生徒数 を分母とした割合		

指標名		概要				
22	区内都立高校の卒業時の進路未決定者数(率)【↓】	【データ】 学校基本調査(東京都教育委員会) 【対象】 区内都立高校の卒業年次生徒 【期間】 毎年 【目的】 無業者やアルバイト等の不安定就労のリスクが高い青年の人数を把握する  *無業者: 学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
卒業時に進路未決定の者 185人(8.82%)  一時的な仕事に就いた者 82人(3.91%)  (H26年度)	卒業時に進路未決定の者 110人(5.42%)  一時的な仕事に就いた者 70人(3.45%)  (H27年度)	卒業時に進路未決定の者 122人(5.95%)  一時的な仕事に就いた者 89人(4.34%)  (H28年度)	卒業時に進路未決定の者 178人(8.54%)  一時的な仕事に就いた者 66人(3.17%)  (H29年度)	卒業時に進路未決定の者 155人(7.40%)  一時的な仕事に就いた者 49人(2.34%)  (H30年度)		
23	生活保護世帯の子どもの高校等卒業時の進路未決定者数(率)【↓】	【データ】 高校進学・就学継続支援プログラムによる調査 【対象】 生活保護受給世帯の高校等卒業年次生徒 【期間】 毎年 【目的】 無業者やアルバイト等の不安定就労のリスクが高い青年の人数を把握する  *無業者: 学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
卒業時に進路未決定の者 34人(19.1%)  (H26年度)	卒業時に進路未決定の者 23人(12.3%)  (H27年度)	卒業時に進路未決定の者 44人(24.0%)  (H28年度)	卒業時に進路未決定の者 41人(27.3%)  (H29年度)	卒業時に進路未決定の者 18人(13.4%)  (H30年度)		
24	児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率及び正規雇用率【↑】	【データ】 親子支援課による集計 【対象】 児童扶養手当受給者 【期間】 毎年 【目的】 ひとり親家庭の就業状況を把握する				
	指標数値の推移					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
データ無し	就業率 86.9% 正規雇用率 36.8% (自営業含む) (H28年度)	就業率 76.5% 正規雇用率 42.6% (自営業含む) (H29年度)	就業率 79.1% 正規雇用率 44.0% (自営業含む) (H30年度)	就業率 79.2% 正規雇用率 45.6% (自営業含む) (R1年度)		



(2) 中短期的な成果指標（目標値を設定できるもの）

中短期的な成果指標を施策ごとに設定しました。詳細については「第6章 柱立て・施策別の具体的な取り組み」に記載しています。

柱立て1 教育・学び	施策1 学力定着・ 体力づくり	1 学校の授業が楽しいと思う児童・生徒の割合	短
		2 学校での授業が「わからない」児童・生徒の割合（遁減目標）	短
		3 「東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」のボール投げ・立ち幅跳び・50m走・持久走の項目で東京都平均を上回る児童・生徒の割合	短
	施策2 学びの環境づくり	4 生活保護世帯の小・中学生のうち、塾代支援を利用して通塾している小学1年生～中学2年生の割合	短
		5 育英資金貸付事業を利用して大学を卒業した人数	中
		6 足立はばたき塾に参加した生徒の第一志望校の合格率	短
	施策3 子どもの居場所づくり	7 学習支援に通う生徒のアンケートで「大人になったときの夢や目標がある」と回答した割合	短
		8 居場所を兼ねた学習支援に通う生徒の高校等進学率	中
		9 げんき応援事業の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数	短
	施策4 子どもの経験・体験の充実	10 体験活動後に「今回の体験をとおして、これからも新しいことを知ったりチャレンジしたいと思った」と回答した小学生の割合	短
		11 「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」で「将来の夢や目標がある」と回答した児童・生徒の割合	短
		12 《再掲》「東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」のボール投げ・立ち幅跳び・50m走・持久走の項目で東京都平均を上回る児童・生徒の割合	短
柱立て2 健康・生活	施策1 親子に対する 養育支援	13 こんにちは赤ちゃん訪問事業の貢献度	短
		14 子育ては楽しいと感じる保護者の割合	短
		15 区の子育て支援に対する満足度	短
	施策2 子どもの発育 支援	16 1日に2回以上歯みがきをすると回答した保育園児の割合	短
		17 野菜から食べている子どもの割合 ①保育園児 ②小学6年生 ③中学2年生	短
		18 毎日運動をすると回答した小学校1年生の割合	短
		19 「毎日定刻」「ほぼ定刻」に寝る小学校1年生の割合	短
		20 基本的な生活習慣が身についている小学校1年生の割合	短
		21 保健センターからこども支援センターげんきの相談につながった割合	短
	施策3 若年者の自立 支援	22 居場所を兼ねた学習支援に通った生徒の高校卒業時の進路(就労・進学)決定率	中
		23 生活困窮者自立支援相談、就労準備支援、学習支援等の後に就労(進路)が決定した人数(10代～30代)	中
		24 簡単な料理を自分で作ることができると答えた小学6年生、中学2年生の割合	短
	25 セーフティネット事業でひきこもりからステップアップした人数	中	
施策4 保護者に対する 生活支援	26 ひとり親家庭に対する就業支援における就業率及び正規雇用率	中	
	27 ひとり親家庭に対する就業支援における資格取得率(国家資格以外も対象)	中	
	28 ひとり親家庭の交流支援事業 ①利用世帯数 ②うち新規利用世帯数	短	
柱立て3 推進体制の構	施策1 切れ目のない支援	29 暮らしとしごとの相談センターで受けた子ども関連の相談に係る行政機関へのつなぎ件数	短
	施策2 子どもの貧困対策への理解促進	30 子どもの貧困対策についての職員研修や区民向け講座、講演会の参加後に、子どもの貧困対策への理解が深まったと回答した人の割合	短
	施策3 進捗状況の管理	31 計画見直し時の評価で「A評価」となった施策の割合	中
	施策4 地域や団体等との協働・協創	32 《再掲》げんき応援事業の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数	短
	33 子どもの未来を応援する活動団体プラットフォームを通じて新たな協働・協創活動に発展した件数	中	

## 6 子どもの貧困対策実施計画の進捗状況把握と施策の評価

平成28年度には一次（自己）評価、29年度には、評価手法・体制を整え、試行的に三次（学識経験者）評価まで実施しました。

平成30年度には29年度の課題をふまえて評価基準を明確にするとともに、対象を絞って三次評価まで行う現在のスタイルに変更しました。

### （1）評価の経緯

子どもの貧困対策について、5か年計画の初年度である平成27年度実績から評価を行ってきました。

	事業評価				施策評価	概要
	一次評価 （自己評価）	二次評価 （庁内評価）	三次評価 （学識評価）	二次・三次 評価対象		
平成28年度 （27年度実績）	○	-	-	全て （108）	-	目標達成度による事業課の自己評価
平成29年度 （28年度実績）	○	○	○	全て （115）	施策ごとの 事業評価	目標達成度による事業課の自己評価（5段階）、二次～三次評価（3段階）を実施
平成30年度 （29年度実績）	○	○	○	選定 （約20）	施策ごとの 事業評価	前年度の課題をふまえ、方法を変更（二次・三次評価対象の絞り込み、5段階評価等）
平成31年度 （30年度実績）	○	○	○	選定 （約20）	施策ごとの 事業評価	30年度の評価方法に加え、中短期的な成果指標を設定

### （2）評価の課題

前述（1）のように評価方法を工夫しながら進めてきましたが、子どもの貧困対策の評価は短期的かつ1年ごとの評価にはなじみにくいということがわかってきました。

- ・ 施策の効果を計るためには、長期にわたるデータの蓄積が必要
- ・ 短期間の指標数値の変化だけで成果を分析することは困難

#### ア 課題と原因

- （ア）子どもの貧困対策の成果は短期間で出にくい（見えにくい）  
→子どもの貧困対策の成果は単年度の数値であらわすことができない
- （イ）毎年の評価では、各事業の実績値に大きな動きがない  
→数値の動きを子どもの貧困対策の成果・結果と関連付けて評価することが困難
- （ウ）単年度実績からの施策評価が困難（現状は施策ごとの事業評価を実施）  
→単年度で実績値を分析し、施策の評価をすることは困難（学識経験者意見）

このほか、庁内では同じ取り組みや事業等、子どもの貧困対策の評価以外にも、複数の評価を実施している  
（単年度成果やPDCAサイクルを主旨とした行政評価等を毎年実施）

(3) 今後の方向性

「未来へつなぐあだちプロジェクト」のスタートから、子どもの貧困対策の評価方法を模索してきましたが、今後は以下のとおり、評価方法を見直します。

ア 毎年の評価

**事業評価**

- (ア) 中短期的成果指標・24の指標の実績値の蓄積
- (イ) 一次評価は行政評価を活用
- (ウ) 三次評価は学識経験者を含めた「子どもの貧困対策検討会議」で成果指標の実績値や関連事業の行政評価結果を共有し、意見交換

イ 5か年計画の4年目（見直し年度）の評価

**施策評**

- (ア) 中短期的成果指標・24の指標の実績値の推移等を基に評価
- (イ) 一次評価は行政評価を活用
- (ウ) 三次評価は「子どもの貧困対策検討会議 評価部会」で学識経験者と施策評価を実施

5か年計画	1 2 3【計画1年目～3年目】	4【計画見直し年度】	5【計画最終年度】
評価	<b>事業評価</b>	<b>施策評価</b>	<b>事業評価</b>
一次評価	 行政評価を活用	行政評価を活用	行政評価を活用
二次評価		各施策の評価を実施	
三次評価	検討会議 (学識経験者参加)  各施策の実績共有、 意見交換	評価部会 (学識経験者参加)  施策評価を実施	検討会議 (学識経験者参加)  各施策の実績共有、 意見交換
主な対象	子どもの貧困対策関連事業のうち、重点プロジェクト事業になっているもの等	「未来へつなぐあだちプロジェクト」12の施策	子どもの貧困対策関連事業のうち、重点プロジェクト事業になっているもの等
評価等の方法	子どもの貧困対策関連事業の行政評価結果を共有	中短期的な成果指標及び24の指標（長期的成果指標）の実績値の推移を基に、取り組みの進捗状況等を評価	子どもの貧困対策関連事業の行政評価結果を共有

**評価結果の共有**

子どもの貧困対策本部で評価結果の報告

**次期計画に反映**

## 第6章

### 柱立て・施策別の具体的な取り組み



# 柱立て1 教育・学び

- 【施策1】 学力定着・体力づくり
- 【施策2】 学びの環境づくり
- 【施策3】 子どもの居場所づくり
- 【施策4】 子どもの経験・体験の充実

柱立て1 教育・学び 施策 1 学力定着・体力づくり		【ライフステージ】 小・中学校			
全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着や体力づくりの取り組みを進め、学びの意欲向上を図ります。					
中短期的成果指標通しNo. (柱立て-施策No.)	中・短*	指標名	指標の定義(算出根拠)	H30現状値	R6目標値
1 (1-1)	短	学校の授業が楽しいと思う児童・生徒の割合	「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」で「学校の授業が楽しい」と回答した児童・生徒の割合	小88.7% 中60.4%	小 85%以上維持 中 令和元年度 (78.9%)より上昇 **
2 (1-1)	短	学校での授業が「わからない」児童の割合 (低減目標)	「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」で学校での授業が「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答した児童(小学2～6年生)の割合	6.5%	5%
	短	学校での授業が「わからない」生徒の割合 (低減目標)	「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」で学校での授業が「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答した生徒(中学生)の割合	7.6%	6%
3 (1-1)	短	「ボール投げ」「立ち幅跳び」「50m走」「持久走」の項目で東京都平均を上回る児童・生徒の割合	「東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の「ボール投げ」「立ち幅跳び」「50m走」「持久走」の項目で東京都平均を上回る児童・生徒の割合	-	50%

\*短期(1～2年)または中期(3～5年)に経過を見ていく。  
 \*\*中については、令和元年度から「どちらともいえない」の選択肢がなくなり、「とてもあてはまる」「まああてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の4択となった。

■参考：平成30年度設定の中短期的成果指標

指標名	実績値			
	H27	H28	H29	H30
「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」における、学校での授業が「すこしわかる」「ほとんどわからない」児童の割合(逓減目標)	-	-	6.5%	6.5%
「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」における、学校での授業が「すこしわかる」「ほとんどわからない」生徒の割合(逓減目標)	-	-	7.4%	7.6%

子どもたちの自信へ！



体力向上の取り組み

教員の授業力向上

- ・教科指導専門員の派遣
- ・先進自治体教員派遣
- ・教師力養成講座(e-講座の活用)
- ・活用力推進校の実践

小学校の基礎学力対策

- ・あだち小学生夏休み学習教室
- ・MIM(多層指導モデル)
- ・そだち指導員

中学校の基礎学力対策

- ・中1夏季勉強合宿
- ・数学チャレンジ講座
- ・英語チャレンジ講座

つまずきを解消

学力・体力状況調査

- ・足立区学力定着に関する総合調査
- ・東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査



## 1 - 1 の主な取り組み

取組名	1-1-1 小学校の基礎学力対策		【重点】
目的	児童の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図ります。		
概要	学習の基礎となる「流暢な読み」を目指し、異なる学力層の子どもに対応した指導・支援を行う多層指導モデル（MIM）の実践、個のつまずきに応じた各校での夏季休業中の学習教室、定着度が十分でない児童を対象に個別学習指導を行うそだち指導など、早期のつまずきに対応していきます。		
関連する取組	① あだち小学生夏休み学習教室	② MIM（多層指導モデル）	
	③ そだち指導員	④ 足立区学力定着に関する総合調査	
取組名	1-1-2 中学校の基礎学力対策		【重点】
目的	生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図ります。		
概要	算数・数学につまずきを抱える中学1年生を対象に、夏休みの勉強合宿を実施します。また、補習講座として、数学のつまずきを解消するために数学チャレンジ講座、英語に苦手意識が生じ始めた生徒のつまずきを解消するために英語チャレンジ講座を実施します。		
関連する取組	① 中1 夏季勉強合宿	② 数学チャレンジ講座	
	③ 英語チャレンジ講座	④ 足立区学力定着に関する総合調査（再掲）	
取組名	1-1-3 魅力ある授業を実践するための教員の授業力向上		
目的	子どもに「わかる授業」「魅力ある授業」を届けるため、専門的な指導・助言を受ける等により、教員一人ひとりの授業力や指導力の向上を図ります。		
概要	授業の改善・充実のため、教科指導専門員が専門的な指導・助言を行うほか、先進自治体への教員派遣や、映像講座の活用、推進校での指導法の研究など、教員の授業力向上を図ります。		
関連する取組	① 教科指導専門員の派遣	② 先進自治体教員派遣交流	
	③ 教師力養成講座（e-講座）の活用	④ 活用力推進校の実践・成果の活用	
取組名	1-1-4 体力向上対策		
目的	義務教育終了までのすべての子どもの体力の向上を図り、「たくましく生き抜く力」の育成を目指します。		
概要	投力を中心に、児童・生徒の体力・運動能力を向上させるために、引き続き投力向上の取り組みを小中学校に浸透させていきます。		
関連する取組	① 投力向上に向けた取り組み	② 小学生なわとびチャレンジ	
	③ 東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査		

<b>柱立て1 教育・学び</b> <b>施策 2 学びの環境づくり</b>	<b>【ライフステージ】</b> 小・中学校
全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や、関係機関との連携により支援強化を図ります。また、就学援助等による就学支援や高校等への進学支援、今後必要となる、外国にルーツをもつ子どもへの支援など、学びの環境を整えていきます。	

中短期的 成果指標通しNo. (柱立て-施策 No.)	中・ 短 *	指標名	指標の定義(算出根拠)	H30現状値	R6目標値
4 (1-2)	短	生活保護世帯の小学1年生～中学2年生のうち、塾代支援を利用して通塾している子どもの割合  ※事業対象は小学1年生～高校3年生等	生活保護世帯の小・中学生のうち、塾代支援を利用して通塾している小学1年生～中学2年生の子どもの割合	22.6%	30.0%
			*参考値「平成30年度足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」で学習塾に通っている子どもの割合	小39.7% 中46.6%	-
5 (1-2)	中	育英資金貸付事業を利用して大学を卒業した人数	育英資金貸付の大学分を利用している方のうち、計画通りに貸付が終了した人数	12人	3人
6 (1-2)	短	足立はばたき塾に参加した生徒の第一志望校の合格率	講座に参加した生徒のうち、第一志望校に合格した生徒の割合(年度途中の入塾生は含む)	67.9%	80%

\*短期(1～2年)または中期(3～5年)に経過を見ていく。

■参考：平成30年度設定の中短期的成果指標

指標名	実績値			
	H27	H28	H29	H30
足立はばたき塾に参加した生徒の第一志望校の合格率	-	-	72.5%	67.9%
生活保護世帯の中学3年生のうち、塾代支援を利用して通塾している生徒の割合	-	-	53.2%	48.7%
育英資金貸付事業を利用して大学を卒業した人数	-	-	8人	12人
登校サポーター派遣による別室登校支援を実施し、登校状況が改善した児童・生徒の人数(H27.28はお迎え支援を含む)	34人	53人	82人	88人



## 1 - 2の主な取り組み

取組名	1-2-1 学習環境の整備		【重点】
目的	児童・生徒が基礎的な学力を習得するための、学習環境を整えます。		
概要	各学校の適切な学習環境の維持と向上を図るための生活指導員や、児童・生徒の学力向上のための学習支援ボランティア、児童・生徒の読書活動や学習活動を支援するための学校図書館支援員などの配置を行うほか、ICT教育のための機器整備などを行います。また、生活保護世帯の子どもに対し、通塾や補習講座の受講を支援することで、早期の学習習慣の定着への動機付けにつなげていくほか、外国人児童・生徒に対しては、日本語習得と学校生活への適応支援のために日本語適応指導講師派遣を行うなど、児童・生徒の学習環境を整えていきます。		
関連する取組	① 生活指導員の配置	② 学習支援ボランティア事業	
	③ 学校図書館支援員の配置	④ 日本語適応指導講師の派遣	
	⑤ ICT環境の整備と活用	⑥ 学習環境整備支援（塾代支援）	
	⑦ 小・中学校での音声翻訳機導入 【R2新規】	⑧ あだち日本語学習ルーム（仮称）の設立 【R2新規】	
取組名	1-2-2 就学支援		
目的	保護者の経済的負担を軽減させ、義務教育の円滑な遂行に貢献します。		
概要	経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費等の必要な経費を援助します。小・中学校の新入学児童・生徒学用品費の前倒し支給も行っています。また、障がいのある子どもの就学に関する経済的負担を軽減するため、保護者の負担能力に応じた就学経費を援助します。		
関連する取組	① 小学校要保護・準要保護児童就学援助事業/中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	② 小学校特別支援学級児童就学奨励事業/中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	
	③ 応急小口資金貸付	④ その他の奨学金制度の周知	
取組名	1-2-3 進学支援		【重点】
目的	世帯の経済状況に関わらず、高校や大学に進学できるよう支援しています。		
概要	経済的理由などにより塾などでの学習機会が少ないが、学習意欲の高い生徒の進学を支援します。また、経済的理由により修学が困難で、学業成績が優秀な者に対し、修学上必要な学資金等の貸付を行うことにより、将来有望な人材を育成します。		
関連する取組	① 足立はばたき塾	② 育英資金事業	
	③ 高等学校等入学準備助成 【R2新規】	④ 生活福祉資金貸付事業（教育支援資金貸付）	

第6章 柱立て・施策別の具体的な取り組み

取組名	1-2-4 相談体制の充実	
目的	学校を中心とした相談体制の充実と、関係機関との連携により支援強化を図ります。	
概要	不登校や発達障がい等、子育てや教育上の様々な悩みの解決を図るための教育相談事業や、子どもや保護者の学校生活における相談を受け、教職員との連携等を図るスクールカウンセラーの配置を行っています。また、教育相談やスクールカウンセラーなどと連携し、スクールソーシャルワーカーが子どもの生活指導上の困難な課題を解決するため小・中学校を拠点に必要な支援を行っています。	
関連する取組	① 教育相談事業	② スクールカウンセラー派遣事業
	③ スクールソーシャルワーカー活用事業	
取組名	1-2-5 不登校支援	
目的	不登校児童・生徒の学校復帰、登校状態の改善を図ります。	
概要	登校支援や教室に入れない生徒の別室での学習支援等を行う登校サポーターの派遣や、学校以外の場所に基礎学力の補充や集団生活の場を設け、不登校児童・生徒の個々の状況に応じた支援を行っています。	
関連する取組	① 登校サポーター派遣事業	② 特例課程教室あすテップ
	③ チャレンジ学級	④ 不登校児童・生徒の居場所



<b>柱立て1 教育・学び</b> <b>施策 3 子どもの居場所づくり</b>	<b>【ライフステージ】</b> 小・中学校、高校
学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場所を提供します。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進していきます。	

中短期的 成果指標通しNo. (柱立て-施策No.)	中・ 短 *	指標名	指標の定義(算出根拠)	H30現状値	R6目標値
7 (1-3)	短	学習支援に通う生徒のアンケートで「大人になったときの夢や目標がある」と回答した割合	居場所を兼ねた学習支援施設に通う生徒向けのアンケートで「大人になったときの夢や目標がはっきりある」「なんとなくある」と回答した生徒の割合	70.9%	80%
8 (1-3)	中	居場所を兼ねた学習支援に通う生徒の高校等進学率	居場所を兼ねた学習支援施設に通う生徒の高校進学率	97.6%	100%
9 (1-3)	短	げんき応援事業の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数	足立区公益活動げんき応援事業助成金事業の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数	22団体	25団体

\*短期（1～2年）または中期（3～5年）に経過を見ていく。

■参考：平成30年度設定の中短期的成果指標

指標名	実績値			
	H27	H28	H29	H30
学習支援に通う生徒のアンケートで「大人になったときの夢や目標がある」と回答した割合	81.1%	75.2%	75.2%	70.9%
居場所を兼ねた学習支援に通う生徒の高校等進学率	100%	98.4%	100%	97.6%
げんき応援事業の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数	10団体	13団体	20団体	22団体
放課後子ども教室推進事業の利用者数	702,819 人	718,989 人	700,897 人	711,024 人

## 1 - 3の主な取り組み

取組名	1-3-1 子どもの居場所づくり		【重点】
目的	他者との交流を通じてコミュニケーション能力や社会性を身につけていくための子どもの居場所をつくっていきます。		
概要	様々な子どもの状況にあわせ、多様な居場所があります。家庭に代わる学習の場となる居場所を兼ねた学習支援施設や、児童・生徒の放課後の居場所である学童保育室や放課後子ども教室、地域の団体が運営する居場所など、子どもの状況に応じて多様な居場所を充実させていきます。		
関連する取組	① 居場所を兼ねた学習支援		② 中高生の居場所づくり
	③ 子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援		④ 学童保育室運営事業
	⑤ 児童館運営事業		⑥ 放課後子ども教室推進事業
	⑦ 外国にルーツを持つ児童・生徒の居場所を兼ねた学習支援事業	【R2新規】	⑧ 【区事業以外】子ども食堂の開催

<b>柱立て1 教育・学び</b> <b>施策 4 子どもの経験・体験の充実</b>	<b>【ライフステージ】</b> 小・中学校
自然や地域文化、スポーツ等の経験・体験を通じ、子どもたちが将来の夢や希望、目標等を見つけ、やってみたいと思う気持ちや、自信につながられるよう、子どもの経験・体験の機会を拡大します。 また、様々な経験・体験を通じて、未来の自分をイメージすることや、将来の選択肢を広げる取り組みを充実させていきます。	

中短期的成果指標通しNo. (柱立て-施策No.)	中・短*	指標名	指標の定義(算出根拠)	H30現状値	R6目標値
10(1-4)	短	体験活動後に「今回の体験をとおして、これからも新しいことを知ったりチャレンジしたいと思った」と回答した児童の割合	大学生体験教室・ものづくり体験教室に参加してアンケートに回答した児童のうち、「今回の体験をとおして、これからも新しいことを知ったりチャレンジしたいと思った」と回答した児童数の割合	-	90%
11(1-4)	短	「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」で「将来の夢や目標がある」と回答した児童・生徒の割合	「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」で「将来の夢や目標がはっきりある」「なんとなくある」と回答した児童・生徒の割合	小 86.0% 中 74.3%	小 90% 中 80%
12(1-4)	短	《再掲》 「東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の「ボール投げ」「立ち幅跳び」「50m走」「持久走」の項目で東京都平均を上回る児童・生徒の割合	「東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の「ボール投げ」「立ち幅跳び」「50m走」「持久走」の項目で東京都平均を上回る児童・生徒の割合	-	50%

\*短期(1~2年)または中期(3~5年)に経過を見ていく。

■参考：平成30年度設定の中短期的成果指標

指標名	実績値			
	H27	H28	H29	H30
体験!1日大学生(中学生)アンケートで進路について考える機会となったと回答した割合	-	-	95%	82%

## 1 - 4の主な取り組み

取組名	1-4-1 経験・体験事業		【重点】
目的	子どもが地域とつながったり、様々な経験・体験をすることで、困難な状況でも逆境を乗り越える力を培える可能性があるため、子ども達が自然や歴史、文化遺産などに直接、触れることができる貴重な学びの場として、経験・体験活動の機会を充実させていきます。		
概要	自然体験や地域文化に触れたり、区内施設を活用した体験、区内の企業が集まるものづくりなど多様な経験・体験の機会を提供します。		
関連する取組	① 自然教室事業（鋸南自然教室、日光自然教室、魚沼自然教室）	② 環境学習ツアー	
	③ 姉妹都市交流事業	④ 夏休みものづくり体験・工場見学	
	⑤ 住区施設活用事業	⑥ 子どもの1日図書館員事業	
	⑦ 【区事業以外】おしごと見学、職業体験等		
取組名	1-4-2 キャリア教育		【重点】
目的	学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、将来の社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力・態度を育むために、小学校におけるキャリア教育を支援します。		
概要	職業体験施設への参加、民間企業のキャリア教育支援プログラム活用、職業教育に関連する講演会の実施など、各小・中学校で取り組みを進めています。		
関連する取組	① キャリア教育支援事業	② 【区事業以外】おしごと見学、職業体験等（再掲）	
取組名	1-4-3 大学連携		
目的	大学への興味・関心を引き出し、将来の進路を考えるきっかけとするため、区内大学との連携事業を実施します。		
概要	各大学の特徴を活かしたワークショップやキャンパスでの講義、大学生との交流、科学・ものづくり体験等、大学を身近に感じ大学で学ぶイメージを体感できる事業を実施します。		
関連する取組	① あだちの大学リレー企画	② 体験学習推進事業	
	③ 【区事業以外】各大学の体験企画		
取組名	1-4-4 スポーツ・体力づくり		
目的	子どもから大人まで、誰もが参加しやすい仕組みをつくり、体を動かすことの楽しさや、運動習慣を身につけていきます。		
概要	子どもたちのスポーツ離れを防ぎ、誰もが楽しく継続的にスポーツ・健康・体力づくりにふれられるよう、参加しやすい仕組みをつくっていきます。		
関連する取組	① スポーツ施設活用事業		





## 柱立て2 健康・生活

【施策1】 親子に対する養育支援

【施策2】 子どもの発育支援

【施策3】 若年者の自立支援

【施策4】 保護者に対する生活支援

柱立て2 健康・生活 施策 1 親子に対する養育支援	【ライフステージ】 妊娠～子育て期の親子、乳幼児期～就学前
子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届出時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施します。	

中短期的 成果指標通しNo. (柱立て-施策No.)	中・ 短 *	指標名	指標の定義(算出根拠)	H30現状値	R6目標値
13(2-1)	短	こんにちは赤ちゃん訪問事業の貢献度	各保健センター等での3～4か月児健康診査時に行うアンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という設問に対し「ややあてはまる」「あてはまる」と答えた親の割合	94.6%	97.0%
14(2-1)	短	子育ては楽しいと感じる保護者の割合	各保健センター等での1歳6か月児及び3歳児健康診査時に行うアンケートで「子育ては楽しい」という設問に対し「ややあてはまる」「あてはまる」と答えた親の割合	95.5%	97.5%
15(2-1)	短	区の子育て支援に対する満足度	足立区政に関する世論調査で、区の子育て支援について満足・やや満足と回答した区民の割合	59.8%	60.0%

\*短期(1～2年)または中期(3～5年)に経過を見ていく。

■参考：平成30年度設定の中短期的成果指標

指標名	実績値			
	H27	H28	H29	H30
妊産婦支援で、生活困窮・虐待等の視点で支援対象者を抽出し、適切な関係機関につなげた割合	-	100%	100%	100%
こんにちは赤ちゃん訪問を受けて安心したかという質問に「ややあてはまる」「あてはまる」と答えた人の割合	93.5%	95.1%	94.9%	94.6%

## 2-1の主な取り組み

取組名	2-1-1 ASMAP		【重点】
目的	妊娠期から産後期の母子保健事業を充実することにより養育困難や生活困難を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支える仕組みを「ASMAMP（あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト）」と総称し、妊娠期から切れ目のない母子保健事業を推進していきます。		
概要	1 妊娠届出時アンケートから支援の必要な妊婦を把握、訪問・電話等の支援を実施 2 妊婦に対し個別のケアプランを作成 3 生後3か月までの乳児を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業を実施 4 疾病や異常の早期発見とその予防のため、3～4か月児健康診査を実施 5 意思疎通が難しい外国人の特定妊婦の訪問時に医療通訳者を派遣		
関連する取組	① 妊産婦支援の充実	② こんにちは赤ちゃん訪問	
	③ 乳幼児健康診査	④ 産後ケア〈デイサービス型〉	【R2新規】
	⑤ 産後育児ストレス相談	【R2新規】	
取組名	2-1-2 養育困難改善事業		【重点】
目的	児童虐待のない、健やかに子どもを産み育てる環境をつくります。		
概要	子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力し、解決・支援にあたります。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座やキャンペーン等を実施します。		
関連する取組	① 養育支援訪問	② 児童虐待防止啓発事業	
	③ 児童虐待緊急対応事業	④ 要保護児童対策地域協議会の開催	
	⑤ あだち・ほっとほーむ事業	⑥ 子育て短期支援事業	
取組名	2-1-3 子育て支援・孤立予防		【重点】
目的	地域の中で孤立することなく、安心して子育てができる環境を整え、育児不安を解消するために、気軽に相談できる体制の充実や子育て情報の提供を行います。		
概要	子育てに関する情報や相談窓口などの情報をガイドブックやメール配信で提供しています。また、子育てを支援するために送迎や家事支援などのサービスも提供しています。		
関連する取組	① きかせて子育て訪問事業	② 子育てサロン	
	③ マイ保育園	④ 足立区あんしん子育てナビ	
	⑤ 子育てガイドブック	⑥ 発達障がい児・者のペアレントメンター育成支援	
	⑦ 子ども預かり・送迎支援	⑧ ファミリーサポートセンター	
	⑨ 産前・産後家事支援		
取組名	2-1-4 親子のふれあい		【重点】
目的	親子で読書や食育の経験・体験に参加し、親子でふれあう時間を提供していきます。		
概要	乳幼児期に絵本に出会い、読んでもらう楽しさを知る「あだちはじめてえほん」や、親子でバランスの取れた食事づくりに参加できる講座などを実施します。		
関連する取組	① あだちはじめてえほん	② あかちゃんタイム	
	③ 親子で楽しむ団楽（だんらん）食作り	④ 乳幼児養育世帯への読書啓発事業	

<b>柱立て2 健康・生活</b> <b>施策 2 子どもの発育支援</b>	<b>【ライフステージ】</b> 就学前、小・中学校
就学前は子どもの健やかな発育の基盤となる重要な時期です。就学前教育の充実と円滑な小学校教育への移行を目指し、各機関との一層の連携強化を図っていきます。また、食や生活の好ましい生活習慣の定着と、総合的な発達課題の早期発見・適切な対応を図ります。	

中短期的成果指標通しNo. (柱立て-施策No.)	中・短*	指標名	指標の定義(算出根拠)	H30現状値	R6目標値
16(2-2)	短	1日に2回以上歯みがきをすると回答した保育園児の割合	保育園の子育てアンケートで「1日に2回以上歯みがきをする」と回答した割合	84%	90%
17(2-2)	短	野菜から食べている子どもの割合 ①保育園児 ②小学6年生 ③中学2年生	「生活・ベジタベアンケート」で「お子さんは、野菜を自分から進んで食べますか」の設問に「はい」と回答した割合	59%	80%
			「おいしい給食アンケート」で「給食のときに自ら野菜から食べている」と回答した児童・生徒(小学6年生、中学2年生)の割合	57%	100%
18(2-2)	短	毎日運動をすると回答した小学校1年生の割合	「東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の運動実施状況の項目で「毎日」と回答した小学校1年生の割合	男子 26.0% 女子 17.3%	男子 27.0% 女子 18.0%
19(2-2)	短	「毎日定刻」「ほぼ定刻」に寝る小学校1年生の割合	「東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」で寝る時刻が「毎日定刻」「ほぼ定刻」と回答した小学校1年生の割合	男子 95.7% 女子 95.2%	男子 96.0% 女子 96.0%
20(2-2)	短	基本的な生活習慣が身についている小学校1年生の割合	基本的な生活習慣(挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く)が身につけている小学校1年生の割合	90.6%	90%
21(2-2)	短	保健センターから子ども支援センターげんきの相談につながった割合	保健センターから発達の相談につながった件数/相談の総件数	26%	34%

\*短期(1~2年)または中期(3~5年)に経過を見ていく。

■参考：平成30年度設定の中短期的成果指標

指標名	実績値			
	H27	H28	H29	H30
保育園の子育てアンケートで、子どもが1日に2回以上歯みがきをすると答えた割合	-	-	77%	84%
野菜から食べている子の割合(保育園の子育てアンケートで、家庭での食事の時一番初めに野菜を食べると答えた子の割合)	-	-	36%	27%
野菜から食べている子の割合(保育園の子育てアンケートで、給食の時一番初めに野菜を食べると答えた子の割合)	-	-	64%	60%
野菜から食べている子の割合(給食のときに自ら野菜から食べている児童・生徒(小学6年生、中学2年生)の割合)	-	-	45.1%	57%
簡単な料理が自分でできると答えた児童・生徒(小学6年生、中学2年生)の割合	-	-	68.1%	75%
基本的な生活習慣が身についている1年生の割合(基本的な生活習慣：姿勢良く座ることができる。静かに話を聞くことができる。一人でトイレを済ませることができる。)	-	-	89.3%	87.7%
あいさつや返事ができる1年生の割合	-	-	80.3%	96.7%
気づきのしくみからげんきの相談につながった割合	-	-	89%	71%

## 2-2の主な取り組み

取組名	2-2-1 好ましい生活習慣の定着		【重点】
目的	生育環境に関わらず、子どもの頃からの基本的な生活習慣等の定着を図ることで、子どもたちの生き抜く力を育み、心身ともに健康な体づくりを目指します。		
概要	乳幼児から学齢期を通じて、歯科口腔保健や食の取り組みを進めるとともに、運動あそびや生活リズム等の基本的な生活習慣の定着について働きかけを行っていきます。また、健康データの連携をすすめ、取り組みに活用していきます。		
関連する取組	① 歯科口腔保健の推進	② 食育の推進事業	
	③ 運動遊びの推進	④ 生活リズム定着推進事業 「早寝・早起き・朝ごはん」	
	⑤ 健康データの連携・活用		
取組名	2-2-2 発達支援（気づく・つなげる・支える）		【重点】
目的	保護者の不安に寄り添い、子どもの特性を早期に捉え、特性に適した対応をすることで、自己肯定感の醸成につなげていきます。また、子どもの困り感を軽減し、二次的障がいである不登校・引きこもり等の要因を早期に予防していきます。		
概要	ライフステージごとに「気づく（相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進）」「つなぐ（就学前から学齢期へ途切れない情報の連携・つなげる支援）」「支える（成長段階や特性に応じた支援と療育の場の充実）」の視点から支援していきます。		
関連する取組	① 乳幼児健診時の心理相談	② 各保健センターでの発達支援グループへの専門職派遣	
	③ 外来指導による幼稚園や保育園へ通いながらの支援	④ チューリップシートの活用	
	⑤ 就学移行プログラム	⑥ 特別支援教室（コミュニケーションの教室）	
取組名	2-2-3 保育の質維持・向上		【重点】
目的	人格形成の上で重要な時期である乳幼児期に、子どもたちが長時間過ごす保育施設の「保育の質」の維持・向上を図ります。幼保小連携活動による幼児教育から小学校教育への滑らかな移行を推進します。		
概要	「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用し、教育・保育の質向上を図るため、教員・保育者等を対象とした研修会を実施しています。さらに、ブロック会議等を通じて、課題共有や相互理解を深めるために「あだち幼保小接続期カリキュラム」を活用し、幼保小連携活動の充実を図っていきます。		
関連する取組	① 保育の質ガイドライン	② 幼保小連携ブロック会議	
取組名	2-2-4 幼児教育の機会提供		【重点】
目的	就学前の幼児教育や集団活動の体験機会を提供します。		
概要	世帯の収入に関わらず補助金を支給することにより、幼児教育を受ける機会を提供します。		
関連する取組	① 施設等利用給付費	③ 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	

<b>柱立て2 健康・生活</b> <b>施策 3 若年者の自立支援</b>	<b>【ライフステージ】</b> 中学校～青年期
社会人・職業人への円滑な移行のため、好ましい生活習慣の定着や、高校生や大学生へのキャリア教育を支援するとともに、高校中途退学を防止するため、区内の各中学校・高校、東京都との連携を強化していきます。 また、学校との関係が希薄となった高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、青年期・成人期で課題を抱える若年者に対し、学び直しや就労を支援することで、社会的な自立を促していきます。	

中短期的成果指標通しNo. (柱立て-施策No.)	中・短*	指標名	指標の定義(算出根拠)	H30現状値	R6目標値
22(2-3)	中	居場所を兼ねた学習支援に通った生徒の高校卒業時の進路(就労・進学)決定率	居場所を兼ねた学習支援に通って高校等に進学した生徒のうち、高校を卒業して進路(就労・進学等)が決定した生徒の割合	-	50%
23(2-3)	中	生活困窮者自立支援相談、就労準備支援、学習支援等の後に就労(進路)が決定した人数(10代～30代)	生活困窮者自立支援相談、就労準備支援、学習支援等の後に就労(進路)が決定した人数(10代・20代・30代)	175人	180人
24(2-3)	短	簡単な料理を自分で作ることができると答えた小学6年生、中学2年生の割合	「おいしい給食アンケート」で「簡単な料理を自分で作ることができる」と答えた児童・生徒(小学校6年生・中学校2年生)の割合	75%	100%
25(2-3)	中	セーフティネット事業でひきこもりからステップアップした人数	セーフティネット事業でひきこもりからステップアップした人数	18人	20人

\*短期(1～2年)または中期(3～5年)に経過を見ていく。

■参考：平成30年度設定の中短期的成果指標

指標名	実績値			
	H27	H28	H29	H30
職業人講話や企業見学会の参加人数	-	-	675人	334人
セーフティネット事業でひきこもりからステップアップした人数	-	-	-	18人
生活困窮者自立支援相談、就労準備支援、学習支援等の後に就労(進路)が決定した人数(10代・20代・30代)	-	-	128人	175人

## 2-3の主な取り組み

取組名	2-3-1 高校中退予防		【重点】
目的	高校の中途退学により将来の社会的・職業的自立に支障をきたすことのないよう、中途退学・進路未決定予防対策について、様々な機関と連携・協力していきます。		
概要	中退予防・進路未決定者の発生防止等のため、区の教育委員会や中学、高校、東京都等の機関が連携して、連絡協議会等を実施しています。また、居場所を兼ねた学習支援の中学生が高校に進学した後も、都のユースソーシャルワーカー等と連携しながら、中退防止等に向けた支援を行っています。		
関連する取組	① 高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会	② 居場所を兼ねた学習支援（再掲）	
	③ 【都事業】都立学校「自立支援チーム」派遣事業		
取組名	2-3-2 就労支援		【重点】
目的	就職を希望している若年者の就職や、就労定着を支援し、将来の自立につなげます。		
概要	区内で展開されている国の地域若者サポートステーション事業等の情報提供や、ハローワークとの連携で実施する企業説明会や就職面接会等、若年者の就職につながる支援を行います。		
関連する取組	① あだち若者サポートステーション	② 就労準備支援事業	
	③ マンスリー就職面接会	④ 高校生向け企業説明会・合同企業説明会	
取組名	2-3-3 自立へのステップアップ		【重点】
目的	様々な悩みや課題を持っている若年者が、将来の自立・就労に向けてステップアップできるよう支援します。		
概要	ニートやひきこもりなど、社会との関係が希薄で社会参加を回避している状況等に悩む者など、様々な課題や悩みを持った若年者に対し、寄り添いながら自立や就労に向けた支援を行っています。また、児童養護施設の退所者が地域で自立した生活を送れるよう、住宅の支援を行っています。		
関連する取組	① セーフティネット事業	② 児童養護施設等退所者支援	
	③ ひきこもり支援居場所事業	【R2新規】	

第6章 柱立て・施策別の具体的な取り組み

取組名	<b>2-3-4 就労にまつわる情報提供</b>		【重点】
目的	高校卒業後に就職を希望する者だけでなく、大学等に進学後、いずれ就職することになる若年者に向けて、早期から就労についての基礎知識や企業のイメージを伝えることで、将来の自立につなげます。		
概要	区内企業を知ってもらうための職業人講話・企業見学会等を開催しています。また、アルバイトも含め、社会に出た後で必要になる就労関連の情報提供などの支援を行っていきます。		
関連する取組	① 就労・雇用支援事業（高校生キャリア教育支援）	② 学校運営連絡協議会での情報提供	
取組名	<b>2-3-5 健康・生活支援</b>		
目的	自立に向けて、若年者が自身の健康に関心を持ち、好ましい生活習慣を身につけていけるよう、健診機会の提供や啓発活動を行っていきます。		
概要	将来にわたって健康で生き抜くために、中学・高校卒業後も自分の身体に関心を持ち、大切にしていくための啓発活動などを自立に向けて行っていきます。		
関連する取組	① 若年者向け健診	② 中高生向け栄養教室	
	③ 食育の推進事業（再掲）	④ SOSの出し方教室	
取組名	<b>2-3-6 学び直し支援</b>		
目的	就職や好条件な転職等につなげ、若年者やひとり親の経済的自立を図るため、学び直しを支援しています。		
概要	中卒者や高校中退者向けに、学びなおしの機会を提供しています。都立立高校への再入学や高校卒業資格取得のための勉強のお手伝いを都が若者支援団体に委託して都内3か所で行っているうちの1か所が足立区にあります。		
関連する取組	① 高校卒業程度認定試験合格支援事業（ひとり親対象）	② 【都事業】学びのセーフティネット支援事業	
	③ 【都事業】青少年リスタートプレイス		





<b>柱立て2 健康・生活</b> <b>施策 4 保護者に対する生活支援</b>	<b>【ライフステージ】</b> 子育て期
両親が揃っていても非正規雇用等で生活が不安定な世帯が貧困家庭の多くを占めている現状をふまえ、保護者に対し、育児と仕事の両立支援のほか、社会的な孤立や育児不安を解消するため、気軽に相談できる体制の充実や、子育て情報の提供、生活状況に応じた給付事業などの支援を行っていきます。 また、貧困率が50%を超えるとされているひとり親家庭の生活安定を図るため、専門的技能の修得により正規雇用を目指す支援や、精神的負担を軽減するための居場所づくりなどに取り組みます。	

中短期的 成果指標通しNo. (柱立て-施策No.)	中・ 短*	指標名	指標の定義(算出根拠)	H30現状値	R6目標値
26(2-4)	中	ひとり親家庭に対する就業支援における就業率及び正規雇用率	就労支援事業(自立支援プログラム策定・教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金)修了者の ①就業率 ②正規雇用率	①100% ②55%	①100% ②60%
27(2-4)	中	ひとり親家庭に対する就業支援における資格取得率 (国家資格以外も対象)	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金利用者の資格取得率	89%	95%
28(2-4)	短	ひとり親家庭の交流支援事業 ①利用世帯数 ②うち新規利用世帯数	①年間利用者世帯数(延べ) ②のうち新規利用世帯数	①409世帯 ②114世帯	①500世帯 ②120世帯

\*短期(1~2年)または中期(3~5年)に経過を見ていく。

■参考：平成30年度設定の中短期的成果指標

指標名	実績値			
	H27	H28	H29	H30
「ひとり親家庭に対する就業支援における資格取得率 (国家資格以外も対象)」	-	-	30%	89%
ひとり親家庭サロンの新規利用世帯数	-	-	51世帯	114世帯
子育てサロンの利用割合(利用人数/定員)	-	-	178%	186%

## 2-4の主な取り組み

取組名	2-4-1 子育てと仕事の両立支援	【重点】
目的	ライフスタイルの多様化や女性の社会参画が増えてきたことから、子育て家庭を対象に安心して子育てができるよう、保育施設の充実や多様な保育サービスを充実させていきます。	
概要	幼稚園長時間預かりの充実や、保育コンシェルジュの利用者支援など他事業の取り組みを通じて、保育を必要とする家庭が多様な選択肢から各家庭に合った預け先を選べるようにしていきます。	
関連する取組	① 保育施設整備事業	② 幼稚園教育奨励事業 (長時間預かり保育の奨励)
	③ 病児保育事業	④ 認証保育所等利用者助成

取組名	2-4-2 ひとり親家庭に対する相談事業		【重点】
目的	ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図るため、就労支援や相談支援、交流支援など総合的な支援を行います。		
概要	ひとり親家庭の抱える問題を把握し、対応や関係機関につなぐ等、豆の木相談室をはじめとする相談事業を行います。		
関連する取組	① 豆の木相談室	② 母子父子自立支援員等の活動事業	
	③ 母子生活自立支援事業		
取組名	2-4-3 ひとり親家庭に対する就業支援		【重点】
目的	ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図るため、就労支援や相談支援、交流支援など総合的な支援を行います。		
概要	ひとり親家庭の経済的自立につなげるための就業支援を行います。		
関連する取組	① 資格取得支援（自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金・育児支援サービス利用料助成）	② 【東京都事業】ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	
取組名	2-4-4 ひとり親家庭の交流支援		【重点】
目的	ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図るため、就労支援や相談支援、交流支援など総合的な支援を行います。		
概要	孤立を防止し、ストレス解消や虐待防止につなげるための交流支援を行います。		
関連する取組	① サロン豆の木		
取組名	2-4-5 ひとり親家庭に対する情報発信		【重点】
目的	ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図るため、就労支援や相談支援、交流支援など総合的な支援を行います。		
概要	ひとり親家庭向けの支援制度（助成、貸付、子育て、住まい、相談等）に関する情報発信や経済支援など、総合的な支援情報を提供します。		
関連する取組	① 豆の木メール・応援アプリ	② ひとり親家庭の暮らしに役立つ応援ブック	
取組名	2-4-6 経済支援		【重点】
目的	妊婦や子どもを養育する者に対しての給付や助成、貸付等を行うことで、子どもの生活環境の安定と健全育成を図っていきます。		
概要	子育て世帯の生活の安定のための手当や助成、経済的に困窮している妊産婦への支援など、子どもがより安定した環境で生活していくために必要な経済的な支援を行っています。		
関連する取組	① 児童手当	② 児童扶養手当	
	③ 児童育成手当	④ ひとり親家庭等医療費助成	
	⑤ 入院助産費給付事業	⑥ 生活保護費給付事業	
	⑦ 子ども医療費助成	⑧ 応急小口資金貸付（再掲）	
	⑨ 生活福祉資金貸付事業	⑩ 【東京都事業】母子福祉資金・父子福祉資金貸付	



## 柱立て3 推進体制の構築

【施策1】切れ目のない支援

【施策2】子どもの貧困対策への理解促進

【施策3】進捗状況の管理

【施策4】地域や団体等との協働・協創

**柱立て3 推進体制の構築**  
**施策 1 切れ目のない支援**

子どもの貧困対策はライフステージや部を超えた様々な施策の中で進めていく必要があります。各事業間やライフステージ間の「切れ目」をスムーズにつなげるような取り組みのほか「つなぐシート」を活用した相談機能の強化や、必要な方に情報を届ける工夫を行っていきます。

中短期的 成果指標通しNo. (柱立て-施策 No.)	中・ 短 *	指標名	指標の定義(算出根拠)	H30現状値	R6目標値
29 (3-1)	短	くらしとしごとの相談センターで受けた子ども関連の相談に係る行政機関へのつなぎ件数	くらしとしごとの相談センターで受けた子ども関連の相談に係る行政機関へのつなぎ件数	201件	240件

■参考：平成30年度設定の中短期的成果指標

指標名	実績値			
	H27	H28	H29	H30
子ども関連の相談に係る行政機関へのつなぎ件数	-	-	129件	201件

**3-1の主な取り組み**

取組名	3-1-1 各機関の連携		【重点】
目的	各事業間やライフステージ等の中で支援が途切れることのないよう、様々な機関との連携強化を図ります。		
概要	様々な支援を必要とする親子を適切な機関につなげたり、子どもの健康データや情報を庁内で連携する仕組みを構築していきます。		
関連する取組	① 生活サポート相談	② 健康データの連携・活用（再掲）	
	③ 生活困窮者自立支援庁内連絡会	④ ASMAP（再掲）	
	⑤ 要保護児童対策地域協議会（再掲）		

取組名	3-1-2 ライフステージ間の移行支援		【重点】
目的	各事業間やライフステージ等の中で支援が途切れることのないよう、様々な機関との連携強化を図ります。		
概要	乳幼児期から小学校、小学校から中学校、中学校から高校・青年期等、各ライフステージ間の支援を強化していきます。		
関連する取組	① 就学移行プログラム (再掲)	② 高校中途退学に関わる中学校・ 高等学校連絡協議会 (再掲)	
	③ チューリップシートの活用 (再 掲)		
取組名	3-1-3 情報提供の工夫		【重点】
目的	必要なサービスを必要とする方に着実に届けるため、様々なツールを活用し、必要な機関と連携して情報を届けます。		
概要	妊娠や育児に役立つ情報をメールや冊子でお知らせします。ひとり親向けには豆の木メール・応援アプリ等を活用し、様々な子どもの経験・体験のイベント情報等を直接世帯へ届けるほか、区のホームページ等で情報発信を行っていきます。		
関連する取組	① 足立区あんしん子育てナビ (再掲)	② ひとり親家庭に対する情報発信 「豆の木メール・応援アプリ」 (再掲)	
	③ 子育てガイドブック (再掲)		

**柱立て3 推進体制の構築**  
**施策 2 子どもの貧困対策への理解促進**

国・都・区の役割を明確にし、対策を進めるとともに、子どもの貧困対策への正しい理解促進のため、職員や教職員だけでなく、地域団体や企業、区民向けの啓発活動に取り組んでいきます。

中短期的 成果指標通しNo. (柱立て-施策No.)	中・短 *	指標名	指標の定義(算出根拠)	H30現状値	R6目標値
30(3-2)	短	子どもの貧困対策についての職員研修や区民向け講座、講演会の参加後に、子どもの貧困対策への理解が深まったと回答した人の割合	子どもの貧困対策について、職員研修や区民向けの講座、講演会の参加者向けアンケートで「子どもの貧困対策への理解が深まったか」との質問に肯定的に回答した人の割合	86%	90%

■参考：平成30年度設定の中短期的成果指標

指標名	実績値			
	H27	H28	H29	H30
講演会参加後に、子どもの貧困対策への理解が深まったと回答した人の割合	-	-	-	86%

**3-2の主な取り組み**

取組名	<b>3-2-1 国・都への働きかけ</b>		<b>【重点】</b>
目的	国・都と区の役割はそれぞれ違うため、区が行うべき役割を明確にするとともに、必要な支援について国や都へ要望・依頼等の働きかけを行っていきます。		
概要	他自治体との意見交換や連携を進めながら、国・都への要望や各種依頼について積極的に対応していきます。		
関連する取組	① 子どもの貧困対策全般		
取組名	<b>3-2-2 啓発活動</b>		<b>【重点】</b>
目的	子どもの貧困対策の先駆自治体として、対策の重要性や現状について情報発信し、多くの人に理解が広がるよう、啓発活動を進めていきます。		
概要	子どもの貧困対策について、積極的に情報発信するため、講演会開催や研修を通じた啓発活動を実施し、地域やNPO、民間企業など幅広く理解と協力を求め、子どもの貧困対策事業を支える人材づくりを展開していきます。		
関連する取組	① 講演会の開催	② 区民向け研修（ここあだちカレッジ等）	
	③ 職員・教職員向け研修の実施 ・人材育成研修（新任・主任昇任） ・各部異動者研修 ・福祉事務所研修 ・教職員研修（新任・養護教諭等）		



## 柱立て3 推進体制の構築

## 施策3 進捗状況の管理

計画の実効性を担保するため、設定した指標の数値変化や課題分析等により、施策の実施状況などを検証・評価していきます。  
また、評価結果と合わせ、各調査結果を施策に反映することで、指標や計画の見直しを図っていきます。

中短期的 成果指標通しNo. (柱立て-施策 No.)	中・ 短 *	指標名	指標の定義(算出根拠)	H30現状値	R6目標値
31(3-3)	中	計画見直し時の評価で「A評価」となった施策の割合	子どもの貧困対策実施計画の評価の際に「A」評価のついた施策の割合	H29実績分 44%	R5実績分 70%

## ■参考：平成30年度設定の中短期的成果指標

指標名	実績値			
	H27	H28	H29	H30
-	-	-	-	-

## 3-3の主な取り組み

取組名	3-3-1 計画、指標等の見直し			【重点】
目的	子どもの貧困対策がより実効性のあるものになるよう、施策の進捗状況や対策の効果等を検証・評価し、計画・指標等を見直していきます。			
概要	学識経験者を含めた関係者の意見のもと、本計画に基づく施策の進捗状況や対策の効果等を検証・評価し、それを踏まえて計画・指標等の見直し、改善を行います。			
関連する取組	① 子どもの貧困対策本部・検討会議の開催	② 評価、計画・指標の見直し		
取組名	3-3-2 各種調査研究			【重点】
目的	子どもの貧困対策がより実効性のあるものになるよう、庁内で実施する各調査の結果を、本計画の施策や取り組みに反映していきます。			
概要	貧困が子どもの健康や生活に与える影響の程度の把握及びその媒介要因の探索、区の子どもの施策の効果等を分析し、今後の子ども施策のさらなる充実を図るため、各種調査を活用していきます。			
関連する取組	① 子どもの健康・生活実態調査	② 足立区学力定着に関する総合調査(再掲)		
	③ 東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(再掲)	④ 外国人実態調査		

柱立て3 推進体制の構築

施策4 地域や団体等との協働・協創

区の事業以外にも、地域の活動団体が運営する子ども食堂や居場所の活動が増えてきました。さらに、団体や企業が体験型のイベントを開催するなど、子どもの未来を応援する活動が地域に広がってきています。区が立ち上げた「子どもの未来を応援する活動団体プラットフォーム」を活用し、地域の活動団体や支援したい人・企業をつなげるなど、子どもを支援する地域の活動をさらに発展させていきます。

中短期的成果指標通しNo. (柱立て-施策No.)	中・短*	指標名	指標の定義(算出根拠)	H30現状値	R6目標値
32(3-4)	短	《再掲》 げんき応援事業の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数	足立区公益活動げんき応援事業助成金事業の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数	22団体	25団体
33(3-4)	中	子どもの未来を応援する活動団体プラットフォームを通じて新たな協働・協創活動に発展した件数	子どもの未来を応援する活動団体プラットフォームを通じて新たな協働・協創活動に発展した件数(区が把握するもの)	-	2件

■参考：平成30年度設定の中短期的成果指標

指標名	実績値			
	H27	H28	H29	H30
げんき応援事業の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数(再掲)	10団体	13団体	20団体	22団体

3-4の主な取り組み

取組名	3-4-1 つながる場の提供		【重点】
目的	地域で活動する団体等がつながり、新たな活動やネットワーク構築等に発展するよう、交流の場の設定や意見交換の機会を提供します。		
概要	子どもの未来を応援する活動に興味のある地域の活動団体や、これから子どもに関する支援を行いたい企業や区民が参加・交流できるよう、場の設定と機会の提供を行っていきます。		
関連する取組	① 子どもの未来を応援する活動団体プラットフォーム		
取組名	3-4-2 地域が行う子どもの居場所づくり		【重点】
目的	様々なスタイルの子どもの居場所づくりが地域で進むよう、情報提供の支援等を行っていきます。		
概要	子どもの学習支援や居場所づくり(食事の提供を含む)に取り組むNPOやボランティア団体等を支援するため、助成に関する情報提供や、啓発活動を行っていきます。		
関連する取組	① 子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援(再掲)	② 補助金や寄付等の情報提供	

取組名	<b>3-4-3 経験・体験の機会提供</b>		<b>【重点】</b>
目的	地域で行う様々な経験・体験の取り組みが、より多くの子どもに届き、活用されるよう、情報提供の支援等を行っていきます。		
概要	足立ブランド企業の若手経営者たちによるものづくり体験（ひとり親家庭や児童養護施設等の子ども等が対象）や大学で実施する各種体験講座など、企業や大学等が子どもの経験・体験の機会の提供を行っています。		
関連する取組	① 【区事業以外】足立ブランドユースによるものづくり体験	② 【区事業以外】企業による各種体験	
	③ 【区事業以外】学校・大学の独自事業による各種体験		
取組名	<b>3-4-4 健康・生活に関する啓発活動</b>		<b>【重点】</b>
目的	子どもの頃からの望ましい生活習慣（食・健康含む）等の定着や、多世代交流の場の提供を地域でも進めています。		
概要	「学校で朝ごはん」は、食事を作る地域の高齢者と子どもの交流の場であるとともに、バランスの取れた食事や、歯磨き等、生活習慣の定着のための活動となっています。また区内で開催される子ども食堂は、子どもだけでなく多世代交流の場にもなっています。		
関連する取組	① 【区事業以外】学校で朝ごはん	② 【区事業以外】子ども食堂の開催（再掲）	

第2期 未来へつなぐあだちプロジェクト 関連する取組一覧【令和2年度】

柱立て	施策	分類	関連事業・取組	事業内容	所管部署
1 教育・学び	1 学力定着・体力づくり	小学校の基礎学力対策	あだち小学生夏休み学習教室	夏季休業期間を活用し、小学校2～5年生を対象に学習における「基礎」や「発展」的な力を身に付けさせ、学習意欲の向上を図り、各校における学習ニーズに応じた学習教室を実施します。	教育指導部 学力定着推進課
			MIM(多層指導モデル)	学習の基礎となる「流暢な読み」を目指し、異なる学力層の子どもに対応した指導・支援を行います。	教育指導部 学力定着推進課
			そだち指導員	小学校の国語・算数の授業において、定着度が十分でない児童に対し、そだち指導員が別教室などで個別学習指導を行い、つまずきの早期解消を図っていきます。	教育指導部 学力定着推進課
			足立区学力定着に関する総合調査	学習内容の定着状況や生活(学習)習慣等の実態を把握して課題を明確にし、確かな学力の定着の取り組みに生かすため、全小学校2年生から中学校3年生を対象に、学習定着度調査及び学習意識調査を実施します。	教育指導部 学力定着推進課
		中学校の基礎学力対策	中1夏季勉強合宿	算数・数学のつまずきを克服し、学習意欲の向上を図るため、中学1年生を対象に、夏休みの勉強合宿を実施します。	教育指導部 学力定着推進課
			数学チャレンジ講座	数学の基礎的・基本的な学力の定着に課題のある中学1・2年生を対象に、民間教育事業者による補習講座を実施します。	教育指導部 学力定着推進課
			英語チャレンジ講座	中学1年生前期で英語への苦手意識が芽生え始めた生徒を対象に、民間教育事業者を活用して、外国人講師によるレッスンを取り入れた補習講座を行います。	教育指導部 学力定着推進課
			足立区学力定着に関する総合調査(*再掲)	学習内容の定着状況や生活(学習)習慣等の実態を把握して課題を明確にし、確かな学力の定着の取り組みに生かすため、全小学校2年生から中学校3年生を対象に、学習定着度調査及び学習意識調査を実施します。	教育指導部 学力定着推進課
		魅力ある授業のための教員の授業力向上	教科指導専門員の派遣	授業の改善・充実のため、教科の高い専門性を有する職員が各校を巡回し、指導・助言を行います。	教育指導部 学力定着推進課
			先進自治体教員派遣交流	基礎学力定着に効果的な授業の進め方や指導方法を体験・習得するために、秋田県大仙市に教員を派遣し、授業改善をはじめ学力向上のノウハウを学ばせます。	教育指導部 学力定着推進課
			教師力養成講座(e-講座)の活用	新規採用教員の基礎的・基本的な授業力の習得のため、法定初任者研修の一環として民間教育事業者による教師力養成講座を実施します。映像講座(e-講座)を視聴し学習指導や授業展開のノウハウを学び、スクーリングや模擬授業による診断・検定を行いながら授業力の向上をめざします。	教育指導部 教育指導課
			活用力推進校の実践・成果の活用	推進校において、活用力の向上のための指導方法等に関する研究を推進し、実践・成果を区内全校に普及していきます。	教育指導部 教育指導課
		体力向上対策	投力向上に向けた取り組み	投力を中心に、児童・生徒の体力・運動能力を向上させていくため、投力向上の取組を区内小中学校に浸透させていきます。	教育指導部 教育指導課
			小学生なわとびチャレンジ	体を動かすための身近な取り組みとして、各小学校で「短なわ」「長なわ」に取り組んでいます。また、一定の条件をクリアした児童や学校を表彰しています。	教育指導部 教育指導課
			東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	体力の向上を図るとともに、調査結果を課題改善に向けた取組みに活用するため、体力調査(東京都)を適切に実施し、課題の分析と取り組みへのフィードバックを通じて、義務教育終了までの全ての子ども基礎学力の定着と体力の向上を図り、「たくましく生き抜く力」の育成を目指します。	教育指導部 教育指導課

柱立て	施策	分類	関連事業・取組	事業内容	所管部署	
1	教育・学び	1-2-1 学習環境の整備	中学校生活指導員の配置	各中学校の状況に応じて中学校生活指導員を配置し、適切な学習環境の維持と向上を図ります。	教育指導部 教育指導課	
			学習支援ボランティア事業	授業の補助や放課後の補習を行い児童・生徒の学力定着・向上を図るため、小・中学校に大学生や社会人による学習支援ボランティアを派遣します。	教育指導部 教育政策課	
			学校図書館支援員の配置	児童・生徒の読書活動や学習活動を支援するため、学校図書館の環境整備、機能充実を図る図書館支援員を配置します。	教育指導部 教育政策課	
			日本語適応指導講師の派遣	帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒の日本語習得と早期に学校生活に適應できるようにするため、児童・生徒の母語に通じた日本語適応指導講師を小・中学校に派遣します。	教育指導部 教育指導課	
			ICT環境の整備と活用	ICT教育のための機器やNW整備など、ICT環境を整え、各校で活用していきます。	教育指導部 教育政策課	
			学習環境整備支援(塾代支援)	生活保護受給世帯の児童・生徒への学習塾費用の補助を行います。	福祉部 福祉事務所 生活保護指導課	
			小・中学校での音声翻訳機導入【R2新規】	増加する外国籍等の児童・生徒への対応のため、足立区立小学校・中学校全104校に音声翻訳機を導入します。	教育指導部 教育指導課	
			あだち日本語学習ルーム(仮称)の設立【R2新規】	増加する外国籍等の児童・生徒への対応のため、日本語を集中的に学ぶことのできるあだち日本語学習ルームを設立し、日本語の習得と学校生活適應を実現していきます。	教育指導部 教育指導課	
		2 1-2-2 学びの環境づくり	就学支援	小学校要保護・準要保護児童就学援助事業/中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費等の必要な経費を援助します。	学校運営部 学務課
				小学校特別支援学級児童就学奨励事業/中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	障がいのある子どもの就学に関する経済的負担を軽減するため、保護者の負担能力に応じた就学経費を援助します。	学校運営部 学務課
				応急小口資金貸付	児童・生徒たちが就学に要する費用を、早期に調達できるよう支援することで、安心して学校生活を送れるようにします。	福祉部 福祉管理課
				その他の奨学金制度の周知	修学に必要な費用等の負担軽減を図るため、家庭の状況等に応じ、社会福祉協議会による義務教育にかかる制服や修学旅行費用の貸付、東京都や日本学生支援機構などが運営する奨学金制度を周知します。	(福祉部) 社会福祉協議会
		1-2-3 進学支援	進学支援	足立はばたき塾	成績上位で学習意欲が高いが、経済的理由などにより塾などでの学習機会の少ない生徒が難関校に進学できるよう、中学3年生を対象に民間教育事業者を活用した勉強会を実施します。	教育指導部 学力定着推進課
				育英資金事業	経済的理由により修学が困難な者に対し、大学等の修学に必要な学資金の貸付や奨学金返済支援のための助成金を支給し、将来有望な人材を育成します。	学校運営部 学務課
				高等学校等入学準備助成【R2新規】	経済的理由により修学が困難な者に対して、高等学校等の入学前にかかる費用の一部を助成し、将来有望な人材を育成します。	学校運営部 学務課
				生活福祉資金貸付事業(教育支援資金貸付)	資金を貸付することにより、進学や修学の継続を支援します。	(福祉部) 社会福祉協議会
		1-2-4 相談体制の充実	相談体制の充実	教育相談事業	不登校や発達障がい等、子育てや教育上の様々な悩みの解決を図るため、相談事業を実施します。	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課
				スクールカウンセラー派遣事業	子どもや保護者の学校生活における相談を受け、教職員との連携等による解決を図るため、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置します。	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課
				スクールソーシャルワーカー活用事業	ひきこもりや不登校等の困難な課題について、子どもの環境に働きかけることによる解決を図るため、小・中学校を拠点に必要な支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置します。	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課

第6章 柱立て・施策別の具体的な取り組み

柱立て	施策	分類	関連事業・取組	事業内容	所管部署			
1	教育・学び	不登校支援	登校サポーター派遣事業	不登校初期の児童・生徒の学校復帰、登校状態の改善を図るため、登校サポーターを派遣し、登校支援や教室に入れない生徒の別室での学習支援等を行います。	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課			
			特例課程教室あすテップ	不登校の状態が継続している生徒が在籍校に籍を置きながら他の学校内にある教室に通級し、基礎学力の補充等を行っていきます。	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課			
			チャレンジ学級	不登校児童・生徒の学校復帰を目指すとともに、自己肯定感を高め、学校や社会に出る力をつけるため、学校以外の場所であるチャレンジ学級で基礎学力の補充等を行っていきます。	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課			
			不登校児童・生徒の居場所	居場所を兼ねた学習支援事業施設の昼間の時間を、不登校児童・生徒の居場所として活用しています。	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課			
1	教育・学び	子どもの居場所づくり	居場所を兼ねた学習支援	学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、NPO等への委託により経済的に苦しい家庭の中学生に学習場所を提供し、高校進学を目指すとともに、他者と交流できる緩やかな居場所を提供します。	福祉部 くらしとごとの相談センター			
			中高生の居場所づくり	保護者の就労等により家庭で一人で過ごすことが多い小学生や中学・高校生が安心して過ごせるよう、指定管理者や地域・大学生ボランティアの協力を得て、友人や地域との交流、学習支援等、区施設を利用した多様な居場所を増やしていきます。	子ども家庭部 青少年課			
			子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援	子どもの学習支援や居場所づくり(食事の提供を含む)に取り組むNPOやボランティア団体等を支援するため、げんき応援事業助成金等の活用により活動経費を助成します。	地域のちから推進部 区民参画推進課			
			学童保育室運営事業	保護者が昼間、就労や病気などにより保育をすることができない家庭の児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。	地域のちから推進部 住区推進課			
			児童館運営事業	乳幼児親子を対象とした子育て支援事業と、小学生から18歳未満の児童を対象とした子ども支援事業を実施し、すべての子どもに健全な遊びを与え、その健康の増進を図ります。	地域のちから推進部 住区推進課			
			放課後子ども教室推進事業	放課後に子どもたちが安心して活動できるよう、遊びや学び等の場を確保するとともに、体験活動の充実等による交流活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくります。	学校運営部 学校支援課			
			外国にルーツを持つ児童・生徒の居場所を兼ねた学習支援事業	日本語学習が必要で経済的理由のある児童・生徒等に居場所を兼ねた学習支援を行います。	地域のちから推進部 地域調整課			
			【区事業以外】子ども食堂の開催	子どもだけでなく、地域の高齢者なども参加する地域の居場所の一つとして、区内に様々な子ども食堂の活動が広がっています。	-			
			4	子どもの経験・体験の充実	経験・体験事業	自然教室事業(鋸南自然教室、日光自然教室、魚沼自然教室)	宿泊を伴う集団生活や集団行動の中で、子どもたちの社会性を育むとともに、心身の健全な育成を図るため、自然や地域文化に親しむ社会体験学習を実施します。	学校運営部 学務課
						環境学習ツアー	鹿沼市での親子米作り体験等の日帰りツアーや、1泊2日のツアーとして山ノ内町や魚沼市の自然体験等を実施するほか、子どもだけを対象とした日帰りの体験ツアーを実施します。	環境部 環境政策課
夏休みものづくり体験・工場見学	夏休みに実施する、工業会連合会、あだち異業種連絡協議会、伝統工芸振興会、足立ブランド企業による子どもたち向けのものづくり体験、工場見学会を開催します。	産業経済部 産業振興課						
姉妹都市交流事業	足立区の姉妹都市オーストラリアのベルモント市で中学生・高校生がホームステイ体験をします。より多くの中学生・高校生が海外生活を体験できるよう「子どもの未来応援枠」として選抜された生徒に旅行代金を補助する制度もあります。	産業経済部 産業振興課 観光交流協会						
住区施設活用事業	51児童館において、1館35,000円を限度に、学習スペースの確保のために必要な環境整備や体験型事業を実施します。	地域のちから推進部 住区推進課						
子どもの1日図書館員事業	足立区立図書館では、夏休み期間中に小学生を対象に夏休み1日図書館員を募集し、子どもたちが本の貸出しや返却、ブックかけなど図書館のお仕事を体験することができます。	地域のちから推進部 中央図書館						
【区事業以外】おしごと見学、職業体験等	区内の小・中学校や区内の各団体・企業などが、様々な場所でおしごと見学や職業体験を実施しています。	学校運営部 区内企業ほか						

柱立て	施策	分類	関連事業・取組	事業内容	所管部署	
1	教育・学び	4	キャリア教育	キャリア教育支援事業	職業体験施設への参加、民間企業のキャリア教育支援プログラム活用、職業教育に関連する講演会の実施など、各小・中学校で取り組みを進めています。	教育指導部 教育指導課
			【区事業以外】おしごと見学、職業体験等(再掲)	区内の小・中学校や区内の各団体・企業などが、様々な場所でおしごと見学や職業体験を実施しています。	学校運営部 区内企業ほか	
		1-4-3	大学連携	あだちの大学リレー企画	大学への興味・関心を引き出し、将来の進路を考えるきっかけとするため、区内の大学と連携し、各大学の特徴を活かしたワークショップやキャンパスでの講義、大学生との交流、科学・ものづくり体験等、大学を身近に感じ大学で学ぶイメージを体感できる事業を実施します。	政策経営部 シティプロモーション課
			体験学習推進事業	区内外の大学と連携し、大学での学びを体験できる事業を実施します。また、大学の特徴を活かし、専門分野に関連した体験活動や、交流活動を実施します。	子ども家庭部 青少年課	
1-4-4	体スポ 力ポ づ く り ・ ツ リ	スポーツ施設活用事業	【区事業以外】各大学の体験企画	各大学が区内の小・中学生や児童養護施設等の子ども向けに様々な体験イベントを開催しています。	各大学等	
2	健康・生活	1	ASMAP	妊産婦支援の充実	妊娠届出書の内容から支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から将来の育児困難を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支えます。また、意思疎通が難しい外国人の特に支援を要する妊婦訪問の際には、医療通訳者を派遣します。	衛生部 保健予防課
				こんにちは赤ちゃん訪問	訪問を希望する全ての家庭に訪問指導員(保健師、助産師)が訪問し、乳児の発育状況や母の健康状態の確認、栄養・生活環境の相談受理、子育て情報の提供などを実施します。	衛生部 保健予防課
				乳幼児健康診査	3～4か月児健康診査は、疾病や異常の早期発見とその予防を目的とし、運動機能、精神発達等の健康診査及び育児・栄養に重点を置いた健康教育を実施しています。3歳児健康診査は、身体及び精神発達面の総合的な健診を実施し、運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達の遅滞等を早期に発見し、適切な保健指導及び支援を行い、子どもの健やかな成長を図るとともに歯科健診や歯科・栄養に関する指導を行っています。	衛生部 保健予防課
				産後ケア(デイサービス型)	産後4か月未満の母子を対象に、産婦が心身を休養するための場を提供します。	衛生部 保健予防課
				産後育児ストレス相談	心理学的に専門的な関わりが必要と思われる産婦を対象に、臨床心理士が個別相談を実施します。	衛生部 保健予防課
				2-1-2	養育困難改善事業	養育支援訪問
		児童虐待防止啓発事業	子育て講座および子育てに関するアドバイスのメール配信や「児童虐待予防・養育支援マニュアル」の活用により、児童虐待防止の普及啓発や親の子育てスキルの向上を図り、子どもの養育環境を改善し、健全育成を図ります。			子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課
		児童虐待緊急対応事業	子どもの安全確認、親への指導・助言などにより、児童虐待から子どもを守ります。			子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課
		要保護児童対策地域協議会の開催	要保護児童、要支援児童について関係機関と適切に連携し支援するために各種会議を開催します。			子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課
					あだち・ほっとほーむ事業	要支援と判断された養育困難家庭に対し、区が指定する地域の協力員が、児童宅または協力員宅で、育児・家庭の援助、養育支援を行います。
			子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、一定期間、児童を施設または養育協力家庭宅で預かり、養育します。	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	

第6章 柱立て・施策別の具体的な取り組み

柱立て	施策	分類	関連事業・取組	事業内容	所管部署
2 健康・生活	1 親子に対する養育支援	2-1-3 子育て支援・孤立予防	きかせて子育て訪問事業	出産・育児に孤立感や不安のある妊婦や保護者を訪問し、傾聴による支援をすることで、親の心の安定と子どもの見守りを行い児童虐待を未然に防ぎます。	子ども家庭部こども支援センターげんきこども家庭支援課
			子育てサロン	育児の孤立を防ぎ、明るく楽しい子育てを応援していくため、乳幼児とその保護者が自由に集い、遊びながら交流したり、サロンスタッフへの相談などを通じて、子育ての不安解消や負担感の軽減を図っていきます。	地域のちから推進部 住区推進課
			マイ保育園	就学前の子どもを育てている保護者や妊婦の方が、近くの保育園を「マイ保育園」として登録することで、園行事の情報やマイ保育園便りが届くほか、園行事への参加や給食体験、育児相談が受けられます。	子ども家庭部 子ども政策課
			足立区あんしん子育てナビ	妊娠や育児に役立つ情報をメールでお知らせします。一人ひとりに合わせた予防接種スケジュールを通知する「予防接種ナビ」や、子どもの成長に伴う子育ての悩みと対処法等を妊娠中から月齢に合わせてメールで通知する「新米ママパパの子育てブログ」「すこやか赤ちゃんメール」などがあります。	衛生部 保健予防課 子ども家庭部 こども家庭支援課
			子育てガイドブック	妊娠時から出産・育児などの子育てに関する支援や各種保育サービス、幼稚園、子育てサロン、子どもと楽しめる公園などの情報を掲載したガイドブックを作成しています。	子ども家庭部 子ども政策課
			発達障がい児・者のペアレントメンター育成支援	発達障がいのある子どもの育児経験を有する親をメンターとして養成し、現在発達障がい児・者の対応に悩んでいる親の相談支援を行います。	子ども家庭部こども支援センターげんき支援管理課
			子ども預かり・送迎支援	子育てを支援するため、小学生までを子育てしている家庭に、区が認定した子育てホームサポーターを派遣し、一時的な預かりや、保育施設等への送迎を実施します。	子ども家庭部こども支援センターげんきこども家庭支援課
			ファミリーサポートセンター	子育てを支援するため、子育ての手助けをして欲しい利用会員と子育ての手助けができる提供会員を結びつけ、提供会員による一時的な預かりや、保育施設等への送迎を実施します。	子ども家庭部こども支援センターげんきこども家庭支援課
	産前・産後家事支援	子育てを支援するため、出産予定日の6週間前から産後(退院後)1か月までの妊産婦がいる家庭を対象に、調理、買い物などの家事支援を実施します。	子ども家庭部こども支援センターげんきこども家庭支援課		
	2-1-4 親子のふれあい	あだちはじめてえほん	乳幼児親子に絵本と読み語りの機会を提供し、親子がふれあうことの大切さと絵本を読む楽しさを伝えることで、図書館の利用、読書習慣の定着を図ります。 【対象者】・3～4か月児健診受診者・1歳6か月児健診受診者	地域のちから推進部 中央図書館	
		あかちゃんタイム	赤ちゃんの声など周りに気兼ねせず図書館をご利用いただけるよう、下記の図書館では、児童コーナーなどの一部で「あかちゃんタイム」を実施しています。	地域のちから推進部 中央図書館	
		親子で楽しむ団欒(だんらん)食作り	親子でバランスの取れた簡単な献立作りを楽しく習得する機会を設けることで、心も体も満足できる体験を子どもに提供することを目的とします。	地域のちから推進部 区民参画推進課	
		乳幼児養育世帯への読書啓発事業	「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)事業」(保健予防課)と連携し、乳幼児養育世帯へ読書啓発を行い、図書館への来館につなげます。	地域のちから推進部 中央図書館	



柱立て	施策	分類	関連事業・取組	事業内容	所管部署	
2	健康・生活	2-2-1	好ましい生活習慣の定着	歯科口腔保健の推進	子どもの頃のむし歯は、「規則正しい食生活」や「食べたら歯みがき習慣」など、基本的な生活習慣と深い関わりがあります。むし歯予防を通して基本的な生活習慣を身につけられるよう、子どもの生育環境に関わらず、歯科健診や健康教育の機会をつくることで、子どもの健康格差の縮小につなげます。	衛生部 データヘルス推進課 子ども家庭部 子ども政策課 学校運営部 学務課
				食育の推進事業	野菜摂取が当然な地域社会の実現を通して、子どもの頃から望ましい食習慣の定着と健康増進、健康寿命の延伸をめざします。そのため、子どもたちが、健康に生き抜くための実践力を中学卒業時まで身に付けられるよう事業を展開します。乳幼児期の保護者への啓発や子どもたちへの実践的な料理教室、学校では「おいしい給食」に取り組みます。	衛生部 こころとからだの健康づくり課 子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課、子ども施設運営課 学校運営部 学務課
				運動遊びの推進	子どもたちが生活や遊びのなかで楽しく様々な動きを経験し、小学校生活への基盤づくりにつなげるために、保育者間で目指している保育実践の検討・共有に資する、運動遊びに関する研修を充実していきます。	教育指導部 就学前教育推進課
				生活リズム定着推進事業「早寝・早起き・朝ごはん」	子どもが朝食を摂取しない理由は、子ども本人の生活リズムの乱れが起因している場合もあるため、「早寝・早起き・朝ごはん」事業により、子どもの生活改善を図るとともに、園と家庭が連携して基本的な生活習慣を身につける取り組みを推進します。	子ども家庭部 青少年課
				健康データの連携・活用	乳幼児期からの健康診断や歯科健診のデータを連携・活用し、分析結果を新たな施策や取り組みに活用していきます。	衛生部 データヘルス推進課
2	健康・生活	2-2-2	発達支援（気づく・つなぐ・支える）	乳幼児健診時の心理相談	こども支援センターげんきの心理士が保健センターで実施する乳幼児健診に出向き、発達が気になる子どもの保護者に心理相談を行います。	子ども家庭部こども支援センターげんき支援管理課
				各保健センターでの発達支援グループへの専門職派遣	療育スキルを備えた保育士・心理士・作業療法士等が、保健センターの「親子の発達支援グループ」に出向き、療育支援が必要な子どもとその保護者に対し集団での活動の指導や助言等を行います。	福祉部 障がい福祉センター
				外来指導による幼稚園や保育園へ通いながらの支援	就学前の幼児を対象に、心理士・言語聴覚士・保育士等が個別に担当し、集団適応や社会性の育成等をめざして療育をおこないます。また、保護者へのアドバイスや必要に応じて園との連携も実施します。	福祉部 障がい福祉センター
				チューリップシートの活用	保護者が子どもが入学予定の小学校へ、就学前の子どもの様子や連絡事項を伝えるためのツールとして、チューリップシートを活用します。	子ども家庭部こども支援センターげんき支援管理課
				就学移行プログラム	就学への不安や発達に課題のある児童に対し、就学予定の学校で入学前に小グループでの指導を実施します。	子ども家庭部こども支援センターげんき支援管理課
				特別支援教室（コミュニケーションの教室）	通常学級に在籍し、知的な発達に遅れはないが、一部支援が必要な児童・生徒のため、特別支援教室を設置しています。	子ども家庭部こども支援センターげんき支援管理課
				2-2-3	保育の質維持・向上	保育の質ガイドライン
		幼保小連携ブロック会議	区内を13ブロックに分け、年間2回程度、幼稚園・保育園、小学校の関係者が集い、情報共有及び課題解決に向けた話し合いを行います。			教育指導部 就学前教育推進課
		2-2-4	幼児教育の機会提供			施設等利用給付費
				私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	全国平均保育料を超えた部分や、入園料に対して補助金を支給することにより、保育園以外の就学前施設である幼稚園への就園を奨励し、世帯の収入に関わらず、幼児教育を受ける機会を提供します。	

第6章 柱立て・施策別の具体的な取り組み

柱立て	施策	分類	関連事業・取組	事業内容	所管部署
2 健康・生活	3 若年者の自立支援	2-3-1 高校中途退学予防	高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会	足立区主催の「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」等において、都立高校が取り組む教育活動について情報交換するとともに、区からの情報提供や提案を行います。	教育指導部 学力定着推進課
			居場所を兼ねた学習支援(再掲)	居場所を兼ねた学習支援の中学生が高校に進学した後も、自習の場や居場所を提供するなど、高校中退の防止と卒業後の自立に向けて継続して支援しています。	福祉部 くらしとごとの相談センター
			【都事業】都立学校「自立支援チーム」派遣事業	東京都教育委員会は、平成28年度から都立高校等における不登校・中途退学未然防止対策として、ユースソーシャルワーカー(YSW)と、ユースアドバイザー(YA)によって構成される「自立支援チーム」派遣事業を実施しています。	東京都事業
		2-3-2 就労支援	あだち若者サポートステーション	就労意欲はあるものの就職活動に悩みを抱える若者を対象にセミナーや職場体験などの支援を行う国の地域若者サポートステーション事業が区内で展開されることにに対し、周知や事業会場の確保などの面で協力し、協働していきます。	産業経済部 企業経営支援課 福祉部 くらしとごとの相談センター
			就労準備支援事業	就労経験がない、離職から長期間が経過している等の理由からすぐに就職活動を行うことが難しい方に対し、就職に向けた準備を整えるための支援を行います。	福祉部 くらしとごとの相談センター
			マンスリー就職面接会	ハローワーク足立、荒川区との協働で、気軽にさまざまな企業の採用担当者と話ができる就職面接会を毎月開催しています。	産業経済部 企業経営支援課
			高校生向け企業説明会・合同企業説明会	高校新卒者で就職を希望する者のため、ハローワークと共催し、解禁前の企業説明会、内定が決まっていない高校生を対象とした四所合同企業説明会を開催します。	産業経済部 企業経営支援課
		2-3-3 自立へのステップアップ	セーフティネット事業	ニートやひきこもりなど社会との関係が希薄で外出や社会参加を回避している状況に悩む者とその家族からの相談に応じながら、家庭への訪問や関係機関への同行支援を行い、ボランティア体験や居場所活動等により自立・就労へのステップアップを目指します。	福祉部 くらしとごとの相談センター
			児童養護施設等退所者支援	児童養護施設等退所者が、地域の中で生活しながら、社会人として自立していくために、5年間を限度に区営住宅に入居できる仕組みです。区内児童養護施設等の退所者で、区内に住所を有する者が対象。施設での共同生活から自立した地域の生活へステップアップできるよう、施設関係者と連携を密にして事業を推進しています。	都市建設部 建築室 住宅課
			ひきこもり支援居場所事業【R2新規】	ひきこもりをめぐる社会情勢や支援活動関係者の意見、実態調査の状況をふまえ、居場所活動や各体験活動など、適切な仕組みを構築していきます。	福祉部 くらしとごとの相談センター
		2-3-4 就労にまつわる情報提供	就労・雇用支援事業(高校生キャリア教育支援)	区内中小企業を支援する委託事業の一環として、相談企業の希望により、高校1・2年生など若年層向けに区内企業を知ってもらうための職業人講話(交流会形式等を含む。)や企業見学会を行います。	産業経済部 企業経営支援課
			学校運営連絡協議会での情報提供		産業経済部 企業経営支援課

柱立て	施策	分類	関連事業・取組	事業内容	所管部署			
2	健康・生活	3	若年者の自立支援	健康・生活支援	若年者向け健診	18～39歳の若年者の健康状態を改善するため、保健センターでの健診や自宅で行える簡易血液検査を実施していきます。健康意識の向上、生活改善の動機づけで将来的な生活習慣病予防と早期発見につなげていきます。	衛生部 データヘルス推進課	
					中高生向け栄養教室	自ら食事を選択する機会が多くなる中高生に向けて、コンビニでの食材の選び方や簡単にできる調理実習等を通じて、若い世代からの好ましい食習慣の定着を目指します。	衛生部 こころとからだの健康づくり課	
					食育の推進事業(再掲)	野菜摂取が当然な地域社会の実現を通して、子どもの頃から望ましい食習慣の定着と健康増進、健康寿命の延伸をめざします。そのため、子どもたちが、健康に生き抜くための実践力を中学卒業時まで身に付けられるよう事業を展開します。乳幼児期の保護者への啓発や子どもたちへの実践的な料理教室、学校では「おいしい給食」に取り組みます。	衛生部 こころとからだの健康づくり課 子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課、子ども施設運営課	
					SOSの出し方教室	自殺対策のうち、「生きづらさを抱える若年者への支援」として不登校児童・生徒向け相談カードを、養護教諭を通じて孤立状態になりやすい児童・生徒に配付する。その他、各小・中学校でSOSの出し方に関する啓発を行います。	学校運営部 学務課 教育指導部教育指導課 衛生部こころとからだの健康づくり課	
					高校卒業程度認定試験合格支援事業(ひとり親対象)	就職や好条件な転職等につなげ、受給者の経済的自立を図るため、ひとり親家庭の親の学び直しを支援します。高卒認定試験講座(通信を含む)受講費用を修了時に3割及び合格時に7割(合計上限30万円)を支給します。	福祉部 親子支援課	
		2-3-6	学び直し支援	【都事業】学びのセーフティネット支援事業	東京都が都立高校への再入学や高校卒業資格取得のための勉強のお手伝いを若者支援団体に委託して都内3か所で行う事業です。そのうちの1か所(東部地区)が足立区内にあります。	東京都事業		
				【都事業】青少年リスタートプレイス	東京都教育相談センターでは「青少年リスタートプレイス」を設置し、高等学校の中途退学者や高等学校での就学経験のない方、進路選択を控えながらも中学校で不登校の状態にある方やその保護者を支援しています。	東京都事業		
				保育施設整備事業	認可保育所、認証保育所、小規模保育など多様な保育サービスを確保することで、乳幼児を養育する保護者の安定した就業を支援するとともに、子どもの発達や養育に関する課題の早期発見・対応に繋がります。また、子どもたちが日中に生活する保育施設の利用環境を向上させるため、築年数の経過した施設の更新を進めます。	子ども家庭部 待機児対策室待機児ゼロ対策担当課・子ども施設整備課		
		4	保護者に対する生活支援	2-4-1	子育てと仕事の両立支援	幼稚園教育奨励事業(長時間預かり保育の奨励)	就労世帯の保護者が幼児教育の環境や内容によって幼稚園を選択できる環境を整備するため、長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園に補助金を助成しています。	子ども家庭部 子ども政策課
						病児保育事業	東部地域病院病児保育室くろーばーでは、病気の治療中であり集団保育が困難であるが、病状が安定していて入院治療の必要がなく、医師が病児保育室の利用が適当であると判断した場合、保護者とその同居の家族の就労等により、家庭において保育を受けることが困難な満6か月以上小学3年生までの児童を預かります。	子ども家庭部 子ども施設運営課
認証保育所等利用者助成	利用者の経済的負担を軽減することで、多様な保育需要に対応する都市型保育施設である認証保育所等の利用促進と待機児童解消を図ることにより、保護者の安定した就業を支援します。					子ども家庭部 子ども施設入園課		
ひとり親家庭に対する相談事業	離婚後最初に訪れる親子支援課にひとり親家庭支援員を配置し、初期の悩み、不安の聴取を通して、ひとり親家庭の問題やニーズ把握と適時・的確な対応、離婚等によるメンタルケア、発達支援を必要とする親及び子どもの発見と関係機関への連携等を行います。					福祉部 親子支援課		
2-4-2	母子父子自立支援員等の活動事業			母子父子自立支援員の資質向上を図る研究及び研修に係る旅費の支弁及び分担金を支出します。	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課			
	母子生活自立支援事業			緊急性の高いDV被害者等を広域施設に措置した際の費用を負担します。	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課			

第6章 柱立て・施策別の具体的な取り組み

柱立て	施策	分類	関連事業・取組	事業内容	所管部署	
2	健康・生活	2-4-3	ひとり親家庭に対する就業支援	就職に有利な資格取得や技能習得を支援することで、ひとり親家庭の経済的自立につなげます(高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金など)。また、高等職業訓練促進給付金および教育訓練給付金受給者を対象に、安心して看護師等の資格取得と技能の修得を目指せるよう、育児支援のためのファミリーサポート等利用料を助成します。	福祉部 親子支援課	
			【東京都事業】ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	足立区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金(入学準備金、就職準備金)を貸付けます。	(福祉部) 社会福祉協議会	
		2-4-4	ひとり親家庭の交流支援	サロン豆の木	ひとり親家庭同士で仕事、生活、子育て等の悩みや相談、情報交換をする場です。定期的に開催しており、毎回イベントや講座を行っています。親の孤独感やストレスの解消、虐待防止など子どもの生活環境の改善を図ります。	福祉部 親子支援課
		2-4-5	ひとり親家庭に対する情報発信	豆の木メール、応援アプリ	各種手当の案内、就転職支援、親子で楽しめるおすすめイベントなど、ひとり親家庭の方々を対象とする様々な情報をタイムリーにメール配信します。ひとり親家庭向けの支援制度(助成・貸付・子育て等)や区内の施設(地域学習センター、子育てサロン等)を検索できるほか、豆の木メールで配信しているイベント・講座情報を掲載しています。QRコードから、スマートフォン・タブレットで無料でダウンロード、会員登録が可能です。	福祉部 親子支援課
				ひとり親家庭の暮らしに役立つ応援ブック	ひとり親家庭のライフスタイルに応じて利用できる制度(助成、貸付、子育て、住まい、相談等)を掲載しています。区のホームページからダウンロードや閲覧も可能です。	福祉部 親子支援課
				児童手当	児童を養育している者に手当を支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成を図ります。	福祉部 親子支援課
				児童扶養手当	離婚や死別等により、18歳年度末までの児童(中度以上の障がいのある程度にある20歳未満の児童を含む)を養育するひとり親または養育者に手当を支給します。	福祉部 親子支援課
				児童育成手当	離婚や死別等により、18歳年度末までの児童を養育するひとり親または養育者に手当を支給します(育成手当)。また、満20歳未満の一定の障がいのある児童の養育者に手当を支給します(障害手当)。	福祉部 親子支援課
				ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、世帯の住民税課税状況により、本人負担分の医療費の全部、又は一部を助成します。	福祉部 親子支援課
		2-4-6	経済支援	入院助産費給付事業	経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩に係る費用を負担します。入院助産経費(扶助費:一般措置分、新生児用品貸与料、新生児介補料加算)を支出します。	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課
		生活保護費給付事業	生活保護法による要保護者及び被保護者に対する扶助費(生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭、委託扶助)を支出します。	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課		
		子ども医療費助成	子どもを養育している者に対し、保険診療の自己負担分(但し、入院時の食事療養標準負担額を除く)を助成します。	福祉部 親子支援課		
		応急小口資金貸付(再掲)	災害、疾病等により応急に必要な費用の調達が困難な区民に対して、資金を貸し付けることにより、区民生活の安定と福祉の向上を図ります。	福祉部 福祉管理課		
		生活福祉資金貸付事業	所得の低い世帯などに対し、生活福祉資金、緊急小口資金等の貸付を行い、当該世帯の生活の安定と経済的自立を図ります。	(福祉部) 社会福祉協議会		
		【東京都事業】母子福祉資金・父子福祉資金貸付	ひとり親家庭で、20歳未満の子どもを扶養している方を対象に、転宅、技能習得、生活、修学、就学支度等の各種資金を無利子または低利で貸し付けます。	福祉部 福祉管理課		

柱立て	施策	分類	関連事業・取組	事業内容	所管部署		
3	推進体制の構築	各機関の連携	生活サポート相談	生活困窮者からの相談を受ける中で子どもの貧困が思料される場合にあっては、当該世帯における子どもの貧困状況及び原因等を把握し、適切に関連する行政機関等につなげます。	福祉部 くらしとしごとの相談センター		
			健康データの連携・活用(再掲)	乳幼児期からの健康診断や歯科健診のデータを連携・活用し、分析結果を新たな施策や取り組みに活用していきます。	衛生部 データヘルス推進課		
			生活困窮者自立支援庁内連絡会	複数の悩みを抱えている生活困窮者からの相談等の中で子どもの貧困が思料される場合にあっては、できるだけ早い段階で「つなぐ」シートの活用等により切れ目ない支援につなげるための庁内の連携意識を高めます。	福祉部 くらしとしごとの相談センター		
			ASMAP(再掲)	支援が必要な妊婦を把握し、母子保健コーディネーターを中心に訪問や面接・電話などできめ細やかに妊産婦への指導や相談・助言を行っています。必要に応じ適切な関係機関につなぐことで、育児不安や生活上の困難な状況も改善しています。(平成30年度から、関係機関ネットワーク連絡会議を開催し、連携の範囲が広がったことで、より早期の介入が可能となった。)	衛生部 保健予防課		
			要保護児童対策地域協議会(再掲)	要保護児童、要支援児童について関係機関と適切に連携し支援するために各種会議を開催します。	子ども家庭部こども支援センターげんき 子ども家庭支援課		
		切れ目のない支援	ライフステーション間の移行支援	就学移行プログラム(再掲)	就学への不安や発達に課題のある児童に対し、就学予定の学校で入学前に小グループでの指導を実施します。	子ども家庭部こども支援センターげんき 支援管理課	
				高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会(再掲)	足立区主催の「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」等において、都立高校が取り組む教育活動について情報交換するとともに、区からの情報提供や提案を行います。	教育指導部 学力定着推進課	
				チューリップシートの活用(再掲)	保護者が子どもが入学予定の小学校へ、就学前の子どもの様子や連絡事項を伝えるためのツールとして、チューリップシートを活用します。	子ども家庭部こども支援センターげんき 支援管理課	
		情報提供の工夫	3-1-3	足立区あんしん子育てナビ(再掲)	妊娠や育児に役立つ情報をメールでお知らせします。一人ひとりに合わせた予防接種スケジュールを通知する「予防接種ナビ」や、子どもの成長に伴う子育ての悩みと対処法等を妊娠中から月齢に合わせてメールで通知する「新米ママパパの子育てブログ」「すこやか赤ちゃんメール」などがあります。	衛生部 保健予防課 子ども家庭部 こども家庭支援課	
				ひとり親家庭に対する情報発信「豆の木メール、応援アプリ」(再掲)	各種手当の案内、就転職支援、親子で楽しめるおすすめイベントなど、ひとり親家庭の方々を対象とする様々な情報をタイムリーにメール配信します。ひとり親家庭向けの支援制度(助成・貸付・子育て等)や区内の施設(地域学習センター、子育てサロン等)を検索できるほか、豆の木メールで配信しているイベント・講座情報を掲載しています。QRコードから、スマートフォン・タブレットで無料でダウンロード、会員登録が可能です。	福祉部 親子支援課	
				子育てガイドブック(再掲)	妊娠時から出産・育児などの子育てに関する支援や各種保育サービス、幼稚園、子育てサロン、子どもと楽しめる公園などの情報を掲載したガイドブックを作成しています。	子ども家庭部 子ども政策課	
		2 への理解促進	子どもの貧困対策	3-2-1 国・都への働きかけ	子どもの貧困対策全般	他自治体との意見交換や連携を進めながら、国・都への要望や各種依頼について積極的に対応していきます。	政策経営部子どもの貧困対策担当課
				3-2-2 啓発活動	講演会の開催 区民向け研修(ここあだちカレッジ等) 職員・教職員向け研修の実施 ・人材育成研修(新任・主任昇任) ・各部異動者研修 ・福祉事務所研修 ・教職員研修(新任・養護教諭等)	子どもの貧困対策について、積極的に情報発信するため、講演会開催をはじめ、啓発活動を実施し、地域やNPO、民間企業など幅広く理解と協力を求め、子どもの貧困対策事業を支える人材づくりを展開していきます。	政策経営部子どもの貧困対策担当課 政策経営部子どもの貧困対策担当課 政策経営部子どもの貧困対策担当課

第6章 柱立て・施策別の具体的な取り組み

柱立て	施策	分類	関連事業・取組	事業内容	所管部署
3	進捗状況の管理	計画、見直し指標等の見直し	子どもの貧困対策本部・検討会議の開催	学識経験者を含めた関係者の意見のもと、本計画に基づく施策の進捗状況や対策の効果等を検証・評価し、それを踏まえて計画・指標等の見直し、改善を行います。	政策経営部子どもの貧困対策担当課
			評価、計画・指標の見直し		政策経営部子どもの貧困対策担当課
		各種調査研究	子どもの健康・生活実態調査	貧困が子どもの健康や生活に与える影響の程度の把握及びその媒介要因の探索、区の子どもの施策の効果等を分析し、今後の子ども施策のさらなる充実を図るため、子どもの健康・生活実態調査を実施します。	衛生部こころとからだの健康づくり課
			足立区学力定着に関する総合調査(再掲)	学習内容の定着状況や生活(学習)習慣等の実態を把握して課題を明確にし、確かな学力の定着の取り組みに生かすため、全小学校2年生から中学校3年生を対象に、学習定着度調査及び学習意識調査を実施します。	教育指導部 学力定着推進課
	東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(再掲)		体力の向上を図るとともに、調査結果を課題改善に向けた取組みに活用するため、体力調査(東京都)を適切に実施し、課題の分析と取組みへのフィードバックを通じて、義務教育終了までの全ての子どもの基礎学力の定着と体力の向上を図り、「たくましく生き抜く力」の育成を目指します。	教育指導部 教育指導課	
		外国人実態調査	増加する外国人の実態把握のため、調査を実施します。	政策経営部 区政情報課	
	推進体制の構築	つながる場の提供	子どもの未来を応援する活動団体プラットフォーム	団体が継続的な活動を行えるよう「子どもの未来プラットフォーム」を立ち上げ、活動団体や区民、企業などがつながることのできる場を提供し、情報共有や意見交換を行っています。	政策経営部 協働・協創推進担当課、子どもの貧困対策担当課
		地域が行う子どもの居場所づくり	子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援(再掲)	子どもの学習支援や居場所づくり(食事の提供を含む)に取り組むNPOやボランティア団体等を支援するため、げんき応援事業助成金等の活用により活動経費を助成します。	地域のちから推進部 区民参画推進課
			補助金や寄付等の情報提供	子どもの学習支援や居場所づくり(食事の提供を含む)に取り組むNPOやボランティア団体等を支援するため、助成に関する情報提供や、啓発活動を行っています。	地域のちから推進部 区民参画推進課 政策経営部子どもの貧困対策担当課等
		経験・体験の機会提供	【区事業以外】足立ブランドユースによるものづくり体験	足立ブランド企業の若手経営者たちにより、児童養護施設等の子どもたちを対象にしたものづくり体験や、夏休みに実施する工業会連合会、あだち異業種連絡協議会、伝統工芸振興会、夏休みものづくり体験、工場見学会などが実施されています。	-
	【区事業以外】企業による各種体験		区内の各企業等が、子どもの職場体験などの受け入れや、就労体験などを実施しています。	-	
	【区事業以外】学校・大学の独自事業による各種体験		各大学により、子どもが参加できる科学実験や講義体験などのイベントが実施されています。	-	
健康・生活に関する啓発活動	【区事業以外】学校で朝ごはん	学校の家庭科室を利用して、地域の方たちが子どもたちに温かいご飯とみそ汁などの朝ごはんを提供しています。	-		
	【区事業以外】子ども食堂の開催(再掲)	子どもだけでなく、地域の高齢者なども参加する地域の居場所の一つとして、区内に様々な子ども食堂の活動が広がっています。	-		

# 資料編



資料編1 子どもの貧困対策主要事業評価総括

平成28年度

平成28年度子どもの貧困対策主要事業 評価結果について（総括表）

《柱立て1 教育・学び》 学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

【施策1】 学力・体験支援 全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組みを進めるとともに、自然や地域文化に親しむ体験活動や異世代との交流を通じて、学びの意欲向上を図ります。

一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階評 価)	3.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初期段階でのつまずき解消や学年・習熟度別によるきめ細かな学力定着の取組みに加え、教員の授業力向上に学校と一体となって取り組んでいる。足立区基礎学力定着に関する総合調査においても「学校での授業がわかる」と回答した児童・生徒の割合が、目標を上回っており評価できる。</li> <li>●はばたき塾参加者の進学指導特別推進校と進学指導推進校への合格率が29%から35.6%へと向上したこと、土曜塾からはばたき塾への昇格者も多数輩出されたことは評価できる。</li> <li>●大学連携による体験・経験企画については、今後もより多くの子どもたちに参加してもらえよう工夫と効果のある体験の検証による事業内容の充実が必要である。</li> </ul>	<p>【18事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■A評価 16事業</li> <li>■B評価 2事業</li> <li>■C評価 0事業</li> </ul> <p>【各評価項目平均】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄与度, 4.77</li> <li>方向性, 3.88</li> <li>進捗状況, 4.22</li> <li>目標達成度, 3.66</li> <li>目標設定, 4.33</li> <li>自己分析, 4.44</li> </ul>
施策ごとの事業に対する意見・評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>○目標に達していない事業については、何が障壁になったのか、ニーズと合っていたのかなど原因を分析し、改善していく必要がある。</li> <li>○基礎学力の定着や学力向上に関する事業については、生活困難層とそれ以外の層とに分けて調査結果を分析することにより、生活困難層の子どもに対する事業の成果がより見えてくると考えるので、検討されたい。</li> </ul>	A


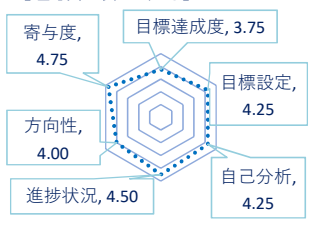
【施策2】 学びの環境支援 全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や関係機関との連携により支援強化を図るとともに、就学援助等による就学支援、奨学金等による高校進学支援など、学びの環境を整えていきます。

一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階評 価)	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不登校対策の事業について、登校サポーターによるお迎えや別室登校支援により支援した生徒の75%に学校に登校できるようになるなどの改善が見られ、事業の効果が見えてきている。今後は、より支援が必要な児童・生徒の把握を行う必要がある。</li> <li>●スクールカウンセラー（SC）は、28年度に全34名のSCの統括の役割として1名増員、スクールソーシャルワーカー（SSW）は統括SSW3名に加え、一般SSWを6名増員したことで区内半数の52校に派遣校を増やし、支援体制の強化を図ったことは評価できる。</li> <li>●子どもたちが安心して学び続けるための経済的な支援事業が充実してきたことは評価できる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習環境整備支援（塾代支援）は周知方法の工夫により利用者が増加（H27は286人→H28は371人）</li> <li>・一部償還免除型育英資金の導入（一定の条件を満たすと貸付金額の半額を償還免除）</li> </ul> </li> <li>●経済的な支援事業のうち、目標に届かなかった事業については、必要な人への制度周知とともに、使いやすい制度となるよう見直しが必要である。</li> </ul>	<p>【12事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■A評価 8事業</li> <li>■B評価 4事業</li> <li>■C評価 0事業</li> </ul> <p>【各評価項目平均】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄与度, 5.00</li> <li>方向性, 3.20</li> <li>進捗状況, 4.40</li> <li>目標達成度, 3.40</li> <li>目標設定, 4.00</li> <li>自己分析, 4.20</li> </ul>
施策ごとの事業に対する意見・評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>○一次評価が低かった「育英資金貸付事業」「私立高等学校等入学資金融資あっせん事業」「その他の奨学金制度の周知」について、周知の問題ではなく、事業の仕組みそのものを見直すことが必要と考える。何がネックなのかを分析したうえで改善を図られたい。</li> <li>○学習環境整備支援（塾代支援）は利用者が増えており、評価できるが、貧困ビジネスを利用した事業者を排除する等、事業者の選定ができればなお良い。</li> <li>○不登校対策事業については登校改善が見られるなどの効果が出ており、評価できる。</li> </ul>	A



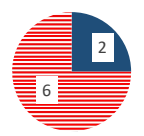
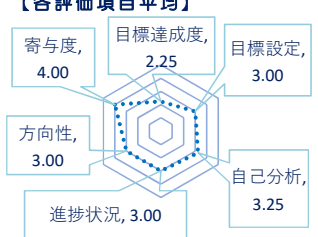
**【施策3】**  
子どもの居場所  
づくり

学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場所を提供します。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進していきます。

一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階評価)	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>●居場所を兼ねた学習支援施設について、学習支援だけにとどまらず、地域と連携した食事の提供や様々な体験活動の実施、高校生支援など、事業内容の充実が図られたことは評価できる。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部に加え、東部、中部地区の2箇所にて拠点を増設したほか、北部の定員超過により、老人福祉施設を活用したランチ（分室）を1か所設置した。</li> </ul> </li> <li>●子どもの居場所事業については、利用者の拡大を図ることが課題となっているため、利用者を増やすための分析と必要な人に必要な情報を届けるための周知の工夫が必要である。</li> </ul>	<p><b>【8事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ A評価 8事業</li> <li>■ B評価 0事業</li> <li>■ C評価 0事業</li> </ul>  <p><b>【各評価項目平均】</b></p> 
三次評価			
施策ごとの事業に対する意見・評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの居場所づくり全体としては、色々なオプションが出てきており評価できる。</li> <li>○学童保育室と放課後子ども教室については、区として小学生の放課後事業の整理が必要ではないか。</li> <li>○学童保育室運営事業の活動目標については、減目標の「待機児数」ではなく、活動に対するの努力が見えやすい「定員数」とすべきと考える。</li> </ul>	A

**【施策4】**  
キャリア形成支援

社会人・職業人への円滑な移行のために、高校生のキャリア教育を促進します。また、高校中途退学を防止するために東京都との連携を強化し、情報交換等を行うとともに、高校中途退学者が無業者やフリーター等にならず、自立した生活を送ることができるよう、学び直しや就労等の支援機関を案内します。

一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階評価)	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高校生中心だったキャリア教育に小学生向けのキャリア教育が加わった。今後は参加校の拡大や、さらなる内容の充実、中学校への取組拡大も必要である。</li> <li>●高校中退の要因となる「生徒と進学先のミスマッチ」という課題解決のために、高校の取組みや特色、求める生徒像の共有や進学後に必要となる情報を相談方式でつなぐ等、具体的な取組みを実施し、都と区、高校と中学校の垣根を越えた連携をしていることは評価できる。</li> <li>●高校生の就業支援については、ニーズの把握と分析による効果的なPR活動や事業内容の見直しが必要である。</li> <li>●高校卒業後の就労とその定着につながるような支援内容の構築を図るために、事業の見直しや検討が必要である。</li> </ul>	<p><b>【8事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ A評価 2事業</li> <li>■ B評価 6事業</li> <li>■ C評価 0事業</li> </ul>  <p><b>【各評価項目平均】</b></p> 
三次評価			
施策ごとの事業に対する意見・評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生向けの事業については、東京都と区との事業整理と、全面的な仕組みの見直しが必要と考える。</li> <li>○区内都立高校と連携した事業については、後の就労支援につながるような、キャリア形成支援の体制づくりに期待する。</li> <li>○中学生のキャリア教育についても今後充実を図られたい。</li> </ul>	B

**〈柱立て2 健康・生活〉** 子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

**【施策1】 親子に対する 養育支援** 子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届け時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施します。また、親子のふれあいを深める事業などのソフト面だけでなく、保育施設整備などのハード面についても親子を支援していきます。

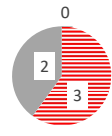
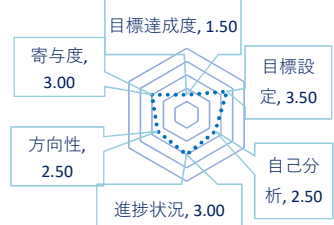
一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階評価)	2.3	<p>活動実績、今後の方向性等に対する内部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ASMAPについて、産まれる前から支援が必要な世帯を把握し、訪問、面接、電話による継続的な支援を行うとともに、関係機関との連携によるきめ細やかな対応を行っていることは評価できる。ただし、目標達成には至らなかったため、目標設定の一部見直しが必要である。</li> <li>●養育困難世帯改善事業や子育て応援隊などの保護者のサポート事業について、類似事業との整理や内容の一部見直しが必要である。</li> </ul>	<p><b>【21事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■A評価 9事業</li> <li>■B評価 12事業</li> <li>■C評価 0事業</li> </ul> <p><b>【各評価項目平均】</b></p>
施策ごとの事業に対する意見・評価		<p>○「妊産婦支援の充実」や「こんにちは赤ちゃん訪問」は、支援が必要な世帯に十分なアプローチができていないが、目標には達していない。</p> <p>○ASMAPは重点事業にもなっており、職員の配置不足等により事業目標の達成が難しいのであれば、区として適切な職員体制になるよう見直しを行なうべきと考える。</p> <p>○「こんにちは赤ちゃん訪問」の人材が不足しているのであれば、保健師に代わって区の保育士が家庭を訪問するなど、柔軟な対応を検討されたい。</p>	B

**【施策2】 幼児に対する 養育支援** 就学前は、子どもの健やかな発育の基盤となる時期です。円滑に小学校教育に移行できるよう就学前教育の充実を図っていきます。また、食や生活の正しい習慣の定着と総合的な発達課題の早期発見と適切な対応を図ります。

一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階評価)	3.5	<p>活動実績、今後の方向性等に対する内部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●4～6歳の歯科健診の強化事業については、公私立保育園のほか、私立幼稚園の参加率を100%に引き上げたことは評価できる。</li> <li>●4～6歳の歯科検診の強化事業において、課題となる未通園児の実態把握や訪問等は評価できる。今後も未通園児の受診率向上につながる取組が必要である。</li> <li>●歯科保健活動事業の、むし歯予防の重要性や取組みについては、ターゲットを絞ったわかりやすいPR内容であり、評価できる。</li> <li>●食育推進事業においては、幼児期から実践的な調理体験を取り入れるなど、子どもたちが健康に生き抜く力を身につけるための取組みを庁内が連携して活動を行っており、評価できる。</li> </ul>	<p><b>【15事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■A評価 12事業</li> <li>■B評価 3事業</li> <li>■C評価 0事業</li> </ul> <p><b>【各評価項目平均】</b></p>
施策ごとの事業に対する意見・評価		<p>○子どもの貧困対策として幼児教育は重要であるが、「5歳児プログラム」の事業内容があまり見えてこない。</p> <p>○「5歳児プログラム」は研修を実施するだけでなく、学識経験者を入れるなどして、内容の見直しを図ることが必要ではないかと考える。</p> <p>○歯科健診と食育推進事業は、取組内容、目標に対する実績ともに、高く評価できる。</p>	A

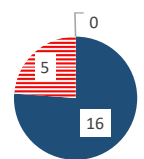
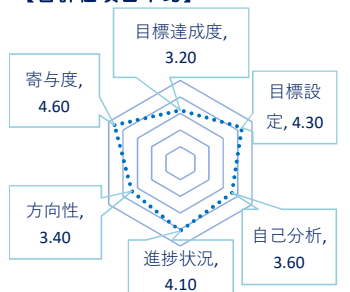
**【施策3】若年者に対する就労支援**

学校との関係が希薄となった高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、青年期・成人期の発達障がい者などの若年者に対し、学び直しや就労を支援することで、社会的な自立を促します。

一次評価		二次評価	
各事業目標達成度平均 (5段階評価)	1.7	<p>活動実績、今後の方向性等に対する内部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●青年期・成人期の発達障がい者などの若年者に対する支援事業について、活動ができていない。今後の方向性も含め検討が必要である。</li> <li>●セーフティネットあだちについて、講演会回数の増加や土曜相談の実施等、事業認知度を高めるための改善に取り組んでいるが、就労支援策全般において利用者や相談件数が減少しており、要因分析が必要である。</li> </ul>	<p><b>【5事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ A評価 0事業</li> <li>■ B評価 3事業</li> <li>■ C評価 2事業</li> </ul>  <p><b>【各評価項目平均】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成度, 1.50</li> <li>自己分析, 2.50</li> <li>進捗状況, 3.00</li> <li>方向性, 2.50</li> <li>寄与度, 3.00</li> <li>目標設定, 3.50</li> </ul> 
施策ごとの事業に対する意見・評価		<p>○この年代の若者がどこにいて、何をしているのかをつかむのは大変難しく、アプローチがしにくいと思うが、小中学校と同じようなPR方法や学校を通じてではなく、若者がよく行く場所の把握と、相談に来てもらうために何を用意すべきかの工夫が必要。</p> <p>○例えば、来所した人に「なぜここに来たのか?」「他の人はなぜ来ないと思うか?」などの質問をして、ニーズの分析を行ったり、友達を連れてきてもらう等の様々な働きかけをすることも必要と考える。</p> <p>○各事業の認知度を高めるために、中学生の段階から早めの周知を行ったり、インターネットを活用するなどPR方法の見直しが必要。</p>	C

**【施策4】保護者に対する生活支援**

保護者に対し、生活状況に応じた給付事業などの支援を行うとともに、社会的孤立等に陥らないよう、「つなぐシート」を活用する等により相談機能の連携を強化していきます。貧困率が50%を超えるとされているひとり親家庭に対しては、専門的技術の修得により正規雇用につなげる支援や精神的負担を軽減するための居場所づくりなど重点的に取り組みます。

一次評価		二次評価	
各事業目標達成度平均 (5段階評価)	3.0	<p>活動実績、今後の方向性等に対する内部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金について、国家資格を取得した受給者の正規職員就業率が100%となったことは、ひとり親の自立につながるものとして評価できる。</li> <li>●ひとり親家庭支援策の充実が図られていることは評価できる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭支援員の配置</li> <li>・市内連携による相談体制の強化</li> <li>・ひとり親支援ブックの作成</li> <li>・豆の木メールによる情報発信</li> <li>・交流の場として「サロン豆の木」を開設</li> </ul> </li> <li>●子どもの年齢の高いひとり親や、父子家庭を含む利用者の拡大を図る取り組みも必要である。</li> <li>●以下2点の貸付資金について、利用しやすい制度に改善されたことは評価できる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;応急小口資金のうち就学支援支度金&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・連帯保証人を不要とした</li> <li>・償還期間延長(10回→20回)し、返済負担を軽減した</li> </ul> </li> <li>&lt;生活福祉資金のうち教育支援資金&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・土日・夜間の出張説明会など積極的なPR活動を行った(貸付目標38件→貸付決定数43件、うち生保受給世帯14件)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【21事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ A評価 16事業</li> <li>■ B評価 5事業</li> <li>■ C評価 0事業</li> </ul>  <p><b>【各評価項目平均】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成度, 3.20</li> <li>自己分析, 3.60</li> <li>進捗状況, 4.10</li> <li>方向性, 3.40</li> <li>寄与度, 4.60</li> <li>目標設定, 4.30</li> </ul> 
施策ごとの事業に対する意見・評価		<p>○「母子・父子福祉資金貸付」は、昨年度と比べて貸付件数が大幅に減っている。これらの貸付制度はセーフティネットとして非常に重要であり、利用者の減少に対する原因分析が必要と考える。</p> <p>○ひとり親支援については全国的に展開している事業が多く、利用者が多いもの、少ないものと結果が分かっている。その中で、足立区の「高等職業訓練促進給付金」の利用者は年々増えており評価できる。</p> <p>○「高等職業訓練促進給付金」は受給者の就業率も大事であるが、新規申請者が何人いるのかも重要であるため、活動目標の変更を検討されたい。</p> <p>○子どもの年齢の高いひとり親や父子家庭の孤立を防ぐ取り組みにも今後期待する。</p>	A

平成28年度

〈柱立て3 推進体制の構築〉

必要なサービスを、必要とする方に着実に届けるため、「つなぐ」シートの活用により、相談機能の連携強化を推進します。また、家庭の生活実態を継続調査により把握し、対策の効果を分析しながら、本計画の見直しに活かしていきます。更に他自治体との連携を進め、国・都への要望や依頼について積極的に活動するとともに、職員をはじめ、地域やNPO、民間企業などに啓発事業を実施し、子どもの貧困対策の担い手の育成を図りつつ、一体となって取り組んでまいります。加えて、子どもの貧困対策に貢献したいと考えている企業と現場で活動をしているNPO団体等の支援団体とのマッチングを積極的に行なうことで連携体制の構築や強化を図り、より効果的で相乗効果を生むような支援活動を進めていきます。

一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階 評価)	3.6	<p>活動実績、今後の方向性等に対する内部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活サポート相談事業の、以下内容について評価できる。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部署との支援調整会議等で、専門的かつ適切な対応が可能となっており、「つなぐ」シートの活用で、相談機能の連携強化を図っている。</li> <li>・生活サポート相談事業では、ライフライン事業者とも協定を結び、「つなぐ」意識を庁外にも広め、子どもを持つ生活困窮世帯の情報をいち早く掴める体制を確立している。</li> </ul> </li> <li>●子どもの健康・生活実態調査からは、体験・経験の重要性や相談相手の重要性が見えてくるなど、子どもの貧困対策をさらに効果的に進めていく上で重要な基礎データとなっている。</li> <li>●今後は、ひとり親家庭支援策の調査研究等の各調査結果を反映させた事業展開が必要である。</li> </ul>	<p>【7事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■A評価 7事業</li> <li>■B評価 0事業</li> <li>■C評価 0事業</li> </ul> <p>【各評価項目平均】</p>
三次評価			
施策ごとの事業に対する意見・評価		<p>○継続的な実態調査や相談体制の強化など、子どもの貧困対策について、先進的に取り組む自治体としてよくやっている。</p> <p>○ひとり親の中でも、相談相手が少ない父子家庭については、母子世帯とは共有できない悩みがあり、父子同士でつながる必要がある。</p> <p>○父子世帯は全国的にも当事者の団体が強いようなので、足立区でもそのような団体ができると良いと思う。</p>	A

三次評価 学識経験者

首都大学東京 人文・社会系 都市教養学部	教授	阿部 彩
東京医科歯科大学 大学院 医歯学総合研究科	教授	藤原 武男
一橋大学 大学院 社会学研究科	教授	山田 哲也

# 未来へつなぐあだちプロジェクト

## 子どもの貧困対策関連事業 評価の流れ（平成28年度実績分）

『未来へつなぐあだちプロジェクト年次別アクションプラン（5カ年計画）』に掲載されている115の主要事業の平成28年度実績について、以下のような形で試行的に評価を行いました。

子どもの貧困対策は長期的な視点で経過を見定める必要がありますが、今年度は短期的な評価として事業評価を行いました。

### ① 一次評価（自己評価）

#### 【評価対象】

アクションプラン掲載事業  
115事業

#### 【評価者】事業担当課

#### 【評価方法】

- 活動目標に対する活動実績を**5段階評価（目標達成度）**
  - 5：目標を大きく上回った（120%以上）
  - 4：目標を上回った（100%以上120%未満）
  - 3：概ね目標どおりだった（80%以上～100%未満）
  - 2：目標を下回った（60%以上80%未満）
  - 1：目標を大きく下回った（60%未満）
- 子どもの貧困対策主要事業調書を使用し、事業担当課で課題分析、事業の進捗状況、今後の方向性、子どもの貧困対策への寄与等を記載

### ② 二次評価（内部評価）

#### 【評価対象】

自己評価後の115事業

【評価者】政策経営部（子どもの貧困対策担当課・政策経営課・財政課）

#### 【評価方法】

- 事業担当課とヒアリングを実施
- 目標達成度、目標値の妥当性、事業の進捗状況、課題分析、今後の方向性等について評価を行い、1・3・5点で点数換算  
→**3段階評価（A～C）**
  - A：21点以上
  - B：11点以上20点以下
  - C：10点以下

### ③ 三次評価（外部評価）

#### 【評価対象】

二次評価後の事業  
**（施策単位に事業をまとめて評価）**

#### 【評価者】

子どもの貧困対策検討会議の学識経験者

#### 【評価方法】

二次評価の結果を基に  
**3段階評価（A～C）及び意見集約**

### ④ 反映

**子どもの貧困対策本部に報告  
各部の事業に反映**

平成29年度子どもの貧困対策主要事業 評価結果について（総括表）

平成29年度

【柱立て1 教育・学び】

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

**【施策1】 学力・体験支援**

全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組みを進めるとともに、自然や地域文化に親しむ体験活動や異世代との交流を通して、学びの意欲向上を図ります。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

<p>1</p>	<p><b>■中学生向けの基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業（中1夏季勉強合宿・英語チャレンジ講座）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期のつまずき解消や学年・習熟度別のきめ細かな取組みを進めており、子ども達の自信や達成感を引き出し、自己肯定感を高めることが期待できる事業である。</li> <li>各学校の基礎学力定着の取組みと区の事業の相乗効果で、学習意欲や学力の向上につながることを期待する。</li> </ul>	<p>合計点 24.0</p>	<p>B+</p>
<p>2</p>	<p><b>■足立はばたき塾</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の合格実績が、都立進学指導重点校4名（H28：0名）、進学指導特別推進校8名（H28：2名）、進学指導推進校27名（H28：24名）となり、昨年度よりも大幅に向上した。また、これらの都立高校に合格した生徒の参加者数に占める割合は、42.9%（H28：35.6%）となった。</li> <li>成績上位で学習意欲は高いが、経済的理由などにより塾等での学習機会の少ない生徒が、ハイレベルな学習の機会を得て、難関校受験にチャレンジし、将来への意欲や自己肯定感を高めていくことは、子どもの貧困対策にも寄与するものである。</li> </ul>	<p>合計点 27.0</p>	<p>A</p>
<p>3</p>	<p><b>■大学連携による体験事業（体験学習推進事業）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験企画を通じて、地域との交流、自然や動物とのふれあいなど、様々な経験・体験の場が提供されている。今後もより多くの子ども達に参加してもらえよう、事業内容や周知方法の工夫をいただきたい。</li> </ul>	<p>合計点 19.0</p>	<p>B+</p>

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

<p>○足立はばたき塾は成績上位層、中1夏季勉強合宿・英語チャレンジ講座は基礎学力の定着が必要な層といったように、成績上位層と学力の底上げが必要な層の学力獲得のニーズの違いに合わせた対応ができてきていることは良いことである。                  今後は、はばたき塾に行けそうで行けない中間層の上位を支援して、実績の出ている足立はばたき塾につなげていくことが、中長期的なニーズに応える事業展開になって良いのではないかと。</p> <p>○大学連携による体験事業については、他大学でも大学生体験等はやっている。区内の大学との連携に限定しなくても良いし、足立区でも自然体験はできるので、遠くに行く必要があるのかも含め、事業の見直しが必要である。</p> <p>○学力支援の事業で結果が出ているため、この評価とした。</p>	<p>A</p>
---	----------

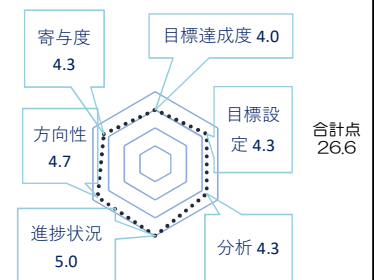
**【施策2】  
学びの環境支援**

全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や関係機関との連携により支援強化を図るとともに、就学援助等による就学支援、奨学金等による高校進学支援など、学びの環境を整えていきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

■不登校対策関連事業（スクールソーシャルワーカー活用事業・  
登校サポーター派遣事業・適応指導教室（チャレンジ学級））

- ・スクールソーシャルワーカー活用事業は、各自治体での需要が高まる中、人材確保や育成に困難が生じている。
- ・29年度途中で2名の採用で定数を充足できたが、30年度に向けて4名の欠員が生じるなど、厳しい状況で支援を行っている。そのような中で、家庭訪問の件数を28年度の238件から29年度の480件に増やして対応にあたっていることを評価する。
- ・家庭環境が主訴であるなど、実態確認が必要なケースも多くなっていることから、今後も家庭や学校、関係機関との連携による支援体制の強化を図っていただきたい。
- ・登校サポーターを派遣し、支援した児童・生徒数は28年度延べ74人から29年度141人に増加したが、適切な対応が行われている。特に、別室登校支援では、支援した生徒の62%に登校改善が見られた。
- ・適応指導教室（チャレンジ学級）を利用し、原籍校への別室登校が可能になった児童・生徒や高校等に進学した生徒など、約70%の児童・生徒に改善が見られるなどの成果があったことを評価する。



4

A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- スクールソーシャルワーカーの人員確保は事業の一環でもあり、欠員は大きな問題なので、不足が続くようであれば足立区の事業内容や待遇について課題がないか、なぜ退職してしまうのかを分析しなければならない。
- 不登校児童・生徒のうち、どれくらいを支援して、そのうちの何割が改善したかの母数がないと正確な状況がわからないため、調書に記載してもらいたい。
- 経済的なものや家庭環境など、子どもの貧困に起因するケースについて、それを手当てする支援が必要である。
- 不登校の背景や要因について、様々なケースがあると思うが、専門性の高いスクールソーシャルワーカー等がどうサポートを行ったのかが重要で、成功事例を可視化できるとなお良い。
- 不登校対策事業は実績を出しているため、この評価とした。

A

〈柱立て1 教育・学び〉

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

【施策3】  
子どもの  
居場所づくり

学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場所を提供します。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進していきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

5	<p>■居場所を兼ねた学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部、東部、中部と、29年度4月に開設された西部地区を加え、区内の拠点4か所とランチ（分室）2か所の計6か所に拡大した。</li> <li>学習支援だけでなく、地域と連携した食事の提供や様々な体験活動の実施等、充実した活用内容や、生徒たちが快適に過ごせる空間づくりを行っており、評価できる。</li> <li>高校生の継続利用のニーズや支援の重要性も考慮し、中退予防の効果だけでなく、今後増えていくであろう進路相談や就労支援などの自立支援とその成果についても期待したい。</li> </ul>		合計点 26.0 A
6	<p>■子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども食堂や居場所支援を行うNPOなど、子どもに関する活動を行う地域の方へ「公益活動げんき応援事業助成金」を支給するなど、重要な役割を果たしている。</li> <li>今後も区からの情報提供や助成金の案内など、支援体制の強化を図っていただきたい。</li> </ul>		合計点 25.0 A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

<p>○居場所を兼ねた学習支援は、区としても力を入れており、事業拠点を拡大していることについて高く評価できる。</p> <p>○子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援について、助成金を出すことで子どもを支援する団体が増えていることは評価できると思うが、団体同士の情報共有やネットワークづくりをしていることの方が重要で、評価すべき内容である。</p>	A
---	---



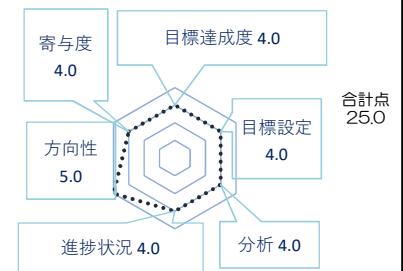
**【施策4】  
キャリア  
形成支援**

社会人・職業人への円滑な移行のために、高校生のキャリア教育を促進します。また、高校中途退学を防止するために東京都との連携を強化し、情報交換等を行うとともに、高校中途退学者が無業者やフリーター等にならず、自立した生活を送ることができるよう、学び直しや就労等の支援機関を案内します。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

■高校中途退学予防（東京都教育委員会との連携を強化）  
（②高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会）

- ・高校中途退学対策については、中途退学の要因となる「生徒と進学先のミスマッチ」という課題解決のために、年3回の中学校・高等学校連絡協議会だけでなく、各高校の紹介や、学校選びに役立つPR活動を行うなど、具体的な取り組みに着手している。
- ・年度末には情報交換会として、各高校がブースを設け、高校の取り組みや特色、求める生徒像の共有や、進学後に必要となる情報を中学校側に伝えるなど、都と区、高校と中学校の垣根を越えた連携を継続していることを評価する。
- ・今後は高校卒業後の就労支援が充実していくよう、事業内容の検討を図っていただきたい。



7

A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- この指標だけでは計画どおりに事業を進めているということしかわからないため、指標の見直しが必要である。
- 「キャリア形成支援」という施策でこの事業内容だと違和感がある。都は中途退学予防に力を入れているが、足立区としてどうなのが見えない。
- 足立区同様、ものづくりに力を入れている他区では、町工場の中小企業と区が連携し、インターンシップを行うなどの取り組みをしているが、足立区はどのように取り組んでいるのか。
- また、ミスマッチを防いで中退を予防することも重要なことだが、中退してしまった後の再マッチングなど、その後の仕切り直しのサポートの方が重要で、予防だけではもったいない。
- 足立区ではもっと色々な取り組みができるのではないかとということで、この評価とした。

B

〈柱立て2 健康・生活〉

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

**【施策1】 親子に対する 養育支援**

子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届け時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施します。また、親子のふれあいを深める事業などのソフト面だけでなく、保育施設整備などのハード面についても親子を支援していきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

**8 ■ ASMAP事業（妊産婦支援の充実・こんにちは赤ちゃん訪問・乳幼児健康診査）**

- 妊産婦支援について、特に支援を要するフォロー区分D（特定妊婦）に対する訪問等の実績値が28年度は67%なのに対し、29年度は89%と増加している。
- 出生後の赤ちゃん訪問について、複数回の訪問実績が28年度39%なのに対し、29年度は83%と倍増しており、出生率が減少している中、昨年度よりも各訪問実績を伸ばしていることを高く評価する。
- ASMAP事業は虐待につながる要因の早期発見だけでなく、母親のメンタルフォローの場としても重要である。
- 3～4か月児健康診査では、乳幼児の疾病や異常の早期発見だけでなく「こんにちは赤ちゃん訪問」ができなかった世帯に対してのフォローの機会ともなっており、重要な役割を果たしている。

合計点 26.6 A

**9 ■ きかせて子育て訪問事業（養育困難改善事業）**

- きかせてサポーターが無料で家庭を訪問するアウトリーチ型の区の事業であり、区の事業でも希少性が高いといえるが、サポーター登録者が56名と増加する一方で、利用者は伸びていない。
- サービス内容が傾聴のみであることから、利用者の範囲が狭まっており、利用者の増加につながっていない。
- 30年度からは事業を浸透させ、必要な世帯が利用しやすいように改善をしていくとのことなので、ASMAPと連携した今後の取り組みに期待する。

合計点 19.0 B+

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

○ASMAPは、訪問やPDCAのサイクル等もできており、結果が出ているところが素晴らしい。

○一方で、きかせて子育て訪問事業については、ニーズがあるということで始めた事業だと思いが利用者が少なすぎる。  
 →子育てに不安がある方が、個人情報を提供してまで相談することには抵抗があるのではないかと。  
 →個人情報保護をしながら事業者に委託するということがうまくできていないのではないかと。

○また、衛生部のASMAP事業と子ども家庭部のきかせて子育て訪問事業との連携、妊娠期から出生後3か月までの支援とその後の乳幼児期の連携がうまくできていない。

○妊娠期から幼児期まで切れ目のない対策を進めていくとしながら、切れ目ができてしまっているためこの評価とした。

B+

**【施策2】  
幼児に対する  
発育支援**

就学前は、子どもの健やかな発育の基盤となる時期です。円滑に小学校教育に移行できるよう就学前教育の充実を図っていきます。  
また、食や生活の正しい習慣の定着と総合的な発達課題の早期発見と適切な対応を図ります。

**二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）**

10	<p>■<b>歯科の取り組み（歯科健診の強化①②、歯科保健活動事業）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科の取り組みについて、保育園や幼稚園などの就学前施設に通う子どもだけでなく、未通園児等にも拡大し、受診率を7.7%から12.1%と引き上げたことを評価する。</li> <li>・「生えだての歯」育成教室は、乳歯の生え始めの親子健診「こんにちは歯ひろば」を130回、年長児・小学校低学年児を対象にした、永久歯の生え始めの「6歳臼歯健康教室」を182回実施し、前年度実績を23回上回った。</li> <li>・次年度に向けた「学校保健行動計画」に基づき、今後、歯みがき等の口腔保健の取り組みが各学校で進むよう期待している。</li> </ul>	<p>合計点 26.3</p>	A
11	<p>■<b>幼保小接続期カリキュラム（旧：5歳児プログラム）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5歳児プログラムと小学校のスタートカリキュラムが一体となった「あだち幼保小接続期カリキュラム」の作成と合わせ、今まで実施してきた幼児教育全体の取り組みの効果検証についても検討を行っていただきたい。</li> </ul>	<p>合計点 18.0</p>	B
12	<p>■<b>食育の推進事業（①～③）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度に作成した「あだち食のスタンダードサポートブック」の活用をはじめ、子ども達が自ら経験・体験する取り組み内容であることを評価する。</li> <li>・就学前から学齢期まで、切れ目のない食支援を所管を超えた連携により進めていることを高く評価し、今後の取り組みにも期待する。</li> </ul>	<p>合計点 27.0</p>	A
13	<p>■<b>発達支援児に対する事業の推進（旧：あしすと心理士等による巡回指導・発達相談、発達支援委員会による判定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に応じた切れ目のない支援体制の構築を図るべく、関係所管が連携して支援の強化を図っており、評価できる。</li> </ul>	<p>合計点 23.0</p>	B+

**三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）**

- 食育も歯科の取り組みも、十分すぎるくらいやっており、結果も出していることを評価する。
- 次からは、就学前教育の正しい評価をするために、保育の質の評価を入れていただきたい。
- 乳幼児期は大切な時期であり、5歳児プログラム（幼保小接続期カリキュラム）は重みのある取り組みなのに、プログラムの中身も評価の仕方も決まっていないというのは課題である。
- 発達支援児に対する支援体制については、就学前後の接続期の課題解決のために、もう少し対策に踏み込んでほしい。
- 食育・歯科の取り組みは評価するが、就学前後の接続期に課題があるため、この評価とした。

B+

〈柱立て2 健康・生活〉

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

**【施策3】 若年者に対する就労支援**  
 学校との関係が希薄となった高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、青年期・成人期の発達障がい者などの若年者に対し、学び直しや就労を支援することで、社会的な自立を促します。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

14	<p><b>■セーフティネットあだち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援策全般において利用者や相談件数が減少している中、担当部署を変更した。ニートやひきこもりなどの自立や就労支援について、状況に応じた訪問相談や就労準備支援事業と連携したボランティア体験・居場所活動など、平成30年度から事業内容を充実させていく方向性を評価し、今後に期待する。</li> </ul>	<p>合計点 21.0</p>	B+
----	--	-----------------	----

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

○就労支援イコールひきこもり対策ではない。  
 ○相談件数の減少が続き、硬直化していた事業の問題点を新しい担当部署が把握できている。  
 ○さらに、相談から支援までを同じ部署で一貫して行う体制づくりや、今まで把握できていなかったひきこもりの実態調査を計画していることなど、今後の方向性は良いことから、この評価とした。

B+

**【施策4】  
保護者に対する  
生活支援**

保護者に対し、生活状況に応じた給付事業などの支援を行うとともに、社会的孤立等に陥らないよう、「つなぐシート」を活用する等により相談機能の連携を強化していきます。  
貧困率が50%を超えるとされているひとり親家庭に対しては、専門的技能の修得により正規雇用につなげる支援や精神的負担を軽減するための居場所づくりなど重点的に取り組みます。

**二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）**

15	<p><b>■ひとり親家庭に対する就業支援（高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高校卒業程度認定試験合格支援事業、自立支援プログラム策定事業、就労支援講座）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等職業訓練促進給付金の新規申請者が28年度が16名だったのに対し、29年度は27名と増加している。区独自に支給期間を延長するなど、内容を工夫していることを評価する。</li> <li>自立支援教育訓練給付金を利用し、資格・技能を取得した人の就業率が28年度の60%から29年度は84.2%に増加した。</li> <li>昨年度は利用者がいなかった高校卒業程度認定試験合格支援事業を利用した3名全員が試験に合格した。</li> <li>ひとり親世帯の安定雇用と収入の増を目指し、細かいニーズに合わせて様々な就業支援メニューを用意していることを評価する。</li> <li>28年度は事業の認知度や利用者の少ない事業もあったが、29年度にまとめた「しごととしかくの応援ブック」とリンクした就労支援を実施していくことで、各事業のさらなる認知度アップや、利用者増につなげていけるよう、今後の展開に期待している。</li> </ul>	<p>合計点 25.0</p>	A
16	<p><b>■ひとり親家庭の交流支援（①啓発講座「ひとり親家庭の親子で楽しむ団欒（だんらん）食作り」）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ひとり親家庭の親子で楽しむ団欒（だんらん）食作り」について、ひとり親支援と位置付けているが、ひとり親世帯を正確に把握できていないという課題がある。また、参加者が少なく、目標に達していない。</li> <li>親子支援課との連携も含めた講座内容や、ひとり親世帯への周知方法などについて、検討いただきたい。</li> </ul>	<p>合計点 16.0</p>	B
17	<p><b>■ひとり親家庭の交流支援（②ひとり親家庭サロン）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流の場として28年度に開設された「サロン豆の木」については認知度が上がり、28年度の年間延べ利用者が352人だったのに対し、29年度は788人と倍増している。</li> <li>経験・体験の機会を提供する重要な事業にもなっており、高く評価する。</li> </ul>	<p>合計点 29.0</p>	A
18	<p><b>■ひとり親家庭に対する相談事業（ひとり親家庭からの相談）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>28年度新規事業のため、昨年度は相談者数が伸びなかったが、29年度の相談件数は前年度の約4倍（71件から300件）と大きく増加した。</li> <li>制度の案内や離婚の悩み・不安の傾聴だけでなく、就職・転職の就業支援等の情報収集の場にもなっている。</li> <li>困ったときに相談する相手がいることで子どもの健康リスクが軽減できるなど、本事業は子どもの貧困対策にも大きく寄与しており評価できる。</li> </ul>	<p>合計点 30.0</p>	A

**三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）**

18	<p>○ひとり親の就労支援については、利用者が極端に少ないメニューがあり、認知度が低いか、何らかのニーズに合っていないのではないかな。</p> <p>○国の就労支援や職業訓練などもあり、長年メニューは揃っているが、ひとり親家庭の就労状況の改善まで至っておらず、スピードアップのために何が必要か考えてもらいたい。この状況は足立区だけではなく、成果を上げていくのは非常に難しいところだが、子どもの貧困対策の最後の出口が就労支援のため、課題としての認識をもち続けていただきたい。</p> <p>○ひとり親家庭の親子で楽しむ団欒食作りについて、この達成率・内容等でもニーズがあるとして事業を続けていくのか疑問である。</p> <p>○交流支援・相談事業は利用者が増えており、色々な取り組みを行っているが、ひとり親家庭全体から見ると、利用している人はまだ少ないことから、この評価とした。</p>	B+
----	--	----

【柱立て3 推進体制の構築】		必要なサービスを、必要とする方に着実に届けるため、「つなぐ」シートの活用により、相談機能の連携強化を推進します。また、家庭の生活実態を継続調査により把握し、対策の効果を分析しながら、本計画の見直しに活かしていきます。更に他自治体との連携を進め、国・都への要望や依頼について積極的に活動するとともに、職員をはじめ、地域やNPO、民間企業などに啓発事業を実施し、子どもの貧困対策の担い手の育成を図りつつ、一体となって取り組んでまいります。加えて、子どもの貧困対策に貢献したいと考えている企業と現場で活動をしているNPO団体等の支援団体とのマッチングを積極的に行なうことで連携体制の構築や強化を図り、より効果的で相乗効果を生むような支援活動を進めていきます。	
二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）			
19	<b>■相談事業の連携強化（生活サポート相談）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活サポート相談事業の子ども関連の相談件数が、28年度323件だったのに対し、29年度は453件と増加している。</li> <li>平日だけでなく、第二土曜や第四日曜にも生活相談を受け付ける体制を整えたり、東京芸術センターで年間5回の出張相談会を実施したほか、29年度には花畑桑袋地域の集会室を活用した出前相談をモデル実施するなど、必要な人が相談しやすい体制づくりを図っていることを評価する。</li> <li>生活困窮世帯の変化をいち早くつかめるよう、ライフライン事業者や宅建協会などと協定を結んでいるが、新たに郵便局、UR都市機構とも協定を締結しており、これに伴うセンターへの相談の増加にも対応しうよう、相談員の更なるスキルアップにも期待する。</li> </ul>		A
20	<b>■子どもの貧困対策の啓発事業（講演会開催など）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの貧困対策の啓発活動について、子どもたちが置かれている状況や必要な支援について、庁内外に広く知ってもらえるよう、今後も引き続き地域へ情報を届ける工夫を行い、子ども達の経験・体験の場の充実などの啓発活動を進めていくことが重要である。</li> </ul>		A
三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）			
<p>○推進体制の構築について、切れ目のない支援をするための活動や調整をするために、足立区は子どもの貧困対策担当という部署を作ったのであれば、部をこえた連携会議の回数など、コーディネートをどのくらい行ったかを指標にして評価してはどうか。</p> <p>○今回、全体の評価結果から支援の切れ目が見えてきたため、今後は足立区としてどう対策をしているかといったものが見せられるとなお良い。</p>			A

## 平成29年度子どもの貧困対策事業 学識経験者による評価総括

- ◎食育や歯科、学力・体験支援の取り組みなど、やるべきものがクリアな事業は評価が高い。ただし、相互に乗り入れていたり、総合的な事業についてはまだ連携に課題がある。
- ◎部をこえた連携に課題が見えてきた。今後は、その課題解消に向けた取り組みをさらに着実に推進していただき、そこを評価していくと良い。
- ◎教育・健康について足立区は素晴らしい取り組みをしている。ただ、若者や母親の就労支援という、貧困の元を断つところに課題がある。自治体で貧困の元を断つ取り組みを進めることは難しいが、日本でも先駆的な取り組みを進めている足立区だからこそ、特に高校生以上の若者の就労支援について、取り組みが進むよう期待している。

### 三次評価 学識経験者

首都大学東京 人文社会学部 人間社会学科	教授	阿部 彩
東京医科歯科大学 大学院 医歯学総合研究科	教授	藤原 武男
一橋大学 大学院 社会学研究科	教授	山田 哲也



# 未来へつなぐあだちプロジェクト

## 子どもの貧困対策関連事業 評価の流れ（平成29年度実績分）

『未来へつなぐあだちプロジェクト年次別アクションプラン（5ヵ年計画）』に掲載されている主要事業の平成29年度実績について、以下のような形で評価を行いました。

子どもの貧困対策は長期的な視点で経過を見定める必要がありますが、今年度についても短期的な評価として事業評価を行いました。

### ① 一次評価（自己評価）

【評価対象】

- アクションプランに掲載された全事業

【評価者】

- 事業担当課

【評価方法】

- 活動目標に対する活動実績を  
5段階評価（目標達成度）
  - 5：目標を大きく上回った（120%以上）
  - 4：目標を上回った（100%以上120%未満）
  - 3：概ね目標どおりだった  
（80%以上～100%未満）
  - 2：目標を下回った（60%以上80%未満）
  - 1：目標を大きく下回った（60%未満）
- 子どもの貧困対策主要事業調書を使用し、事業担当課で課題分析、事業の進捗状況、方向性、子どもの貧困対策の視点や工夫を取り入れた事業展開について記載

### ② 二次評価（内部評価）

【評価対象】

- 重点事業から各施策ごとに抽出した事業

【評価者】

- 政策経営部（子どもの貧困対策担当課・政策経営課・財政課）

【評価方法】

- 評価調書の記載内容をメインに、不足する部分は行政評価のヒアリングへの同席や、事業担当課とのヒアリング等を実施
- 目標達成度、目標値の妥当性、事業の進捗状況、課題分析、今後の方向性等について評価を行い、1・2・3・4・5点で点数換算  
→5段階評価（A、B+、B、B-、C）
  - A：25点以上
  - B+：19点以上25点未満
  - B：13点以上19点未満
  - B-：7点以上13点未満
  - C：7点未満

### ④ 反映

子どもの貧困対策本部に報告  
「未来へつなぐあだちプロジェクト」  
次期計画に反映

### ③ 三次評価（外部評価）

【評価対象】

二次評価後の事業  
（施策単位に事業をまとめて評価）

【評価者】

子どもの貧困対策検討会議の学識経験者

【評価方法】

二次評価の結果を基に5段階評価  
（A、B+、B、B-、C）及び意見集約

【柱立て1 教育・学び】

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

【施策1】 学力・体験支援 全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組みを進めるとともに、自然や地域文化に親しむ体験活動や異世代との交流を通じて、学びの意欲向上を図ります。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

1	<p>■ 小・中学生向けの基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 （あだち小学生夏休み学習教室・中1夏季勉強合宿・数学チャレンジ講座・英語チャレンジ講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生向けに、新たに開始した「あだち夏休み学習教室」は69校（全校）が実施しているが、各校が異なる学習ニーズにあわせ、学年・教科・レベルを選択して取り組める。</li> <li>中学生向けの事業のうち、4泊5日の「中1夏季勉強合宿」では、小学校からの苦手を克服するために小・中学校の教員が一丸となってマンツーマン指導で取り組んでいることに敬意を表する。</li> <li>さらに「数学チャレンジ講座」「英語チャレンジ講座」についても昨年同様、参加者の正答率の伸び率が大きく、特に英語は平均伸び率が42.8%増となっており成果を出している。</li> <li>各小・中学校の補習体制の充実だけでなく、児童・生徒のつまずき解消のために、学校と区が連携して取組みを進めていることを高く評価する。</li> </ul>	<p>合計点 25.75</p> <p>(4事業の平均)</p>	A
2	<p>■ 足立はばたき塾</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習意欲が高いが、経済的に通塾することが困難な中学3年生に対し、よりハイレベルな高校への進学を支援する本事業は、家庭環境で将来を諦めることなく、夢や希望を持って進学にチャレンジするものであり、その先の大学進学への支援にもつながるものである。</li> <li>平成29年度までは数学・英語が中心の内容だったが、都立高校対策として、国語・理科・社会の充実を望む声に応え、特別講座の時間を増やして学習内容の充実を図っていることを評価する。</li> <li>今後は、必要な世帯に早くから制度を知ってもらうため、事業対象の中学3年生だけでなく、他の学年にも周知を図っていただきたい。</li> </ul>	<p>合計点 27.0</p>	A
3	<p>■ 大学連携による体験事業 （あだちの大学リレー企画・体験学習推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学リレー企画は、将来の進路の一つとしてのきっかけづくり、経験・体験にもなっている。</li> <li>今後は意識の高い世帯だけでなく、より様々な世帯の児童・生徒に届くよう、事業内容や周知の工夫を検討していただきたい。</li> <li>体験学習推進事業については、困難家庭向けの実施事業の対象や内容等を見直し、多くの子どもが利用できるよう、再構築していただきたい。</li> </ul>	<p>合計点 24.5</p> <p>(2事業の平均)</p>	B+

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学生の夏休み学習教室について、各校でどういった子を対象としたのかや、先生の負担等、事業結果をまとめていただき、そのフィードバックを受けて次年度の評価をしたい。</li> <li>○ はばたき塾について、科目を増やすなど、都立高校対策などの対応をしたことは重要である。</li> <li>○ 大学連携事業については、大学生が身近なお兄さんお姉さんとして、子どもに直接関わるタイプの事業も良いのではないか。</li> <li>○ 大学リレー企画のように、色々な将来の選択肢を見せていくことは重要である。</li> <li>○ 今後は、子どもが「自ら探求していく学びに触れる機会」が必要になる。</li> <li>○ 中学生の学力定着に関する事業等で結果が出ているため、この評価とした。</li> </ul>	A
---	---



## 【施策2】 学びの環境支援

全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や関係機関との連携により支援強化を図るとともに、就学援助等による就学支援、奨学金等による高校進学支援など、学びの環境を整えていきます。

### 二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

4	<p>■ 不登校対策関連事業 （スクールソーシャルワーカー活用事業・登校サポーター派遣事業・適応指導教室（チャレンジ学級））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する不登校児童・生徒の状況や実態に応じた支援事業を展開している。</li> <li>不登校初期の学校復帰や登校状態の改善のため、登校サポーターを派遣し、お迎え支援や別室登校支援を行った児童・生徒143人のうち、別室登校支援を行った129人の68%にあたる88人に登校状況の改善がみられた。</li> <li>また、チャレンジ学級を利用しながら原籍校への別室登校が可能になったり、高校等へ進学する等、通級児童・生徒の70%に改善が見られた。</li> <li>不登校対策は毎年成果を出しており評価する。</li> </ul>	<p>合計点 25.32</p> <p>(3事業の平均)</p>	A
5	<p>■ 学習環境整備支援（塾代支援）等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休みの有子世帯訪問を活用した周知により、利用率を上げる工夫をしている。</li> <li>塾代支援の対象人数や、年間利用者数が減っている中、利用率を上げていることは評価できる。</li> <li>平成29年度からは、高校3年生に対する支援及び大学等受験料の支援を通年で実施しているが、塾の料金によっては夏季・冬季等の講習だけを選択する場合がある。</li> <li>ただし、中学生の高校進学支援に加え、高校生まで対象を広げて切れ目のない支援を目指すという、本事業の今後に期待する。</li> </ul>	<p>合計点 25.0</p>	A

### 三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- 不登校は必ずしも学校へ行くことだけが最善ではない場合もある。
- 登校状況の改善だけでなく、不登校の背景にある本質的な原因の支援が必要である。
- 様々な課題に対応していると思うが、不登校の原因について、何をしたら改善につながったかや、不登校になった後・不登校になる前に、という視点を入れた報告書を区で出していきたい。
- 保健分野の専門との連携も必要ではないか。
- 塾代支援については、中学生以降は、夏季・冬季等の特別講習だけに行っても、授業についていくのが難しい。
- 通年通えないと、進学支援として使うのは厳しいだろう。
- どのような子がどういう使い方をしているかについて、データを見ていく必要がある。
- 不登校対策は成果が出ており、塾代支援は利用率を上げていることからこの評価とした。

A

**【柱立て1 教育・学び】**

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

**【施策3】  
子どもの  
居場所づくり**

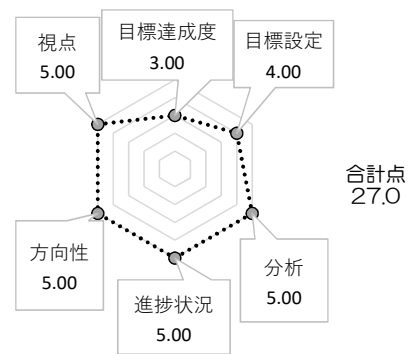
学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場を提供します。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進していきます。

**二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）**

**■ 居場所を兼ねた学習支援**

6

- ・ 年間登録者数は年々増加し、300人を超え、拠点は4か所、分室は3か所と拡大してきた。
- ・ 中学生向けの居場所を兼ねた学習支援の場としての機能だけでなく、NPOや地域団体ともつながり、食の支援や体験活動の機会提供を行うなど、必要と思われる支援を柔軟に取り入れ、子どもの支援にあたる姿勢を高く評価する。
- ・ さらに、高校生の継続利用のニーズに応え、拠点の定員拡大や分室の開設を行い、支援の対象を広げている。
- ・ 今後は、区でアプローチすることの難しい中学校卒業後の若年者に対する高校中退予防や、自立支援等の充実にも期待している。

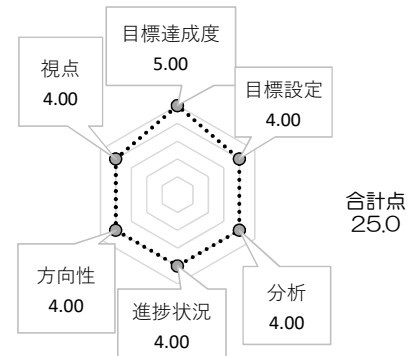


A

**■ 子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援**

7

- ・ 公益活動げんき応援事業助成金の採択事業30件のうち、7割超の22件は子どもの学習支援や居場所づくり（食の提供含む）に取り組む団体で、昨年度の20件を上回った。
- ・ 子ども食堂の体験型講座を開催するなど、昨年度評価の意見を反映し、事業内容を工夫していることを評価する。



A

**三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）**

- 居場所を兼ねた学習支援について、高校生の支援まで行っていることは評価できる。
- 学習という切り口ではなく「居場所」としての視点でやっていってよいのでは。
- 都の調査だと、生活困難の状況に関わらず、5割くらいの中生が居場所がほしいと回答している。
- 誰にも文句を言われず勉強できる場所が必要。
- 子どもに関する活動に取り組む団体の支援については、助成金を出すのではなく、体験型講座やネットワークづくりをしていることを評価する。

A

## 【施策4】

## キャリア形成支援

社会人・職業人への円滑な移行のために、高校生のキャリア教育を促進します。また、高校中途退学を防止するために東京都との連携を強化し、情報交換等を行うとともに、高校中途退学者が無業者やフリーター等にならず、自立した生活を送ることができるよう、学び直しや就労等の支援機関を案内します。

## 二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

8	<p>■ <b>キャリア教育支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に開設した「東京グローバルゲートウェイ」の活用が事業の8割を占め、小学校69校のうち、昨年度の2倍近くとなる60校が活用した。</li> <li>中学生への支援事業拡大の要望に応え、モデル校での実施と効果検証を経て、中学校への事業拡大につなげたことを評価する。</li> <li>今後は、児童・生徒の将来の選択肢が多様化していく中、学ぶことや働くことと同様に、子どもの心の発達に応じた自立支援の取り組みにも事業を展開していただけるよう期待している。</li> </ul>	<p>合計点 26.0</p>	A
9	<p>■ <b>高校生キャリア教育支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学進学者の増加や、景気の影響等により、各高校からの就職支援のニーズが低くなり、高校生への支援から、企業側に対する人材不足等の雇用支援に事業の内容を変更してきた経緯がある。</li> <li>そのため、高校生のキャリア教育支援としての実績を出すことが困難な状況は理解できる。</li> <li>ただし、今後の社会情勢や景気の変動等で、就職ニーズが増加する可能性も含め、福祉施策以外の若年者の支援についても、検討の余地を残していただきたい。</li> </ul>	<p>合計点 21.0</p>	B+
10	<p>■ <b>高校中途退学予防（東京都教育委員会との連携を強化） （②高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内都立高校の教員と中学校教員の交流活動や、アトリウムでの各高校の広報PR、相談方式の情報交換会等、生徒と進学先のミスマッチの軽減のために活動を継続していることを評価する。</li> <li>今後はさらに、一歩踏み込んだ中退予防の取組みが進むよう、中学校・高等学校連絡協議会が連携して取組みが進むことを期待している。</li> </ul>	<p>合計点 26.0</p>	A
<b>三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア支援について、初年度ということもあり「東京グローバルゲートウェイ」の活用が多かったと思うが、あくまでも「キャリア教育」ということを忘れずにいてほしい。</li> <li>○ 区は学校が魅力的だと思うプログラムや選択肢を見せていく必要がある。</li> <li>○ また、中高生に向けては、将来どういう仕事に就きたいか、40歳の自分をイメージするなどの授業のほか、今は就職しても定着率が低いため、転職はどうするか等や働き方やブラックバイトなど、労働者の権利を教えることも必要。</li> <li>○ 高校の中退予防については、協議会を開催することが目的にならないようにしてほしい。</li> <li>○ 退学後の学びなおしの情報提供、ミスマッチなどのサポートも必要。</li> <li>○ 以上をふまえてこの評価とした。</li> </ul>			B+

**【柱立て2 健康・生活】**

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

**【施策1】  
親子に対する  
養育支援**

子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届け時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施します。  
また、親子のふれあいを深める事業などのソフト面だけでなく、保育施設整備などのハード面についても親子を支援していきます。

**二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）**

11	<p><b>■ ASMAP事業</b> (妊産婦支援の充実・こにちは赤ちゃん訪問・乳幼児健康診査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ASMAPは、平成28年度の事業開始から平成30年度で3年が経ち、支援が必要な妊婦を早期に「発見」し、適切な機関に「つなぎ」、出産後も「きめ細かな支援」を行うという、足立区の子どもの貧困対策事業の中でも重要な事業の一つとなっている。</li> <li>母子に寄り添った丁寧な支援をしているが、平成30年度からは虐待予防に向け、医療機関等との連携を深めるための関係機関ネットワーク連絡会議を開催した。</li> <li>これにより、連携の範囲が広がり、早期からの支援が可能になる等、さらなる支援の充実に取り組んでいることを高く評価する。</li> </ul>	<p>合計点 27.0</p> <p>(3事業の平均)</p>	A
----	---	---------------------------------	---

12	<p><b>■ きかせて子育て訪問事業（養育困難改善事業）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>傾聴の実施場所を相談者宅で行うだけでなく、委託業者の事務所にしたりと、周知方法を工夫したことで、昨年度よりも利用者数が増えていることは評価できる。</li> <li>ただし、出産・育児に不安を抱える親への傾聴支援を行うといったニーズと、ASMAPで支援してきた妊産婦を含む幅広い層への支援のニーズが、事業の主旨と今後の方向性に合致しているか、実績や課題等を分析していただき、事業の見直しに活用していただきたい。</li> </ul>	<p>合計点 21.0</p>	B+
----	---	-----------------	----

**三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）**

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ きかせて子育て訪問については、利用者が増えてきたが、それでもかかった費用からみると、年に28人だけというは少ない。</li> <li>○ 他の相談事業では夕方から23時までが相談が多い時間帯であり、きかせて子育て訪問がやっている昼間の時間帯にはかけてこない。</li> <li>○ 困っている人の窓口でも、傾聴だけということで、最初からかけない人もいるのではないか。</li> <li>○ ハイリスクの人からの相談は傾聴だけで終わらせないことが必要である。</li> <li>○ 今後は、自分がハイリスクと表出しないが実は困っている「隠れハイリスク」を拾うなども含め、事業内容を見直していくことも必要である。</li> <li>○ ASMAP事業については本当に良くやっているため、この評価とした。</li> </ul>	A
---	---

## 【施策2】 幼児に対する 発育支援

就学前は、子どもの健やかな発育の基盤となる時期です。円滑に小学校教育に移行できるよう就学前教育の充実を図っていきます。  
また、食や生活の正しい習慣の定着と総合的な発達課題の早期発見と適切な対応を図ります。

### 二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

13	<p><b>■ 歯科保健の取り組み</b> (歯科健診の強化①②、歯科保健活動事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科保健の取り組みは、乳歯の生え始めの乳幼児期から、永久歯が生えそろう小中学生まで、各家庭や関係機関等と連携した取り組みを幅広く継続的に実施している。</li> <li>・ 特に、3歳児のむし歯罹患率の低減や、小1、小2の永久歯にむし歯のある子どもの割合は特別区平均に近づいており、低年齢児で成果をあげていることを評価する。</li> <li>・ 今後、学校歯科健診結果のデータ化により、就学前から学齢期の取組みの効果がどのように見えてくるのか期待したい。</li> <li>・ また、就学前機関のどこにも通っていない「未通園児」に対して訪問、受診勧奨を行う「あだちっ子歯科健診」について、ASMAP事業から小学校入学までの期間、様々なリスク要因のある家庭にアプローチが可能な事業として、他の事業に活用できないかご検討いただきたい。</li> </ul>	<p>合計点 26.0</p> <p>(3事業の平均)</p>	A
14	<p><b>■ 幼保小接続期カリキュラム (旧：5歳児プログラム)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年度に策定した「あだち幼保小接続期カリキュラム」は、主に保育者や教員向けのものとして研修会などで活用されている。</li> <li>・ 「幼児期の終わりまでに」「小学校生活を通して」育てほしい姿を、明確に記載し、接続の流れがわかりやすく確認できるように工夫しているほか、家庭への発信内容についてのアドバイスも記載されており、家庭向けの啓発にも園や学校が活用できるものとして評価する。</li> <li>・ 今後はこの区の就学前教育の取り組みについて、保育者や教員だけでなく、保護者にも広く周知していただきたい。</li> </ul>	<p>合計点 25.0</p>	A
15	<p><b>■ 食育の推進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育の推進事業は、乳幼児期から小中学校まで切れ目のない食支援をしていくために、栄養教室や給食等を通じて、部を超えた連携を行いながら取り組みを進めていることを評価する。</li> <li>・ 「あだち食のスタンダード」で栄養バランスの良い食事を選択し、ごはん・みそ汁・目玉焼き程度の料理を自分で作れる実践力を身につけていくことで、子どもたちが健康的な食生活を身につけられるよう、引き続き、庁内連携の取り組みを進めていただきたい。</li> </ul>	<p>合計点 26.0</p> <p>(3事業の平均)</p>	A
16	<p><b>■ 発達支援児に対する事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3つの課題のうち「気づく」について、相談しやすい体制づくりの一つとして、保健センターとの連携等を実施してきた。</li> <li>・ 「つなぐ」については、小学校入学前後の不安を軽減するため「移行プログラム」をモデル実施し、親や子に寄り添った支援体制の構築に向けた取り組みや、就学前機関から学校へ情報をつなぐために様々な検討を行っていることを評価する。</li> <li>・ 今後は増加している相談者に対応していくための「支える」仕組みについて、部を超えた検討を継続していただきたい。</li> </ul>	<p>合計点 25.0</p>	A

### 三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- 発達支援については、就学前のスクリーニングにもれた子が、大人になって困る状況がある。
- 乳幼児健診とげんきが密に連携していくことが必要。
- 中学生以上の年齢の高い人からの相談を受けられる体制が必要ではないか。
- 歯科と食育の取り組みは良くやっているため評価する。

A

【柱立て2 健康・生活】

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠前から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

【施策3】  
若年者に対する

学校との関係が希薄となった高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、青年期・成人期の発達障がい者などの若年者に対し、学び直しや就労を支援することで、社会的な自立を促します。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

<p>17</p>	<p>■ あだち若者サポートステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の年間来所者数が昨年度よりも2,000人以上減っている。</li> <li>国事業ではあるが、区内で展開する事業のため、福祉部の就労支援などとも連携し、就労意欲のある若者の支援について、区としてできることがないか、検討していただきたい。</li> </ul>		<p>B+</p>
<p>18</p>	<p>■ セーフティネット事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から福祉部に事業を移管し、年代を問わず支援する事業となったが、相談実績が20代を中心とする若者となっていることから、若年層の支援ニーズにも引き続き応えていただきたい。</li> <li>今後、ひきこもりについての実態把握調査を考えているとのことなので、足立区の状況に合わせた事業がどのように展開されるか期待している。</li> </ul>		<p>A</p>
<p>19</p>	<p>■ 就労準備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度からの新規事業だが、全体の新規参加者234人のうち、6割超が40代以上、4割弱の87人が10～30代である。</li> <li>参加者の個々の問題を丁寧に聞く等、就労経験の少ない若年者の不安に寄り添った支援をしていることを評価する。</li> <li>今後は支援を要する若年者の掘り起こしのため、区内高校や大学、児童養護施設等への事業周知や内容充実を図る取り組みに期待する。</li> </ul>		<p>A</p>

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若者は自分が低所得、生活困難という認識を持っていない。</li> <li>○ 今後は生活保護世帯の若者の就労状況、就労施策の事業内容も見ていく必要がある。</li> <li>○ 若者の就労支援については、福祉施策だけで良いのか、区の各部署のそれぞれの役割を見ていく必要があるためこの評価とした。</li> </ul>	<p>B+</p>
---	-----------

## 【施策4】

保護者に対する  
生活支援

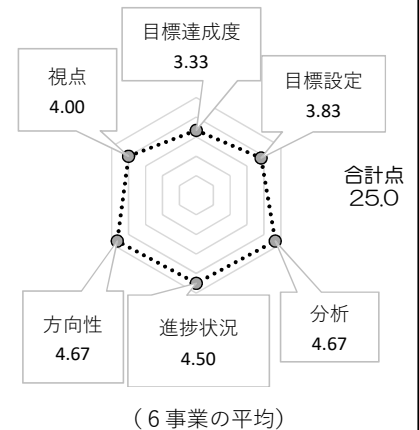
保護者に対し、生活状況に応じた給付事業などの支援を行うとともに、社会的孤立等に陥らないよう、「つなぐシート」を活用する等により相談機能の連携を強化していきます。  
貧困率が50%を超えると考えられているひとり親家庭に対しては、専門的技術の修得により正規雇用につなげる支援や精神的負担を軽減するための居場所づくりなど重点的に取り組みます。

## 二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

## ■ ひとり親家庭に対する就業支援

（高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高校卒業程度認定試験合格支援事業、自立支援プログラム策定事業、就労支援講座、育児支援サービス利用料助成）

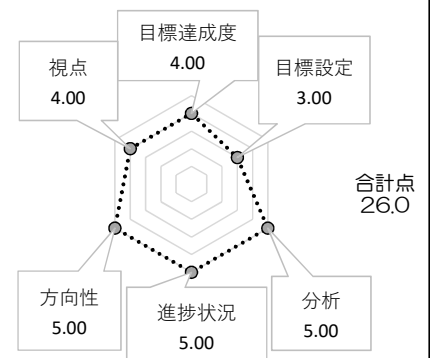
- ひとり親世帯の所得の増大と安定した雇用につなげるために、各ニーズに応じて様々なレベルの就労支援メニューを用意している。
- 支援メニューの周知を図るため、セミナーを開催したり「しごととしかくの応援ブック」を配布するなど、工夫をしていることを評価する。
- 昨年度に引き続き、正規雇用につながりやすい「高等職業訓練促進給付金」の利用者が多く、平成30年度の修了者のうち、看護師のほかに保育士などが正規雇用につながっている。
- 収入増につなげるための「自立支援教育訓練給付金」利用者も昨年度より増え、修了者は介護福祉士や保育士、宅建などの資格を取得していることから、引き続き、正規雇用や収入増につながる資格の取得支援の事業周知と活用促進を図っていただきたい。



A

## ■ ひとり親家庭の交流支援（ひとり親家庭サロン）

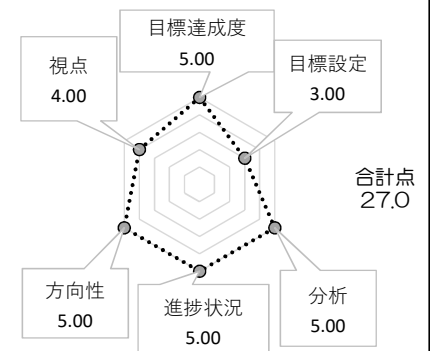
- 平成30年度から梅田地域に加え、千住地域でもサロンを開催し、新規参加世帯を増やした。
- 全体の参加者数も年々増加傾向にあるが、まだ父子世帯の参加が少ないため、父子世帯のニーズに応えた交流支援が課題となっている。
- デイキャンプや日帰り海水浴など、体験型のイベントも実施し、工夫しながら様々な経験・体験の場を提供していることを評価する。
- 今後は、地域で子どもを支援する団体と連携するなど、事業担当の負担を減らし、継続していける方法を模索していただきたい。



A

## ■ ひとり親家庭に対する相談事業（ひとり親家庭からの相談）

- 相談内容が多岐にわたることから、様々な支援の知識が必要になっており、外国人対応も含め、適切な窓口や機関へどのようにつないでいけるかが今後の課題となってくる。
- 相談件数は横ばいとなっているが、支援に関する知識を身につけるため、職員が研修会に参加したり、週末に相談員がサロン豆の木に出張し、声かけを行うなど、努力していることを評価する。



A

## 三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- 多様な相談内容に全て相談員が対応していくのではなく、弁護士等の専門家が離婚や養育費などについて、より専門的なアドバイスを行ななど、専門家も活用していくと良い。
- これからひとり親になろうとしている人にこそ、専門的なアドバイスが必要なため、周知をしていく必要がある。

A

**【柱立て3 推進体制の構築】**

必要なサービスを、必要とする方に着実に届けるため「つなぐ」シートの活用により、相談機能の連携強化を推進します。また、家庭の生活実態を継続調査により把握し、対策の効果を分析しながら、本計画の見直しに活かしていきます。さらに、他自治体との連携を進め、国・都への要望や依頼について積極的に活動するとともに、職員をはじめ、地域やNPO、民間企業などに啓発事業を実施し、子どもの貧困対策の担い手の育成を図りつつ、一体となって取り組んでいきます。加えて、子どもの貧困対策に貢献したいと考えている企業と現場で活動をしているNPO団体等の支援団体とのマッチングを積極的に行なうことで連携体制の構築や強化を図り、より効果的で相乗効果を生むような支援活動を進めていきます。

**二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）**

23	<p><b>■ 相談事業の連携強化（生活サポート相談）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どものいる世帯からの相談に対し、内容が子どもの事でなくても、子どもへの影響がないか考えて相談を受ける体制を取っている。</li> <li>これは他の取り組みや支援にも取り入れていただきたい視点であり、支援が必要な子どもを逃さないという姿勢で支援にあたっている職員に敬意を表する。</li> <li>また、夜間や休日相談に加え、出張総合相談や出前相談会を開催するなど多様な機会をつくり、相談につなげようとしているほか、ライフラインの事業者・団体と協定を結び、通報協力を得るなど、様々な取り組みを行っていることを高く評価する。</li> </ul>	<p>合計点 27.0 A</p>
----	--	-----------------------

24	<p><b>■ 子どもの貧困対策の啓発事業（講演会開催など）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内では研修を通じて、他の自治体等からは視察として、様々な機会を通じ、子ども経験・体験の重要性や、区の取り組みを伝えてきた。</li> <li>今後も研修や講演会を通じて、子どもの貧困対策について、理解を深めてもらい、自分に何ができるかを一人ひとりが考えるきっかけとなるよう、多くの人に向けて啓発活動を続けていくことが必要である。</li> </ul>	<p>合計点 25.0 A</p>
----	--	-----------------------

**三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）**

<p>○ 相談事業の連携強化では、くらしとしごとの相談センターと、ライフライン事業者との顔の見える関係ができていることは素晴らしい。</p>	A
--	---

**平成30年度子どもの貧困対策事業 学識経験者による評価総括**

- ◎ 全体的にみると、新しい事業や拡充など、前年の評価を基に多くの事業が改善されており、本評価を毎年行っていることの意義が発揮されている。
- ◎ いくつかの事業については、継続して高いパフォーマンスを見せている。一方で、方向転換が難しい事業もいくつか見られ、マイナーな改善では成果が見られない場合の対処も考えるべきであろう。
- ◎ それぞれの事業ベースにおいてはそれなりの成果が見られても、足立区全体の子どもの貧困の改善にそれらを総合してどれほど寄与しているのか、子どものアウトプット指標の改善度を何年かごとに行っていく必要があるであろう。
- ◎ 全体的に順調に進んでいるが、部門間の連携、例えば高齢者政策の中に子どもの貧困対策を入れるなど、多機関連携を意識した取り組みがあるとさらに良いだろう。

<b>三次評価 学識経験者</b>					
首都大学東京	人文社会学部	人間社会学科	教授	阿部	彩
東京医科歯科大学	大学院	医歯学総合研究科	教授	藤原	武男




**未来へつなぐあだちプロジェクト**
**子どもの貧困対策関連事業 評価の流れ（平成30年度実績分）**

『未来へつなぐあだちプロジェクト年次別アクションプラン（5ヵ年計画）』に掲載されている主要事業の平成30年度実績について、以下のような形で評価を行いました。

子どもの貧困対策は長期的な視点で経過を見定める必要がありますが、29年度同様、活動指標を用いた事業評価を行うとともに、新たに設定した中短期的な成果指標の実績値等を確認し、施策ごとの単年度（短期）評価を行いました。

**① 一次評価（自己評価）**
**【評価対象】**

- アクションプランに掲載された全事業

**【評価者】**

- 事業担当課

**【評価方法】**

- 活動目標に対する活動実績を  
**5段階評価（目標達成度）**
  - 5：目標を大きく上回った（120%以上）
  - 4：目標を上回った（100%以上120%未満）
  - 3：概ね目標どおりだった（80%以上～100%未満）
  - 2：目標を下回った（60%以上80%未満）
  - 1：目標を大きく下回った（60%未満）
- 子どもの貧困対策主要事業調書を使用し、事業担当課で課題分析、事業の進捗状況、方向性、子どもの貧困対策の視点や工夫を取り入れた事業展開について記載

**② 二次評価（内部評価）**
**【評価対象】**

- 重点事業から各施策ごとに抽出した事業

**【評価者】**

- 政策経営部（子どもの貧困対策担当課・政策経営課・財政課）

**【評価方法】**

- 評価調書の記載内容をメインに、不足する部分は行政評価のヒアリングへの同席や、事業担当課とのヒアリング等を実施
- 目標達成度、目標値の妥当性、事業の進捗状況、課題分析、今後の方向性等について評価を行い、1・2・3・4・5点で点数換算  
→**5段階評価（A、B+、B、B-、C）**
  - A：25点以上
  - B+：19点以上25点未満
  - B：13点以上19点未満
  - B-：7点以上13点未満
  - C：7点未満

**④ 反映**

子どもの貧困対策本部に報告

「未来へつなぐあだちプロジェクト」

次期計画に反映

**③ 三次評価（外部評価）**
**【評価対象】**

二次評価後の事業  
（施策単位に事業をまとめて評価）

**【評価者】**

子どもの貧困対策検討会議の学識経験者

**【評価方法】**

二次評価の結果を基に**5段階評価**  
（A、B+、B、B-、C）及び意見集約

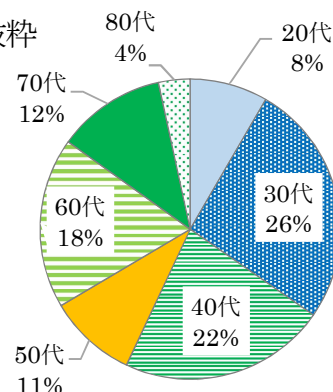
資料編2 区民や支援者からの意見

1 区民アンケート

平成30年度第3回 足立区政モニターアンケート調査報告書より抜粋

(1) アンケート概要

- ・ 実施期間 平成31年1月30日(水)  
～2月12日(火)
- ・ 区政モニター数 191人
- ・ 回答者数 179人(回収率93.7%)



(2) 子どもの貧困対策として重要だと思う区の取り組み  
(複数回答、上位のみ表示)

・ 学習支援(補習教室、無料塾、塾代の支援等)	81.0%
・ 就学援助・入学準備金・育英資金等の教育資金の支援	64.2%
・ 保護者が孤立せず、安心して子育てができるよう、 相談・交流の場の充実	63.7%
・ 発達に課題のある子どもや不安を抱えた家庭などに 対する早めの支援	55.3%

2 子どもに関わる施設の従事者、地域で活動する方など

子どもの貧困対策講演会(平成30年11月20日実施)参加者アンケートより抜粋

(1) 講演会の対象者等

- ・ 対象者: 民生児童委員・区職員(S・S・W含む) 養護教諭・住区センター従事職員等・  
子どもの未来プラットフォーム等区内活動団体・NPO活動支援センター登録  
団体・総合ボランティアセンター登録団体・区議会議員ほか
- ・ 講演会参加者数: 329人
- ・ 回答者数: 253人(回答率76.9%)

(2) 子どもの貧困対策として重要だと思う区の取り組み  
(複数回答、上位のみ表示)

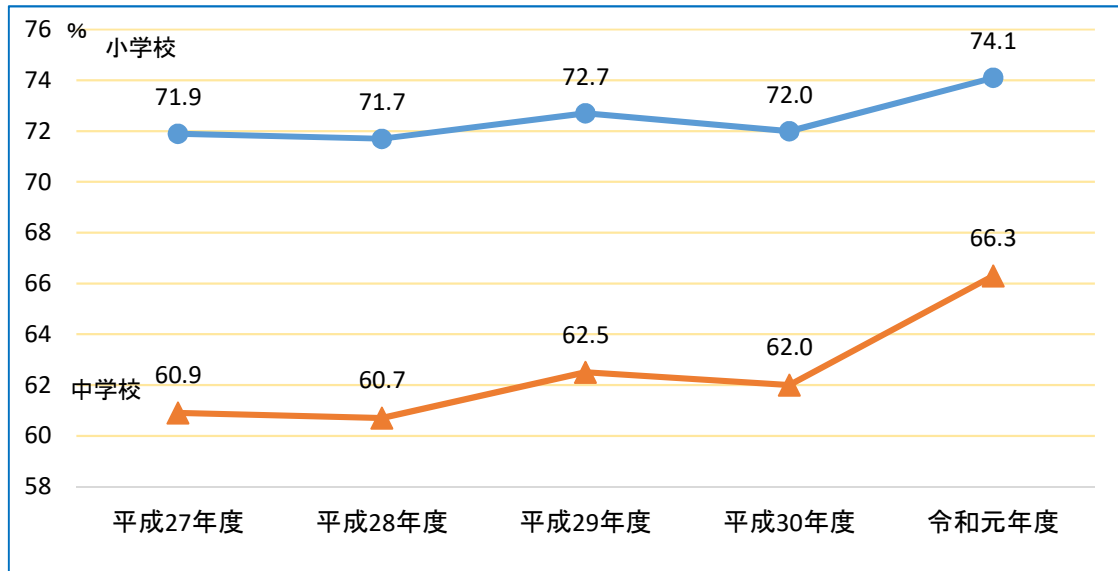
・ 学習支援	59.3%
・ 保護者が孤立せず、安心して子育てができるような、 相談・交流の場の充実	53.0%
・ 発達に課題のある子どもや不安を抱えた家庭などに 対する早めの支援	50.2%
・ 就学援助・入学準備金・育英資金等の教育資金の 支援	42.7%

区民や地域の活動団体等の方へのアンケートで、最も多かった  
子どもの貧困対策として重要だと思う区の取り組みは  
「**学習支援**」でした。今後の取り組みに反映させていただきます。

## 資料編3 子どもの貧困に関する指標の推移

## 1 「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」の「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合

【データ】足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)  
 【対象】区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年  
 【期間】毎年  
 【目的】小・中学校の児童・生徒の自己肯定感を把握する



「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」で「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した割合は、小学校は約74%で上昇がみられる。中学校も約60%から約66%へ上昇している。

## 2 「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」の「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合

新規設定のため、現状値のみ 令和元年度 小学校77.3%、中学校66.5%

### 3-1 「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の児童・生徒の 通過率【小学校】

【データ】足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)

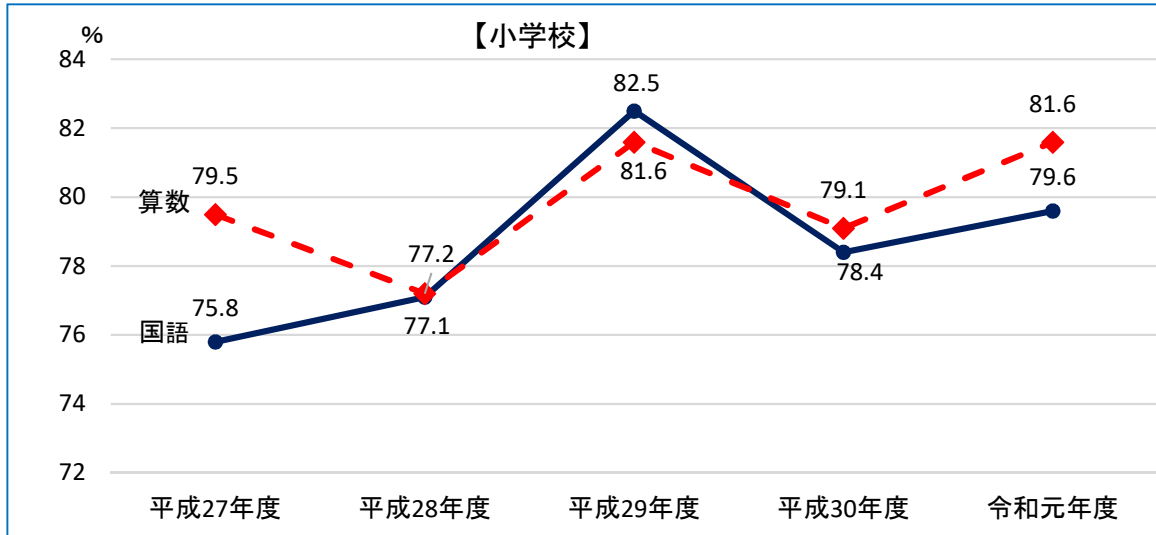
【対象】区立小学校2年生～6年生・中学校全学年

【期間】毎年

【目的】小・中学校の児童・生徒の基礎学力の定着度を計る

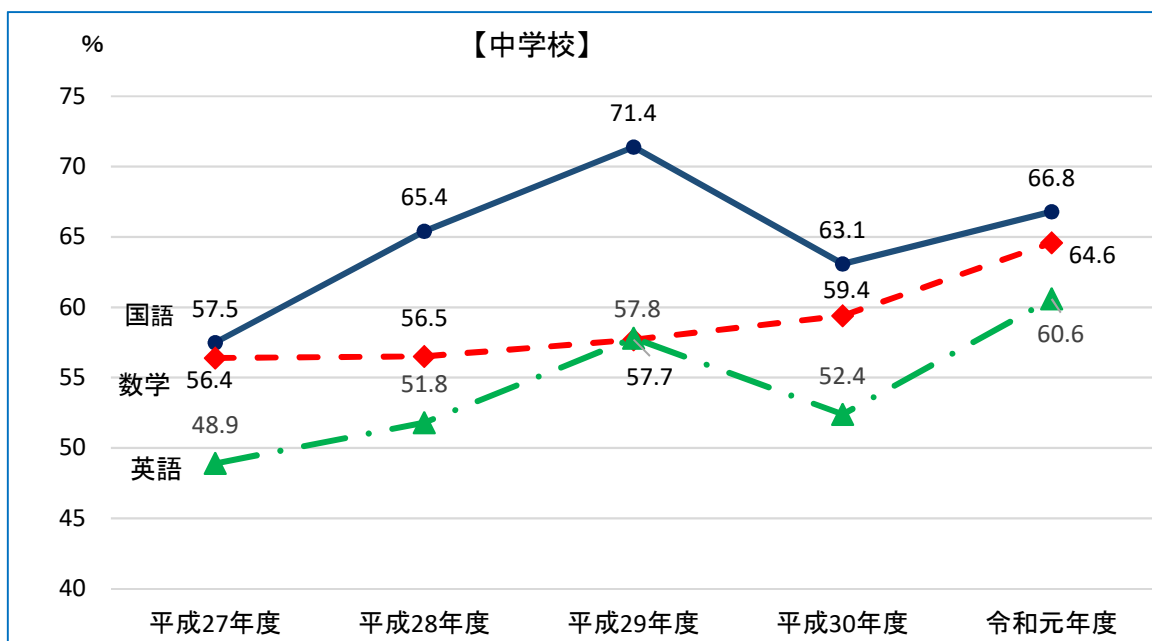
\* 通過率: 目標値以上の正答があった児童・生徒の割合

\* 令和元年度から委託業者を変更しており、問題構成・目標値算出方法が異なるため  
平成30年度以前の数値は参考値として記載。



「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の児童の通過率は、年度によって増減はあるが、上昇傾向にある。

### 3-2 「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の児童・生徒の 通過率【中学校】



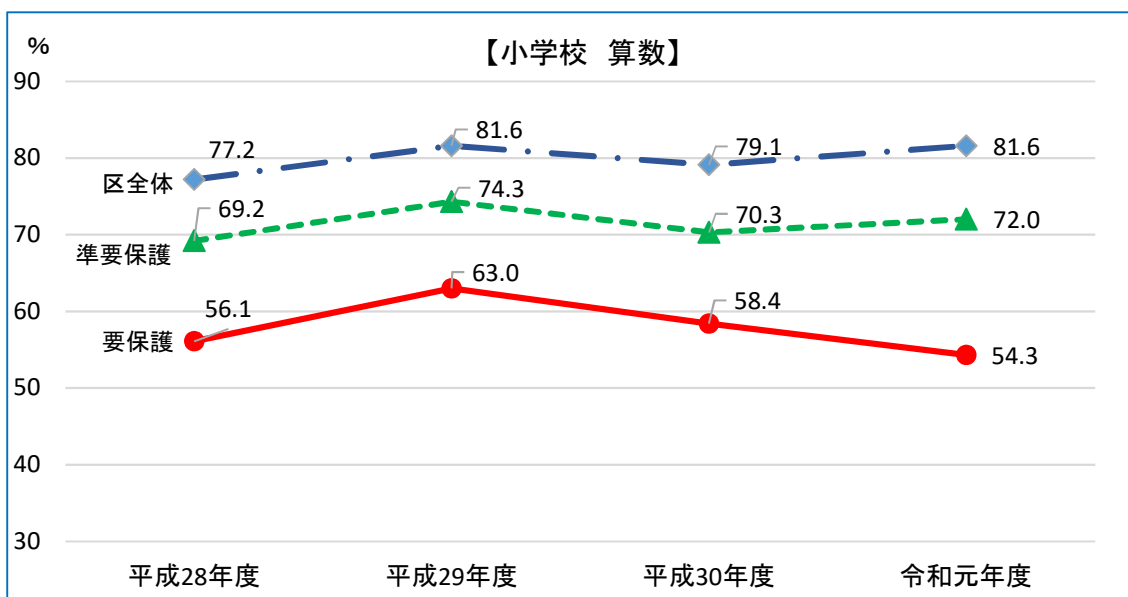
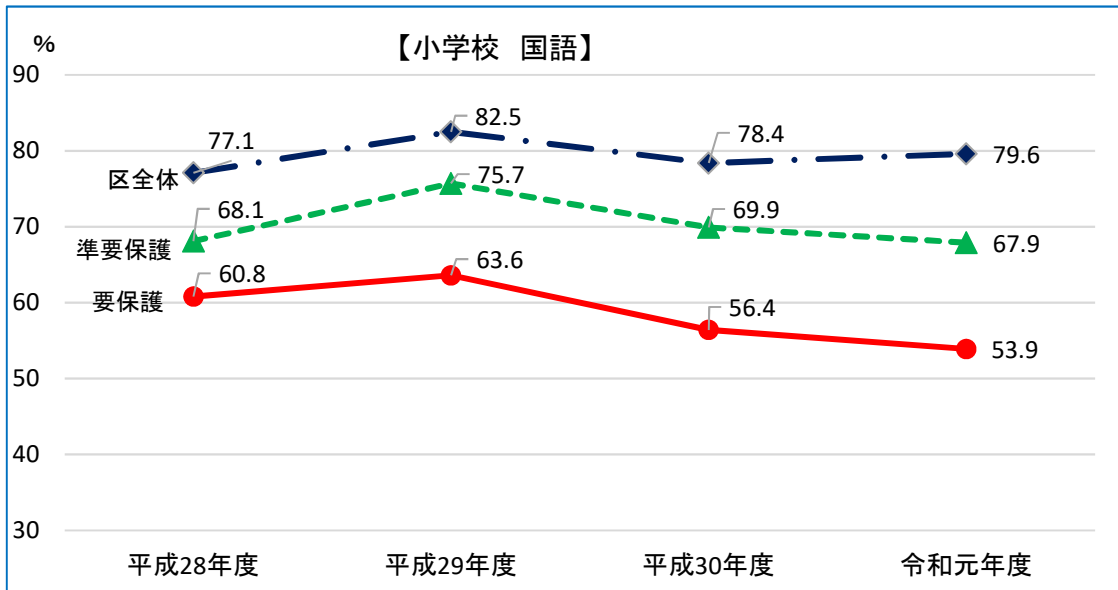
「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の生徒の通過率は、科目によって差はあるものの、上昇傾向にある。

#### 4-1 「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の通過率【小学校】

【データ】足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)より抽出  
 【対象】区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年  
 【期間】毎年  
 【目的】就学援助受給世帯の児童・生徒の基礎学力の定着度を計る

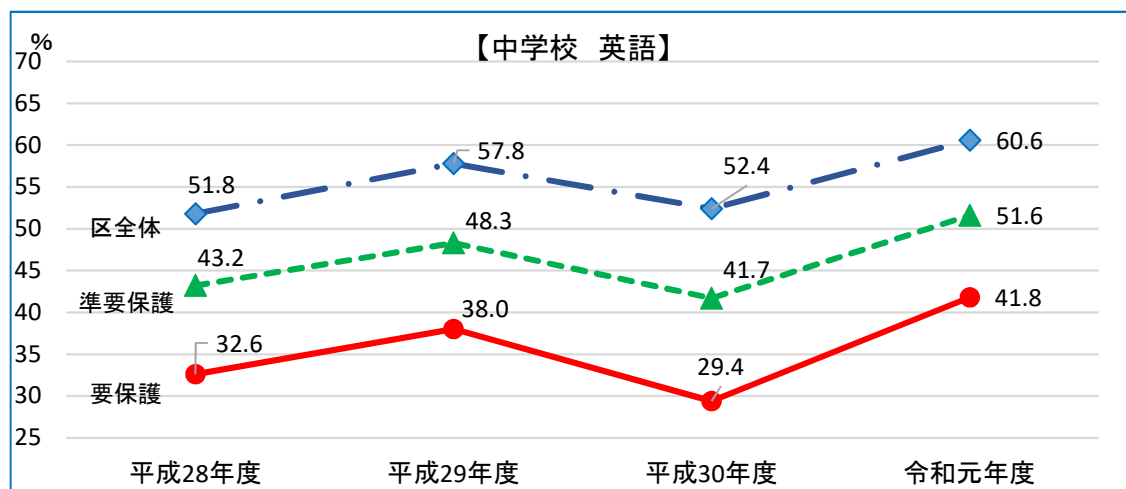
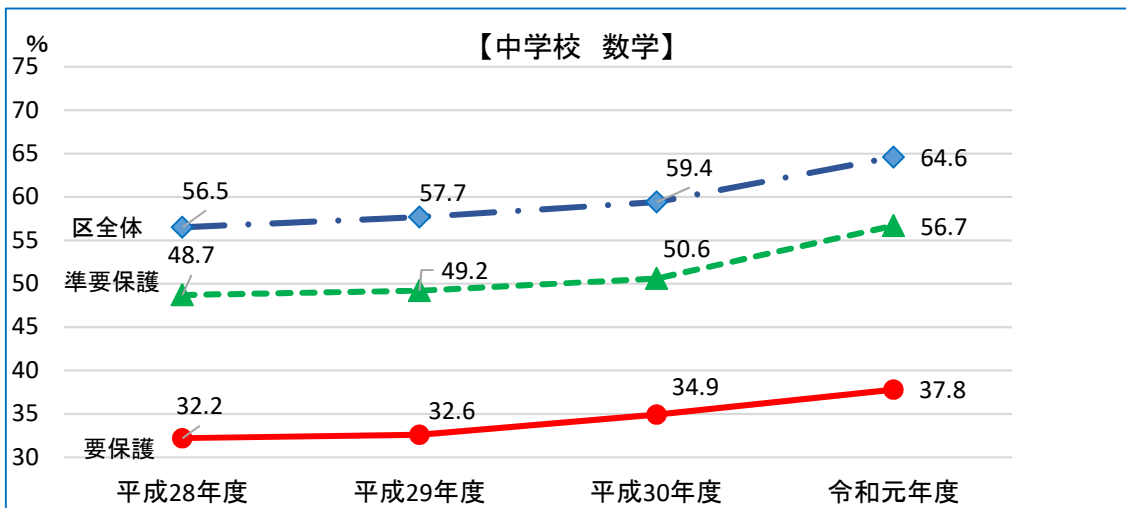
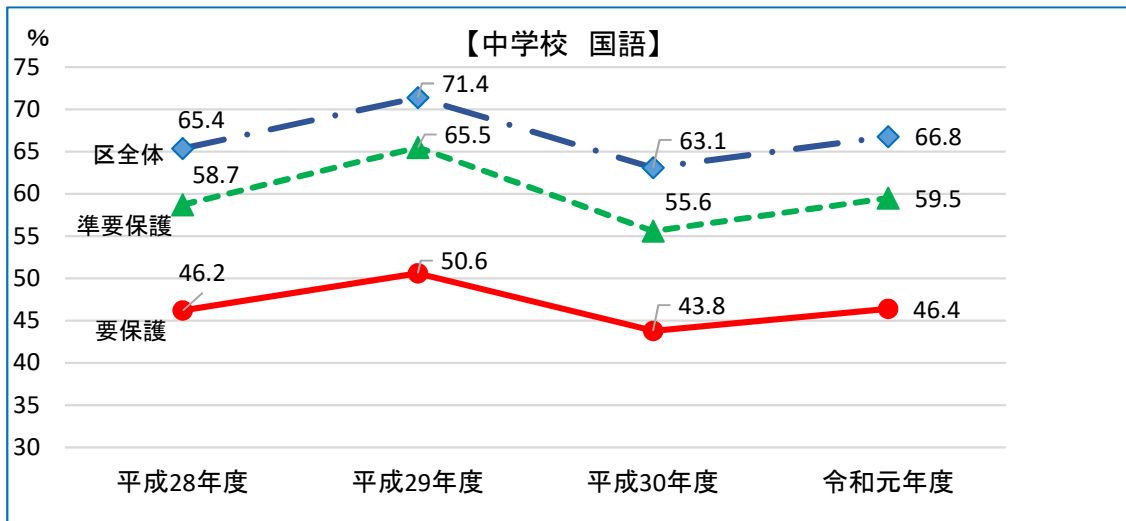
\* 通過率: 目標値以上の正答があった児童・生徒の割合  
 要保護: 就学援助受給世帯のうち、生活保護受給世帯の児童・生徒  
 準要保護: 就学援助受給世帯のうち、生活保護受給世帯以外の児童・生徒

\* 令和元年度から委託業者を変更しており、問題構成・目標値算出方法が異なるため、平成30年度以前の数値は参考値として記載。



年度に関わらず、要保護児童の通過率が一番低くなっている。

4-2 「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の通過率【中学校】



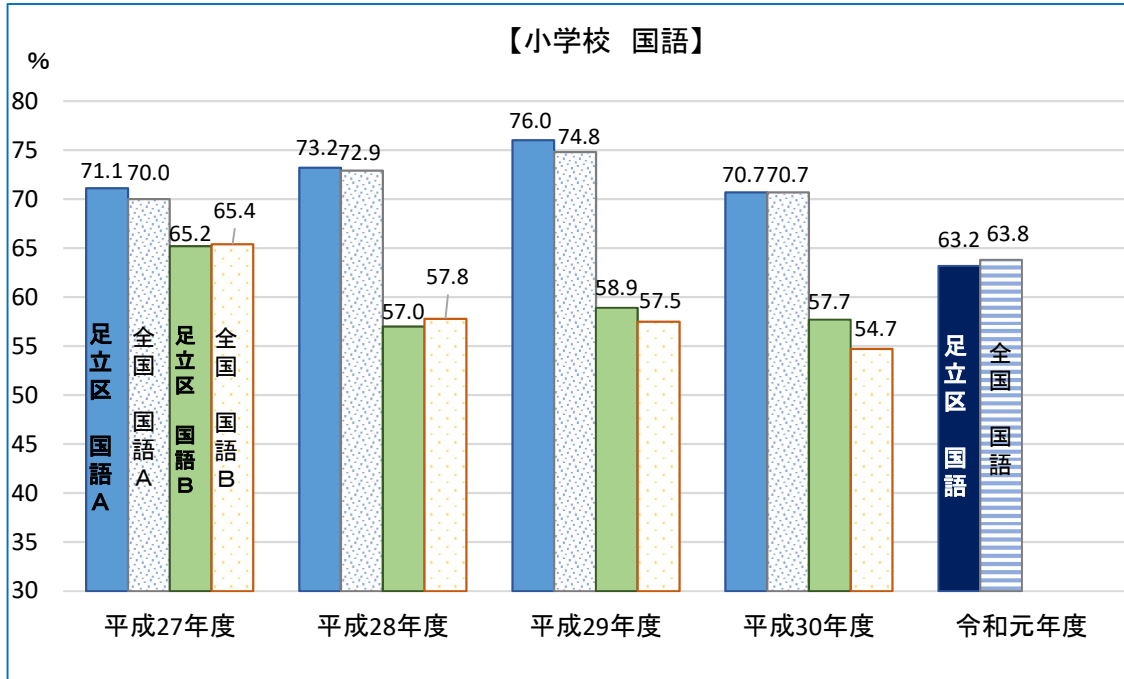
年度に関わらず、要保護生徒の通過率が一番低くなっている。

### 5-1 「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率【小学校】

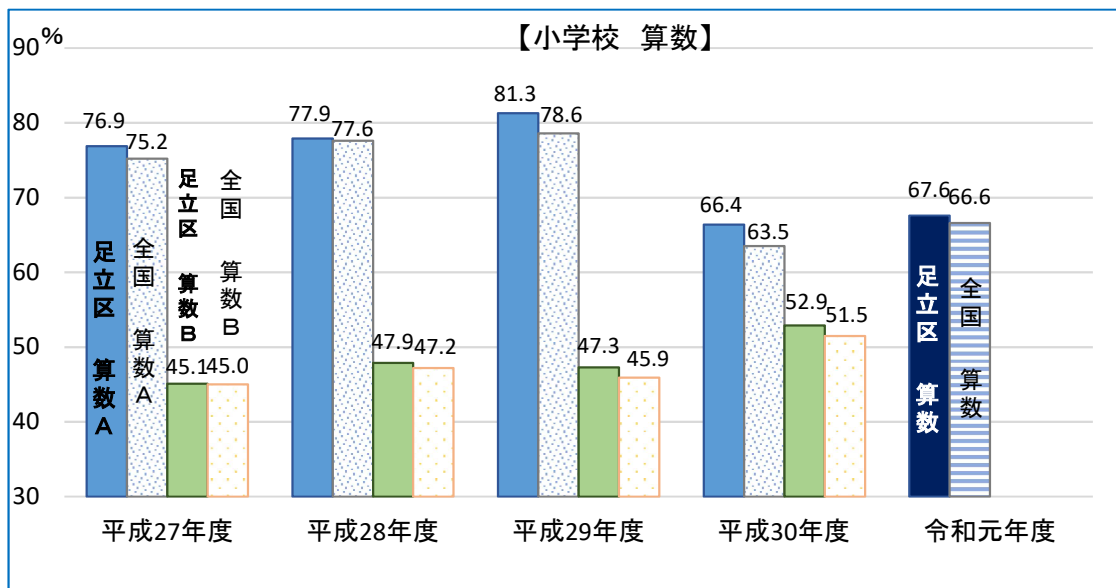
【データ】全国学力・学習状況調査  
 【期間】毎年  
 【対象】区立小学校6年生・中学校3年生  
 【目的】小・中学校の児童・生徒の学力を計る

\*A問題:主に知識に関する問題 B問題:主に活用に関する問題

\*令和元年度より、全ての教科において、知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来のA・B区分が無くなった。

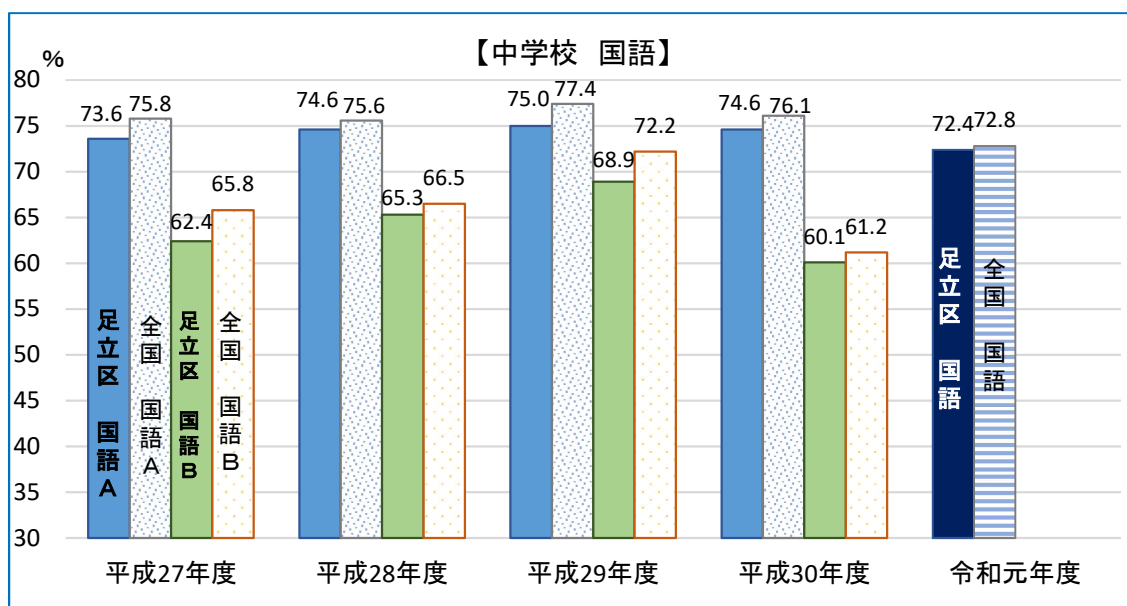


「全国学力・学習状況調査」小学校国語の平均正答率は、平成29年度と平成30年度は、全国平均を上回っている。

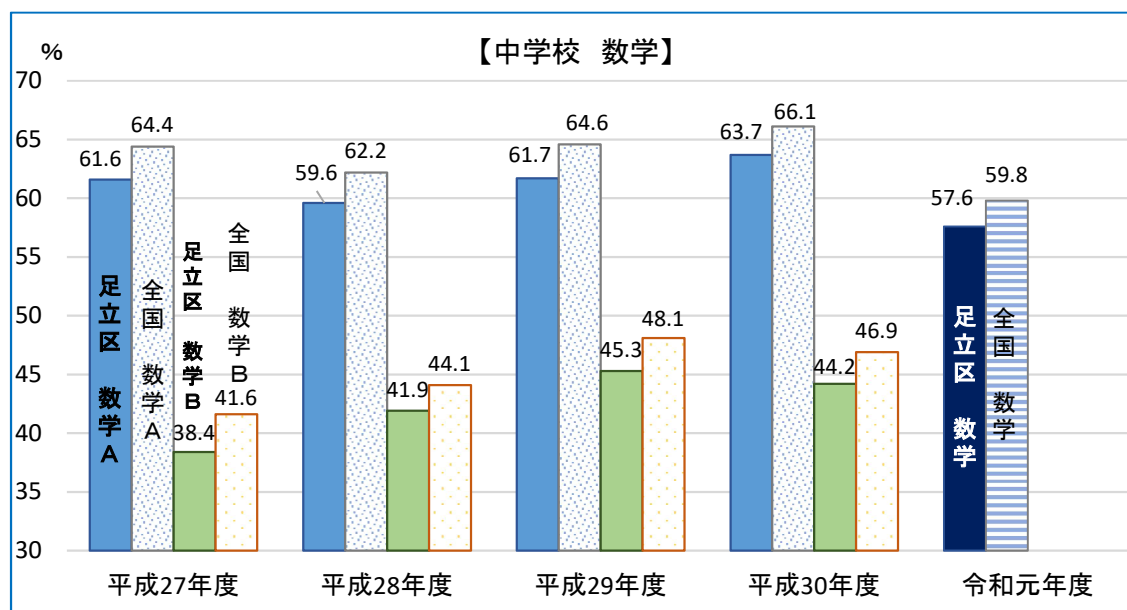


「全国学力・学習状況調査」小学校算数の平均正答率は、平成27年度から全国平均を上回っている。

## 5-2 「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率【中学校】



「全国学力・学習状況調査」中学校国語の平均正答率は、全国平均を下回っている。年度によって増減はあるものの、全国平均との差は縮まっている。



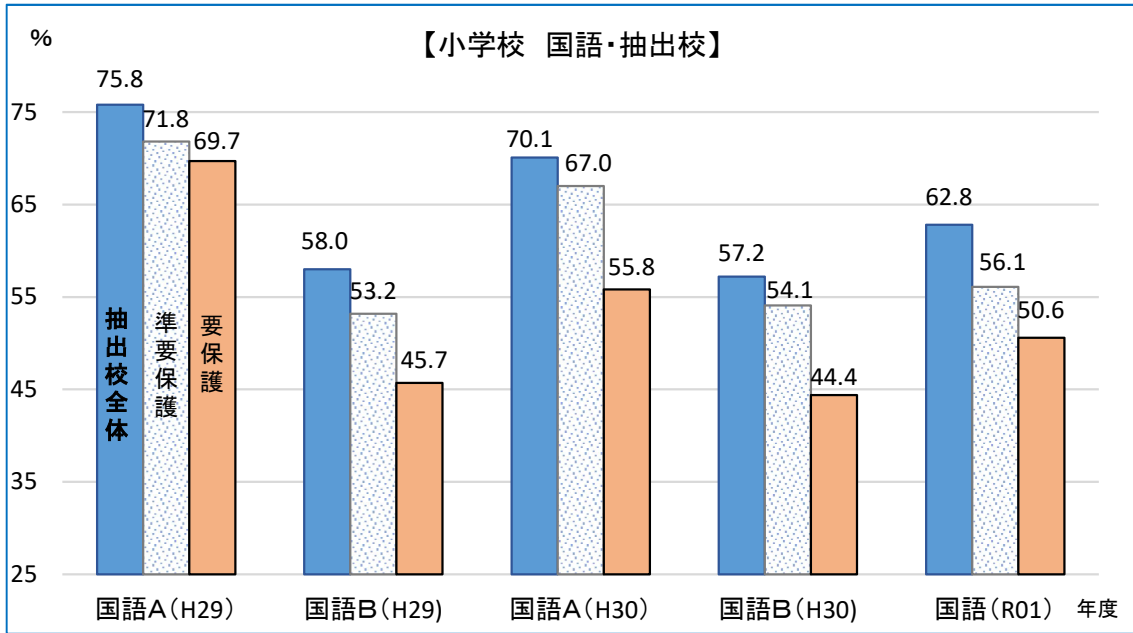
「全国学力・学習状況調査」中学校数学の平均正答率は、全国平均を下回っているが、全国との差は若干縮まってきている。



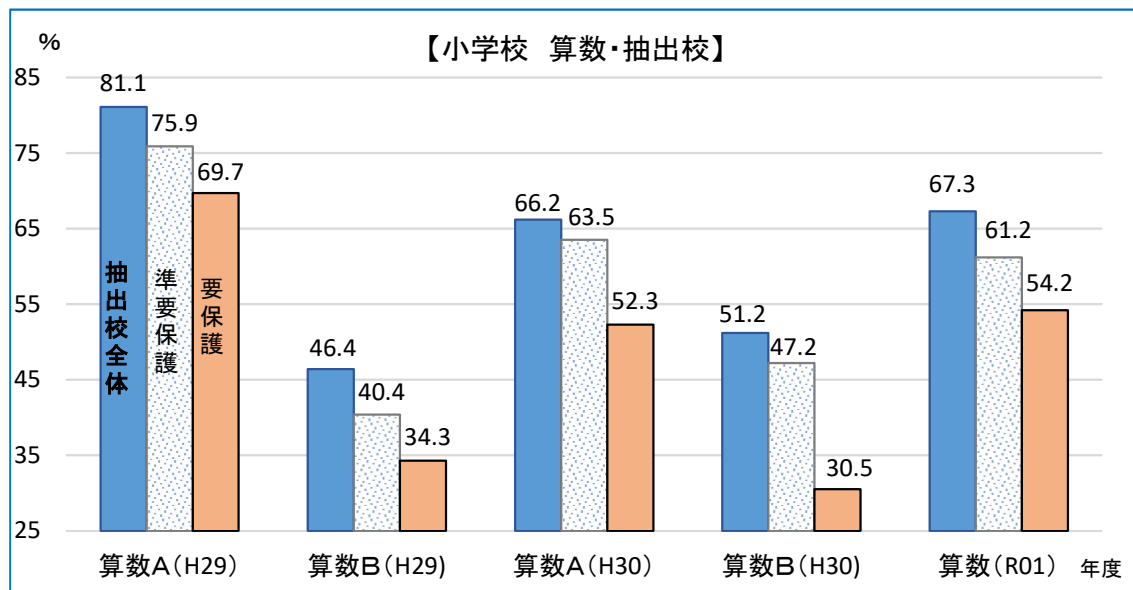
### 6-1 「全国学力・学習状況調査」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の平均正答率【小学校】

【データ】全国学力・学習状況調査より抽出  
 【対象】区立小学校6年生・中学校3年生(抽出)  
 【期間】毎年  
 【目的】就学援助受給世帯の児童・生徒の学力を計る

\* A問題:主に知識に関する問題 B問題:主に活用に関する問題  
 \* 令和元年度より、全ての教科において、知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来のA・B区分が無くなった。

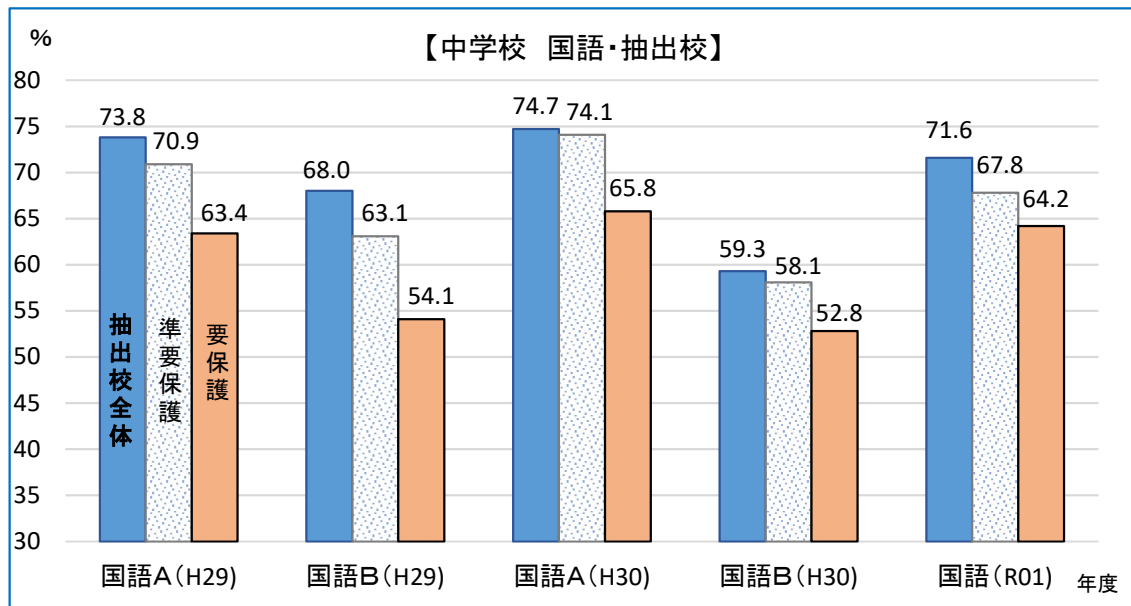


「全国学力・学習状況調査」小学校国語の平均正答率は、要保護世帯の児童が一番低くなっている。

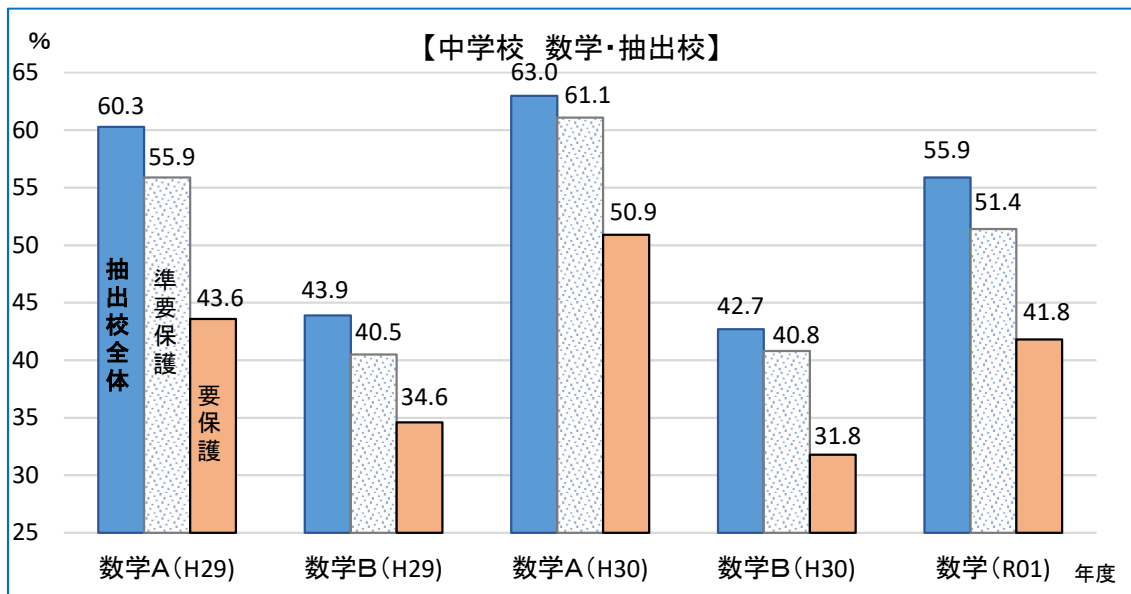


「全国学力・学習状況調査」小学校算数の平均正答率は、要保護世帯の児童が一番低くなっている。

6-2 「全国学力・学習状況調査」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の平均正答率【中学校】



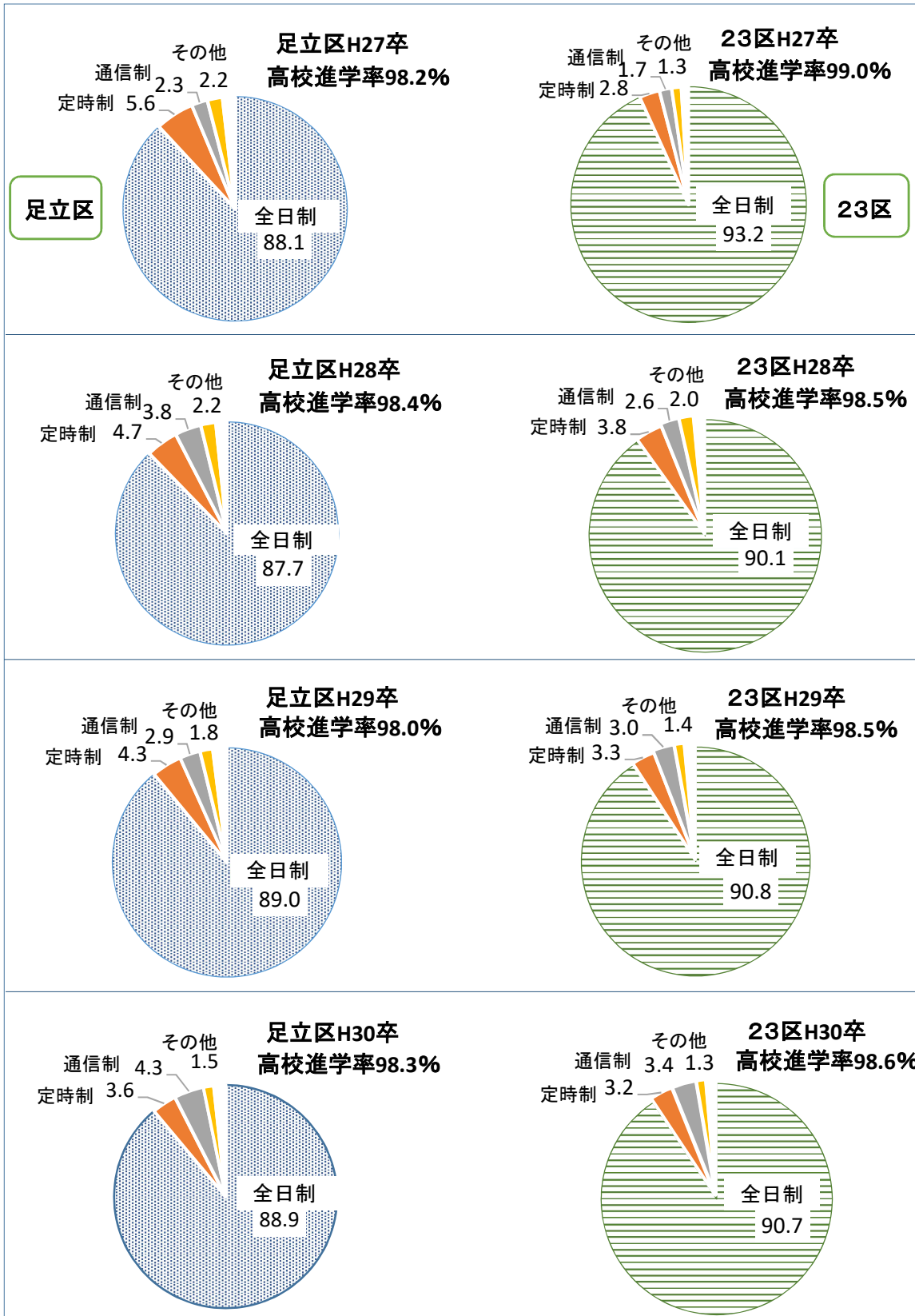
「全国学力・学習状況調査」中学校国語の平均正答率は、要保護世帯の生徒が一番低くなっている。



「全国学力・学習状況調査」中学校数学の平均正答率は、要保護世帯の生徒が一番低くなっている。

## 7 区立中学校の高校進学率及び進路内訳(全日制、定時制、通信制、その他の進学率)

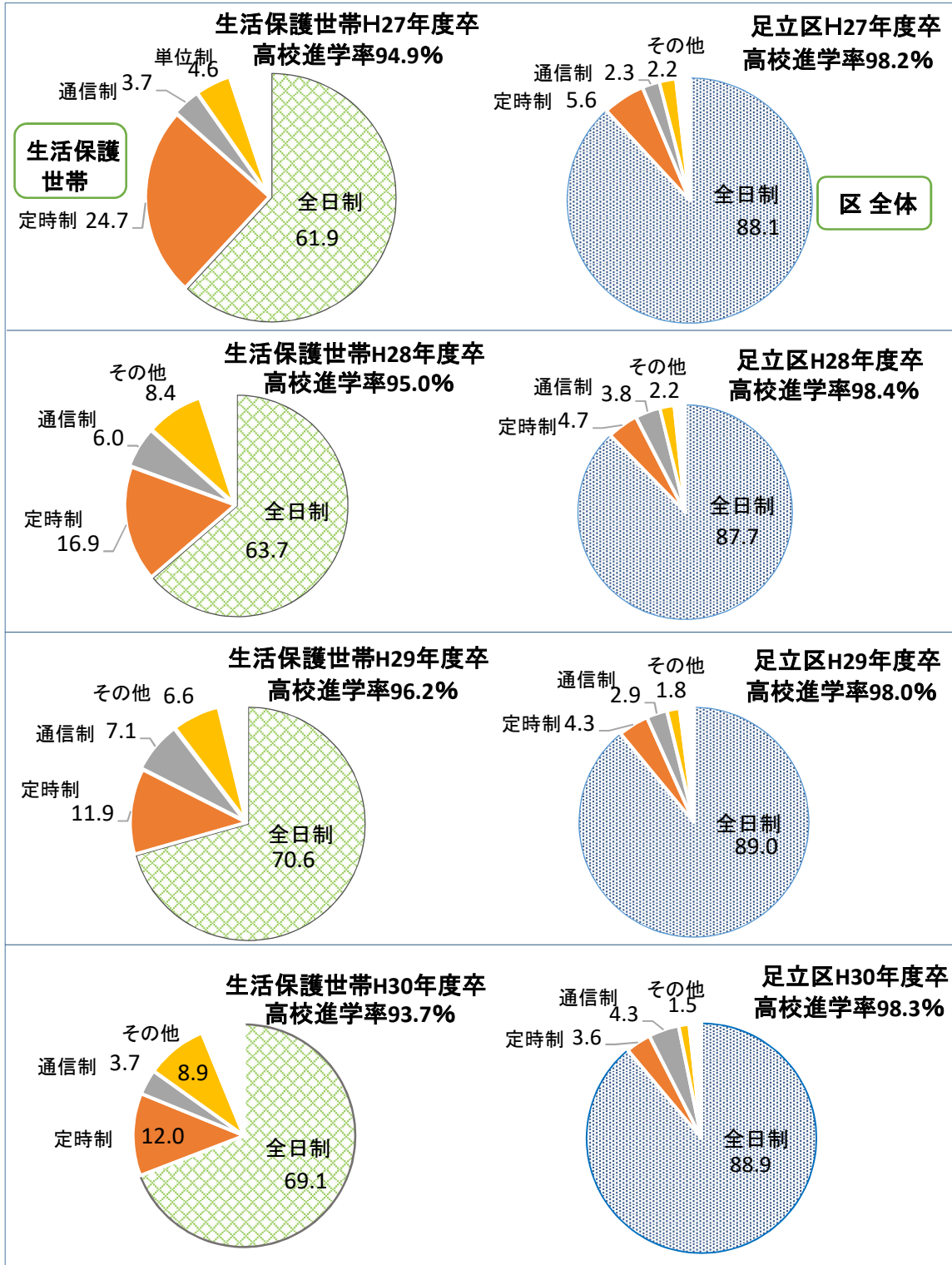
【データ】公立学校統計調査、学校基本調査  
 【対象】区立中学校3年生  
 【期間】毎年  
 【目的】将来の所得を大きく左右する高校進学率を把握する



区立中学校の高校進学率は、全体としては23区に近づいている。全日制課程への進学率は、平成27年度は23区全体より約5ポイント低かったが、平成30年度には約2ポイントまで差を詰めている。

### 8 生活保護世帯の子どもの高校等進学率及び進路内訳(全日制、定時制、通信制、その他の進学率)

【データ】高校進学・就学継続支援プログラムによる調査  
 【対象】生活保護受給世帯の中学校3年生  
 【期間】毎年  
 【目的】将来の所得を大きく左右する高校進学率を把握する



生活保護世帯の生徒の高校等進学率は、以前は約60%であったが、直近2年間は、約70%に上昇している。

全日制課程への進学率は、平成27年度には区全体より約26ポイント低かったが、年々上昇し、平成30年度の差は約20ポイントとなっている。

定時制課程への進学率は減少傾向にあるが、区全体と比較すると、平成30年度は約8ポイントの差がある。

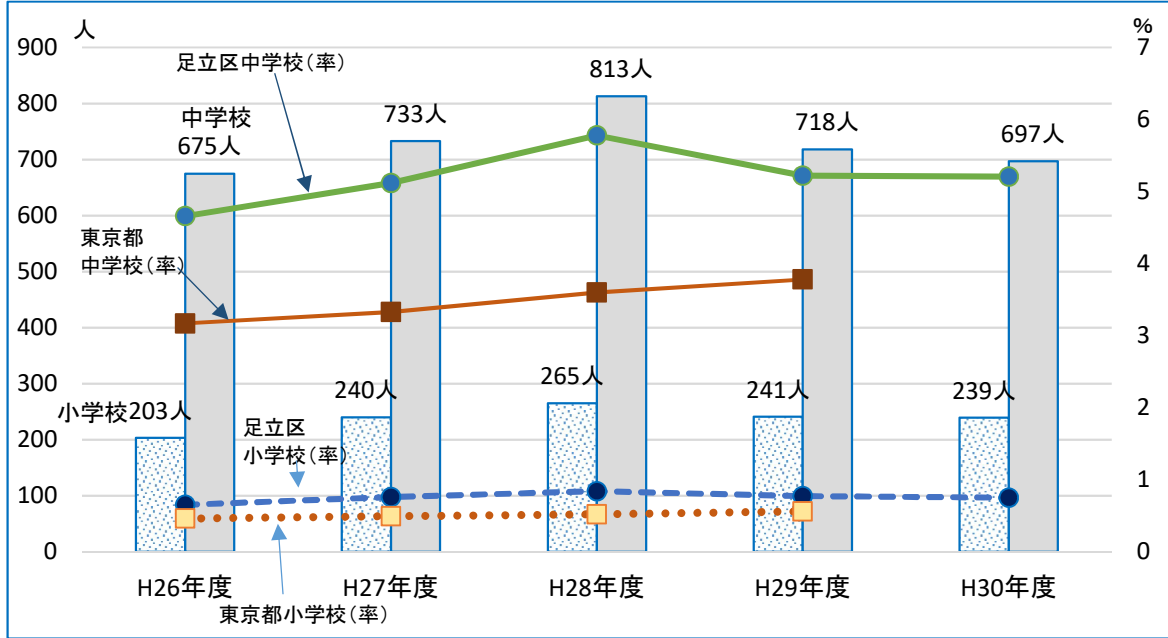
## 9 小学校・中学校の不登校者数(率)

【データ】児童・生徒の問題行動等の実態について(東京都教育委員会)

【対象】区立小・中学校の児童・生徒

【期間】毎年

【目的】何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因に問題を持つ児童・生徒数を把握する



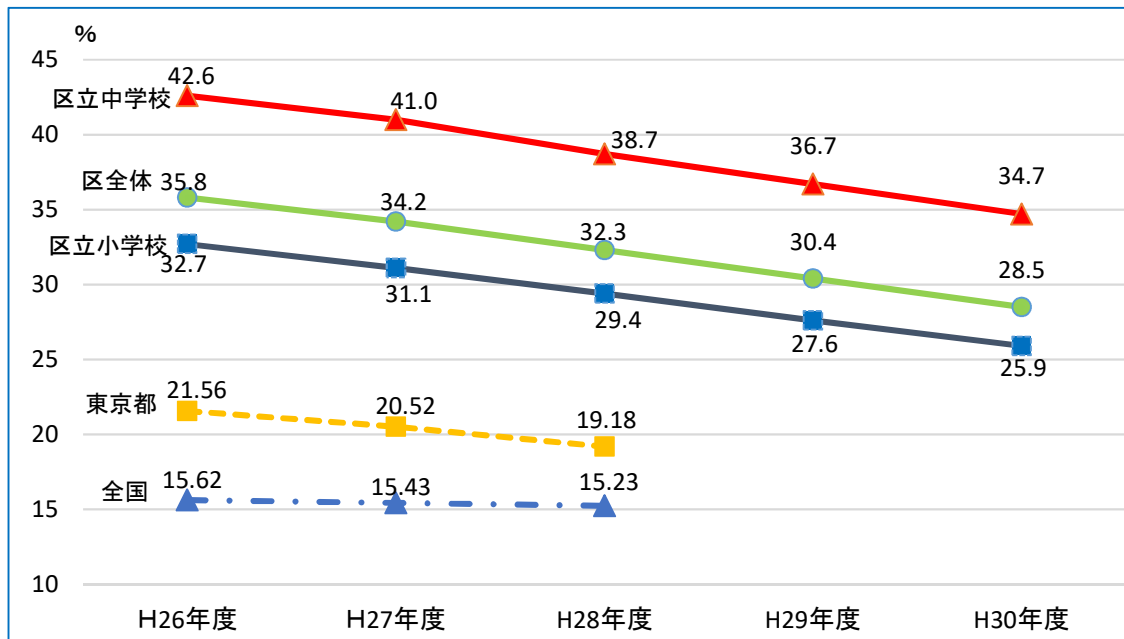
## 10 就学援助率

【データ】学務課による集計

【対象】小・中学校に通う子どもがいる世帯

【期間】毎年

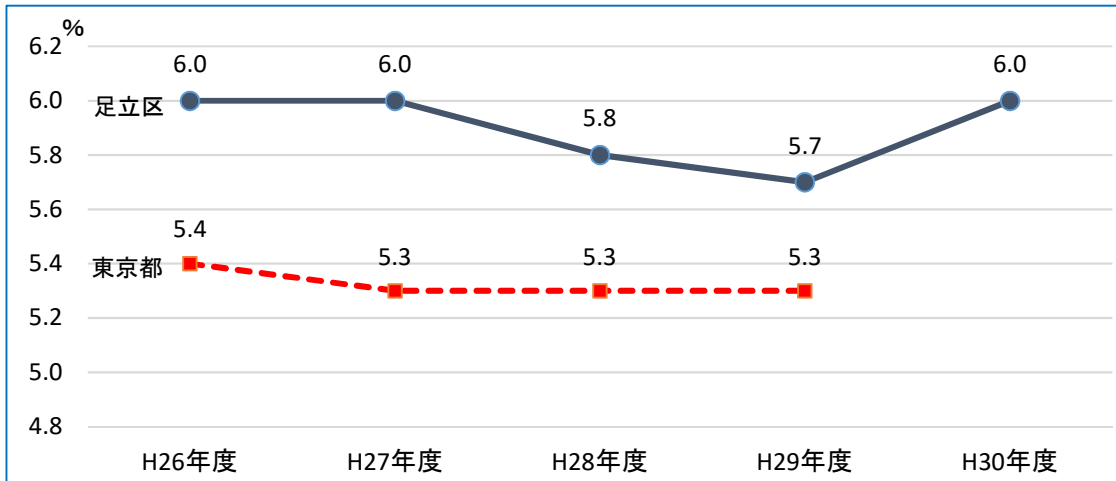
【目的】小・中学校に通う子どもがいる世帯の経済状況を計る



就学援助率は小学校、中学校とも減少傾向にあるが、東京都や全国平均値とは差が大きい。

## 11 早期(37週未満)に産まれた子どもの割合

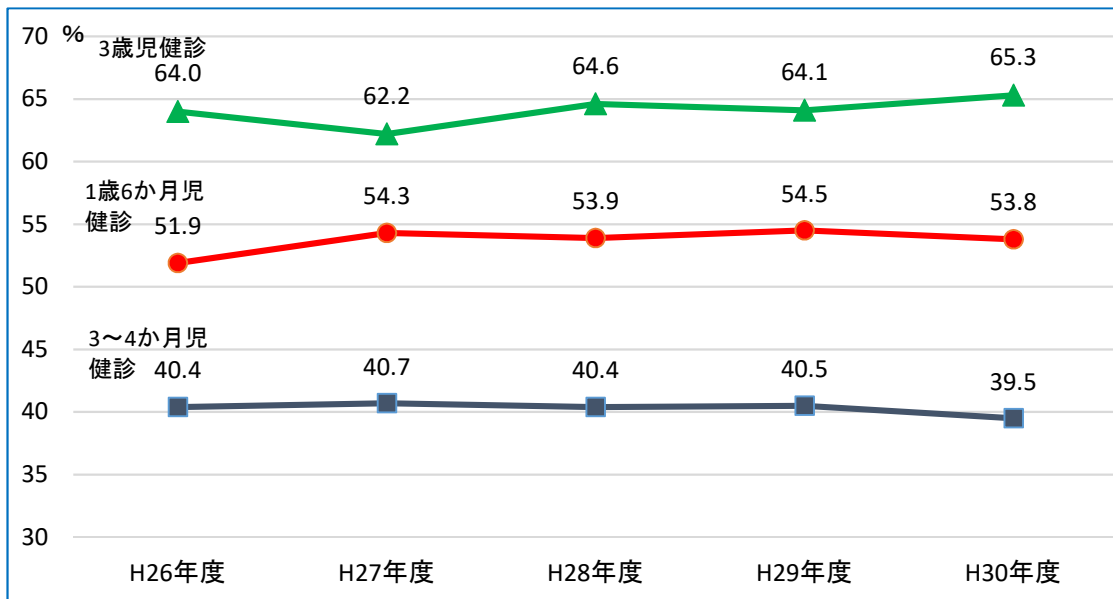
【データ】東京都人口動態統計  
 【対象】区内出生者数  
 【期間】毎年  
 【目的】妊婦に対する支援の成果として発育リスクの高い出産(妊婦)の人数を把握する  
 \* 早期:妊娠37週未満 正期:妊娠37週から42週未満 過期:妊娠42週以降



早期(37週未満)に生まれた子どもの割合は、東京都全体の値と比較すると高い状況にある。

## 12 乳幼児健診のアンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と回答した人の割合

【データ】3~4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査アンケート  
 【対象】乳幼児健康診査受診者  
 【期間】毎年  
 【目的】親の育児へのストレス状況を計る

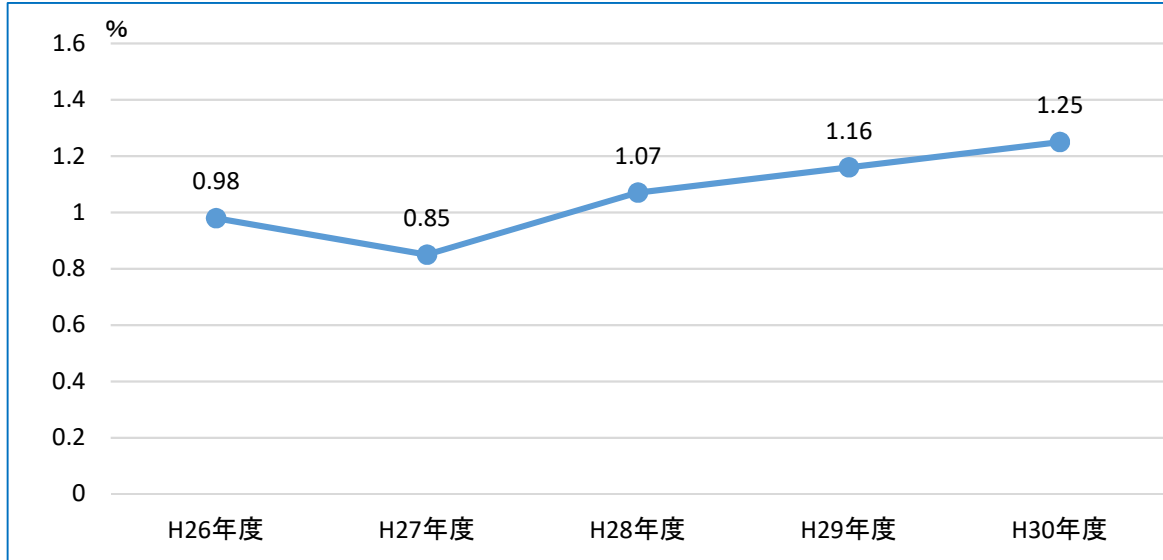


乳幼児健診のアンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と回答した人の割合は、いずれの健診に関しても数値に大きな変化は見られない。  
 子どもの年齢が上がるにつれて「負担に感じたり、イライラしたりする」割合が上昇している。

### 13 養育困難世帯の発生率

【データ】こども家庭支援課による集計  
 【対象】全養育世帯  
 【期間】毎年  
 【目的】養育困難世帯の発生率を計る

\* 養育困難世帯：児童虐待が発生している、あるいは虐待につながる恐れがあり、特に養育支援を行う必要があると認められる世帯

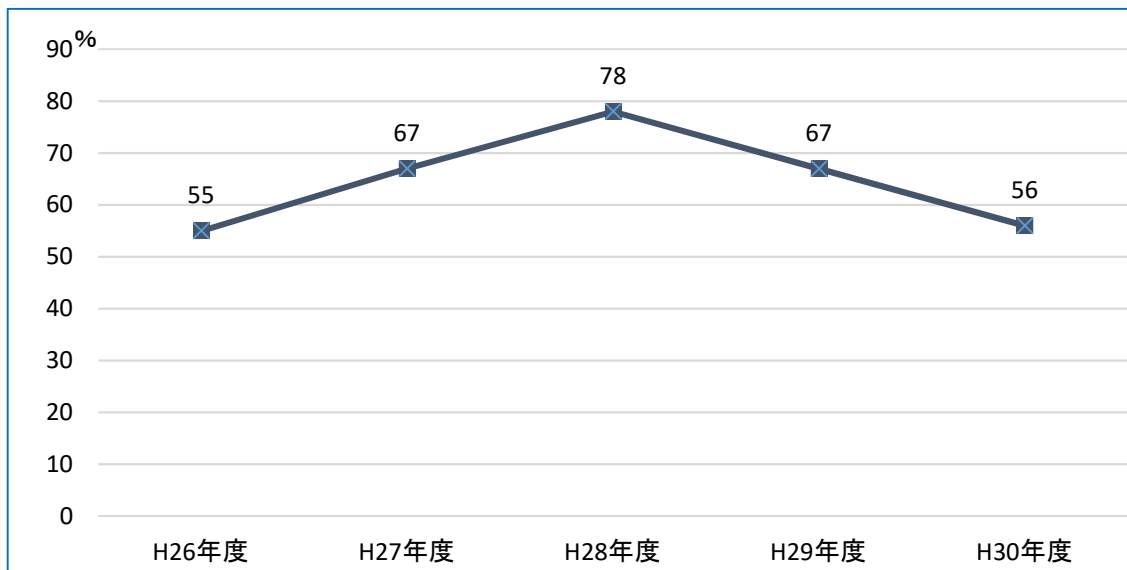


養育困難世帯の発生率は、若干の増減はあるものの、上昇傾向にある。

### 14 養育困難世帯の解決率

【データ】こども家庭支援課による集計  
 【対象】養育困難世帯  
 【期間】毎年  
 【目的】養育困難世帯への支援の効果を計る

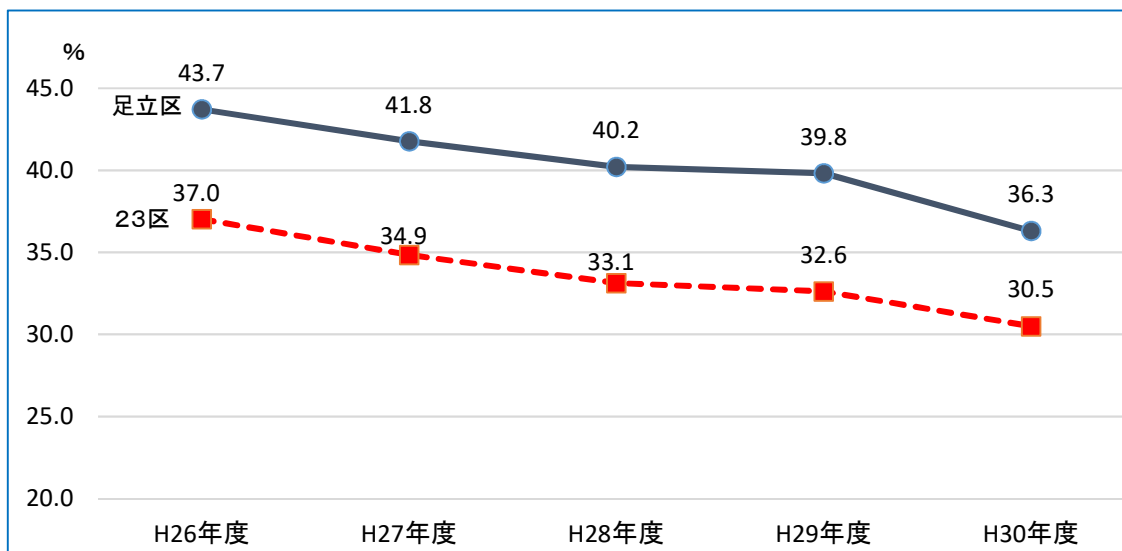
\* 解決：相談・指導・助言のほか、育児支援や家庭支援を行うことにより養育に係る課題が改善し、児童虐待の恐れが著しく低下したこと



養育困難世帯の解決率は上昇傾向にあったが、平成29年度より減少している。

## 15 歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合

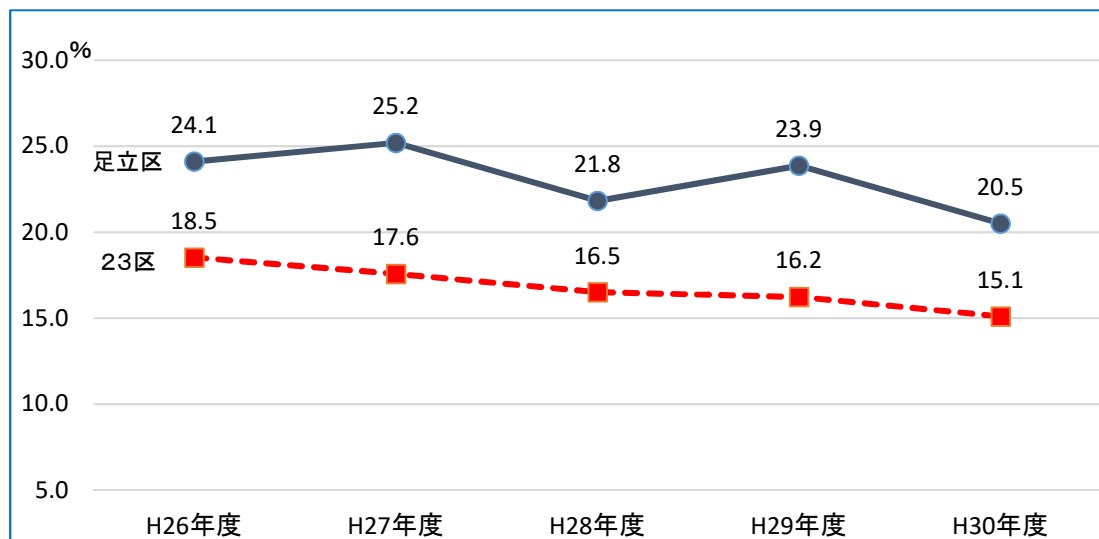
【データ】東京都学校保健統計書  
 【対象】区立小学校1年生  
 【期間】毎年  
 【目的】子どもの生活環境・成育環境を把握する



歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合は、減少傾向にある。23区との差は6%弱で、縮まりつつある。

## 16 歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合

【データ】東京都学校保健統計書  
 【対象】区立小学校1年生  
 【期間】毎年  
 【目的】子どもの成育環境を把握する(親の子どもへの係わり方を把握する)



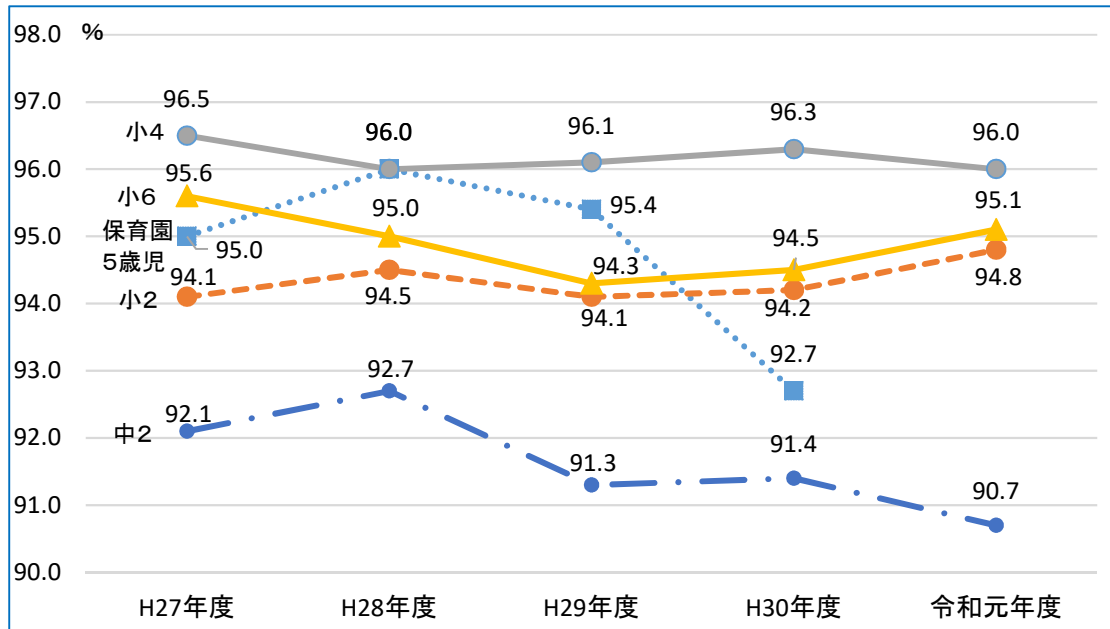
歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合は、若干上下しながらも減少傾向で推移している。



## 17-1 子どもの朝ごはん摂取率(5歳児から中学2年生)

【データ】子ども政策課による集計(区立保育園・こども園)  
足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)  
【対象】区立保育園・こども園通園児童(5歳児)  
区立小学校2、4、6年生 中学校2年生  
【期間】毎年  
【目的】子どもの正しい生活習慣の定着度を計る

※保育園児の調査は、H30年度より調査の選択肢を変更したため、H29年度以前は参考値として記載。



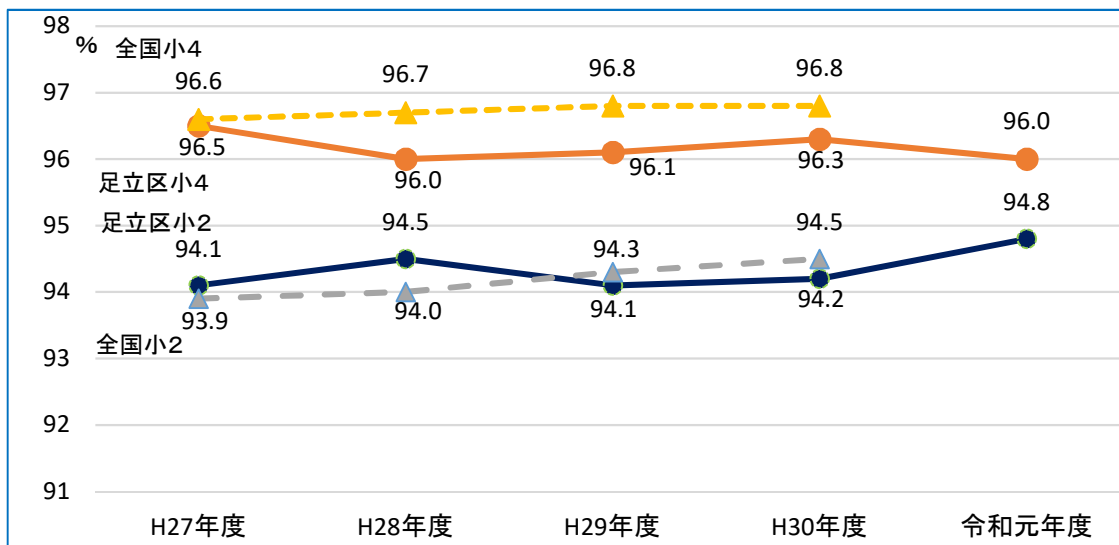
子どもの朝ごはんの摂取率は、平成27年度から一貫して小学4年生が一番高く、中学2年生が一番低い。

小学生までは約95%の摂取率をキープしているが、中学2年生になると約90%に低下する。

## 17-2 子どもの朝ごはん摂取率(小学2年生・小学4年生 全国との比較)

※全国値：区学力調査と同一業者による調査を実施している自治体での平均値

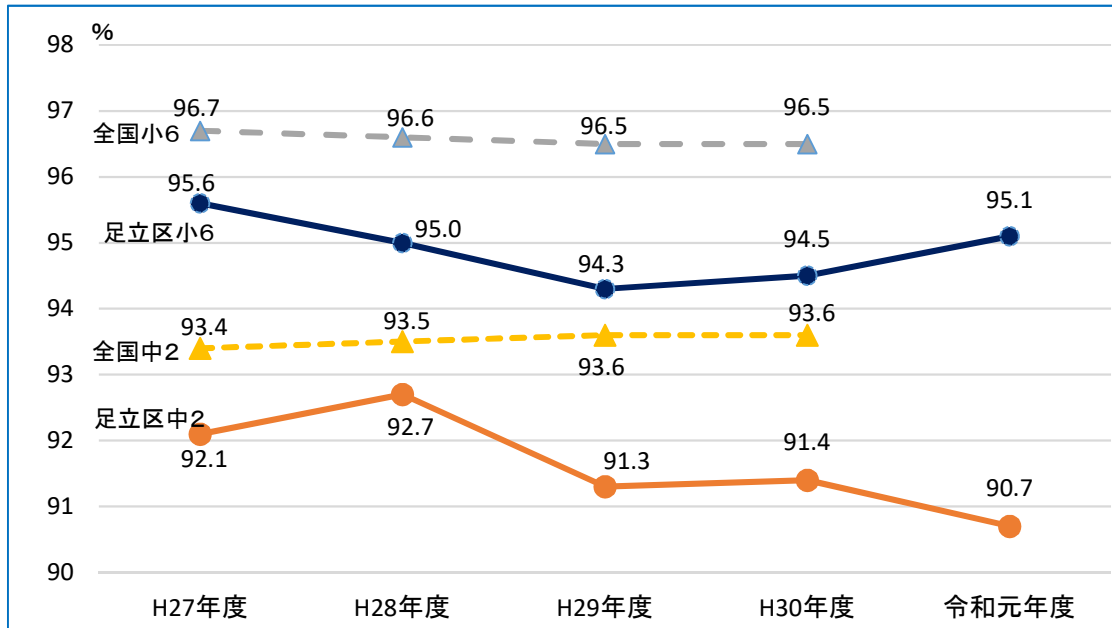
※令和元年度から委託業者を変更しており、他自治体では当該設問がないため、全国との比較はH30年度まで。



朝ごはんの摂取率は、小学2年生、小学4年生とも全国平均値とそれほど大きな差はない。

### 17-3 子どもの朝ごはん摂取率(小学6年生・中学2年生 全国との比較)

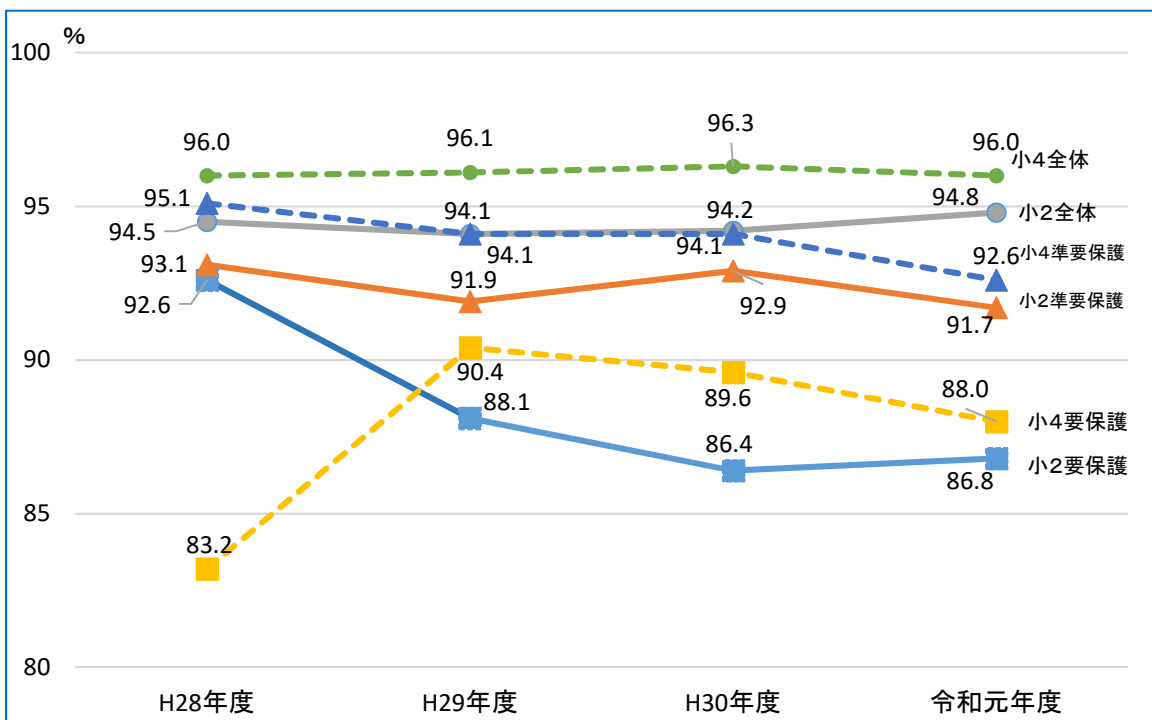
※全国値：区学力調査と同一業者による調査を実施している自治体での平均値  
 ※令和元年度から委託業者を変更しており、他自治体では当該設問がないため、全国との比較はH30年度まで。



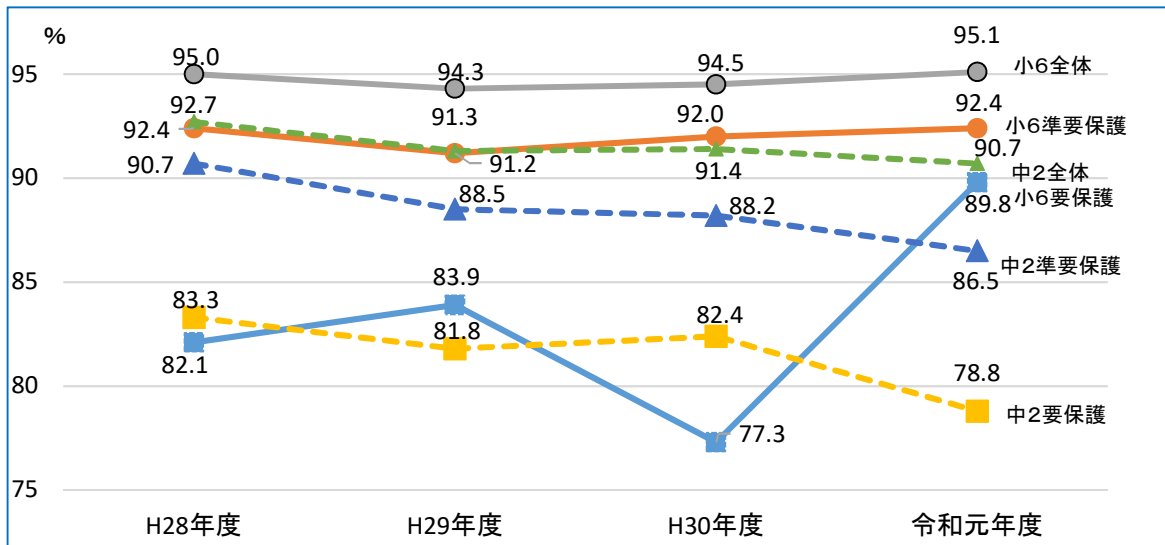
朝ごはんの摂取率は、中学2年生が、若干ではあるが年々減少傾向にあり、全国平均値との差が広がっている。

### 18-1 就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の朝ごはん摂取率(小学2年生・小学4年生)

【データ】足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)より抽出  
 【対象】就学援助受給世帯の小学校2、4、6年生 中学校2年生  
 【期間】毎年  
 【目的】児童・生徒の正しい生活習慣の定着度を計る



### 18-2 就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の朝ごはん摂取率 (小学6年生・中学2年生)



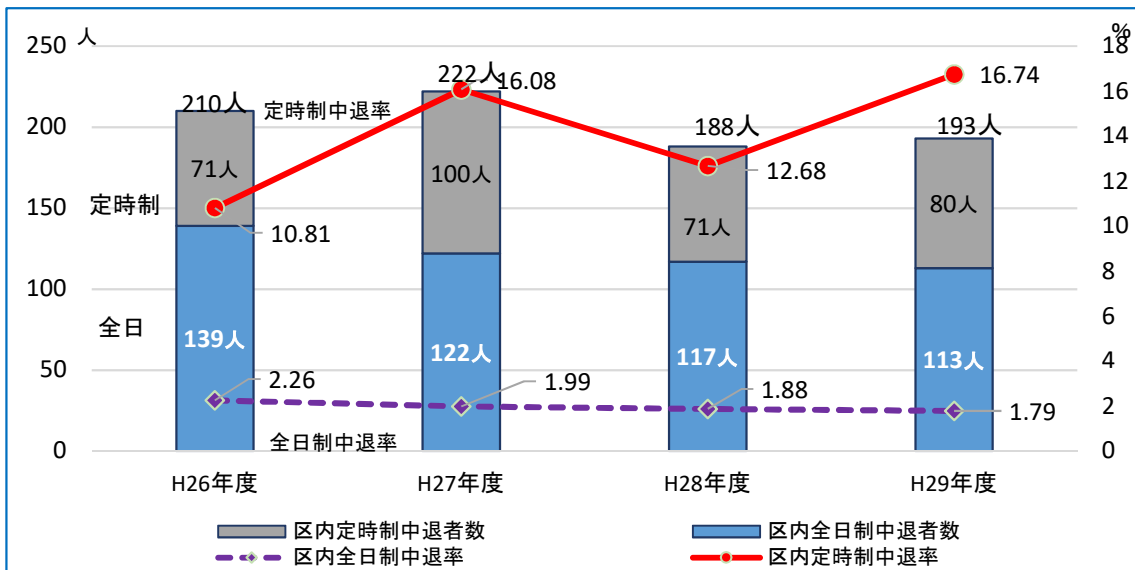
準要保護世帯の朝ごはんの摂取率は、区全体の数値と大きな差はないが、要保護世帯の摂取率は区全体と比較すると低い数値になっている。母数が少ないためだと思われるが、年度によって数値の変動が大きい。

### 19 「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」で「1か月に本をほとんど読まない」と回答した児童・生徒の割合

新規設定のため、現状値のみ 令和元年度 小学校26.0%、中学校38.5%

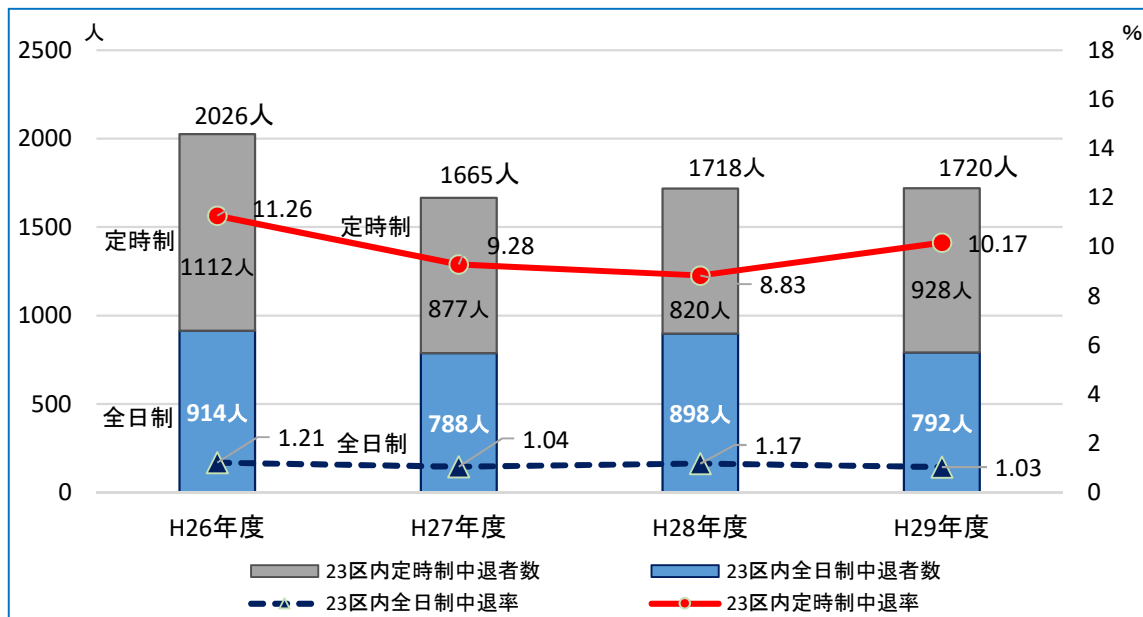
### 20 区内都立高校の中途退学者数(率)(全日制、定時制)

【データ】児童・生徒の問題行動等の実態について(東京都教育委員会)  
 【対象】区内都立高校の生徒(区内にある都立高校であり、中途退学者には区外からの通学者も含む)  
 【期間】毎年  
 【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労となるリスクが高い青年の人数と中途退学の原因を把握する  
 \* 無業者: 学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



区内都立高校の中途退学者数は、全体の人数としては減少傾向にあるが、定時制課程生徒の中途退学率は年度によって増減が大きい。

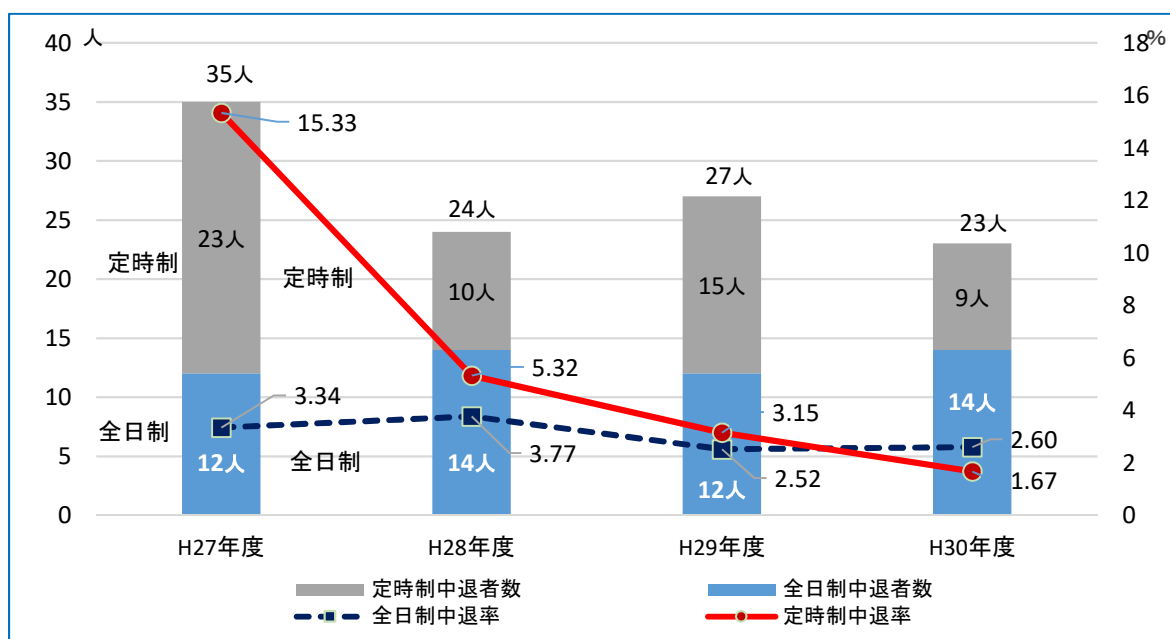
《20の参考値》 23区内都立高校の中途退学者数(率)(全日制、定時制)



23区内都立高校の中途退学者数は、年度によって人数の増減はあるが、全日制課程生徒の中退率は1%強で推移している。  
 定時制課程生徒の中退率は、平成27年度から平成29年度にかけて減少したが、平成30年度は上昇し、10%を越えている。

21 生活保護世帯の子どもの高校等中途退学者数(率)(全日制、定時制)

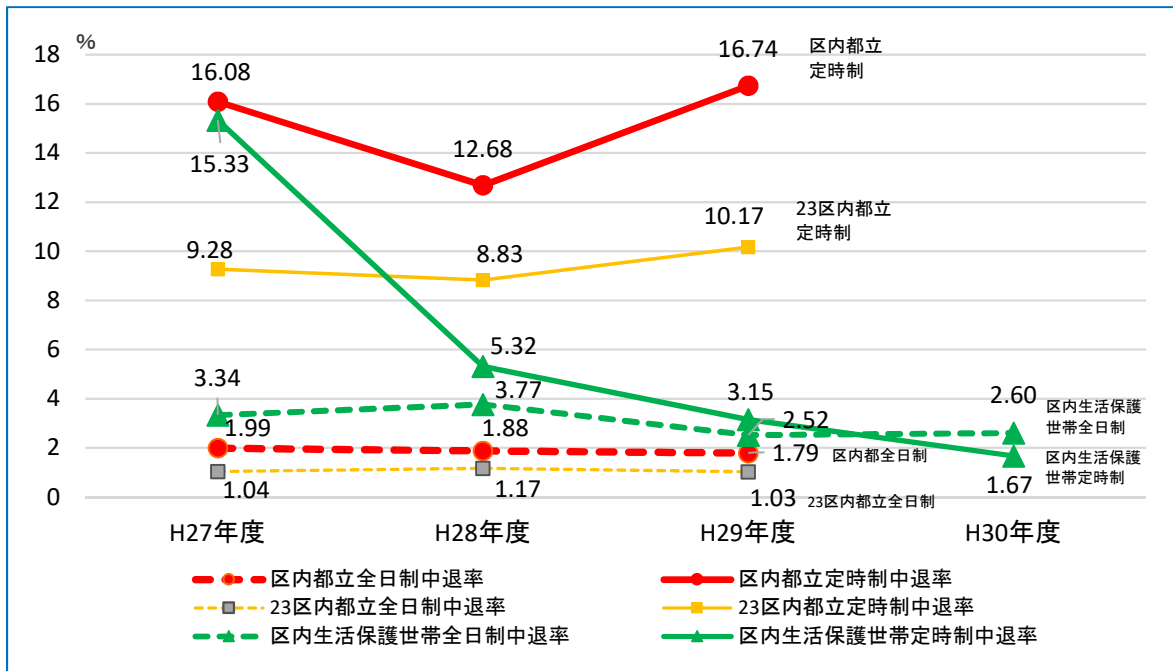
【データ】高校進学・就学継続支援プログラムによる調査  
 【対象】生活保護受給世帯の高校生  
 【期間】毎年  
 【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労となるリスクが高い青年の人数と中途退学の理由を把握する  
 \* 無業者：学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



生活保護世帯の高校中途退学者数は、年度によって人数の増減は大きく出ているが、その割合は、全日制・定時制課程ともに中退率は横ばいとなっている。

《20・21参考》

区内生活保護世帯、区内都立高校、23区内都立高校の中退率の比較



生活保護世帯の全日制課程の中退率は、区内都立高校の全日制課程の中退率より高い。逆に、生活保護世帯の定時制課程の中退率は、区内都立高校定時制の中退率よりも低い。

22 区内都立高校の卒業時の進路未決定者数(率)

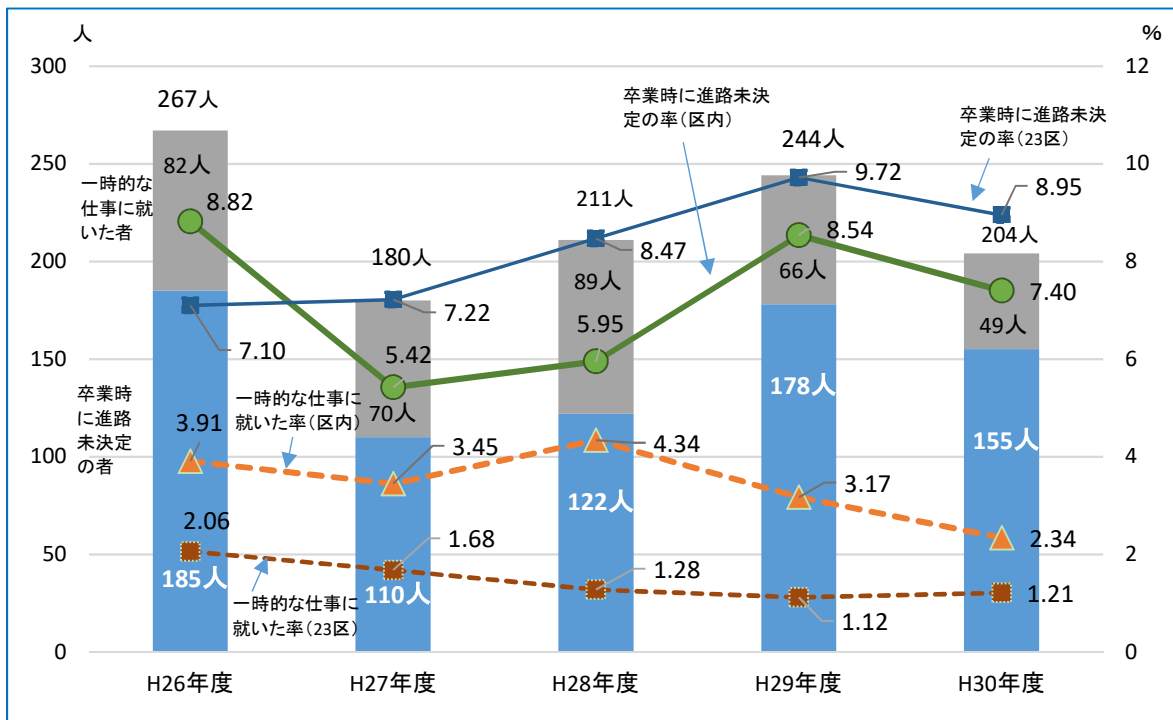
【データ】学校基本調査（東京都教育委員会）

【対象】区内都立高校の卒業年生徒

【期間】毎年

【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労のリスクが高い青年の人数を把握する

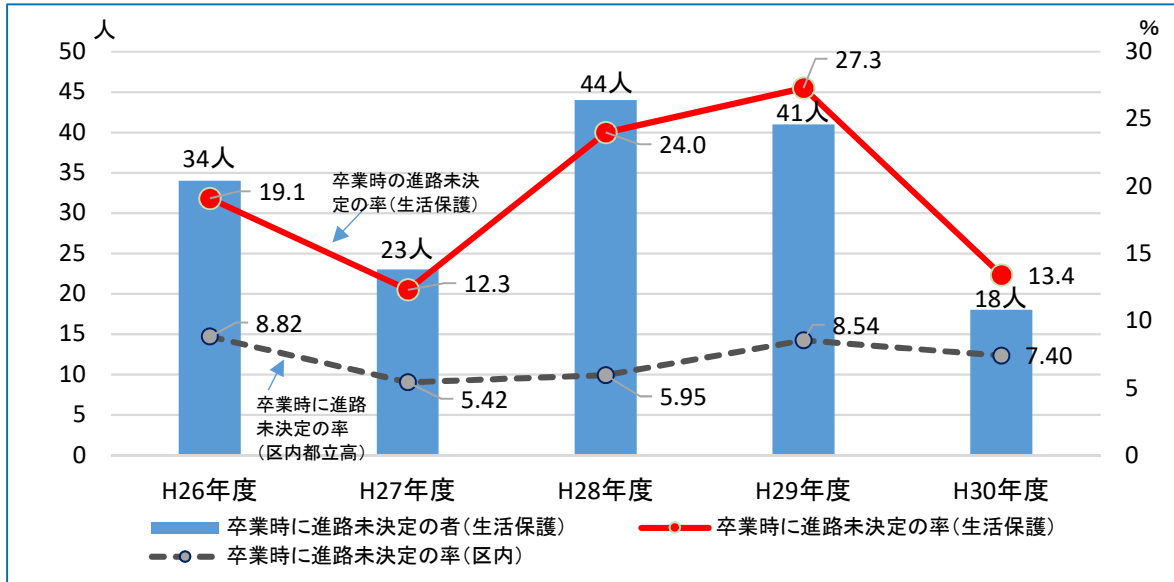
\* 無業者：学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



区内都立高校の「卒業時の進路未決定者」は、人数、割合ともに増減を繰り返しているが、平成27年度以降の割合は、23区全体より低く推移している。

### 23 生活保護世帯の子どもの高校等卒業時の進路未決定者数(率)

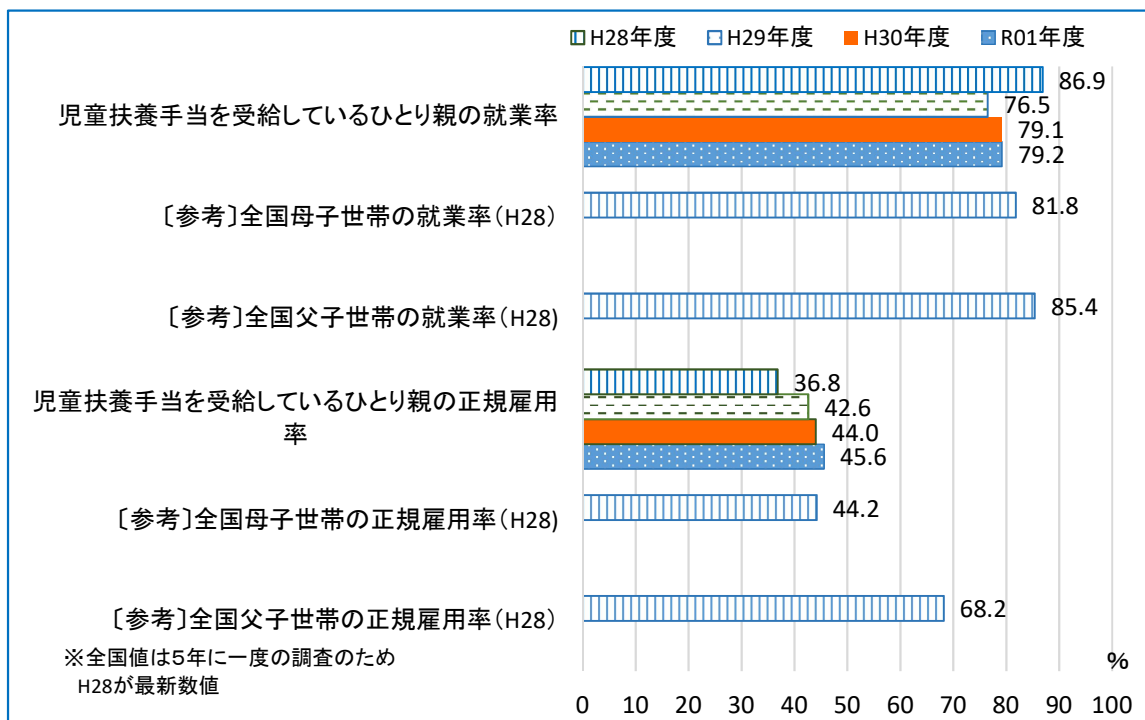
【データ】高校進学・就学継続支援プログラムによる調査、学校基本調査  
 【対象】生活保護受給世帯の高校卒業年次生徒  
 【期間】毎年  
 【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労のリスクが高い青年の人数を把握する  
 \* 無業者：学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



生活保護世帯の高校等卒業時の進路未決定者数は、平成30年度は前年度より約4ポイント減少した。

### 24 児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率及び正規雇用率

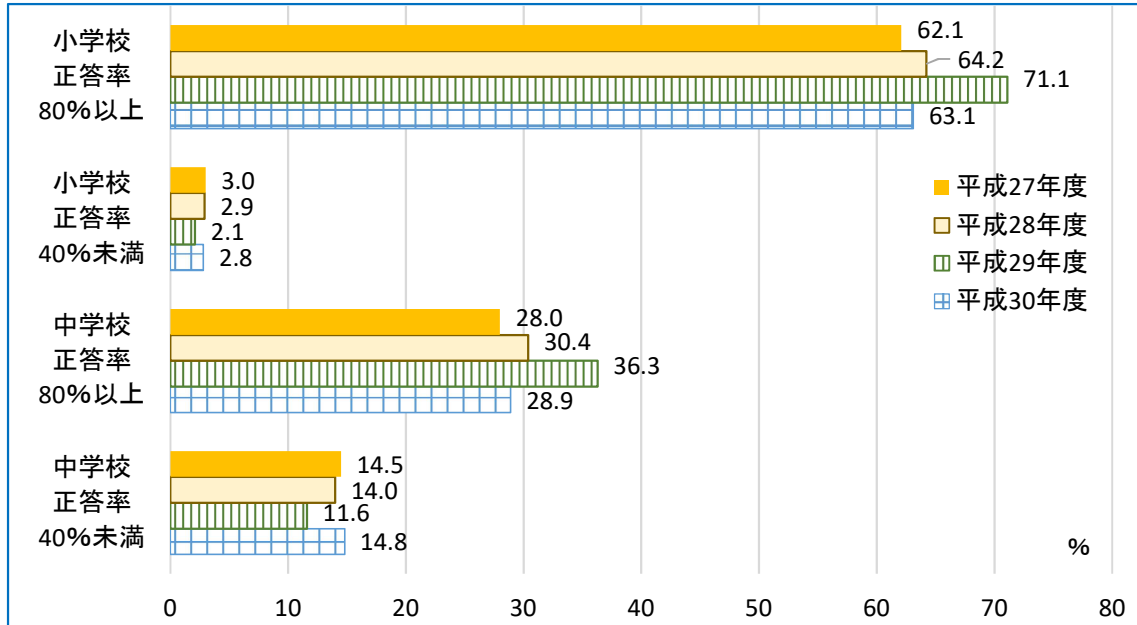
【データ】親子支援課による集計  
 【対象】児童扶養手当受給者  
 【期間】毎年  
 【目的】ひとり親家庭の就業状況を把握する



児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率は、8割程度で増減している。正規雇用率は4割程度であるが、年々増加している。

《参考1》「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の正答率80%  
(高得点層)の児童・生徒、40%(低得点層)の児童・生徒の割合

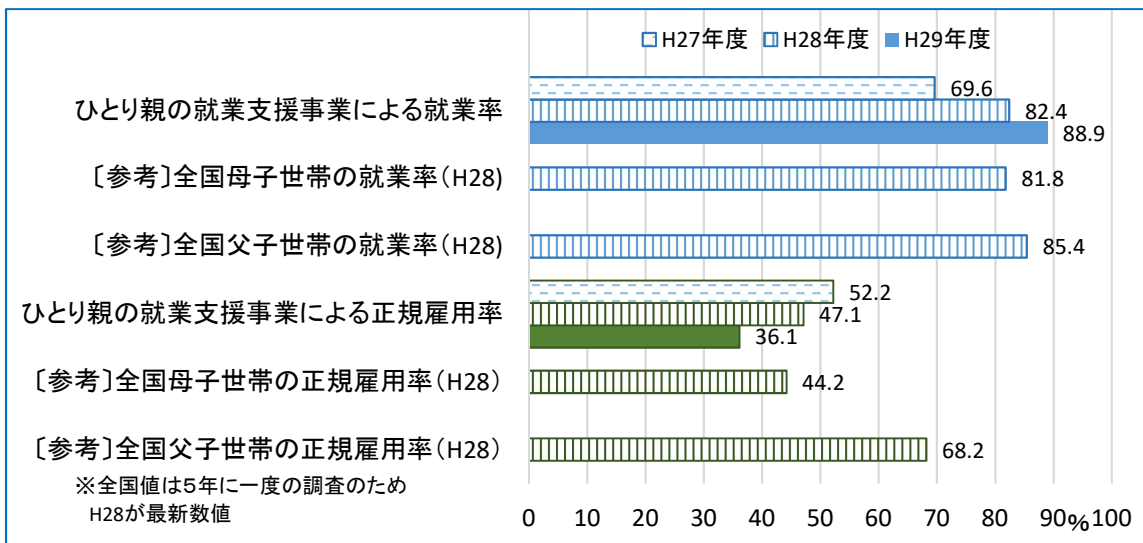
【データ】足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)より抽出  
 【対象】区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年  
 【期間】毎年  
 【目的】小・中学校の児童・生徒の基礎学力の分布状況を把握する  
 \*この指標は平成27年度からの4年間のみ



「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の小学校の高得点層の割合は、平成27～29年度にかけて上昇している。低得点層の割合は、平成29年度は若干減っているが、平均すると3%弱で大きな変化はない。中学校も小学校と同様の傾向である。

《参考2》ひとり親に対する就業支援事業による就業率及び正規雇用率

【データ】親子支援課による集計  
 【対象】就業支援事業利用者  
 【期間】毎年  
 【目的】就業支援事業による、ひとり親家庭の就業状況を把握する  
 \*この指標は平成27年度からの4年間のみ

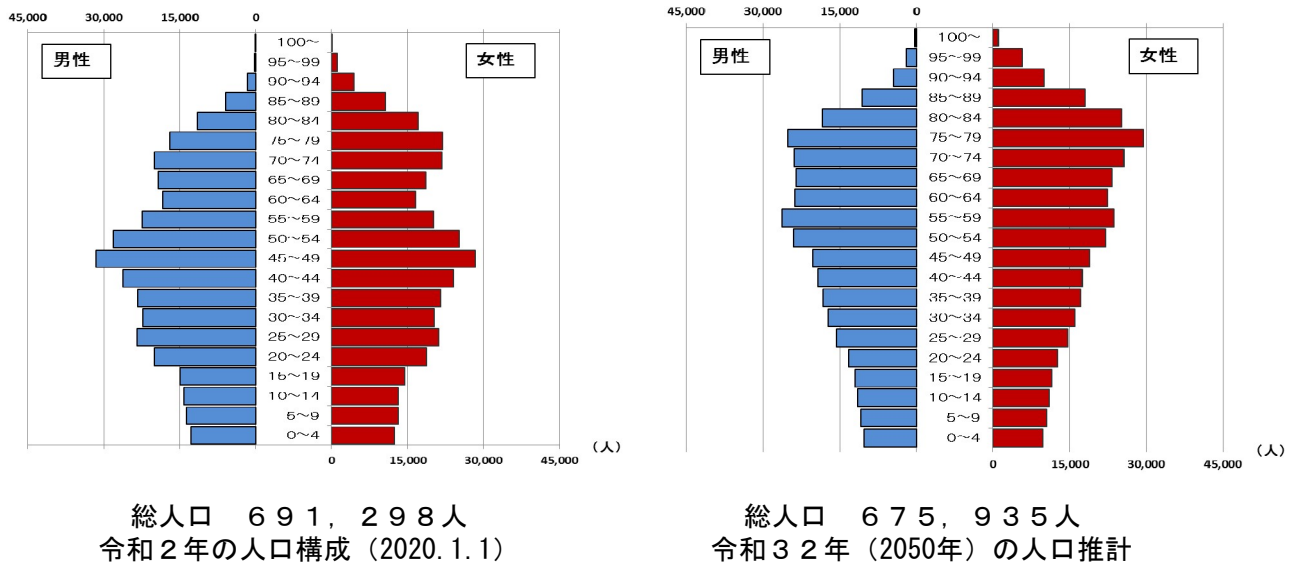


ひとり親に対する就業支援事業による就業率は平成27年度から上昇しており、母子世帯の全国平均値を上回っているが、正規雇用率は年々減少している。

## 資料編4 足立区の子どもを取り巻く現状

### 1 足立区の人口推計（高齢化・年齢別人口の推計）

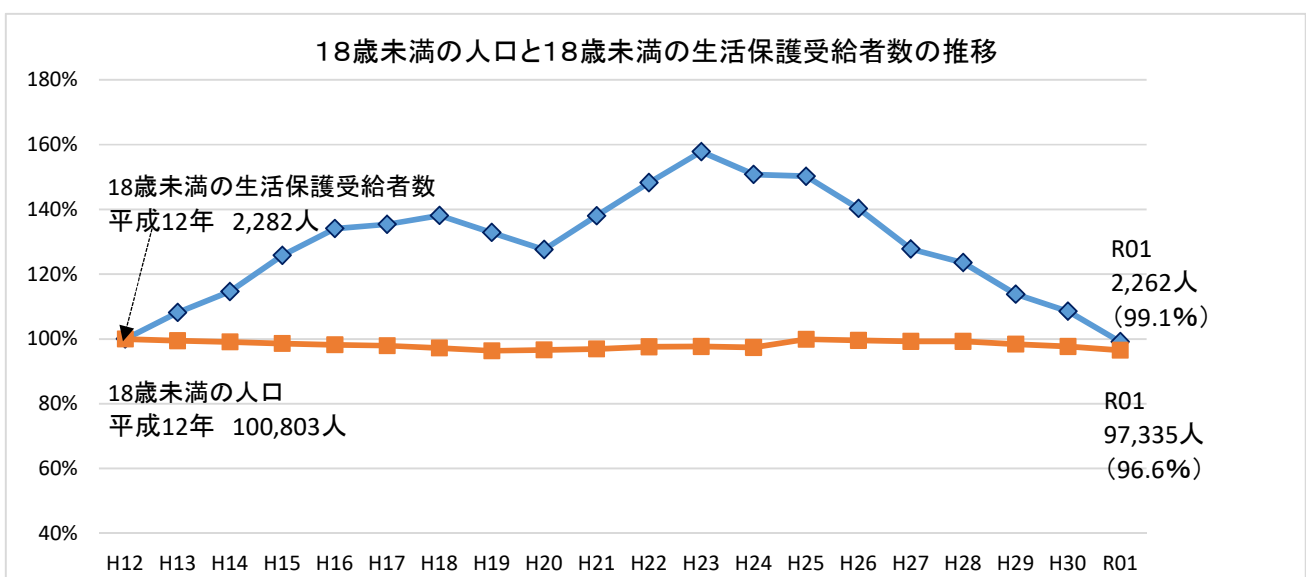
少子高齢化が今後も加速し続け、社会保障制度は「騎馬戦型」から「肩車型」へと変化する人口構成が予想されている。



（足立区の世帯と人口、足立区人口推計データより）

### 2 18歳未満の人口と18歳未満の生活保護受給者数

区内の18歳未満の人口は、平成12年以降ほぼ横ばいである。18歳未満の生活保護受給者数は平成12年以降上昇傾向にあったが、平成23年をピークに減少している。



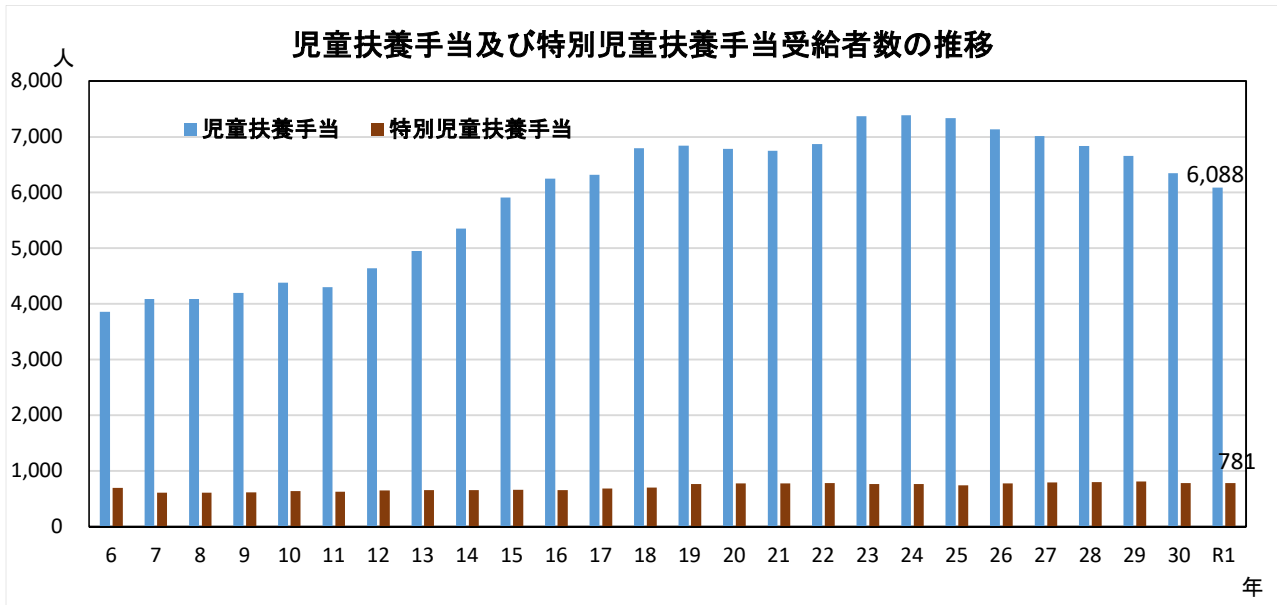
※18歳未満の生活保護受給者数:各年7月1日現在

※18歳未満の人口:各年1月1日現在



### 3 児童扶養手当及び特別児童扶養手当受給者数

区内の児童扶養手当受給者数（世帯）は、25年前（平成5年）に比べ約1.8倍に増加している（平成5年：3,503人、平成30年：6,348人）。



※数値は各年3月31日現在

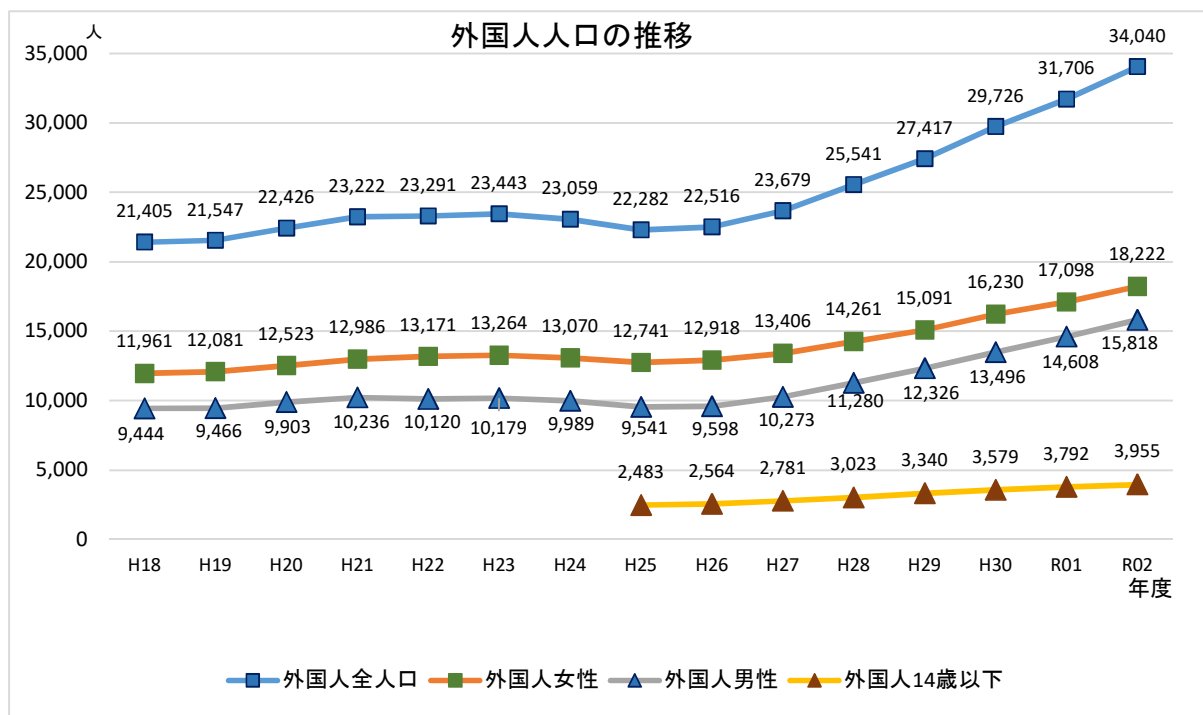
\* 児童扶養手当：離婚や死別等により、18歳年度末までの児童（中度以上の障がいの程度にある20歳未満の児童を含む）を養育するひとり親または養育者に支給される手当。平成22年8月父子家庭にも支給対象が拡大

\* 特別児童扶養手当：「愛の手帳」1から3度程度、「身体障害者手帳」1から3級程度の状態にある20歳未満の児童の養育者に支給される手当

（親子支援課調べ）

### 4 外国人人口の推移

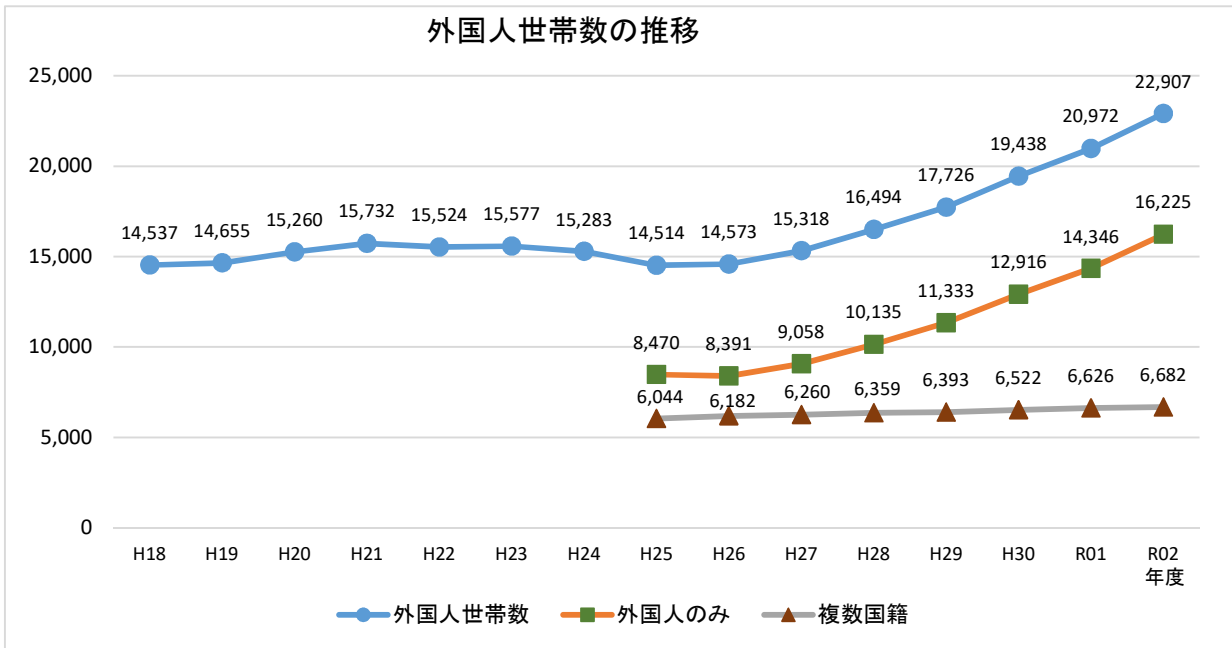
区内に住む外国人の人口は、平成27年頃から急激に増加している。



※法改正により、平成24年7月から外国人が住民基本台帳法の適用対象となった（足立区の世帯と人口）

## 5 外国人世帯数の推移

区内に住む外国人の世帯数は、平成27年頃から急激に増加している。特に、外国人のみ世帯が急増している。



※法改正により、平成24年7月から外国人が住民基本台帳法の適用対象となった（足立区の世帯と人口）

## 6 生活困難世帯の割合

「子どもの健康・生活実態調査」では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義した。

- (1) 世帯年収300万円未満の世帯
- (2) 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）
- (3) 水道・ガスなどのライフライン等の支払い困難経験世帯

〔 生活困難世帯の割合 〕

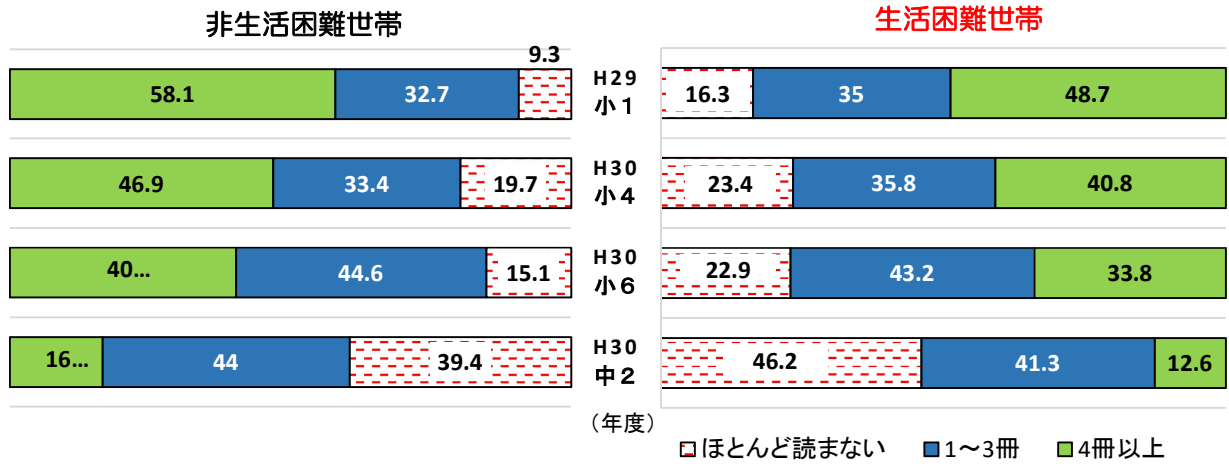
(単位 %)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学1年生	24.8		21.6		19.7
小学2年生		23.9			
小学4年生		27.5		21.6	
小学6年生		25.5		24.1	
中学2年生		30.1		25.0	

(足立区子どもの健康・生活実態調査)

## 7 1ヶ月の読書数

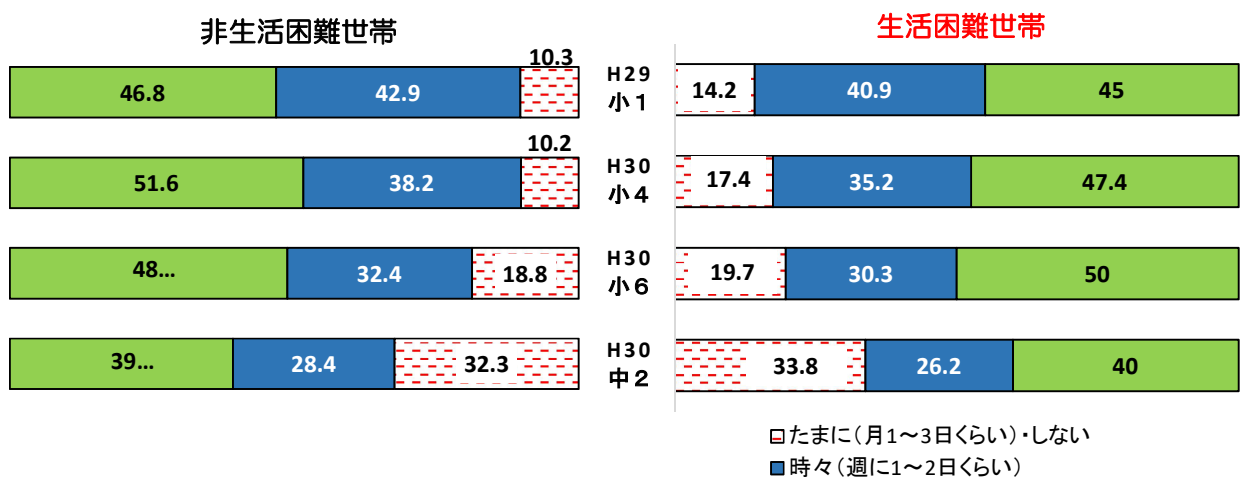
1か月の読書数が3冊以下の子どもの割合は、小学生において生活困難世帯の方が約6～9ポイント高い状況である。



(平成29年度・30年度 足立区子どもの健康・生活実態調査)

## 8 運動習慣

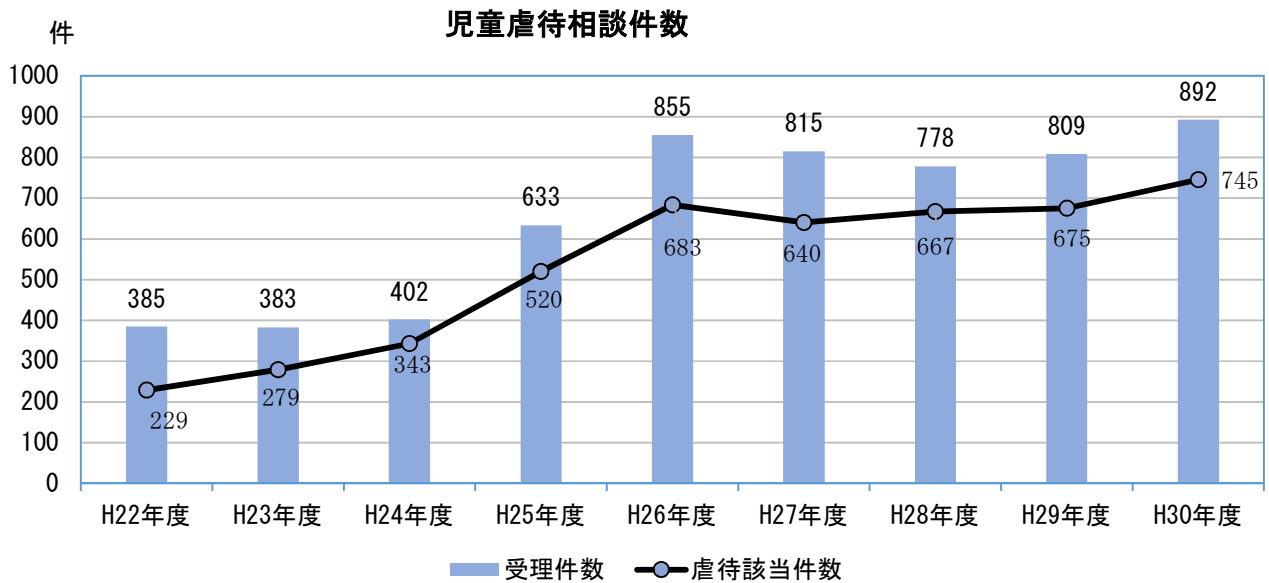
生活困難世帯の小学生は、全体として運動する習慣が少ない傾向である。



(平成29年度・30年度 足立区子どもの健康・生活実態調査)

### 9 区内の児童虐待相談数

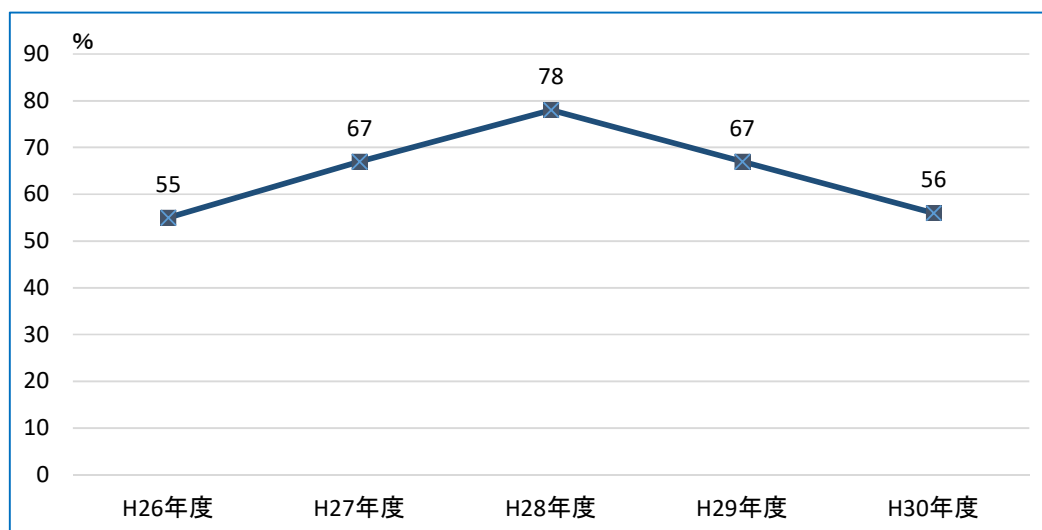
児童虐待受理件数、児童虐待該当件数ともに増加の傾向にある。



(こども家庭支援課調べ)

### 10 区内の養育困難世帯の解決率

養育困難世帯の解決率は上昇傾向にあったが、平成29年度より減少している。



(こども家庭支援課調べ)

\*解決：相談・指導・助言のほか、育児支援や家庭支援を行うことにより養育に係る課題が改善し、児童虐待の恐れが著しく低下したこと

## 《参考》

貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）を下回る子どもの割合を、「子どもの貧困率」といいます。平成28年度国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、日本の子どもの貧困率は13.9%で、およそ7人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしているとしています。

## 《全国》貧困率の状況

	平成9年	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
相対的貧困率	14.6%	15.3%	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%	15.6%
子どもの貧困率	13.4%	14.4%	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%
子どもがいる現役世帯	12.2%	13.0%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%	12.9%
大人が1人	63.1%	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%
大人が2人以上	10.8%	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%	10.7%
貧困線（名目値）	149万円	137万円	130万円	127万円	125万円	122万円	122万円

## 資料編5 子どもの健康・生活実態調査 概要版



# 子どもの健康・生活実態調査

## 平成27年度 報告書【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためにはまず、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが必要です。

この度、平成27年度に実施しました「子どもの健康・生活実態調査」の主な結果の概要がまとまりましたので報告いたします。本調査にご協力いただきましてありがとうございました。

今後は本調査結果を踏まえて、子どもたちの未来につながる施策を再構築してまいります。

今後とも足立区政ならびに教育活動にご理解とご協力をお願いいたします。

足立区長 近藤 やよい  
足立区教育委員会教育長 定野 司

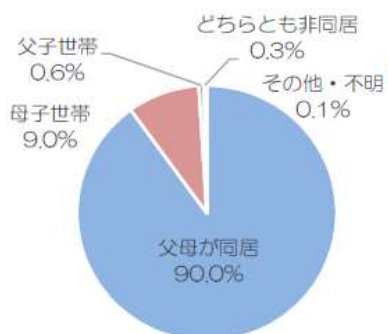
### 調査の概要

- ◇ 調査対象：区立の小学校に在籍する1年生全員 5,355名
- ◇ 調査時期：平成27年7月（先行実施6校）、平成27年11月（本格実施63校）の計69校
- ◇ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票や回答票の配付・回収を行い、国立成育医療研究センター研究所社会医学研究部が結果の集計・分析を行いました。
- ◇ 回答状況：有効回答4,291名（有効回答率80.1%） 回答者の約90%は子どもの母親

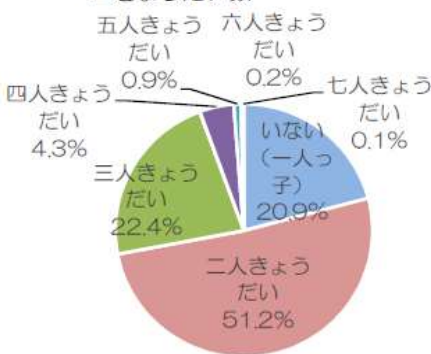
### 世帯の構成等について

父母が同居している世帯は全体の約90%で、一人っ子の割合は約20%でした。入学前に通っていた施設は、私立幼稚園が全体の約半分で、区立保育園・こども園は約4分の1でした。

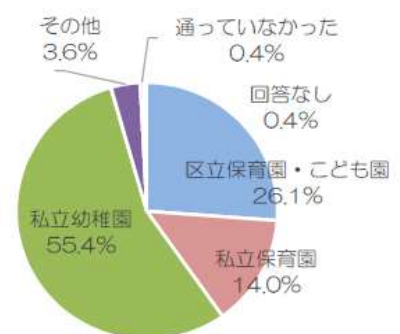
■世帯状況



■きょうだい数



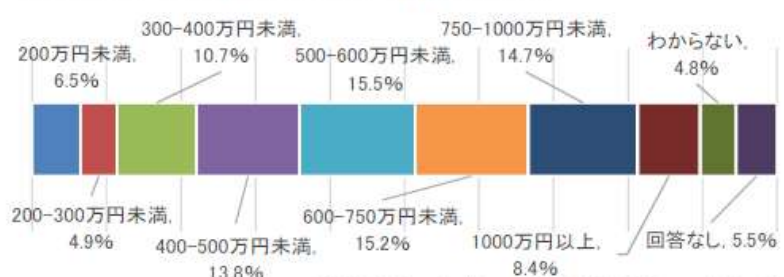
■小学校入学前の施設状況



### 世帯の経済状況について

世帯の経済状況は、税込み収入（年収）が500～600万円未満が最も多く（15.5%）、次いで～750万円未満（15.2%）、750～1000万円未満（14.7%）の順でした。

一方で、300万円未満の世帯は11.4%あり、そうした世帯には経済的理由による支払い困難経験（※1）や、他の世帯では所有している生活必需品の一部が家庭にない状況（※2）もみられました。



世帯全員の年収の合計額（税込み・およその額）

※1 過去1年間に経済的理由でライフライン等の支払いができなかったこと  
 ※2 子どもの生活において必要と思われる物品や5万円以上の貯金がない等

調査項目は中面をご覧ください

## 子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

足立区立小学校に在籍する小学1年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。

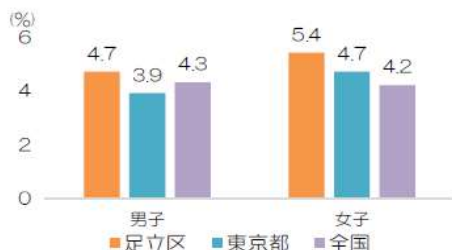
ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。

さらに詳しいデータは、足立区公式ホームページをご覧ください。

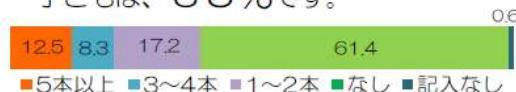
※下記グラフの数字は、パーセンテージです。

### 健康・予防接種について

- ① 肥満傾向の子どもの割合は、男女とも東京都・全国平均よりやや高い水準です。



- ② 歯科健診の結果では、むし歯が1本でもある子どもは、38%です。



- ③ 麻しん・風しんの予防接種（自己負担なし）を受けていない子どもは、約9%です。



### 生活習慣について

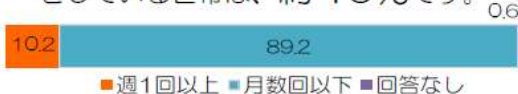
- ④ 一週間でほとんど・全く運動しない子どもは、10%です。(学校での運動を除く)



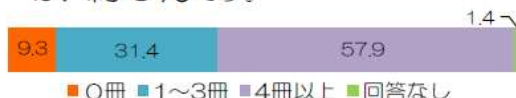
- ⑤ テレビや動画の視聴時間が1日3時間以上の子どもは、約12%です。



- ⑥ 平日の放課後、子どもだけで週1回以上留守番をしている世帯は、約10%です。



- ⑦ 最近1か月で1冊も本を読んでいない子どもは、約9%です。



- ⑦-1 母親が本を読まない世帯は、子どもも本を読まない傾向にあります。

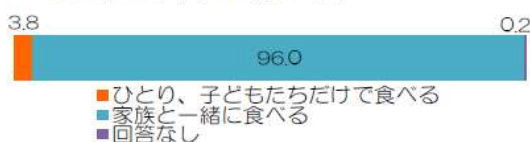


### 食生活について

- ⑧ 朝食を毎日食べる習慣のない子どもは、約6%です。



- ⑨ 夕食をひとり、または子どもたちだけで食べる世帯は、約4%です。



- ⑩ 時間を決めておやつを食べていない子どもは、約28%です。



- ⑪ 目玉焼き程度の子どもへの食事づくりが毎日ではない世帯は、約18%です。



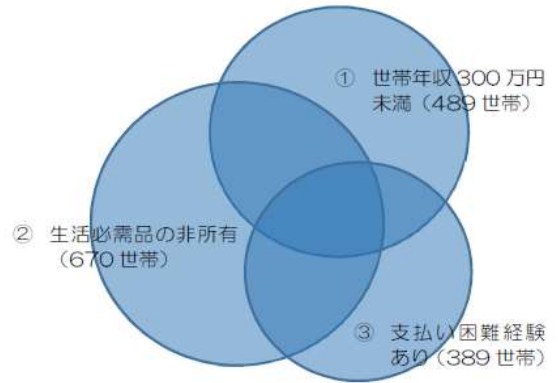
## 子どもの健康・生活と生活困難の関連

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義し、子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べました。

### 生活困難とは

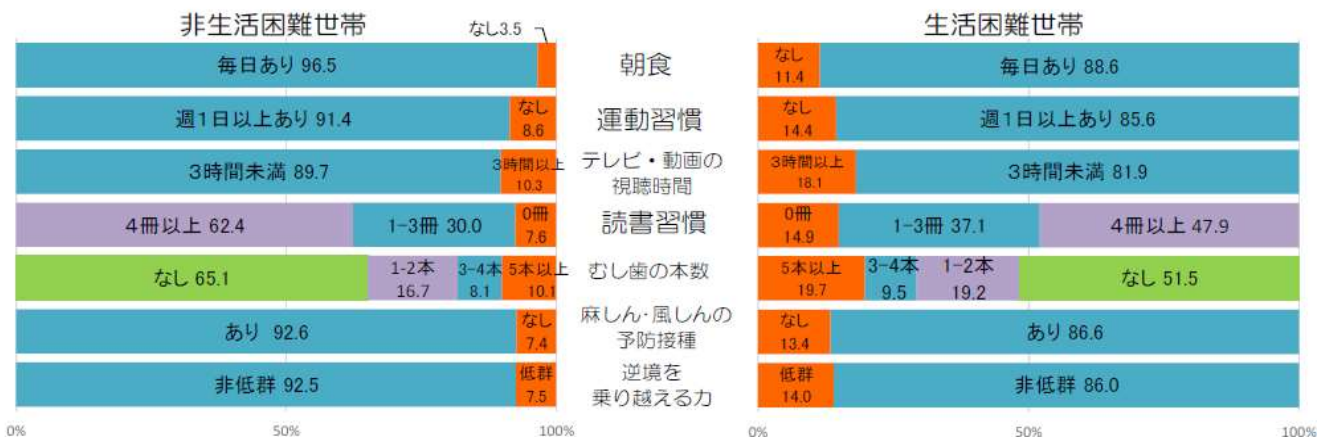
- ① 世帯年収300万円未満の世帯
- ② 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）
- ③ 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯

今回の調査の結果、「生活困難」世帯の条件に該当した数は、1,047世帯（24.8%）です。



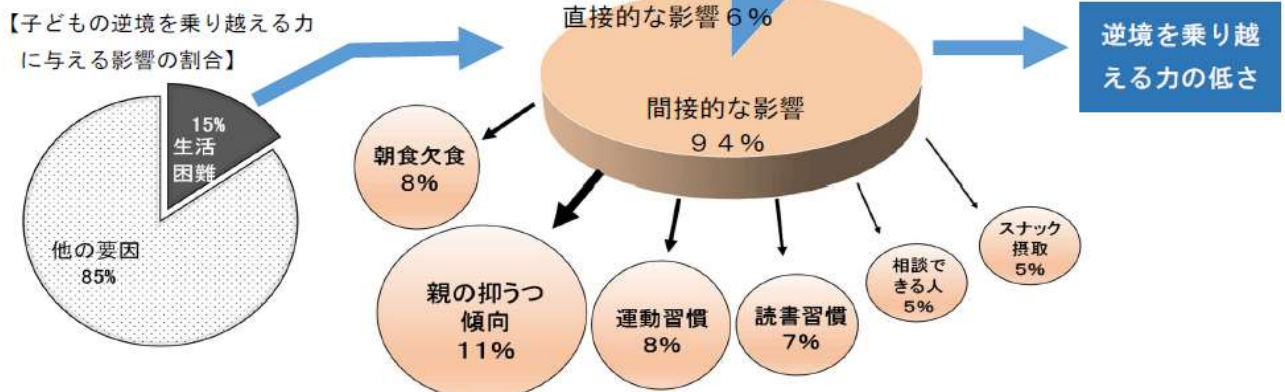
### 非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べるために、健康・生活に関する項目について、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。



### 子どもの逆境を乗り越える力（自己肯定感・自己制御能力など）と生活困難についての詳しい分析

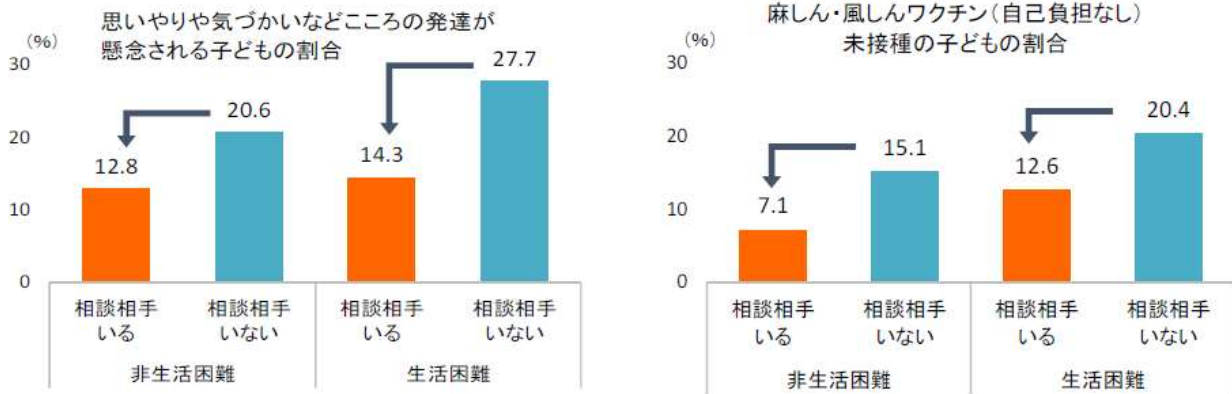
生活困難が子どもの逆境を乗り越える力に与える影響の割合は、約15%でした。このうち、生活困難の直接的な影響の割合は6%で、家庭環境や生活習慣などの間接的な影響の割合（変えていくことが可能な要因）は、親の抑うつ傾向、朝食欠食、運動習慣、読書習慣などで94%です。





## 保護者に相談相手がいることが大切です

保護者が困ったときに相談できる相手がいる世帯は、保護者に相談相手がない世帯よりも、子どもに健康問題があらわれる割合が少なくなっています。



## 本調査の結果から見えてきた傾向

この報告書（概要版）は、子どもの健康や生活の実態と生活困難の関係性を分析したもので、今回の調査から見えてきた傾向は以下のとおりです。

生活困難世帯では、むし歯の本数が多く、予防接種（自己負担なし）を受けていない割合が高い傾向があります。

運動や読書習慣により、生活困難な状況においても逆境を乗り越える力を培える可能性が見られます。

困ったときに保護者に相談できる相手がいると、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性があります。

子どもを取り巻く家庭環境や生活習慣を変えていくことで、子どもの貧困の連鎖を軽減できる可能性があります。

### 「未来へつなぐあだちプロジェクト」に調査結果を早急に反映していきます

今後区では、子どもを取り巻く家庭環境や生活習慣を変えていくことによって、できる限り生活困難の影響の軽減をはかり、将来の夢や希望を叶える大切な土台となる子どもの健康を守り育てる施策の充実を図ってまいります。


■窓口のご案内■ 身近に相談相手がない保護者の方は下記の相談窓口をご利用ください。

- **子ども・子育てについて悩みがあるとき**  
 <足立区子ども支援センターげんき>  
 03-3852-3535
- **なんとなく心や体が不調なとき**  
 区・江北保健センター 03-3896-4004  
 区・千住保健センター 03-3888-4277  
 区・竹の塚保健センター 03-3855-5082
- **生活や仕事に悩みがあるとき**  
 <区・くらしとしごとの相談センター>  
 03-3880-5705
- **パートナーからの暴力や嫌がらせの悩み**  
 <区・男女参画プラザ>  
 区女性相談(予約制) 03-3880-5223
- **どんな相談でも**  
 <よりそいホットライン>  
 0120-279-338
- 区・中央本町地域・保健総合支援課  
 03-3880-5351
- 区・東部保健センター 03-3606-4171
- 東京都精神保健福祉センター 03-3834-4102

■詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。



発行：足立区・足立区教育委員会（平成28年4月）  
 編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課  
 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部  
 問合せ：03-3880-5433（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）



## 第2回 子どもの健康・生活実態調査

### 平成28年度 報告書【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのために「子どもの健康・生活実態調査」を実施し、子どもの健康と生活の実態把握を進めています。

この度、平成28年度に実施しました第2回調査の主な結果の概要がまとめられましたので、報告いたします。本調査にご協力いただきましてありがとうございました。本調査結果を踏まえて、子どもたちの未来につながる施策を推進してまいります。

今後とも足立区政ならびに教育活動にご理解とご協力をお願いいたします。

足立区長 近藤 やよい  
足立区教育委員会教育長 定野 司

### 調査の概要

- ◇ 調査対象：【昨年度から継続実施】区立小学校に在籍する2年生（全員）  
【今回から新規実施】区立小学校に在籍する4年生（一部）、6年生（一部）、  
区立中学校に在籍する2年生（一部）
- ※小2は保護者のみ回答し、それ以外は保護者と子どもがそれぞれ回答。

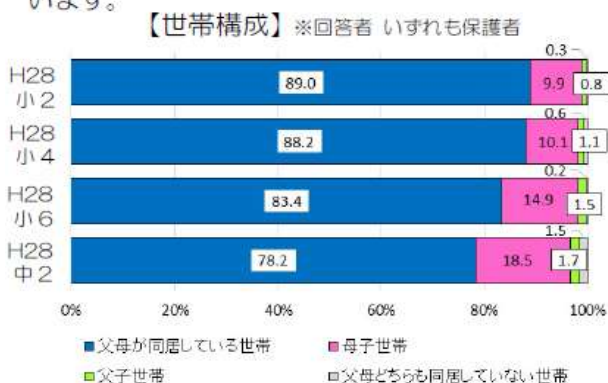
	小2	小4	小6	中2	合計
調査票配布数	5,351	616	623	755	7,345
集計・分析対象数 (有効回答率)	4,358 (81.4%)	534 (86.7%)	530 (85.1%)	588 (77.9%)	6,010 (81.8%)

- ◇ 調査時期：平成28年10月      ◇ 調査校数：小学校69校（一部実施学年は9校）、中学校7校
- ◇ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票や回答票の配付・回収を行い、国立成育医療研究センター研究所と東京医科歯科大学が結果の集計・分析を行いました。（一部、学校身体測定・歯科健診の結果を分析に用いています）

### 世帯の構成・経済状況について

父母が同居している世帯は小2で89%、小4約88%、小6約83%、中2約78%と学年が上がるごとに減少し、母子、父子世帯が増えています。

世帯年収300万円未満（下グラフの   ）は、小2約11%、中2約15%と増えています。



調査項目は中面をご覧ください

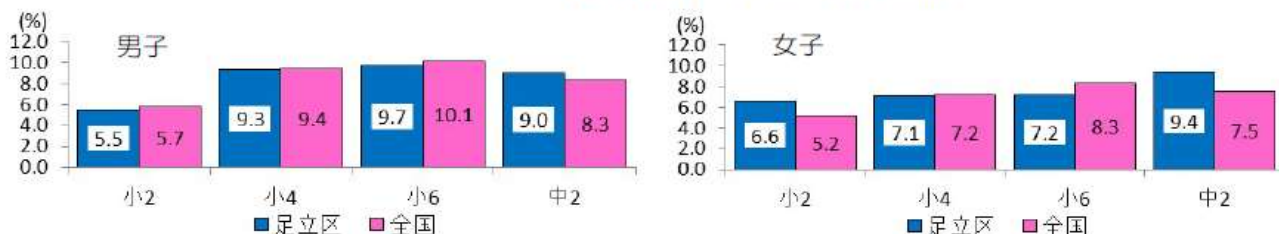
## 子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

区立小学校2・4・6年生と区立中学校2年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。  
ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。

※下記グラフの数字は、パーセンテージです。

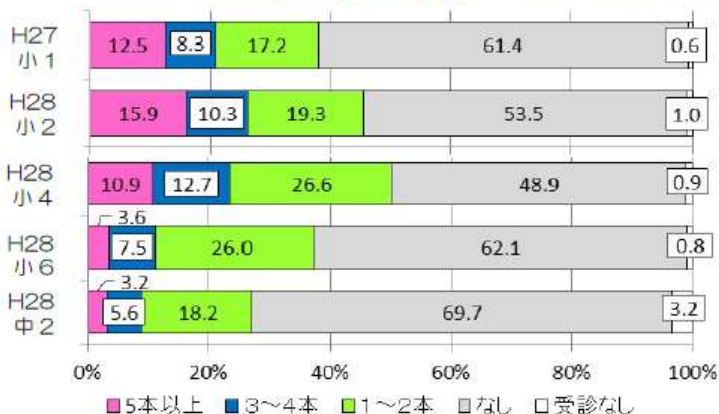
### 子どもの健康について -肥満、むし歯-

【肥満傾向】 ※足立区 学校身体測定より



① 肥満傾向の子どもの割合は、男子の中2、女子の小2、中2で全国平均よりやや高くなっています。

【むし歯の本数】 ※足立区 学校歯科健診より



② 歯科健診の結果では、昨年の小1でむし歯が1本でもある子どもは、38%でした。今回の調査では小2 約46%、小4 約50%です。その後、永久歯に生え変わるため減少し、小6 約37%、中2で27%の生徒にむし歯が1本以上ありました。

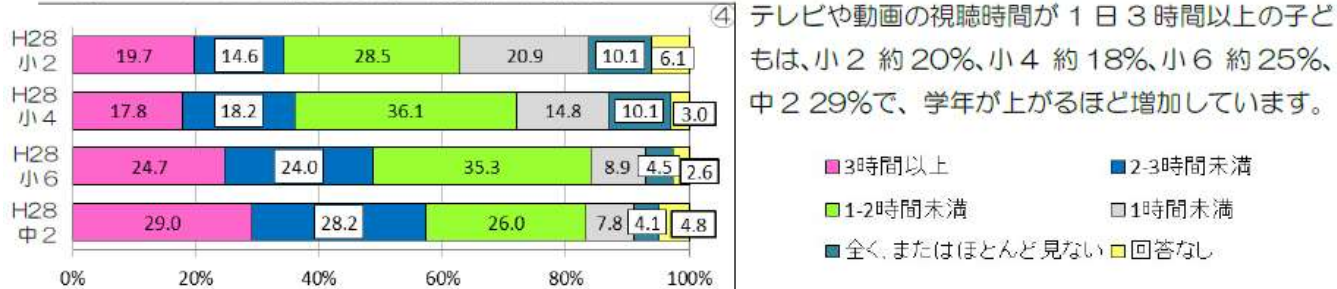
### 生活習慣について -運動、テレビ-

【運動習慣 (学校での体育を除く)】 ※回答者 小2=保護者/小4~中2=子



③ 1週間でほとんど・全く運動しない子どもは、小2 約17%、小4 約16%、小6 約23%、中2 約31%と学年が上がるほど増加しています。

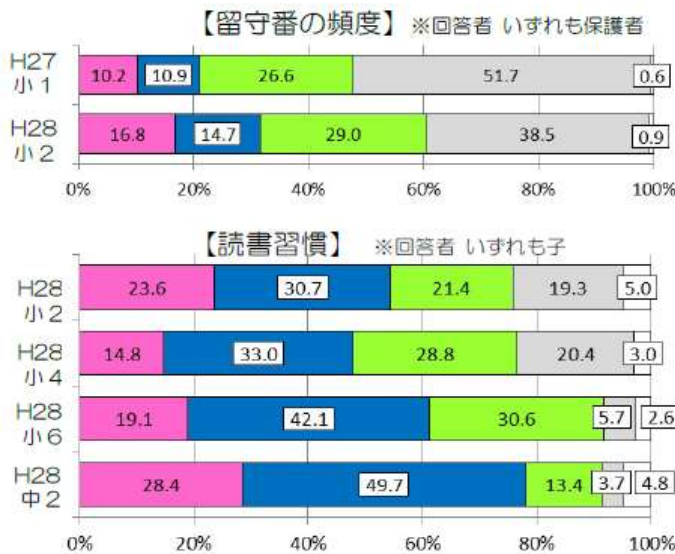
【テレビや動画の視聴時間】 ※回答者 いずれも子



④ テレビや動画の視聴時間が1日3時間以上の子どもは、小2 約20%、小4 約18%、小6 約25%、中2 29%で、学年が上がるほど増加しています。

## 子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

### 生活習慣について -留守番、読書習慣-



⑤ 平日の放課後、子どもだけで週1回以上留守番をしている世帯は、昨年小1で約10%でした。今回の調査では、小2約17%です。

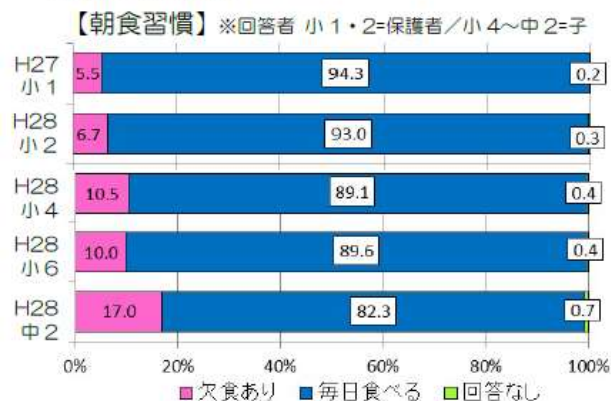
■ 週に1回以上 ■ 月に1~3回  
■ 年に1~11回 ■ 留守番をしたことはない  
□ 回答なし

⑥ 最近1か月で1冊も本を読んでいない子どもは、小2約24%、小4約15%、小6約19%、中2約28%です。

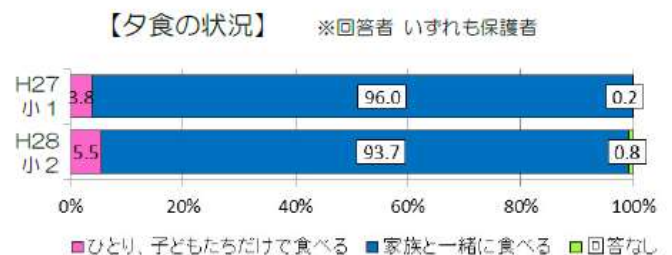
■ ほとんど読まない ■ 1~3冊程度 ■ 4~15冊  
■ 16冊以上 □ 回答なし

### 食生活について -朝食、夕食、食べる順番、家庭での食事づくり-

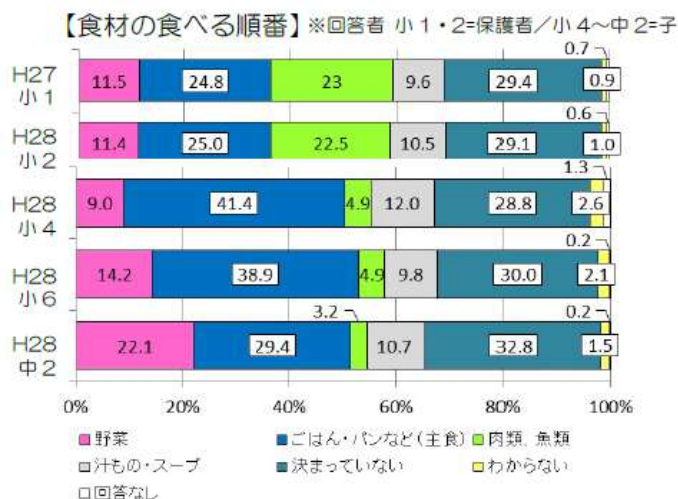
⑦ 朝食を毎日食べる習慣のない子どもは、昨年小1で約6%でした。今回の調査では、小2約7%、小4約11%、小6約10%、中2約17%と学年が上がるごとに増加しています。



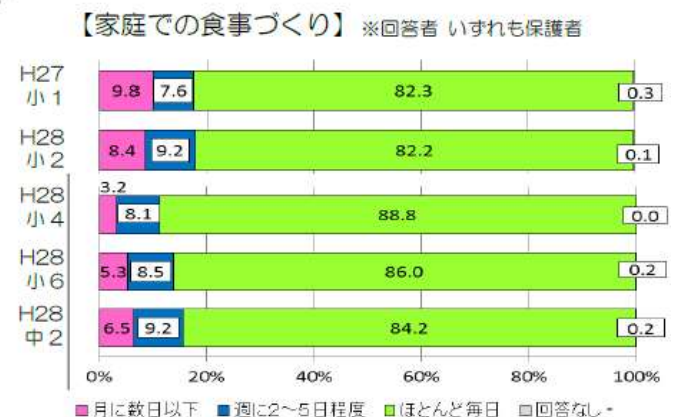
⑧ 夕食をひとり、または子どもたちだけで食べる世帯は、昨年小1で約4%でした。今回の小2は約6%でした。



⑨ 野菜から食べている子どもは、昨年の小1で約12%でした。今回の調査では、小2約11%、小4約9%、小6約14%、中2約22%です。



⑩ 子どもの食事(目玉焼き程度を含む)を毎日作っていない世帯は、昨年の小1で約17%でした。今回の調査では、小2約18%、小4約11%、小6約14%、中2約16%です。

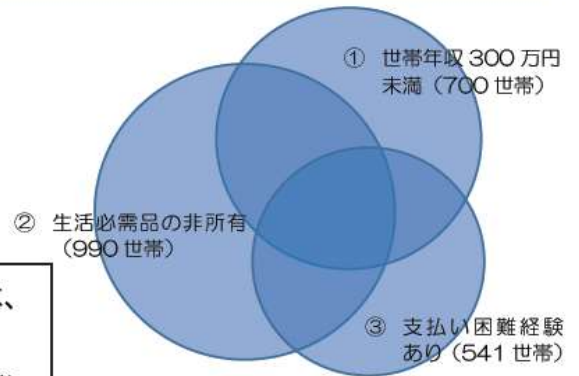


## 子どもの健康・生活と生活困難の関連

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義し、子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べました。

### 生活困難とは

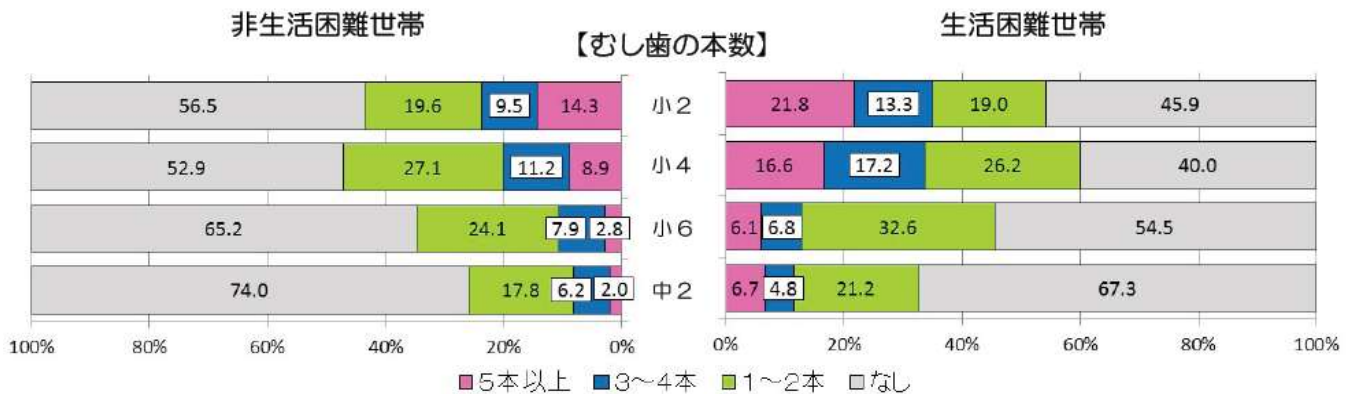
- ① 世帯年収300万円未満の世帯
- ② 生活必需品の非所有世帯(子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど)
- ③ 水道・ガスなどのライフライン等の支払い困難経験世帯



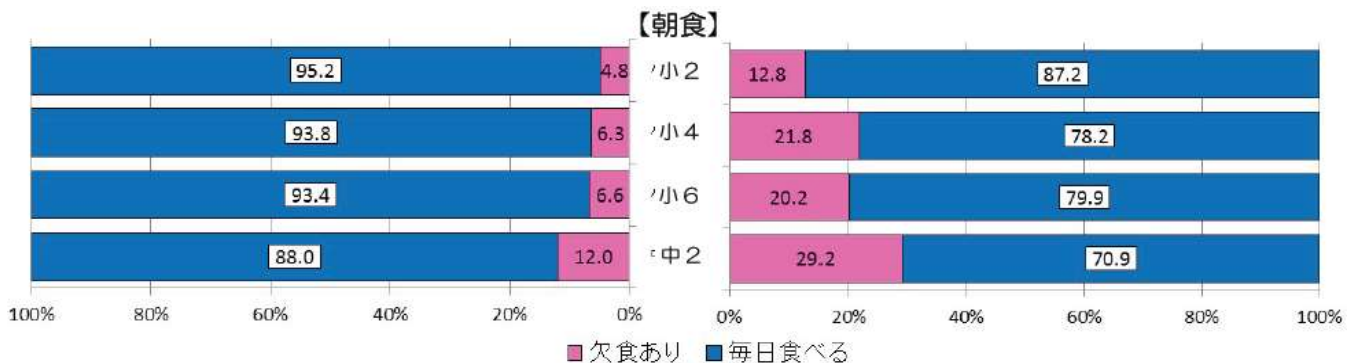
今回の調査の結果、「生活困難」世帯の条件に該当した数は、1,499世帯(24.9%)です。  
内訳は、小2 1,040世帯(23.9%)、小4 147世帯(27.5%)、小6 135世帯(25.5%)、中2 177世帯(30.1%)です。

### 非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

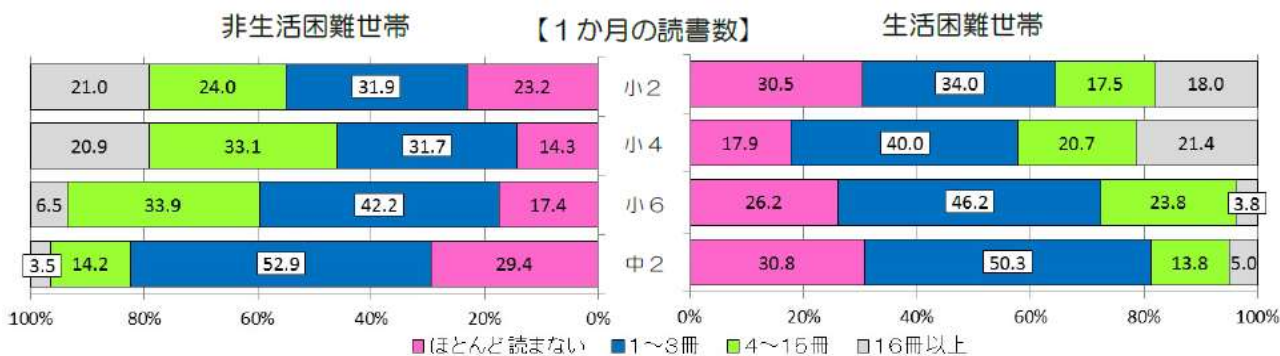
子どもたちの健康・生活に生活困難がどの程度関連しているかを調べるために、健康・生活に関する項目について、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。



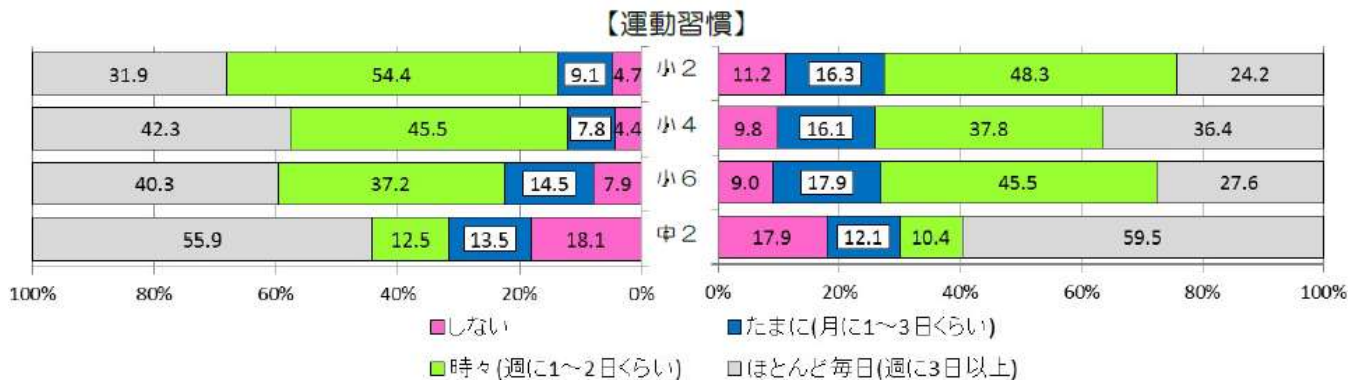
非生活困難世帯に対する生活困難世帯でむし歯が5本以上ある子どもの割合の比は、小4・小6で約2倍、中2で約3倍にもなることが明らかになりました。



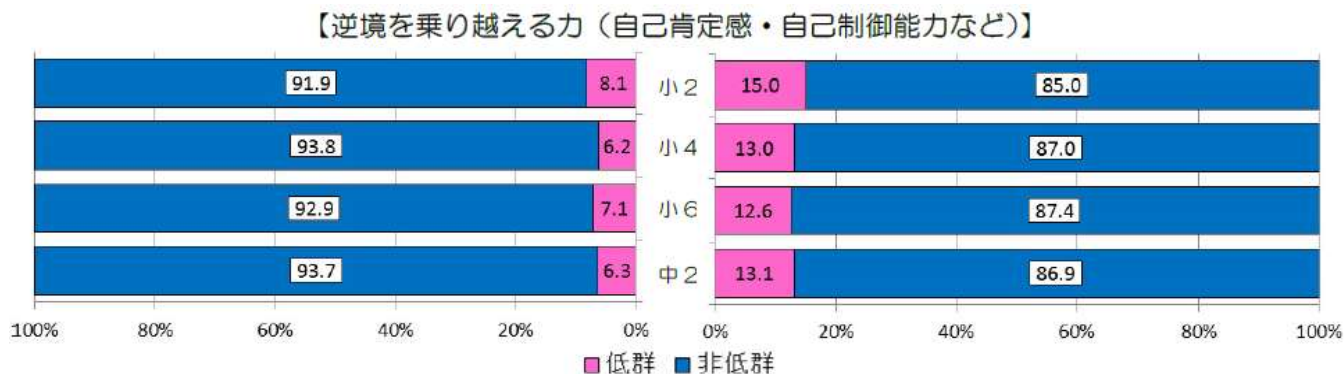
非生活困難世帯では、朝食欠食がある子どもの割合は学年が上がっても10%程度にとどまるものの、生活困難世帯では20~30%の子どもが朝食を毎日食べていないことがわかりました。



1か月の読書数が3冊以下の子どもの割合は、小学生において生活困難世帯の方が約5〜10ポイント高い状況でした。



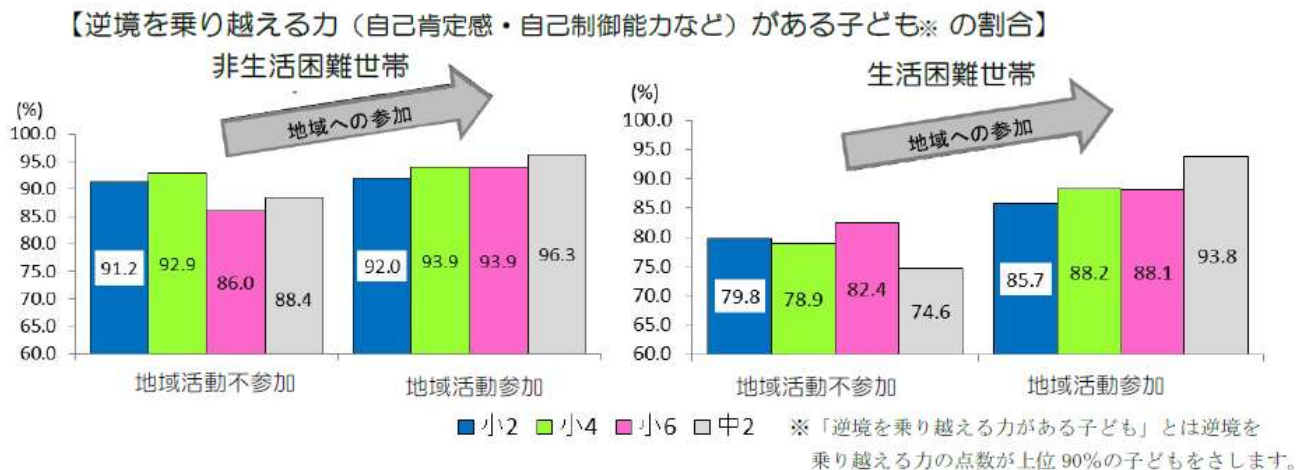
生活困難世帯の小学生は、全体として運動する習慣が少ない傾向が見えてきました。



非生活困難世帯と生活困難世帯を比較すると、両者の割合は学年が変わっても約2倍のままでした。

**子どもが地域活動に参加することが大切です**

全学年を通じて、子どもが地域活動(近所のお祭り・子ども会・児童館等の教室など)に参加している場合、逆境を乗り越える力がある子ども※の割合が高くなることが明らかとなりました。



## 本調査の結果から見えてきた傾向

この報告書（概要版）は、子どもの健康や生活の実態と生活困難の関係性を分析したもので、前回と今回の調査から見えてきた傾向は以下のとおりです。

### 【前回調査結果より】

困ったときに保護者に相談できる相手がいることで、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性があります。

### 【今回調査結果より】

子どもが地域活動（近所のお祭り・子ども会・児童館等の教室など）に積極的に参加することで、生活困難な状況でも逆境を乗り越える力を培える可能性があります。同様に、「登校しぶり」「朝食欠食」「5本以上のむし歯」などへの影響も緩和される傾向にあり、高学年では「幸福度」も高くなります。

### 【前回調査結果より】

子どもが運動・読書習慣を身につけることで、健康に良い影響を与え、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性があります。

### 【今回調査結果より】

今回の調査から、朝食摂取・テレビや動画の視聴時間などの生活習慣は、年齢が上がるとともに乱れる傾向が確認できました。そのため、就学前から中学生まで、良い生活習慣が身につけられるよう、保護者や地域が一体となった支援が必要です。

### 「未来へつなぐあだちプロジェクト」に調査結果を反映していきます

本調査から得られた結果を区の各所管で共有し、子どもに良い生活習慣が身につくよう支援するとともに、保護者支援や、子どもが地域につながり経験や体験を積む機会を増やす施策等を充実させてまいります。

■窓口のご案内■ 子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

#### ●こども・子育てについて悩みがあるとき

＜こども支援センターげんき＞  
03-3852-3535

#### ●パートナーからの暴力や嫌がらせの悩み

＜男女参画プラザ＞  
女性相談（予約制） 03-3880-5223

#### ●なんとなく心や体が不調なとき

江北保健センター 03-3896-4004

千住保健センター 03-3888-4278

竹の塚保健センター 03-3855-5082

中央本町地域・保健総合支援課  
03-3880-5352

東部保健センター 03-3606-4171

東京都立精神保健福祉センター 03-3834-4102

#### ●生活や仕事に悩みがあるとき

＜くらしとしごとの相談センター＞  
03-3880-5705

#### ●どんな相談でも

＜よりそいホットライン＞  
0120-279-338

■詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。



発行：足立区・足立区教育委員会（平成29年3月）

編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部

国立大学法人 東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野

問合せ：03-3880-5433（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）

※平成28年度報告書本編は、平成29年4月下旬以降に掲載予定



## 第3回 子どもの健康・生活実態調査

### 平成29年度 報告書【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためにはまず、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが必要です。

この度、平成29年度に実施しました第3回「子どもの健康・生活実態調査」の概要がまとまりました。調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

今後は本調査結果を踏まえて、子どもたちの未来につながる施策を再構築してまいります。

今後とも足立区政ならびに教育活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

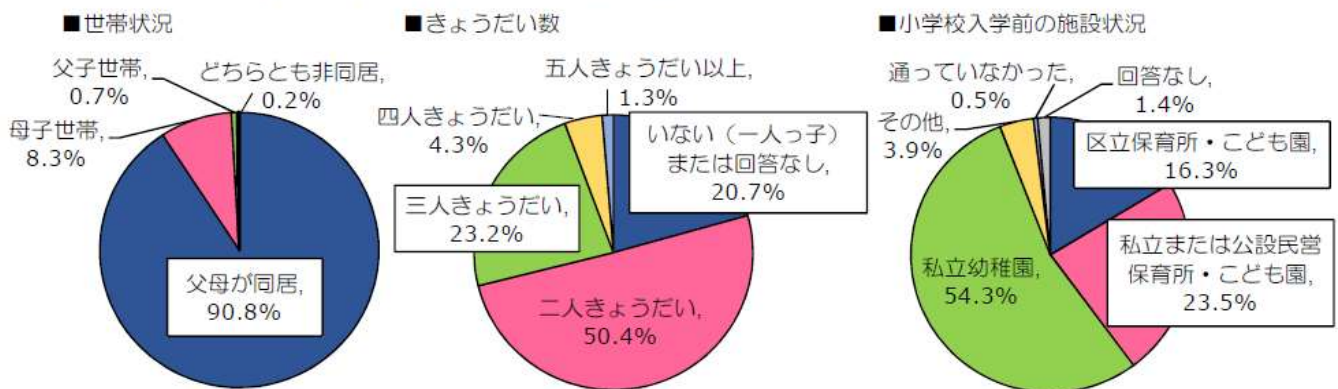
足立区長 近藤 やよい  
足立区教育委員会教育長 定野 司

### 調査の概要

- ◇ 調査対象：区立の小学校に在籍する1年生全員 5,160名（69校）
- ◇ 調査時期：平成29年10月
- ◇ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票や回答票の配付・回収を行い、東京医科歯科大学と国立成育医療研究センター研究所が結果の集計・分析を行いました。
- ◇ 回答状況：有効回答4,208名（有効回答率81.6%） ※回答者の約90%は子どもの母親

### 世帯の構成等について

父母が同居している世帯は全体の約90%で、一人っ子の割合は約20%でした。入学前に通っていた施設は、私立幼稚園が全体の約半分で、区立保育園・こども園は約6分の1でした。



### 世帯の経済状況について

世帯の経済状況は、税込み収入（年収）の国の中央値である約430万円よりも約60%が高い状況にありました。

一方で、300万円未満の世帯は9.2%あり、そうした世帯には経済的理由による支払い困難経験（※1）や、他の世帯では所有している生活必需品の一部が家庭にない状況（※2）もみられました。



※1 過去1年間に経済的理由でライフライン等の支払いができなかったこと  
 ※2 子どもの生活において必要と思われる物品や5万円以上の貯金がない等

調査項目は中面をご覧ください



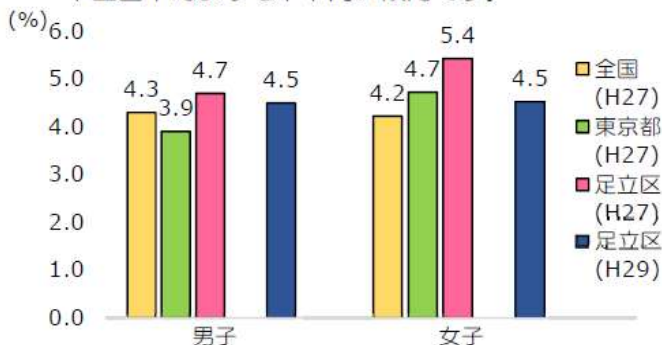
## 子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

足立区立小学校に在籍する小学1年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。平成27年度の結果と比較を行っています。ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。さらに詳しいデータは、足立区公式ホームページをご覧ください(平成30年4月下旬以降に掲載予定)。

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

### 健康・予防接種について - 肥満、むし歯、予防接種 -

① 29年度の肥満傾向の子どもの割合は、27年度に比べて低くなっていたものの、依然として都や全国平均よりもやや高い傾向です。



② むし歯が1本でもある子どもの割合は約37%で、27年度よりも1ポイント改善されました。



③ 麻しん・風しんの予防接種(自己負担なし)を受けていない子どもの割合は11%で、27年度よりもやや高い傾向です。



### 生活習慣について - 運動、テレビ、留守番、読書 -

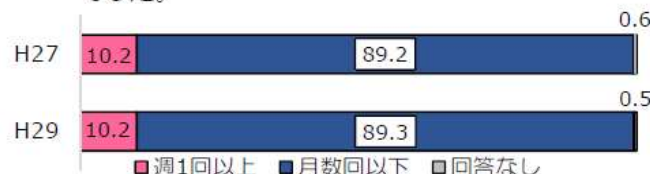
④ 一週間でほとんど・全く運動しない子どもは、約11%で27年度よりもやや高い傾向です。(学校での運動を除く)



⑤ テレビ・動画を1日3時間以上見ている子どもは約11%で、27年度よりもやや低い傾向です。



⑥ 平日の放課後、子どもだけで週1回以上留守番をしている世帯は、27年度と同じく10.2%でした。

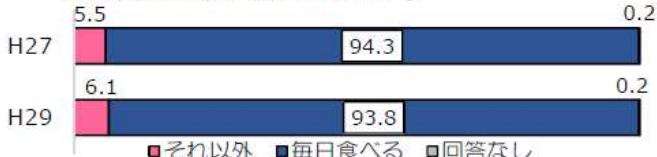


⑦ 最近1か月で1冊も本を読んでいない子どもは約11%で、27年度よりもやや高い傾向でした。



### 食生活について - 朝食、夕食、おやつ、食べる順番 -

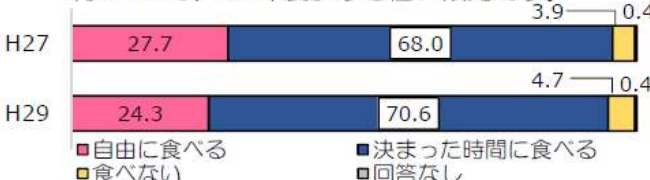
⑧ 朝食を毎日食べる習慣のない子どもは、27年度とほぼ変わらない約6%でした。



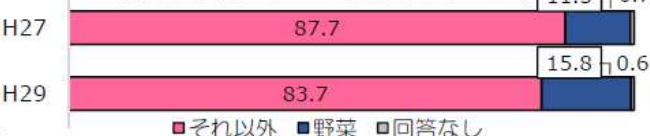
⑨ 夕食をひとり、または子どもたちだけで食べる世帯は約5%で、27年度よりもやや高い傾向です。



⑩ 時間を決めておやつを食べていない子どもは約24%で、27年度よりも低い傾向です。



⑪ 食事を野菜から食べている子どもは約16%で、27年度より約4ポイント改善されました。



<2>

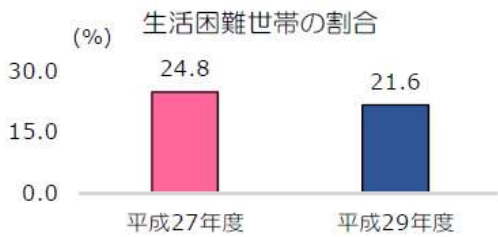
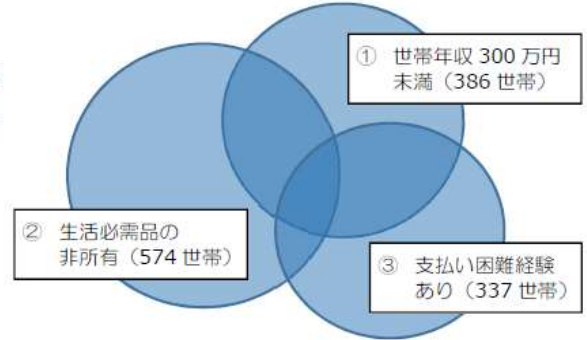
## 子どもの健康・生活と生活困難の関連

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義し、子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べました。

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

### 生活困難とは

- ① 世帯年収 300 万円未満の世帯
- ② 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた 5 万円以上の貯金がないなど）
- ③ 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯



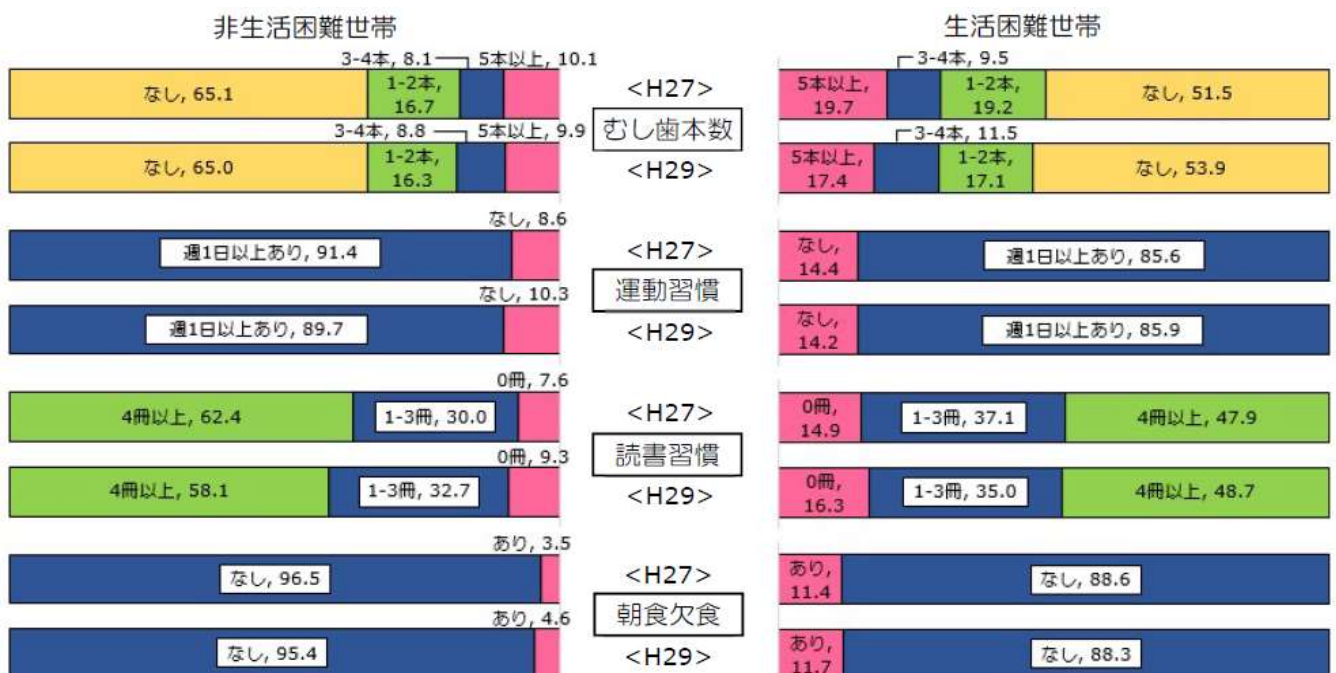
平成 29 年度の「生活困難」世帯該当件数は、911 世帯（21.6%）です。平成 27 年度の 24.8% から、3.2 ポイント減少しました。

### 非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

生活困難が子どもの健康や生活にどの程度関連があるかを調べるために、むし歯や朝食の摂取状況等について、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。

生活困難世帯の健康・生活状況には、非生活困難世帯と比較して依然として課題がみられます。

平成 27 年度と平成 29 年度を比べると、非生活困難世帯、生活困難世帯どちらも、運動習慣・読書習慣・朝食欠食といった生活状況は、ほとんど変化がないか、良い生活習慣の割合がやや低くなりました。一方、生活困難世帯のむし歯を 5 本以上有する子どもの割合は、平成 27 年度に比べて 2.3 ポイント減少しました。



**New!**

## 食事を野菜から食べる習慣が肥満を予防します

肥満傾向の子どもの割合を、食事を野菜から食べているかどうかで比べてみると、野菜から食べている子どものほうが、肥満傾向の割合がやや低いことがわかりました(①)。平成27年度の調査から、肥満傾向の子どもの割合は区立保育園で特に高いことがわかっていました。この対策として、区では野菜から食べる習慣を身につける取組みを、区立保育園で強く推し進めてきました(②)。その結果、食事を野菜から食べている場合の肥満傾向は、私立保育園・幼稚園に比べて、区立保育園で特に低くなりました(③)。



### 本調査とこれまでの調査の結果から見てきた傾向

<平成27年度調査結果>

<平成28年度調査結果>

<平成29年度調査結果>

<総括>

困ったときに保護者に相談できる相手の存在、また運動や読書習慣の習得が、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性が明らかになりました。

子どもが地域活動に積極的に参加して経験・体験を積み、ロールモデルとなる大人とかかわることで、逆境を乗り越える力を培える可能性が明らかになりました。

食事を野菜から食べるというちょっとした意識づけによって、肥満を予防できる可能性が明らかになりました。今後、さらなる普及・啓発に取り組めます。

全体として、健康や生活習慣の状況は平成27年度と同様の傾向でした。対策を実施して間もないため、引き続き取組みの実施および評価を行っていきます。

■窓口のご案内■ 子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

●子ども・子育てについて悩みがあるとき

<子ども支援センターげんき>  
03-3852-3535

●パートナーからの暴力や嫌がらせの悩み

<男女参画プラザ>  
女性相談(予約制) 03-3880-5223

●なんとなく心や体が不調なとき

江北保健センター 03-3896-4004  
千住保健センター 03-3888-4278  
竹の塚保健センター 03-3855-5082  
中央本町地域・保健総合支援課 03-3880-5352  
東部保健センター 03-3606-4171

●生活や仕事に悩みがあるとき

<くらしと仕事の相談センター>  
03-3880-5705

●どんな相談でも

<よりそいホットライン>  
0120-279-338

■詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。



発行：足立区・足立区教育委員会 (平成30年3月)

編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課

国立大学法人東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部

問合：03-3880-5433 (足立区衛生部こころとからだの健康づくり課)

※平成29年度報告書本編は、平成30年4月下旬以降に掲載予定



# 第4回 子どもの健康・生活実態調査

## 平成30年度 報告書【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためにはまず、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが必要と考え、本調査を実施しております。この度、平成30年度第4回の調査概要がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

今後は本調査結果を踏まえ、子どもたちの未来につながる施策の一層の充実をはかってまいりますので、引き続き区政ならびに教育活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

足立区長 近藤 やよい  
足立区教育委員会 教育長 定野 司

### 調査の概要

- ◆ 調査対象：区立小学校に在籍する4年生（全員）、6年生（一部）、  
区立中学校に在籍する2年生（一部）

	小4	小6	中2	合計
調査票配付数	5,311	618	676	6,605
集計・分析対象数 (有効回答率)	4,290 (80.8%)	514 (83.2%)	583 (86.2%)	5,387 (81.6%)

※保護者と子どもがそれぞれ回答

- ◆ 調査時期：平成30年10月 ◆ 調査校数：小学校69校（一部実施学年は9校）、中学校7校
- ◆ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票や回答票の配付・回収を行い、東京医科歯科大学と国立成育医療研究センター研究所が結果の集計・分析を行いました（一部、学校身体測定・歯科健診の結果を分析に用いています）。

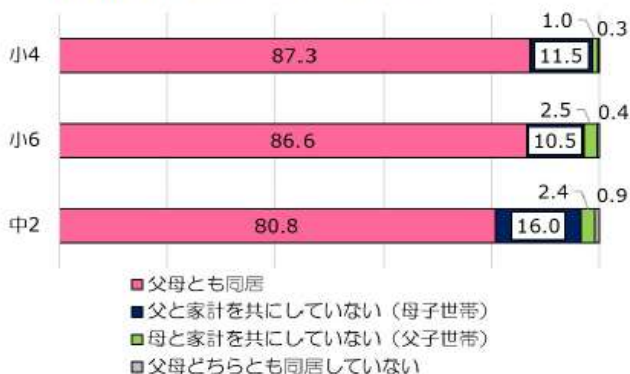
### 世帯の構成・経済状況について

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

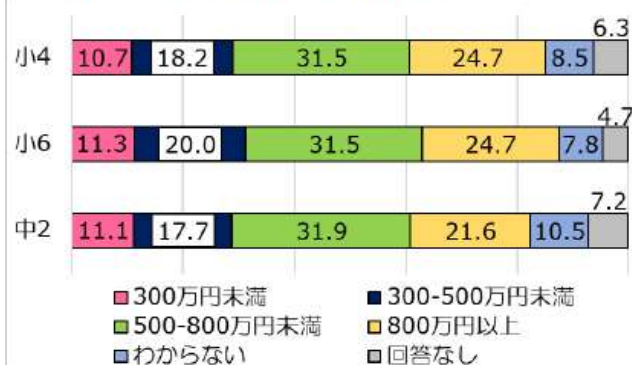
父母が同居している世帯は小4と小6で約87%、中2 約81%と学年が上がるごとに減少し、母子、父子世帯が増えています。

世帯年収300万円未満の世帯は、全学年で約11%です。

【世帯構成】 ※回答者 いずれも保護者



【世帯年収】 ※回答者 いずれも保護者



調査項目は中面をご覧ください

## 子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

区立小学校4・6年生と区立中学校2年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。  
ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。  
さらに詳しいデータは、足立区公式ホームページをご覧ください(平成31年4月下旬以降に掲載予定)。

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

### 子どもの健康について -肥満・むし歯-

#### ① 【肥満傾向】

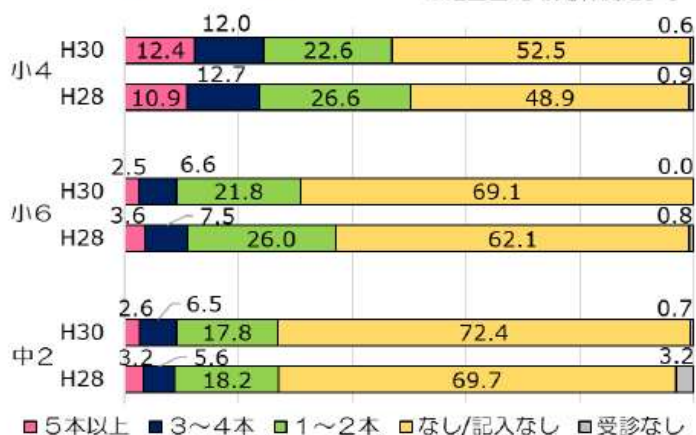
肥満傾向の子どもの割合は、男子の小4、女子の小4で全国平均より高くなっています。  
28年度と比べると、中2では男女ともに減少しました。



#### ② 【むし歯の本数】

歯科健診の結果では、むし歯が1本でもある子どもは、小4で47%、その後、永久歯に生え変わるため減少し、むし歯が1本以上ある割合は、小6約31%、中2約27%でした。

28年度と比べると、むし歯が1本以上ある子どもの割合は、すべての学年において減少しています。

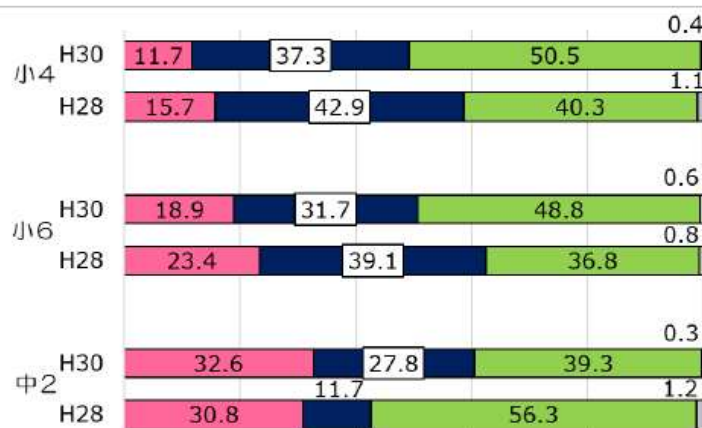
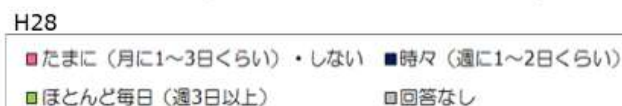
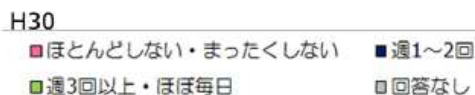


### 生活習慣について -運動習慣-

#### ③ 【運動習慣 (学校での体育を除く)】

1週間でほとんど・全く運動しない子どもは、小4約12%、小6約19%、中2約33%と学年が上がるほど増加しています。

28年度と比べると、運動習慣のない子どもの割合は、小4と小6で減少しました。



## 子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

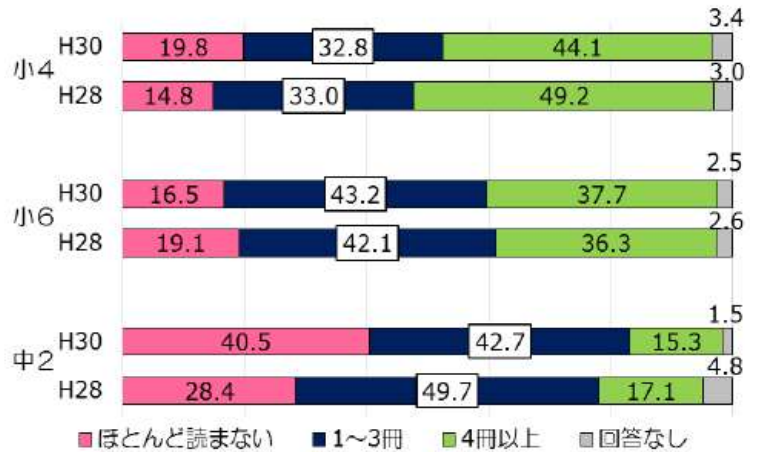
※各グラフの数字は、パーセンテージです。

### 生活習慣について -読書習慣-

#### ④ 【読書習慣】

最近1か月で1冊も本を読んでいない子どもは、小4 約20%、小6 約17%、中2 約41%でした。

28年度と比べると、小4と中2では読書習慣のない子どもの割合は増加しましたが、小6では減少しました。



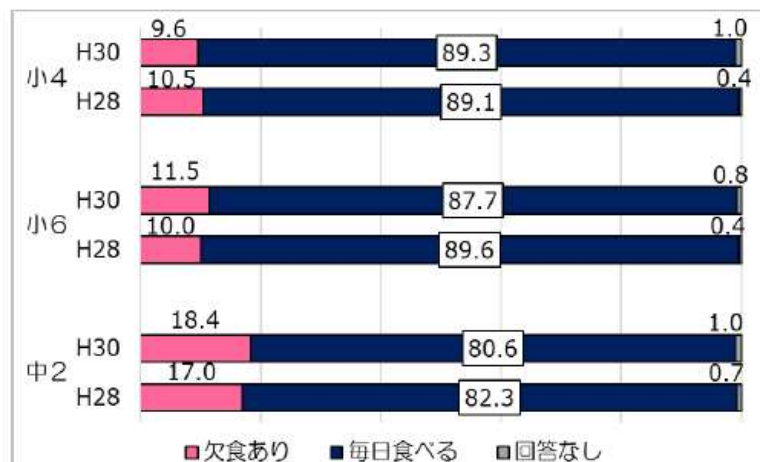
※回答者 いずれも子ども

### 食生活について -朝食摂取・食べる順番-

#### ⑤ 【朝食摂取】

朝食を毎日食べる習慣のない子どもは、小4 約10%、小6 約12%、中2 約18%と学年が上がるごとに増加しています。

28年度と比べると、小4では朝食を毎日食べる習慣のない子どもの割合は減少しましたが、小6、中2では増加しました。

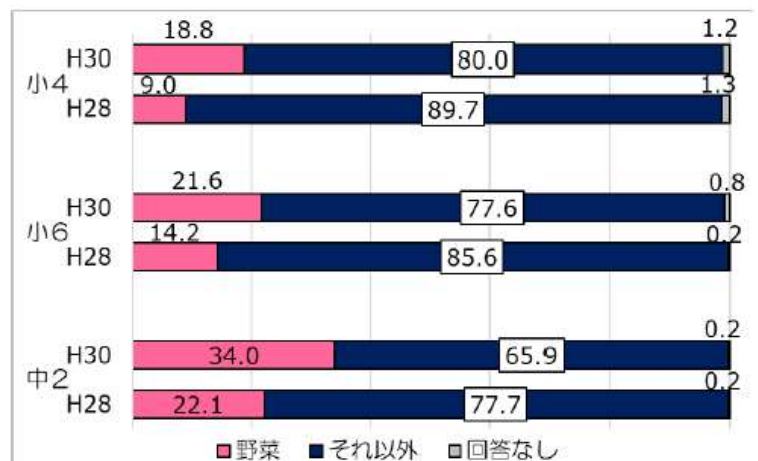


※回答者 いずれも子ども

#### ⑥ 【食材を食べる順番】

野菜から食べている子どもは、小4 約19%、小6 約22%、中2 約34%でした。

28年度と比べると、すべての学年で、野菜から食べている子どもの割合が増加しました。



※回答者 いずれも子ども

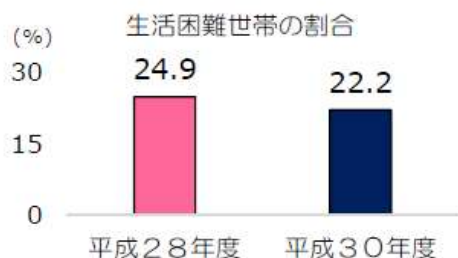
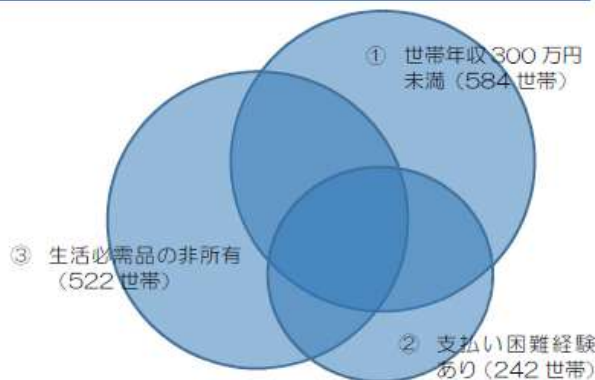
## 子どもの健康・生活と生活困難の関連

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義し、子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べました。

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

### 生活困難とは

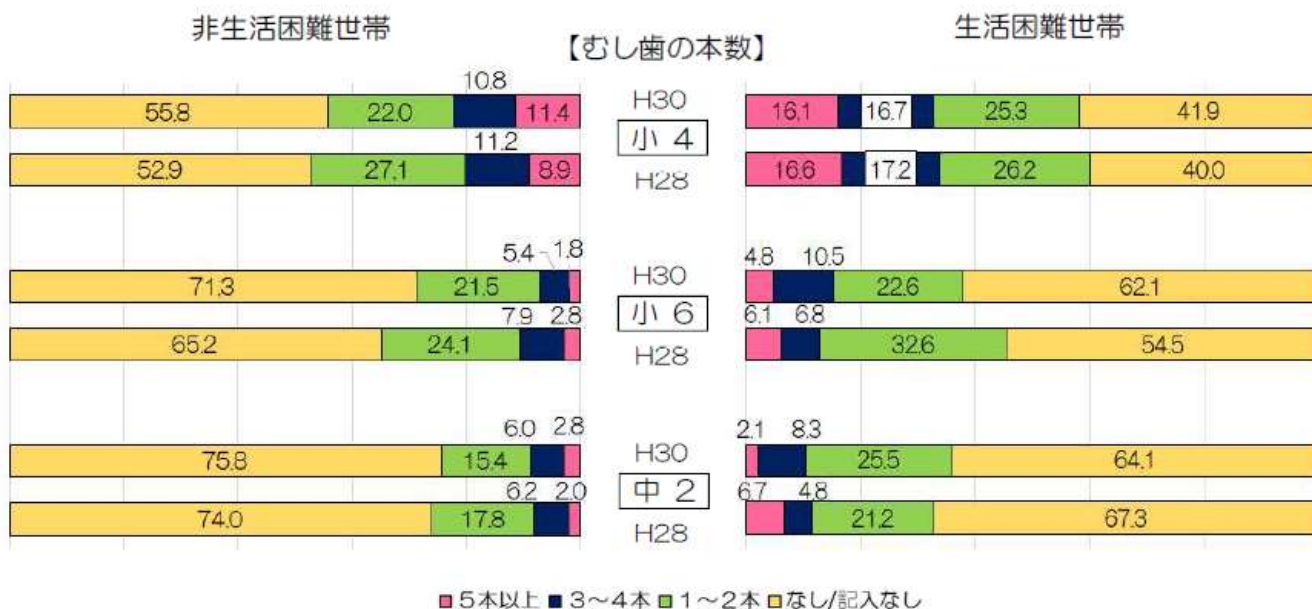
- ① 世帯年収300万円未満の世帯
- ② 生活必需品の非所有世帯(子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど)
- ③ 水道・ガスなどのライフライン等の支払い困難経験世帯



今回の調査の結果、「生活困難」世帯の条件に該当した数は、1,198世帯(22.2%)です。平成28年度の24.9%から2.7ポイント減少しました。内訳は、小4 928世帯(21.6%)、小6 124世帯(24.1%)、中2 146世帯(25.0%)です。

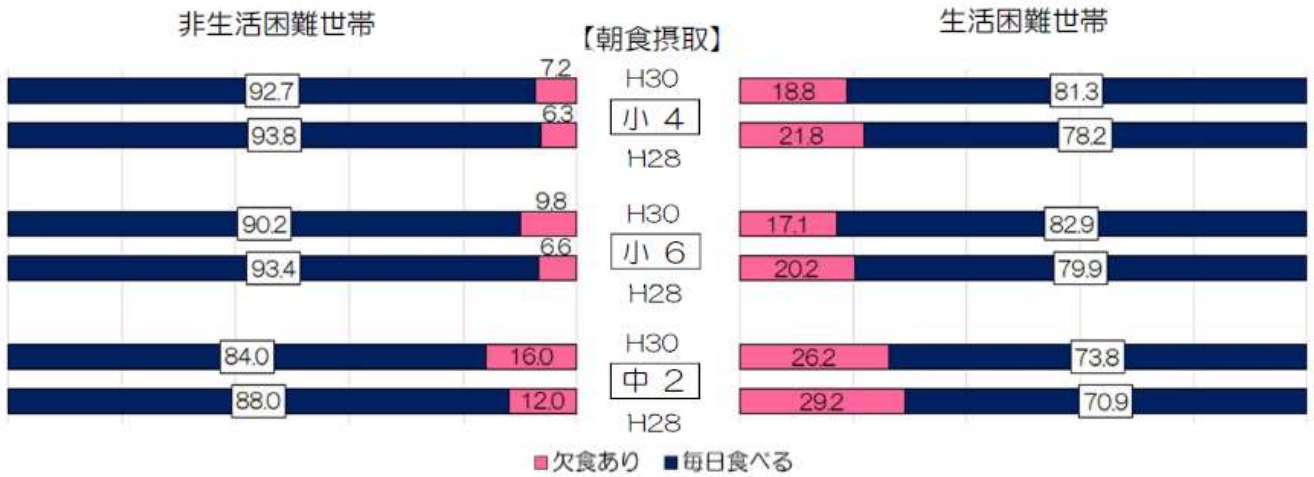
### 非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

生活困難が子どもの健康や生活にどの程度関連があるかを調べるために、むし歯や朝食の摂取状況等について、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。



生活困難世帯のむし歯を5本以上有する子どもの割合は、非生活困難世帯と比べると、小4、小6の子どもにおいて約3~5ポイント高いことがわかりました。

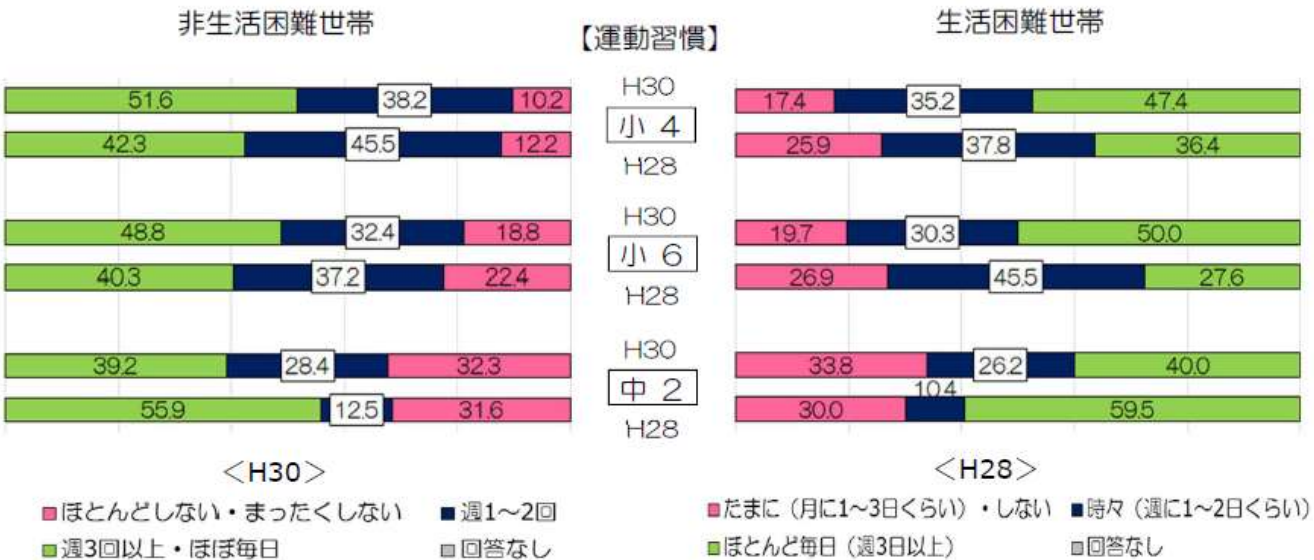
しかしながら、28年度と比べると生活困難世帯の小4、小6では、むし歯を1本以上保有する子どもの割合は、減少していました。



生活困難世帯では、20～30%の子どもが朝食を毎日食べていないことがわかりました。

28年度と比べると、非生活困難世帯では、朝食

欠食のある子どもの割合が増加しているのに対して、生活困難世帯では割合が減少しており、その差が縮まっていることが明らかとなりました。



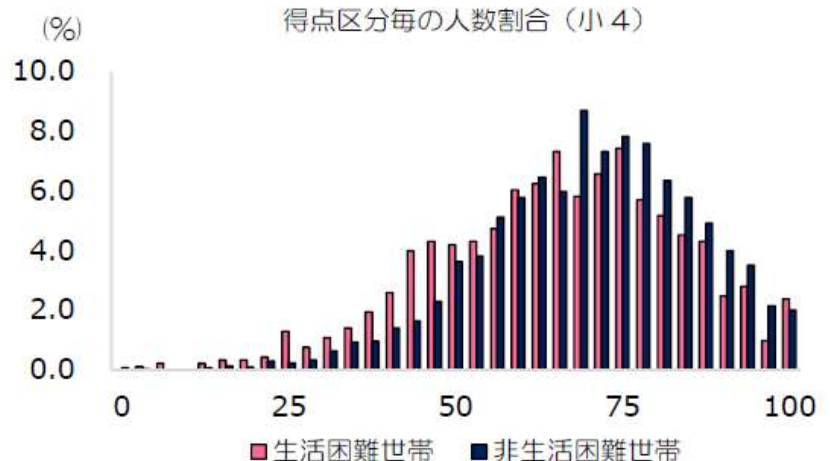
30年度の結果を非生活困難世帯と生活困難世帯と比較すると、小4では週3回以上の割合の差が約4ポイントあるのに対し、小6・中2では

約1ポイントと差は小さくなっています (両年度で設問が異なるため比較はできませんが、28年度の結果も参考として掲載します)。

【逆境を乗り越える力 (自己肯定感・自己制御能力など)】

逆境を乗り越える力の平均得点は、非生活困難世帯では約70点であるのに対し、生活困難世帯では約65点となり、生活困難世帯では約5点低いことがわかりました。

得点分布をみると、高い得点の子どもは、生活困難世帯にも一定程度いることがわかりました。

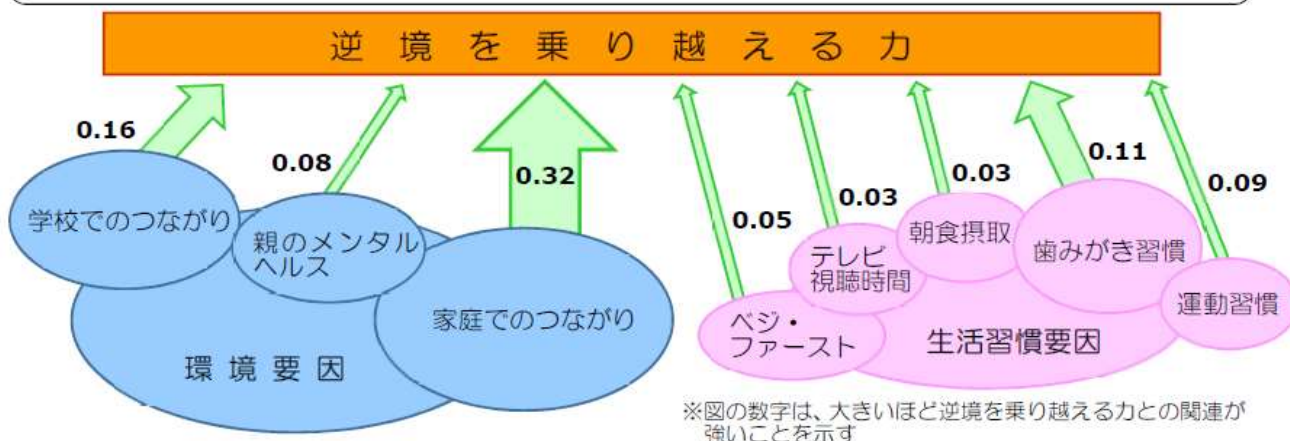




**New!**

## 良い環境や生活習慣が逆境を乗り越える力を育みます

逆境を乗り越える力には、子どもにとって学校や家族という時間が楽しいと思えるような環境や、歯みがき・運動習慣などの生活習慣が強く関連していることが分かりました。



### 本調査とこれまでの調査の結果から見てきた傾向

<平成27年度調査結果> <平成28年度調査結果> <平成29年度調査結果> <平成30年度調査結果>

困ったときに保護者に相談できる相手の存在、また運動や読書習慣の習得が、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性が明らかになりました。

子どもが地域活動に積極的に参加して経験・体験を積み、ロールモデルとなる大人とかわることで、逆境を乗り越える力を培える可能性が明らかになりました。

食事を野菜から食べるというちょっとした意識づけによって、肥満を予防できる可能性が明らかになりました。今後、さらなる普及・啓発に取り組めます。

家庭や学校の環境や、運動・歯みがき習慣、朝食摂取、食事を野菜から食べるなどの好ましい生活習慣が、逆境を乗り越える力と強く関連していることが分かりました。

「未来へつなぐあだちプロジェクト」に調査結果を反映していきます。

本調査から得られた結果は、区が策定する「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」に反映し、各所管で共有します。この計画をもとに、全ての子どもたちが将来に夢や希望の持てる地域社会の実現を目指すため、子どもに好ましい生活習慣が身につくよう支援するとともに、保護者支援や子どもが地域につながり、経験や体験を積む機会を増やす施策等を充実させてまいります。

■窓口のご案内■ 子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

- |  |   |  |
|--|---|--|
| ● <b>子ども・子育てについて悩みがあるとき</b><br><子ども支援センターげんき><br>03-3852-3535      | ● <b>なんとなく心や体が不調なとき</b><br>江北保健センター 03-3896-4011<br>千住保健センター 03-3888-4278<br>竹の塚保健センター 03-3855-5082 | ● <b>生活や仕事に悩みがあるとき</b><br><くらしとしごとの相談センター><br>03-3880-5705 |
| ● <b>パートナーからの暴力や嫌がらせの悩み</b><br><男女参画プラザ><br>女性相談(予約制) 03-3880-5223 | ● <b>中央本町地域・保健総合支援課</b><br>03-3880-5352   | ● <b>どんな相談でも</b><br><よりそいホットライン><br>0120-279-338           |
|  | ● <b>東部保健センター</b><br>03-3606-4171   |  |
|  | ● <b>東京都立精神保健福祉センター</b><br>03-3844-2212   |  |

■詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。

平成31年4月下旬以降に掲載予定



発行：足立区・足立区教育委員会（平成31年3月）

編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課

国立大学法人 東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野  
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部

問合せ：電話 03-3880-5433

ファクス 03-3880-5602（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）



令和元年度 報告書【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためには、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが重要と考え、令和元年10月に第5回「子どもの健康・生活実態調査」を実施しました。調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

本調査結果を踏まえ、安心して子育てができる保護者支援の充実や、家庭以外の学校や地域で子どもたちの経験や体験の機会を増やすなど、「未来へつなぐあだちプロジェクト(足立区子どもの貧困対策実施計画)」を通して、好ましい生活習慣の定着を図ってまいります。

足立区長 近藤 やよい  
足立区教育委員会教育長 定野 司

調査の概要

- ◇ 調査対象：区立の小学校に在籍する1年生全員 5,130名(69校)
- ◇ 調査時期：令和元年10月
- ◇ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票の配付・回収
- ◇ 回答状況：有効回答4,042名(有効回答率78.8%) ※回答者の約90%は子どもの母親

調査から見えてきたこと

■ 父親・母親ともに外で働く世帯が増えるなど、家庭環境の変化が目立つ

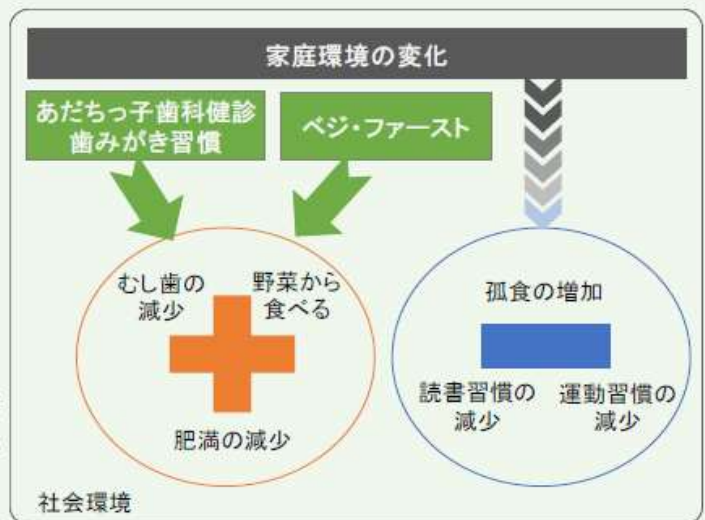
平成27年度と比べると、外で働いている母親の割合は8.5ポイント増えています(p3グラフ⑧)。また、生活困難世帯の割合は5.1ポイント減っています(p3グラフ⑦)。

■ むし歯や肥満傾向児が減少するなど、大きな成果が

平成27年度と比べると、「むし歯が1本もない」子どもの割合は4.3ポイント、「食事を野菜から食べている」子どもの割合は7.1ポイント増加し、大きく改善していることがわかりました(p2グラフ②と③)。さらに、「肥満傾向にある」子どもの割合(特に女子)も減っています(p2グラフ①)。

■ 運動や読書習慣などに課題も

平成27年度と比べると、運動習慣のない子どもの割合は1.7ポイント増え、読書習慣のある(月に4冊以上読んでいる)子どもの割合は7.4ポイントも減っています(p3グラフ⑤と⑥)。



▶ 子どもに直接届く対策が決め手

「あだちっ子歯科健診」の実施により、全ての子どもが受診できる「機会の均等」を図ったことが、むし歯の改善につながりました。また、ベジ・ファーストの広がりも、毎日給食での「いただきます。野菜から」の声かけに重点を置いた食育の効果と推察できます。子どもに直接届く対策の重要性が明らかになりました。

## 子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

足立区立小学校に在籍する小学1年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。平成27年度・29年度の結果と比較を行っています。

ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。詳細は、足立区公式ホームページをご覧ください。

[足立区 子ども健康調査](#) 🔍 検索

(令和2年4月下旬以降に掲載予定)

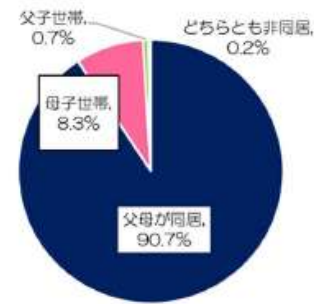
※各グラフの数字は、パーセンテージです。

### 世帯の構成等について

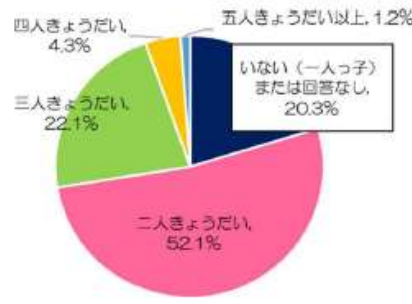
父母が同居している世帯は全体の90.7%で、一人っ子の割合は20.3%でした。入学前に通っていた施設は、私立幼稚園が全体の約半分で、

前回と比べると、私立や公設民営の保育所・こども園の割合が7.5ポイント増え31%でした(参考：平成29年度は23.5%)。

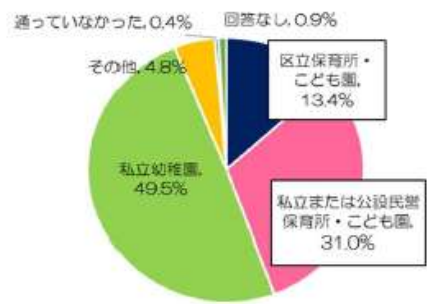
■世帯状況



■きょうだい数

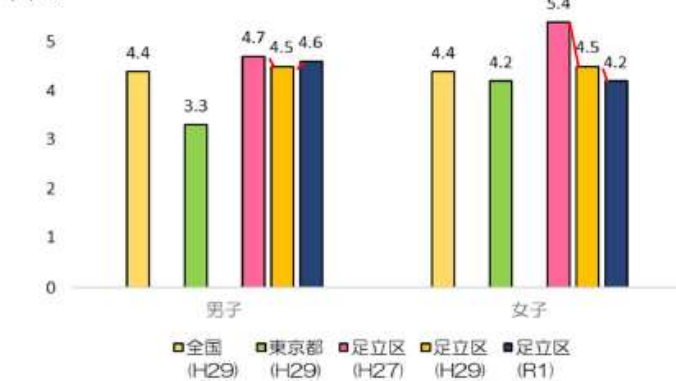


■小学校入学前の施設状況



### 健康について

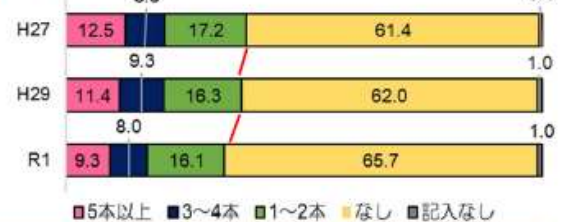
■肥満傾向



① 令和元年度の肥満傾向の子どもの割合は、男子は維持、女子は、平成27年度より1.2ポイントも低くなり、改善がみられます。

② むし歯が1本もない子どもの割合は65.7%で、平成27年度より4.3ポイントも増えました。

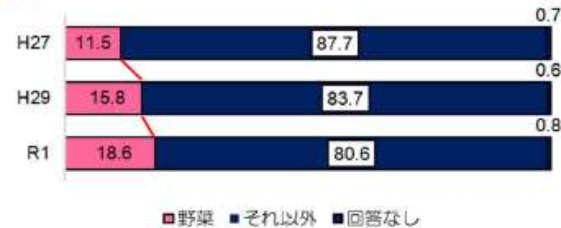
■むし歯



### 食生活について

③ 食事を野菜から食べている子どもは18.6%で、年々増えてきています。

■食べる順番



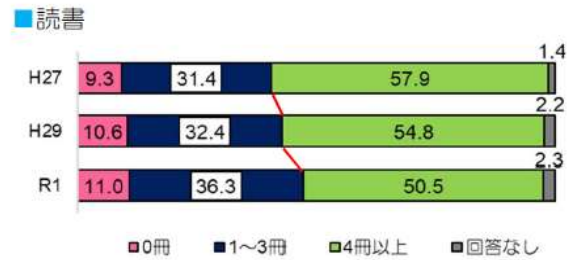
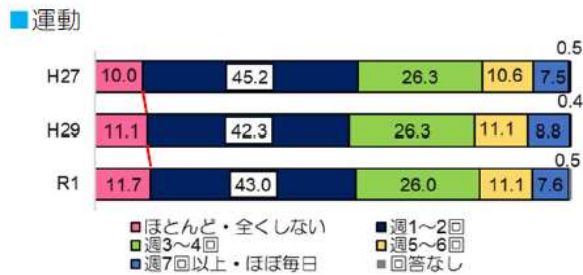
④ 夕食をひとり、または子どもたちだけで食べる世帯は5.6%で、年々増えてきています。

■夕食



## 生活習慣について

- ⑤ 一週間でほとんど・全く運動しない子どもは11.7%で、年々少しずつ増えています。
- ⑥ 最近1か月で4冊以上本を読んでいる子どもは50.5%で、年々大幅に減ってきています。



## 子どもの健康・生活と生活困難の関連

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合は

「生活困難世帯」と定義し、子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べました。

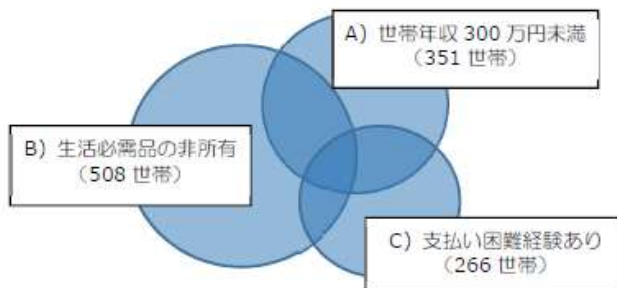
※各グラフの数字は、パーセンテージです。

## 生活困難と家庭環境の変化

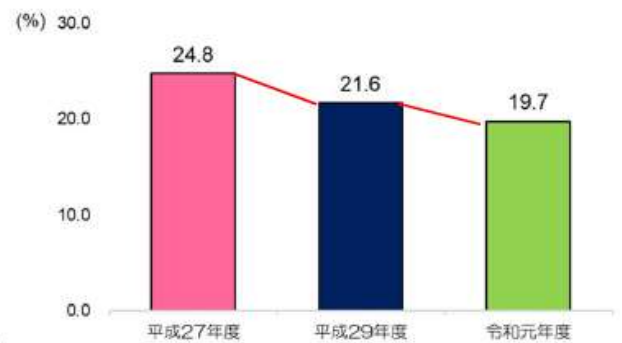
- ⑦ 令和元年度の「生活困難世帯」該当件数は、795世帯(19.7%)でした。「生活困難世帯」割合は、年々減ってきています。

A・B・Cのいずれか一つでも該当する場合は、「生活困難世帯」と定義します。

- A) 世帯年収300万円未満(351世帯)
- B) 生活必需品の非所有  
子どもの生活において必要と思われる物品  
急な出費に備えた5万円以上の貯金がない等
- C) 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯

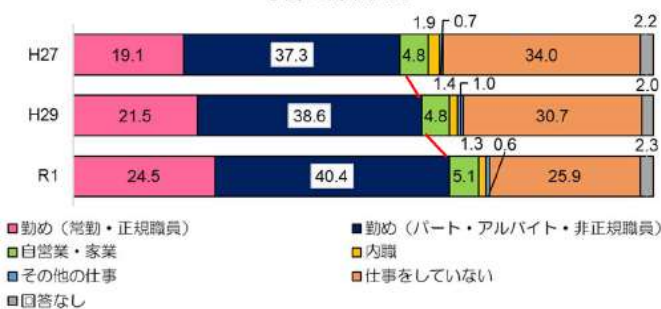


生活困難世帯の割合

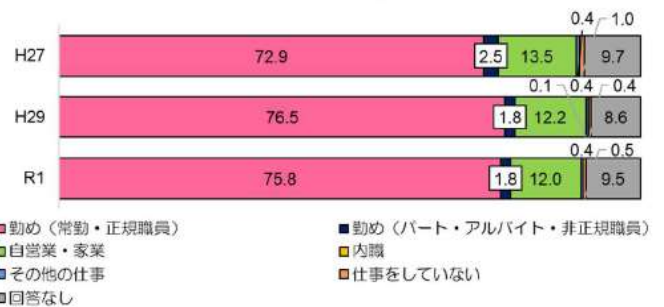


- ⑧ 子どもがおかれている家庭環境が変化してきました。父親、母親ともに、常勤・正規職員やパート・アルバイト・非正規職員として外で働いている世帯が年々増えてきています。

母親の就業状況



父親の就業状況

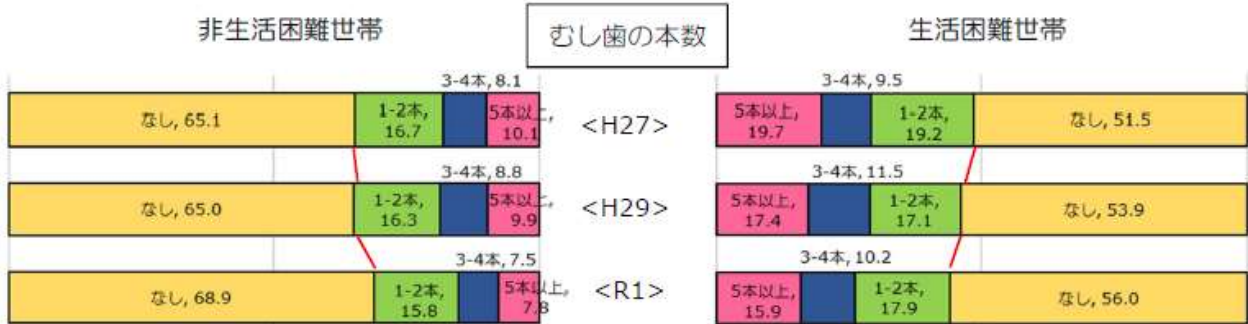


**むし歯の本数が改善**

**非生活困難世帯と生活困難世帯の比較**

⑨ 生活困難が子どもの健康や生活にどの程度関連があるかを調べるために、むし歯について、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。

むし歯が1本もない子どもの割合は、非生活困難世帯、生活困難世帯ともに年々増え、大幅に改善されてきています。

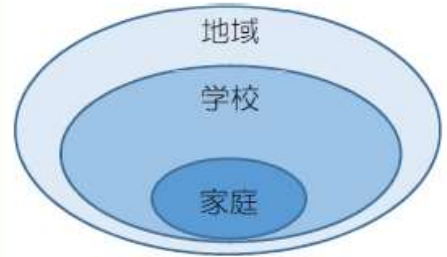


**まとめ**

**生活習慣は家庭・学校・地域のかかわりの中で育まれます**

学校給食で「いただきます。野菜から」の声かけを重点的に実施した結果、食事を野菜から食べる子どもが増えました。このように、子どもの基本的な生活習慣は、単に家庭ばかりでなく学校や地域を通して子どもに直接働きかけることでも育まれることがわかりました。

食事・運動・読書は、子どもたちの将来の健康と学力につながる大切な生活習慣です。区は、「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」をより一層充実させ、学校や地域での、子どもたちの経験・体験の機会を増やしていきます。



子どもの生活習慣が育まれる環境

**ご利用ください**

★ 「未来へつなぐあだちプロジェクト」の一環として、以下の活動にも取り組んでいます。

★ **子ども食堂**  
子どもを中心とした  
みんなの食と居場所



★ **応援アプリ**  
ひとり親家庭の暮らしに役立つ  
情報をお届け

足立区 豆の木 🔍 で検索！

★ 「早うま！かんたん  
ベジレシピ」  
管理栄養士が考案した  
かんたんベジレシピを掲載



★ 子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

● **こども・子育てについて悩みがあるとき**  
＜こども支援センターげんき＞  
03-3852-3535

● **パートナーからの暴力や嫌がらせの悩み**  
＜男女参画プラザ＞  
女性相談（予約制） 03-3880-5223

● **なんとなく心や体が不調なとき**  
江北保健センター 03-3896-4011  
千住保健センター 03-3888-4278  
竹の塚保健センター 03-3855-5082

中央本町地域・保健総合支援課 03-3880-5352  
東部保健センター 03-3606-4171

● **生活や仕事に悩みがあるとき**  
＜くらしとしごとの相談センター＞  
03-3880-5705

● **ひとり親家庭の方へ**  
＜豆の木相談室＞ 03-3880-5932

● **どんな相談でも**  
＜よりそいホットライン＞  
0120-279-338



詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。

※令和元年度報告書本編は、令和2年4月下旬以降に掲載予定

発行：足立区・足立区教育委員会（令和2年3月）  
編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課  
国立大学法人東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野  
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部  
問合せ：03-3880-5433（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）

## 資料編6 子どもの貧困対策の推進に関する法律

### 子どもの貧困対策の推進に関する法律

(平成二十五年六月二十六日法律第六十四号)

第一章 総則 (第一条—第七条)

第二章 基本的施策 (第八条—第十四条)

第三章 子どもの貧困対策会議 (第十五条・第十六条)

附則

#### 第一章 総則

(目的)

**第一条** この法律は、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、及びその教育の機会均等が保障され、子ども一人一人が夢や希望を持つことができるようにするため、子どもの貧困の解消に向けて、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

(基本理念)

**第二条** 子どもの貧困対策は、社会のあらゆる分野において、子どもの年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、子どもが心身ともに健やかに育成されることを旨として、推進されなければならない。

**2** 子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の安定に資するための支援、職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境にとって左右されることのない社会を実現することを旨として、子ども等の生活及び取り巻く環境の状況に応じて包括的かつ早期に講ずることにより、推進されなければならない。

**3** 子どもの貧困対策は、子どもの貧困の背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、推進されなければならない。

**4** 子どもの貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、関連分野における総合的な取組として行われなければならない。

(国の責務)

**第三条** 国は、前条の基本理念(次条において「基本理念」という。)にのっとり、子どもの貧困対策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

**第四条** 地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(国民の責務)

**第五条** 国民は、国又は地方公共団体が実施する子どもの貧困対策に協力するよう努めなければならない。

(法制上の措置等)

**第六条** 政府は、この法律の目的を達成するため、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(子どもの貧困の状況及び子どもの貧困対策の実施の状況の公表)

**第七条** 政府は、毎年一回、子どもの貧困の状況及び子どもの貧困対策の実施の状況を公表しなければならない。

## 第二章 基本的施策

(子どもの貧困対策に関する大綱)

**第八条** 政府は、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、子どもの貧困対策に関する大綱（以下「大綱」という。）を定めなければならない。

2 大綱は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 子どもの貧困対策に関する基本的な方針

二 子どもの貧困率、一人親世帯の貧困率、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率、生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率等子どもの貧困に関する指標及び当該指標の改善に向けた施策

三 教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援その他の子どもの貧困対策に関する事項

四 子どもの貧困に関する調査及び研究に関する事項

五 子どもの貧困対策に関する施策の実施状況についての検証及び評価その他の子どもの貧困対策に関する施策の推進体制に関する事項

3 内閣総理大臣は、大綱の案につき閣議の決定を求めなければならない。

4 内閣総理大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、大綱を公表しなければならない。

5 前二項の規定は、大綱の変更について準用する。

6 第二項第二号の「子どもの貧困率」、「一人親世帯の貧困率」、「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率」及び「生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率」の定義は、政令で定める。

(都道府県子どもの貧困対策計画)

**第九条** 都道府県は、大綱を勘案して、当該都道府県における子どもの貧困対策についての計画（次項及び第三項において「都道府県計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 市町村は、大綱（都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画）を勘案して、当該市町村における子どもの貧困対策についての計画（次項において「市町村計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

3 都道府県又は市町村は、都道府県計画又は市町村計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(教育の支援)

**第十条** 国及び地方公共団体は、教育の機会均等が図られるよう、就学の援助、学資の援助、学習の支援その他の貧困の状況にある子どもの教育に関する支援のために必要な施策を講ずるものとする。

(生活の安定に資するための支援)

**第十一条** 国及び地方公共団体は、貧困の状況にある子ども及びその保護者に対する生活に関する相談、貧困の状況にある子どもに対する社会との交流の機会の提供その他の貧困の状況にある子どもの生活の安定に資するための支援に関し必要な施策を講ずるものとする。

(保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援)

**第十二条** 国及び地方公共団体は、貧困の状況にある子どもの保護者に対する職業訓練の実施及び就職のあっせんその他の貧困の状況にある子どもの保護者の所得の増大その他の職業生活の安定と向上に資するための就労の支援に関し必要な施策を講ずるものとする。

(経済的支援)

**第十三条** 国及び地方公共団体は、各種の手当等の支給、貸付金の貸付けその他の貧困の状況にある子どもに対する経済的支援のために必要な施策を講ずるものとする。

(調査研究)

**第十四条** 国及び地方公共団体は、子どもの貧困対策を適正に策定し、及び実施するため、子どもの貧困に関する指標に関する研究その他の子どもの貧困に関する調査及び研究その他の必要な施策を講ずるものとする。

### 第三章 子どもの貧困対策会議

(設置及び所掌事務等)

**第十五条** 内閣府に、特別の機関として、子どもの貧困対策会議（以下「会議」という。）を置く。

2 会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 大綱の案を作成すること。

二 前号に掲げるもののほか、子どもの貧困対策に関する重要事項について審議し、及び子どもの貧困対策の実施を推進すること。

3 文部科学大臣は、会議が前項の規定により大綱の案を作成するに当たり、第八条第二項各号に掲げる事項のうち文部科学省の所掌に属するものに関する部分の素案を作成し、会議に提出しなければならない。

4 厚生労働大臣は、会議が第二項の規定により大綱の案を作成するに当たり、第八条第二項各号に掲げる事項のうち厚生労働省の所掌に属するものに関する部分の素案を作成し、会議に提出しなければならない。

5 内閣総理大臣は、会議が第二項の規定により大綱の案を作成するに当たり、関係行政機関の長の協力を得て、第八条第二項各号に掲げる事項のうち前二項に規定するもの以外のものに関する部分の素案を作成し、会議に提出しなければならない。



- 6 会議は、第二項の規定により大綱の案を作成するに当たり、貧困の状況にある子ども及びその保護者、学識経験者、子どもの貧困対策に係る活動を行う民間の団体その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(組織等)

**第十六条** 会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、内閣総理大臣をもって充てる。
- 3 委員は、会長以外の国务大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者をもって充てる。
- 4 会議の庶務は、内閣府において文部科学省、厚生労働省その他の関係行政機関の協力を得て処理する。
- 5 前各項に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

### 附 則 抄

(施行期日)

**第一条** この法律は、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(検討)

**第二条** 政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

### 附 則 (令和元年六月一九日法律第四一号)

(施行期日)

- 1 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(検討)

- 2 政府は、この法律の施行後五年を目途として、この法律による改正後の子どもの貧困対策の推進に関する法律（以下この項において「新法」という。）の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

## 資料編7 招へい学識経験者プロフィール

### ●阿部 彩氏 【首都大学東京 人文社会学部 教授】

《略歴》

マサチューセッツ工科大学卒。タフツ大学フレッチャータ法律外交大学院修士・博士号取得。国際連合、海外経済協力基金を経て、1999年より国立社会保障・人口問題研究所に勤務。2015年より現職。

専門は、貧困・格差論、社会保障論、社会政策。

厚生労働省社会保障審議会生活保護基準部会委員（2011～）、内閣府男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会女性と貧困WG専門委員（2011～2012）など。

著書に、『子どもの貧困 日本不公平を考える』（2008岩波書店）、『弱者の居場所がない社会』（2011講談社）、『子どもの貧困Ⅱー解決策を考える』（2014岩波書店）、『子どもの貧困と食格差～お腹いっぱい食べさせたい～』（2018共著、大月書店）、『貧困を救えない国 日本』（2018共著、PHP研究所）

『生活保護の経済分析』（2008共著、東京大学出版会）にて日経経済図書文化賞受賞。

### ●藤原 武男氏 【東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 教授】

《略歴》

東京医科歯科大学医学部卒。同大学大学院 医歯学総合研究科 博士課程修了（医学博士）。ハーバード公衆衛生大学院修了（公衆衛生学修士）。国立保健医療科学院 生涯保健部 行動科学室長、国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部長等を経て、2016年より現職。

専門は、社会疫学、子ども虐待、母子保健。日本公衆衛生学会、日本疫学会、日本子ども虐待防止学会所属。

著書に、「医学からみた「幸福は人に伝わる」」、「保健師にもできる妊産婦のメンタルヘルスケア」、「社会疫学」（翻訳）など。

### ●末富 芳氏 【日本大学 文理学部 教授】

《略歴》

京都大学教育学部卒業。2016年より現職。

専門は、教育財政学、教育行政学。

文部科学省・教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する検討会議委員（2015）、内閣府・子供の貧困対策に関する有識者会議 構成員（2016～）、文部科学省・高校生等への修学支援に関する協力者会議委員（2017～）、参議院文教科学調査室客員研究員（2014年～）など。

著書に、『教育費の政治経済学』（2010勁草書房）、『予算・財務で学校マネジメントが変わる』（2016共著、学事出版）、『子どもの貧困対策と教育支援——より良い政策・連携・協働のために』（2017共著、明石書店）

●山田 哲也氏 【一橋大学大学院 社会学研究科 教授】

《略歴》

琉球大学教育学部卒。一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了。同科博士課程。宮城教育大学教育学部講師、同准教授、大阪大学大学院人間科学研究科准教授、一橋大学大学院社会学研究科准教授を経て、2016年より現職。

専門は、教育問題の社会学、教育改革の社会学。

著書に、『現代社会の児童生徒指導』（2017共著、放送大学教育振興会）、『社会のなかの教育』（2016共著、岩波書店）、『承認 社会哲学と社会政策の対話』（2016共著、法政大学出版会）、『学力格差是正策の国際比較』（2015共著、岩波書店）、その他多数あり。

～未来へつなぐあだちプロジェクト～

第2期 足立区子どもの貧困対策実施計画

令和2年3月発行

発行 足立区

編集 足立区政策経営部子どもの貧困対策担当課

〒120-8510

足立区中央本町一丁目17番1号

電話 03-3880-5717 (直)

FAX 03-3880-5610

E-mail [k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp](mailto:k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp)